

群馬県民俗調査報告書第十九集
群馬県教育委員会編

大里町の民俗

群馬県民俗調査報告書第十九集
群馬県教育委員会編

大里町の民俗

序

経済、社会、文化、信仰など、あらゆる分野において、近代の国民生活の基礎となった伝統的な習俗や文化は、いま高度な経済成長の波にあらわれて、急速にその姿を消そうとしている。

自給自足を濃厚に残し、それに伴う村落共同体が健在であった時代に育った人達も、現在は次第にその数が少なくなり、いまがその人達に接し得る最後の機会であるように思える。

この老人達に昔の話を聞き、わずかでも、近代以前からの伝統的な生活習俗や文化を直接に観察し、記録することは、我々自身の文化のよってきたるルーツを明らかにするとともに、地域社会の文化の創造と発展に資するものであると信ずる。

本県では、この意味において、昭和三十三年から民俗資料調査を実施し、その記録を作ってきた。

今回は、昭和五十一年度に調査した山田郡大間々町の調査結果を集録した。

大間々町は群馬県の東端にある小さな町で、その歴史を見ると江戸時代に足尾銅山の銅を江戸へ運ぶ街道の宿駅として発達してくる。

ここは赤城山の東南麓に位置するところから、赤城信仰に関する伝承や行事が多く、また、近在で養蚕が盛んで、絹の市などが立つなど織物も盛んであり、従って機神様が信心をあつめている。地形的には扇状地で土地は水透しがよく、水に苦労したところから井戸神様をていねいに祭る風習も特徴的である。芸能には見るべきものがなく、神楽、獅子舞などが完全に姿を消していることは異様な感じがする。民家については貴重な資料を多く伝えていたことが今回の調査で明らかになった。

今ここに、群馬県民俗調査報告第十九集「大間々町の民俗」が刊行されるにあたり、調査に献身的に努力なされた上毛民俗学会の會員の皆様をはじめ、調査の実施に深い御理解と御協力をいただいた大間々町当局や調査地区の沢山の方々に心から感謝申し上げる次第です。

最後に、この報告書が広く県民のみならず学究の方々に御利用いただけることを心から願っております。

昭和五十二年三月

群馬県教育委員会

教育長 山川武正

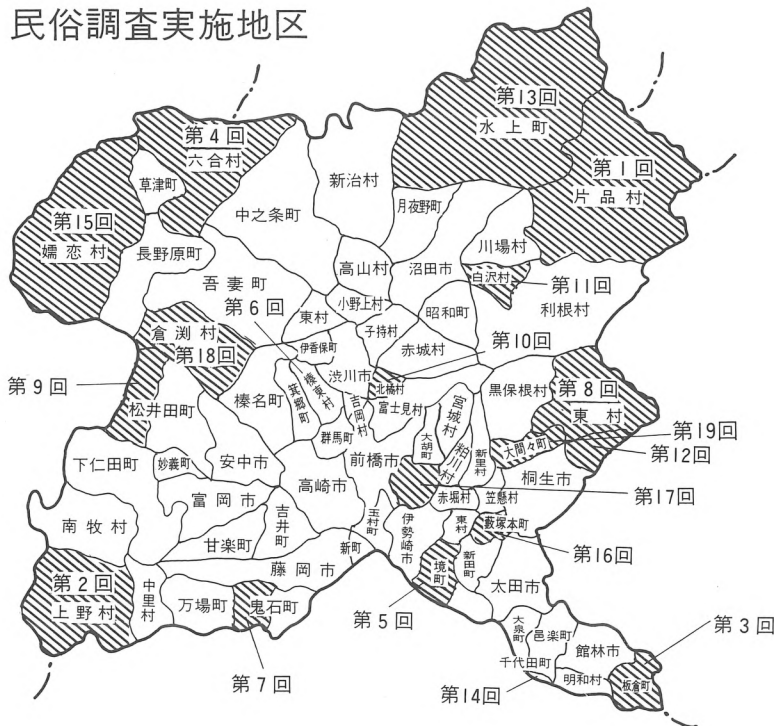
発刊まで

群馬県教育委員会で民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第1回	利根郡片品村	昭和33年度
第2回	多野郡上野村	昭和34年度
第3回	邑楽郡板倉町	昭和35年度
第4回	吾妻郡六合村	昭和36年度
第5回	佐波郡境町	昭和37年度
第6回	群馬郡榛東村	昭和38年度
第7回	下久保ダム水没地（多野郡鬼石町）	昭和39年度
第8回	勢多郡東村	昭和40年度
第9回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）	昭和41年度
第10回	勢多郡北橋村	昭和42年度
第11回	利根郡白沢村	昭和43年度
第12回	桐生市梅田町	昭和44年度
第13回	利根郡水上町	昭和45年度
第14回	邑楽郡千代田村	昭和46年度
第15回	吾妻郡嬭恋村	昭和47年度
第16回	新田郡藪塚本町	昭和48年度
第17回	前橋市城南地区	昭和49年度
第18回	群馬郡倉渕村	昭和50年度
第19回	山田郡大間々町	昭和51年度

なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を実施し、また、昭和43年度にこの長期にわたる業績を認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学会が柳田賞を受賞した。

民俗調査実施地区



調査は昭和51年8月5日から8月8日までの3泊4日間で実施した。8月5日に調査員18名、県教育委員会、町教育委員会、町文化財専門委員、世話人等で打合せを行い、直ちに分散して各地区で宿泊をして調査を実施した。8月8日に大間々町中央公民館で報告会を行った。調査員および編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担項目
阪本 英一	県立博物館学芸課長	小	有形民俗資料
佐藤 清	県立前橋工業高校教諭	小	信仰
岸 栄	県教育委員会文化財保護課調査員	小	校正・索引等
池田 秀夫	県立盲学校長	浅原・長尾根	人の一生
井田 安雄	県史編纂室調査員	浅原・長尾根	衣・食・住
阿部 孝	片品村立北小学校長	塩沢・塩原	生産・生業
上野 勇	上毛民俗学会代表	塩沢・塩原	口頭伝承
関口 正己	藤岡市立日野中央小学校長	神	年中行事
金子緯一郎	玉村町立玉村中学校教頭	神	年中行事
土屋 政江	日本民俗学会々々員	神	社会生活
都丸九十一	県文化財保護審議会委員	桐原	社会生活
朝岡紀三男	県立高崎女子高校教諭	桐原	民俗知識
根岸謙之助	県立前橋高校教諭	大間々・高津戸	総編集
近藤 義雄	県文化財保護審議会委員	大間々・高津戸	交通交易
板橋 春夫	大間々町職員	神	社会生活
井野 修二	大間々町大間々南小学校教諭	神	社会生活
萩原 進	県文化財保護審議会委員	全	民俗芸能
酒井 正保	県立ふたば養護学校教諭	全	民俗芸能
桑原 稔	国立豊田工業高等専門学校助教授	全	民俗家

また、調査にあたっては北爪静夫大間々町教育委員会教育長、穴原善三郎事務局長、小池政之助社会教育主事、飯酒益常正社会教育主任、田村信次社会教育指導員をはじめ、大間々町文化財専門委員、老人クラブの方々、および話者など地元の方々に大変お世話になりました。ここに記して感謝の意を表します。

凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。

- 一、調査員は調査地区の全項目について調査、執筆し、編集分担が項目別に編集した。ただし、芸能(萩原進・酒井正保)、民家(桑原稔)は主として同氏が調査、写真撮影、執筆した。
 - 二、全体の編集には、根岸謙之助、校正、索引作成には岸 栄があたった。
 - 三、資料については、文末に採集した地域名を記した。同一項目内で同一地域採集のものが続く場合は、最後のもののみ地域名を記した。
 - 四、写真は調査時に調査員の撮影したものを主として使用した。各写真に撮影者氏名を記した。
 - 五、題字は大間々町教育委員会教育長北爪静夫氏の手を煩わした。
- 昭和五十二年三月

群馬県教育委員会文化財保護課

大間々町民俗調査地区一覽

行政区	大字別	昭和50年10月1日現在(国勢調査)			計	卸小売飲食店数	製造業数	事業所数	農家数
		世帯数	男	女					
17	浅原	八三	一七九	一八三	三六二	二	二五	三一	四六
16	〃	六三	一四九	一四八	二九七	三	一一	一八	三八
15	塩原	一五四	三二九	三二五	六五四	二	二八	三九	七二
14	高津戸	一九〇	三九〇	四一四	八〇四	八	二三	三五	五一
13	大間々	六五五	一、一四八	一、一三九	二、二八七	一五	一五	四七	四四
12	〃	二二六	四四四	四八〇	九二四	五	一四	二八	一七
11	〃	二二二	四四八	四二六	八七四	一五	一一	三二	四五
10	〃	二七二	四八五	五二八	一、〇一三	一四	二〇	七二	三二
9	桐原	三六八	六九八	七〇三	一、四〇一	二二	一一	六一	六三
8	〃	四八六	八八〇	八四七	一、七二七	八八	二〇	一五四	三三
7	〃	七〇三	一、一九五	一、二二七	二、四二二	八五	一七	一五六	一〇
6	〃	四二八	七二五	七九四	一、五一九	八二	一九	一五三	三
5	〃	三四三	五七五	六五五	一、二三〇	七八	一二	一二九	二
4	〃	二七一	四七五	五〇〇	九七五	四〇	一八	八八	三
3	〃	二四〇	四〇三	四四六	八四九	二七	八	五三	一
2	〃	一七六	三二三	三三六	六五九	四一	二六	九八	一一
1	大間々	三六八	六八〇	七〇七	一、三八七	二	二	二	二

民俗調査に協力された人たち(敬称略)

小平地区

鹿沼 緑(狸原)
 星野 昌弘()
 黒田 峯男()
 関口 宗佑(茂木)
 赤石 恒男()
 高瀬 友平()
 阿久津 栄一(瀬見)
 山同 武一郎()
 山同 総太郎(瀬見)
 穴原 清樹(折ノ内)
 海野 幸三()
 蘭田 彦三郎()
 蘭田 和一(谷田)
 神山 敏正()
 浅原・長尾根地区
 五十嵐 昭雄
 金子 亀一郎
 宮田 徳太郎
 深沢 惣一郎
 関口 正三郎
 小林 忠作
 星野 栄一
 須永 昭一
 星野 元次郎

小 林 武一郎
 深 沢 豊次
 柳 田 徳太郎
 小 林 儀市
 大 村 八郎
 金 子 松雄
 金 子 正雄

塩沢・塩原地区

松島 正見
 高草木 正太郎
 松島 保衛
 松島 元治
 高草木 増次
 久保塚 明
 奥野 純一郎
 吉野 好恵
 前原 好恵
 板橋 春夫
 野村 篤司
 武田 豊巍
 亀里 豊作
 伏島 桂三
 奥野 照吉
 川田 福美
 川田 幸一
 新井 幸一
 奥野 照吉
 新井 正三
 小林 竹綾子
 小倉 盛次
 星野 隆太郎
 宮下 宜一
 高草木 重雄
 青木 清
 今泉 惣太郎
 奥野 実
 藤生 公子
 志賀 留吉
 土谷 喬一
 星野 知治
 石田 隆久

木村 正久
 藤生 素一
 久保田 儀市
 小方 道憲
 小方 道憲
 桐原地区
 鍋木 富治
 鍋木 弥八
 鍋木 昌博
 奥野 熊象
 伏島 桂三
 奥野 照吉
 川田 福美
 川田 幸一
 新井 幸一
 奥野 照吉
 新井 正三
 小林 竹綾子
 小倉 盛次
 星野 隆太郎
 宮下 宜一
 高草木 重雄
 青木 清
 今泉 惣太郎
 奥野 実
 藤生 公子
 志賀 留吉
 土谷 喬一
 星野 知治
 石田 隆久

大間々・高津戸地区

石原 成吉
 金子 武司
 石原 春太郎
 石原 亀之助
 新井 一房
 吉田 登一
 小松谷 順一郎
 藤生 一郎
 原 重太郎
 湯口 金太郎
 秋葉 平蔵
 金子 嘉久治
 鈴木 忠実
 中島 忠志
 小島 惣久
 家後 行雄
 萩原 弘太郎
 伊東 弥五郎
 星野 金吾
 板橋 庄治
 小倉 筆雄
 大塚 夕三
 高草木 永三
 河内 良孝
 今泉 松太郎
 須永 久雄

須永 久雄
 深沢 富四郎
 高草木 宗一郎
 深沢 弥一
 深沢 宗一郎
 奥野 実
 今泉 惣太郎
 青木 清
 高草木 重雄
 相沢 忠洋
 金子 平一郎
 中島 澄子
 金 亮衛
 太田 幸太郎
 須永 善十郎
 鈴木 博之
 成田 専三郎
 和野 吉太郎
 星野 俊義
 紫崎 盛四郎
 田島 由太郎
 紫崎 利平
 阿久津 清夫
 鍋木 庄司
 萩原 英太郎
 佐山 弥七郎
 竹沢 峯吉

	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
合 計	塩 沢	上 神 梅 ・ 下 神 梅	"	"	"	"	小 平	長 尾 根	"	"
五、 八七七	五五	二一九	二六	一三	二四	一一	六三	二九	六七	一〇一
一〇、 八四一	一二六	四四〇	五五	二五	四九	二五	一四九	六九	一六三	二一四
一一、 二六八	一一二	四九五	七一	三六	四六	三一	一四五	六五	一八八	二二一
一二、 一〇九	二三八	九三五	一二六	六一	九五	五六	二九四	一三四	三五二	四三五
五四六	一	八			四			〇	二	三
三七三	四	六			二七			三	四一	一三
一、 三二七	五	一七			三一			五	四三	二二
七八八	四五	九〇	二二	一〇	一二	八	四一	一七	三三	三一



明治初年の大間々町（一丁目）



大間々の祇園祭（撮影 五十嵐昭雄）



大 間 々 祭 (撮影 五十嵐昭雄)



鈴 鹿 神 社 庚 申 塔 (宝永元年銘)
(撮影 五十嵐昭雄)



桂禅寺 道祖神
 (摄影 五十嵐昭雄)



川面地区庚申塔
 (寛文二年銘)
 (摄影 五十嵐昭雄)



要害山 双体道祖神
 (摄影 五十嵐昭雄)



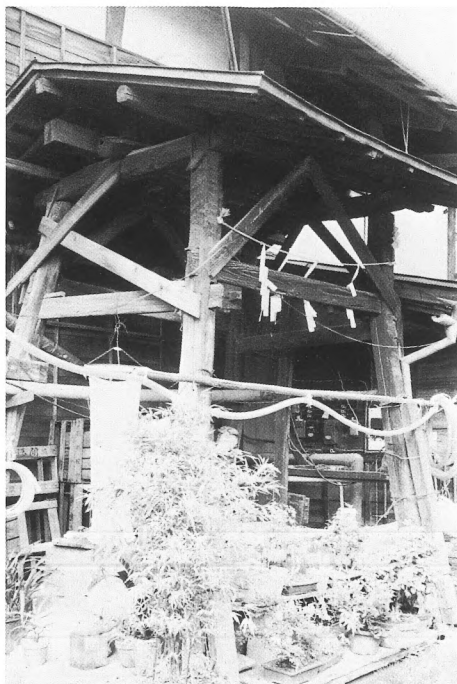
青面金剛(小平)



勢至菩薩(町の南端入口にあった二十三夜様)
(撮影 五十嵐昭雄)



日輪寺の道祖神
(撮影 五十嵐昭雄)



井 戸 (大間々)
(撮影 板橋春雄)



間 坂 神 明 宮 (寛政元年銘)
二 十 二 夜 塔
(撮影 五十嵐昭雄)

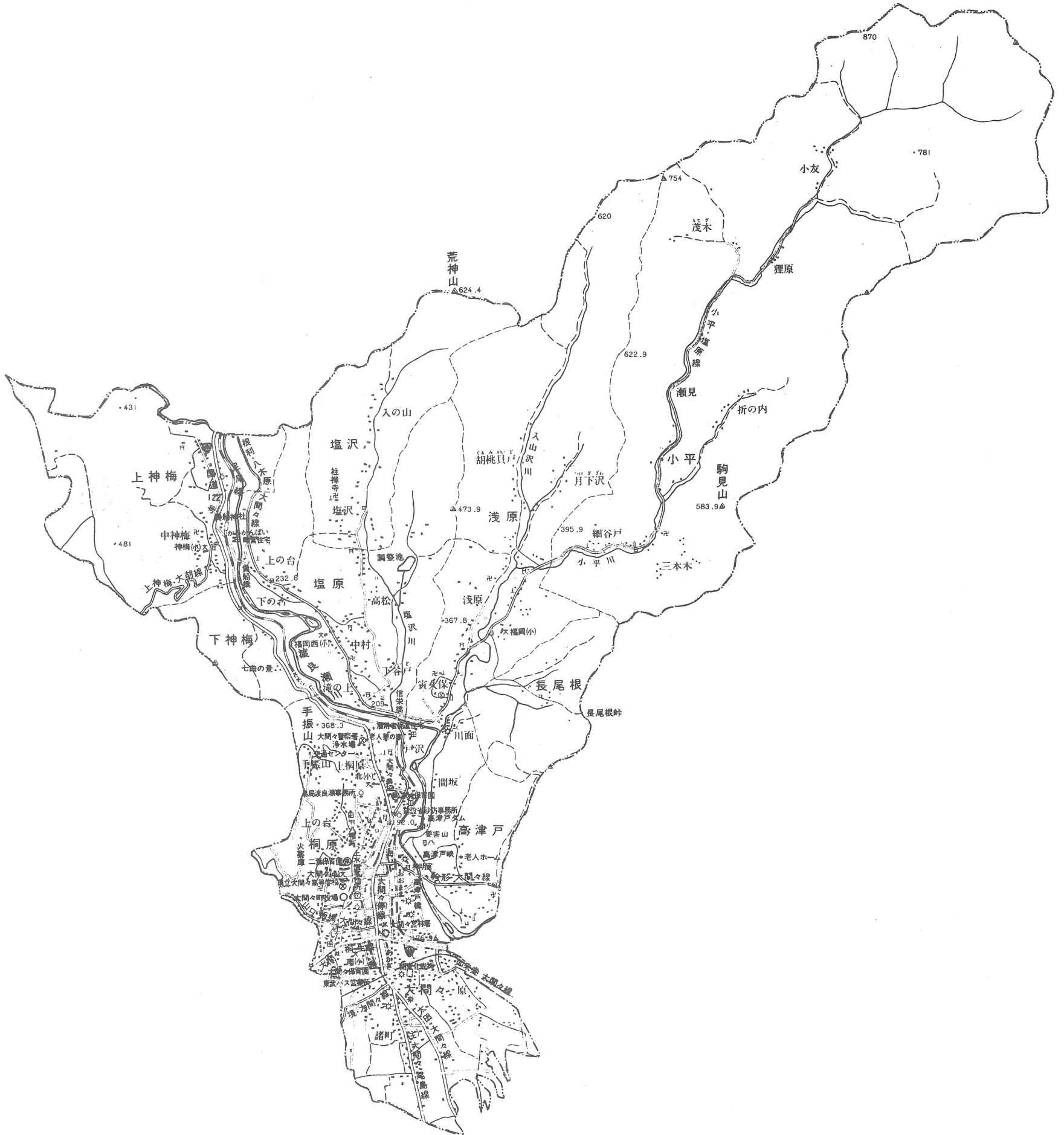


井 戸 (上の台) (撮影 板橋春雄)



大間々町市街図(航空写真)

大間々町全図



大間々町の民俗

目次

大間々町の民俗概観……………一
衣・食・住……………五

はじめに……………五
一、衣……………七

(一) 着物の種類……………七
(二) 着物一般……………九
(三) かぶりもの・はきもの……………二〇
(四) 年令による着物の変化……………二一
(五) 嫁の持参品……………二二
(六) 機織・染物・裁縫・洗濯……………二三
(七) 衣服関係の俗信・その他……………二四
(八) 結 髪……………二四

二、食……………二五
(一) 主 食……………二五
(二) 副 食……………二八
(三) 粉 食……………二九
(四) かわりもの……………三三
(五) 調味料……………三五
(六) 食事のときの道具……………三六
(七) 一日の食事……………三七
(八) 間 食……………三六
(九) 共同飲食……………三九

(十) 食習・その他……………三九
三、住まい……………三九
(一) 屋敷どり……………三九
(二) 間取り……………四〇
(三) 建築関係の習俗……………四一

生産・生業

はじめに……………四一

一、農 耕……………四一
(一) 農 耕……………四一
(二) 畑……………四二
(三) 肥料……………四二
(四) 草刈……………四三
(五) 干草と農耕用語……………四三

二、麦作り……………四三
(一) 麦の品種・名称……………四三
(二) 麦の耕作の方法……………四四
(三) 収 穫……………四四
(四) 麦の諺……………四七
(五) 儀礼・禁忌等……………四七

三、稲 作……………四七
(一) イネの品種……………四七
(二) 水 田……………四八
(三) 田植え……………四九

四、精米	四
(五) 水田関係の儀礼	五
四、養蚕	五
(一) 養蚕	五
(二) 桑畑	五
(三) まぶし	五
(四) まゆ	五
(五) 蚕の病気	五
(六) 蚕日傭	五
(七) 儀礼	五
(八) まゆの販売	五
(九) 機織	五
(十) かいこの話	五
五、山樵	五
(一) 炭焼き	五
(二) 炭焼き道具	七
(三) 儀礼	六
(四) 禁忌	六
六、労働	六
(一) 奉公人	六
(二) 女の仕事	六
(三) 冬の仕事	六
(四) アサツクリ	六
(五) 一人前の仕事	六
(六) 年季奉公人請状	六
七、諸職	六
八、その他	六

交通・交易

一、交通	六
二、輸送	六
三、大間々の市	七
四、桐生との市の建替	七
五、各地の市	七
六、行商	七
七、遊芸人	七

民俗知識

はじめに	五
一、俗信	六
(一) 子兆	六
氣象に関する子兆	六
吉凶・豊凶に関する子兆	七
(二) 卜占	七
(三) 禁忌	七
産育に関する禁忌	七
衣生活に関する禁忌	七
食生活に関する禁忌	七
住生活に関する禁忌	八
農耕に関する禁忌	八
その他の禁忌	八
(四) 呪法	八
呪い	八
動物	八
二、民間療法	八

(一) 呪的療法…………… 六六

(二) 漢方的治療法…………… 六八

(三) 手術的療法…………… 九一

三、作業・教育…………… 九一

(一) 数理・作業…………… 九一

(二) しつけ…………… 九三

社会生活

はじめに…………… 六四

一、村の開発・歴史…………… 六五

二、村の組織…………… 六六

(一) 村組織…………… 六六

(二) 村役…………… 六九

(三) 区費…………… 一〇〇

(四) 会議・連絡…………… 一〇〇

(五) 共有地…………… 一〇一

(六) 村仕事…………… 一〇一

(七) 火災と組合…………… 一〇三

三、井戸・井戸組…………… 一〇三

(一) 井戸…………… 一〇三

(二) 井戸組合…………… 一〇三

四、青年集団…………… 一〇六

五、講集団…………… 一〇九

六、交際…………… 一一三

七、家族生活…………… 一二四

八、社会生活…………… 一二七

信 仰

はじめに…………… 一九

一、神社・神…………… 一九

二、仏教関係…………… 三三

三、その他…………… 三七

人の一生

はじめに…………… 四〇

一、誕生…………… 四四

(一) 妊娠・出産…………… 四四

(二) 生児儀礼…………… 四四

(三) 育児…………… 四六

二、年祝…………… 五〇

三、青年集団…………… 五一

四、婚姻…………… 五三

(一) 結婚の条件…………… 五三

(二) 婚約…………… 五五

(三) 嫁入り…………… 五七

(四) その他…………… 六二

五、葬制…………… 六四

(一) 死の子兆と死…………… 六四

(二) 葬送…………… 六七

(三) 葬後の祭り…………… 七四

(四) 年忌…………… 七四

(五) その他…………… 七五

年中行事

はじめに…………… 七七

一月…………… 七九

二月	二五
三月	一九七
四月	一九八
五月	一九九
六月	二〇〇
七月	二〇〇
八月	二〇〇
九月	二〇〇
十月	二〇〇
十一月	二〇〇
十二月	二〇〇
歳末諸事	二〇〇

口頭伝承

はじめに	二二六
一、伝説	二二六
二、昔話	二二九
三、怪異	二三三
四、命名	二三四
五、諺	二三五
六、謎	二三七

芸能

まえがき	二二八
一、農村歌舞伎舞台	二二八
二、人形芝居	二四二
三、式三番	二四三
四、大間々の祇園	二四三

民家

五、遊戯	二四六
六、その他の芸能・娯楽	二四七
はじめに	二四九
一、調査民家の形式分類と編年	二四九
二、一間取の民家	二五三
三、二間取の民家	二五三
四、広間型の民家	二五三
五、喰違四間取の民家	二五七
六、不整形田家平面の民家	二五八
七、整形田字平面の民家	二六三
八、多間取平面の民家	二六四
九、町家	二六五
十、主な柱のよび名について	二六六
十一、イトヒキバ及びハタバ	二六七
有形民俗資料	二六九

大間々町の民俗概観

町の概観

山田郡大間々町は、群馬県の東端に在って、足尾山地と赤城山の間を流れる渡良瀬川が、関東平野へ流れ出す扇状地のかなめの部分に形成された町である。渡良瀬川の段丘の上を集落が出来はじめたのは、江戸初期の頃で、川を中心にして、上流と下流を結ぶ交易の場として発達してきた。江戸時代の中頃から、町内に絹の市が開かれ、近在はもとより、遠く上方からも商人が集まった。絹以外の農産物の市も立つようになり、明治以後、近郷近在の農産物の集積地として、活気のある都市となった。

明治二十二年六月、町村制が施行されて、大間々町、福岡村、川内村となり、昭和二十九年十月、福岡村と川内村の一部高津戸地区を合わせて、新しい大間々町が誕生した。更に昭和三十三年二月には、勢多郡黒保根村の一部、上神梅・下神梅・塩沢が加わって、現在二十七日行政区をもつ、人口二万三千人あまりの大きな町となった。近年、桐生工業都市に隣接する準工業地帯として都市化が進み、工業の全産業に占める比重が高くなりつつある。現在、大間々町には、三六五の事業所があり、三千人あまりの労働者がはたらいている。

絹糸の市場としてにぎわった大間々町の中心街は、現在、商店数五四九店、千七百人あまりが商業に従事している。しかし、他方に於て、大間々町は、総面積四七九三ヘクタールのうち、山林原野が六九・二パーセントを占め、農業経営のための耕地総面積は、全体の九・八パー

セント、四六九ヘクタールとなっている。すなわち、大間々町の産業を構成する商工業に加えて、農林業の占める割合も決して少なくはないのである。五十一年度の統計によれば、農家の人口は三七三一人、七五一戸である。そのうち、専業農家は七四戸で、他は兼業農家である。主に野菜・稲・畜産物・養蚕が中心である。山林・原野は、従来林産業としての活用が少なかつたが、近年、造林・山菜類の栽培に力を注ぎ、経営の近代化が進められている。

民俗の概観

大間々は、渡良瀬川の扇状地の上に発達した旧大間々町一丁目から七丁目にわたり商店の並ぶ市街地と、これに接する桐原地区が町の中心である。町村合併によって、旧川内村高津戸をはじめ、神梅・塩原・長尾根・浅原・塩沢・小平などの農村部が加わって、現在の大間々町を構成している。したがって、大間々町の民俗も、旧大間々町の市街地区と、町村合併によって加わった農村地区では、大きなちがいがあつた。すなわち、信仰・年中行事・人の一生・民俗知識などの項目では、市街地に於てはその伝承資料が極端に少なく、農村部に豊富である。

社会生活の中で、大字大間々、及び大字桐原では、他地区に見られない大きな特色をもっている。それは、この地区には井戸組合の組織が存在したことで、おそらく、県下の他の市町村にも見られないものであろう。扇状地であるために、水透しが良すぎて、この地域に降つ

た雨は、みな地下に浸透してしまつて、渡良瀬川に流れ出てしまふ。このため、地下水を得るには、井戸を五十〜六十尺も深く掘り下げなければならなかつた。「嫁にやるなら大間々およしよ、田無し水無し井戸深し」と言われたのも、もっともなことであつた。

桐原を含む大間々市街地は、江戸時代、足尾銅山で採掘された銅を、江戸に運ぶ街道の宿駅として発達したもので、交通交易の面で、農村部といちじるしい特色をみせている。近郷の農村から人足を集めて、御用銅を運搬させるために宿屋が多く、宿場町として大いに栄えた。足尾線開通以前は、足尾で働く人々の日用品はすべて、この大間々を経由したために、街道の両側には、早くから商店が多く立ち並び、商業の町としても繁栄した。こうして足尾銅山のおかげで繁栄をほこつた町も、反面、治安などに問題がないわけではなかつた。足尾銅山の入夫が、往來する宿場には、ヨロケ病とよばれる鉱山病にかかつて、山を逃げ出して來た者が、大勢町に入りこみ、金を持たないので、彼等は夜商家に盗みに入り、空腹を満たすために、飯を盗んで食つた。このために、大間々町には早くから警察の分署ができたといわれている。

交通輸送の中心である大間々町は、早くから市がさかんであつた。大間々の市は、古くは桐原に立つたようであるが、次第に現在の一丁目から六丁目までの市街地に移つた。市であつかわれる商品のおもなものは、絹を中心として、近在の農村部から持ちこまれる農産物と、企業地からもたらされる農器具、養蚕機械、日用品などが、市場でさかんに取り引きされた。大間々の市に集まる商人は、近郷の者ばかりでなく、東は桐生、館林、足利、西は前橋、北は利根沼田あたりからもやつて來た。

市街地には全く見られないが、農村部の塩原・塩沢・小平などでは、生産生業に密接な民衆の知恵ともいふべきものが顕著に見られる。農作物にもっとも重要な意味をもつ天候の予兆など、農家の人々が、自

然のちよつとした徴候にも注意の目を向けていることがわかる。たとへば、朝焼けがあると、三日めには必ず雨が降るとか、池の鯉が夕方跳ねると「きつと降るぞ、鯉が跳ねあがらう」などと言う。こういう時にきつと雨が降るのである。又、榛名の三東雨とか、御荷鋒の三東雨といつて、西の方から來る夕立は、麦たばを三束しばらぬうちによつて來るといふ。

浅原、塩沢あたりでは、田植の頃に水が足りないといふ、もとは雨乞いをしたといふ。赤城大洞まで行つて、神社から水をもらつて來た。農耕に不可欠な水を豊富にもたらす赤城山は、農村部の人々にとつては、單なる自然の山ではなく、それは聖なる存在である。赤城信仰に關係する伝承や行事は、この地区にはまだ数多く残つてゐる。小平にある赤城様の祭日には、地元の人々は皆「千度申せ、万度申せ」と口々に唱えながら山に登つて、石宮に参拝する。赤城神社の代參もさかんで、上神梅では、毎年五月八日の山開きの日に、当番に當つた者が、御神酒を竹筒に入れ、お赤飯を重箱につめて赤城の沼に行き、沼に投げこんでくる。これは、赤城南麓に共通した行事のようであるが、赤城山に對する山麓の人々の気持ちをよく表わしている。このほか、彼等の間には、十二様と稱する山の神の祭祀が盛んであるのも、近隣の東村その他の山岳丘陵地帯の農村と共通している。

大間々町は絹の市が盛んにたつところである關係から、近在の養蚕農家をはじめ、市街地の機屋などの間に信心を集めている機神様があり、祭神として白滝姫を祀つてゐる。旧川内村高津戸の機神山にある白滝神社には、町の機屋や養蚕農家が今でも熱心におまいりしている。屋敷神の祭りは、どこでもだいたい共通しているが、大間々町では、井戸水に苦勞したためもあつてか、特に井戸神様をいねいにお祭りしているのが特徴的である。

人の一生に關する伝承は、どの地方もだいたい同じで、町村によつて特別變つた習俗が見られるわけではない。しかし、比較的古い習俗

と思われる伝承が聞かれる地域と、そうでない地域とがあつて、大間々に於ても、大宇大間々の市街地では殆んど古い習俗は見られなくなり、したがつて、その伝承者も居なくなつてしまつた。古い習俗を記憶している者さえなくなつてゐる。しかし、山地の農村部では、まだかなり古い習俗が残つており、日本の民俗の伝承の深淵をうかがわせるものも少なくない。その一例として、妻の出産の間、夫が石を抱いて家の周囲をめぐり歩いて、呪術的に妻の出産に力を貸すといふのがあつた。これは、恐らく数千年にわたつて、日本の民衆の間に伝承されて来た出産呪術であると思われる。記録によれば、日本書紀卷第七に「二年の春三月の丙寅の朔戊辰に、播磨稲日大郎姫を立てて皇后とす。后、二はしらの男を生れます。兄をば大碓皇子とまうす。つぎをば小碓尊とまうす。其の大碓皇子、小碓尊は、一日に同じ胞にして双児に生まれませり。天皇異びたまひて、則ち碓にたけびたまひき。故因りて、其の二はしらの王をなづけて、大碓・小碓とたまふ。」とある。つまり、皇后が双児を生むという難産なので、これを幫助しようとして景行天皇が、石臼を背負つて家をぐるぐるまわつたが、一人生まれたがまだ終らず、二人生まれるまで重い石臼を背負つていなければならなかつたので、天皇は思はず、臼に向かつて「コン畜生」と宣うたのである。ほほえましい説話であるが、難産の時、夫が臼を背負つて家の周囲をまわる習俗は、栃木県足利郡、愛知県南設楽郡、伊豆三宅島等にもあることが報告されている。群馬県内では、他にその例を見ないようであるが、注意して調査してみれば、案外まだ記憶している者はあるかもしれない。

年中行事で特徴的なことは、概して農村部に伝統的な行事が守られているのに対して、市街地は殆んど行なわれなくなつたか、或は行なわれているにしても、商業に關係した雑市とかエビス講とか、客寄せと商品の宣伝を兼ねた祇園祭りだけが華やかに行なわれるといつた片寄りが見られる。三月三日は全国的に雛祭りが行なわれる日であるが、

大間々では二日に雛市が開かれる。いわゆる二、七の市で雛を売るのである。塩原・浅原・小平といった農村部では、もとは雛節句は旧暦で祝つたから、三月に入ると大間々へ出て来て、市で雛を買い求めた。町は、雛をはじめ節句の贈答品を買いに出た近在の農家の客で大いにぎわうのである。しかし、町をあげてのにぎわいは、夏の祇園祭りで、八月一日から三日間、町の総力をあげて大々的に祭りが行なわれる。大間々の祇園祭は、元禄年間から続いているといわれるが、今は県下でも少なくなつたにぎやかな夏祭りの一つである。

エビス講は一月と十一月にあるが、市街地に住む商人は、一月二十日の朝エビス様を祭る。この日にエビス様が銭をかせいで帰ってくるという。農村部では十一月二十日の夜エビス様を祭る。農家では、この日にエビス様が帰つて来るというので、夕飯にごちそうを供える。商人と農民で、エビス様の祭り方に相違が見られるのは興味深い。同じ年中行事でも、生業がちがえば、考え方や行動が異なるのは当然といえよう。長尾根や浅原では、一月と盆の十六日にジオウサマ（十王様？）を祭るが、吾妻の高山村にも同じ風があり、もとは、これも広く県下に行なわれていた習俗なのであろう。ジオウサマが、どういふ仏なのか、或は神なのかは、すでにわからなくなつてしまつてゐる。

地名伝説で、桐原上ノ台のオイドは、黒保根城の阿久沢能登守を攻めた兵士が、良い水はないかと捜したところ、百姓が武士に良い水を捧げたので、その井戸をオイド（御井戸）と尊称したといふのなどは、いかにも水に苦労している桐原地区らしい話である。又、神梅という地名の起りを、昔、安倍貞任を討つために源義家がこの地を通つた時、村人が梅の花を捧げたので、土地の名となつたといふ話は、古く、記・紀・風土記以来の伝承のタイプである。日本武尊が東征の折、碓氷の山に登つて「吾孀はや」と呼んだので地名となつたといふのと同じタイプである。地名といふものは、漢字で記録されると、そのことばに当てられた漢字の意味が、地名の由来に附会されるといふ性質がある。

漢字文化をもつ日本人特有の言語伝承であるが、各地にあったはずの、こうした地名伝説も、今は殆ど忘れられて、それを記憶する伝承者も居なくなろうとしている。

赤堀道玄の伝説は、赤城南面の各地に共通して存在するものだが、大間々にもある。赤堀道玄が赤城様を信仰して生まれた娘が、十七歳になつて赤城山に登り、そのまま沼に沈んで大蛇になつたというのであるが、毎年四月八日に赤飯を重箱に入れて山に登り、沼に浮かべると、沼の真中まで行つて水中に没し、再び浮き上つて戻つて来る。蓋をとつてみると、中はからになつていくという。重箱に赤飯を入れて沼に沈める行事は、赤城信仰に特徴的なもので、もとは赤城南麓に広く行なわれていたものらしい。これに類する伝説は、榛名山麓の各地にも見られるものである。

最後に、民俗芸能と言われる類の行事が、大間々町には殆ど見られないのは特徴的である。神楽も獅子舞も完全に姿を消してしまつていく。民謡やわらべ唄の類も同様である。これは、大間々町全体が、早くから都市化が進み、芸能娯楽の面でも、人々の嗜好が新奇を求め、それが容易に満たされる社会的地理的条件に恵まれていたということであらう。

(根 岸 謙之助)

衣 食 住

はじめに

標題のように、衣食住の順に整理してみた。原稿は比較的多く集ったが、量的には「食」関係のものが多かった。「住」関係の原稿はすくなく、以下、衣食住の順にそれぞれの特色について記してみることにする。

○「衣」について

全体的には、県内平垣部と同じ特色をもっているといえよう。特に目立った特色はないように思われる。着物の種類も、材料やそれを着る機会によってみると、もんつき（はれぎ）、よそいぎ、ちよいちよいぎ、ふだんぎ、仕事着（野良着）などといういい方も、本県の他の地方の場合と同じである。こうした中で、二、三の点について注意したい。

そのひとつは、霜月十五日のことである。今まで、この日のことについては、特別に注意をしなかったが、浅原での聞取りによると、この日は油祝いであり、またオビトキをする日であるという。この日は、祝いごとにつかっている日だともいっている。これと同じようなことを、太田市宝泉地区でもいっていて、ここでは油祝いの日としており、また、「此ノ日孫ノ祝ヲナスモノ多シ」という（明治四十三年宝泉村「郷土誌」参照）。なお、「年中行事辞典」（東京堂）によると、埼玉県北足立郡桶川町付近では、霜月十五日のことを霜月遊山といい、若い嫁がそば粉を持って里に帰る日ともいいうし、七才の男女の帯解祝も行うとい

う。浅原の場合も、これと同種の習俗と考えられる。今後、他地区でも注意していく必要がある。

つぎに、嫁の持参品について注意したい。たんす、長持などは一般的であるが、洗濯板や張板・たらいのことについては、今まであまり注意しなかったことである。洗濯板を持参することはあたらしい習俗のようであるが、張板は、一枚もつてくるのがふつうという（浅原の場合）。また、たらいも、赤ん坊の生まれたときの用意というから、手まわしがよかつたわけである。また、嫁に行くときに持参する着物について、半分ぐらゐは実家に残していったという話を聞いた。自分ためた小づかい銭も実家へ残してきたという。これは、いざという時の準備であつた。離縁された場合の用意であつた。かつての嫁の地位の不安定なことを、こんなところでもみることができるのである。

この辺は、むかしから機織りがさかんであつた。今でも、機械を備えつけて、機織りを商売はたおにしているいわゆる機屋さんも、この地区にはみられるのである。そのために、機神様の信仰もさかんであつた。機織りする人は、桐生の川内の機神様を信仰していた。ここの祭日は七夕の晩で、現在では、八月の六日と七日の晩に祭典がおこなわれ、近在からの参詣人でにぎわっている。また、機織りをしている家では、色紙でつくつた機神様を、神棚とか作業場におまつりしている。

○「食」について

この地方では、米作がさかんでなかつたので、米を大切にしたいということである。米のめしを食べるときには、爪がぬけないように、爪をたたいてから食べたということを、浅原で聞いたが、米を特別視し

た習俗の一端を知ることができよう。また、一部の地域では振り米の伝承も聞かれた。

米と麦をまぜる割合について、ウチサンとか、ソトサンという表現もおもしろい。職人の食習についての資料も得られたが、この種のことについては、今後の研究課題としたいものである。

「イモはかけの俵」ということは、県内各地で聞かすが、イモ類を大事にした食習を示すものとおもしろい。

粉食についても、いくつかの資料を得ることができた。この中で、桑つ葉もちや、みよしがもちのことなども珍しい。ドテモグラというごちそうのこともおもしろい。かわったよび名である。

十二祭りのときに、バンダイ餅と蓮生坊というごちそうをつくるというが、とくに、蓮生坊が考えだしたというごちそう（蓮生坊）は新しい資料である。

これまた新しい資料であるが、午前中のおやつのことを四ツ飯、午後のおやつのことを八ツ飯という。また、振舞いの習俗についても、新しい資料を得ている。

ホカケということも、ここではじめて聞く事柄である。これは、嫁が里へ粉とか米をもっていくことで、粉は八朔のときに、米はとれ秋に、嫁が里方へもって行くものである。これと同種の資料は、長野県東筑摩郡あたりにもあるという（「統合日本民俗語彙」参照）。ホカケは穂掛であり、もともとは稲の初穂を掛けることであるという。穂掛をとくに八朔におこなうところもあるから、大間々の資料も、その点で注意したいものである。県内では、今のところ、同種の資料に、新田郡等懸村や勢多郡粕川村、宮城村などにもあるが、ここではホカケとっている。

そのほか、キノコ関係の資料も多くみられ、平坦部と山間部の接点としておもしろい。

○「住まい」について

この関係の資料は比較的すくなかった。建物の構造上のことについては、別項があるので、くわしくはそちらを参照していただきたい。ここでは、住まいについての、習俗的な内容についての資料をあつめてみたわけである。内容としては、屋敷どり、間取り、その他住まいについての習俗全般にわたってとりあげてみたが、資料的にはやや不統一であった。次にその中から特徴的なことを、二、三とりあげてみることにする。

つば庭についての習俗は、他の地区でも調査したことがあるが、ここでも、家にもめぐとがあると、うち中の神様がつば庭にかくれてしまふといっている。つば庭を神聖視する習俗があったわけである。

屋敷神については、この地方では暮にまつるのではなく、初午にまつるといふ。これは新田郡、邑楽郡地方を中心としたいわゆる東毛地方の一つの特色であるように考えられるのである。

次に間取りについてみると、神棚の位置に特色がある。東毛地方には、オクノマの床の間の横に神棚を備えつけたかたちがみられる。これは神棚の下を通り抜けては悪いからだという。他の地区で聞くと、これは新しいかたちであるというが、一つの習俗としてみてよいかどうか、もっと調査すべき事項のように思われる。

りゅうばしらのことについても資料を得ることができたが、これにも、「おりゅうさん」の伝説がみられた。この伝播経路などについても注意してみる必要がある。

以上、大間々町の民俗調査のうち、「衣食住」関係の資料について、その特色を若干あげてみたわけである。個別にみると、ここにまとめた内容は、民俗事象のごとく一部にすぎない。しかし、大方の特色としては、その位置関係からみても、東毛地方と中毛地方、あるいは、平坦部と山間部の接点に位置するように考えられる。この点については、他の部門の内容と合せて考えてみる必要があるように思う。

一、衣

(一) 着物の種類

着物を材料と着る機会によって分類するつぎの五種類に分けることができる。

○もんつき(礼服・はれぎ)

○よそいぎ(いいきもん)

○ちよいちよいぎ(チヨコチヨコギ)

○ふだんぎ

○仕事着(野良着)(浅原)

もんつき(礼服) 一番いい着物は、嫁(女衆)の場合は江戸棲、

婿(男衆)の場合は羽織、袴、この場合紋つきが一番いいといった。

五紋は、背中一つ、袖に二つ、胸のところに一つの紋があった。袴

は仙台平せんたいひらが一番いいというが、そんなにいいのを着た人はほとんどい

なかつた。三つ紋の場合は、背中に一つ、両袖に二つついていてた。

江戸棲は嫁入り仕度で、もらい方でつくる。これは縮緬ちぢみでつくつた

もの。これには二種あり、金紗と本縮緬とある。

羽織はななて、袴は仙台平で、これはむこの家をつくつた。むかし

は兵隊検査のときに羽織と着物をつくつてやったが、むこさんぎもん

よりはわるかつた。今は成人式のときに洋服を新調してやる。

嫁の着物はもらい方でつくつてやって、嫁はそれを着てきた。式が

すむと、嫁は実家からもつてきた着物に着がえた。その支度で一見客

にお茶をだした。これはお茶出しぎもんといった。その着物はあとで

着ないので、染めかえて喪服につくりかえたりした。これは羽織はな

かつた。

目上の人のなくなつたときに着るものが喪服で、縮緬でつくつた。

これには三つ紋がふつうだが、一つ紋でもよかつた。紋が一つついてい

ればよいといわれた。かさねぎといって、下着と上着が組んでいた。

帯はよくもわるくもまるおびをしめた。羽織は着ない(女衆の場合)。

結婚式のときには紋付を着ていった。これは男女とも。

紋付はあらたまつたときに着るものである。女性の場合には、一番

いい着物の場合には羽織を着ないことになっている。帯をみせるもの

だという、嫁も羽織を着なかつた。

女の子は七つのおびとときの時に着物をつくつてやった。錦紗などで

あり、嫁の実家をつくつてやった。これは一回着るだけで、あとには

着なかつた。

お宮まいりのときには、うぶぎを一かさねもらい方でつくつて着せ

た。うわぎには紋をつけた(男女とも)。これは袖をおさないでひつ

かけて、お宮まいりをした。あかんぼうをつれて行くのはうちのおば

あさんがふつう(いない場合には近所の人をたのんだ)。(浅原)

式服 いちばんいいきものこと。ご祝儀とかじゃんぼんのときに

着る。絹でつくつた。(長尾根)

よそいぎ お客に行くときにはよそいぎを着る。絹でつくつた。

初嫁にはもらい方で、着物を一枚こしらえてやった。これは夏の祇

園のころ。しまのお召の着物をつくつてやった。

嫁がお客に行くときには、うちからもつてきた着物をきて行く。こ

れは絹でつくつたもの。

男性の場合は、高貴こうき織はいいほうであつた。上着が高貴で、下着は

塩瀬であつた。(浅原)

よそいぎはお客用の着物で、絹でつくつた。いいきもんという。(長

尾根)

ちよいちよいぎ ここから大間々の町まで買い物に行くような時に

は、ふだんぎよりいくらかいいものを着て行つた。これには、おきや

くぎもんは着ない。もめんでつくるのがふつうであるが、家によつては

絹でつくった。これは、ちよくちよく着ておつかいに出るので、ちよ
いちよいぎという。

近所へ出かけるとき、たとえば医者へ行くときなどにも着ていった。
であるき用の着物である。

寒いときにはじだい(陽気陽気にあつてのこと)の仕度をして出
かけて行つた。(浅原)

大間々あたりへ買い物などに着ていくものを、チヨコチヨコギと
いった。(浅原)

ちよいちよいぎというのは、よそへ行くときに着る着物のこと、こ
の辺でいえば、大間々町へ買い物に行くときに着るもので、ふだん着
よりはいいもの。(長尾根)

ふだんぎ 　ふだんぎはもめんをつくった。

ひとえもんは五月から九月一杯ぐらい着た。夏のあついときは、ゆ
かたをおもに着た。すこしさむいときには、下に余計着た。

あわせは十月になって着る。寒いときには胴着を着物の下に着た。
胴着は綿入れで、ふだん着と、よそいきのものとおつた。

寒いときに綿入れの着物を着る人もあるが、これは、洗濯がおおこ
とであつた。

半纏はいつでも着られて、一番重宝である。おもに寒いときに着る。
これにも綿入れとあわせのものとおつた。

(羽織はあらたまつたときに着るもの、半纏とちがう点は、えりが
かえつていふことと、ひもがついていふことである。(浅原)

ふだんぎはつねつきともいふ。木綿でつくった。(長尾根)

木綿の地縞などがふだん着。木綿でも新しいものはヨソイギにして
しばらく着てからふだん着にする。(中神梅)

仕事着(野良着) 　はたけや田へ出て、仕事をするときに着たもの。
もめんをつくった。
男女とももひきをはいた。

はきものはゴム足袋。むかしはわらじとかわらざうりをはいた。
はたけへ行くときにも半纏を着て行つた。

仕事着は、着たあと洗濯をして、ちよつと袖たたみをしておくぐら
いであつた。

ここでは田植きもんとて特別につくらなかつた。(浅原)

のらぎは、のらつきともいふ、木綿でつくった。(長尾根)

着物は普通ヨソイギ・フダンギ・ノラギの三種。ノラギは、地縞の
手ぬいのシャツに半纏みたいなものを着た。股引は、チクサ(紺の薄
いもの)とか紺で、地縞もあつた。手甲は、婦人はつけた。地下足袋
にワラジガケをはいた。(桐原)

大正末期はまだももひきに半きれじばんで働らいた。(中神梅)

女衆は腰キリジユバン(半切レ)は脇が少し切れている。下に腰巻
きをして、前掛けをかけた。田の草取りには女でも股引きをはいた。
(下神梅)

働らき着 　カスリや地縞の木綿の長着を着て働らいた。ハンタクオ
ビ(半巾帯)をして前掛けのヒモが帯止め代り。

タスキはひとひろで結ぶ分として一尺位余分にする。
前掛けもタスキもきもの残り布などで自分で縫う。(深沢)

箆 　ほとんど買ったが、家によっては岩シバを刈つて干して、それ
で編んだものもあつた。戦後は着ゴザに変わった。(桐原)

花嫁衣裳 　機屋に奉公にでていても、嫁に来るとき、着てきたもの
は、自分で織つたものではないし、自分のものでもない。専門に、貸
す所もないから、ひと騒ぎで、仲人が、何とかつてを頼りにさがして
くれる。例えば、小紋縮緬の下着に、上も縮緬の着物で、うめめず色
のものなどで、裾回しがほんとうに厚いのは、すいぶん昔に着た着物
になる。いったいどこで、用意してくれたかもしかないが、その後、
何年もたつて、近所に、また嫁が来るというので、みに行くと、自分
と同じ衣裳を着ていたりする。今度は、きいてみると、意外に近くの

ひとのものを借りていて、驚く。(下桐原)

裁縫 このむらにも、裁縫の得意なひとがいて、その気があれば、初めは、新しい反物を用意して行けば、教えてくれた。だが、事情の許さない家もあり、若い娘の誰もが通えるわけではなかった。貧しい家の娘は、親が貧乏しているのだから、そんなことで、じくねたって、しようがあるまいと思つて、ただ働いていた。(下桐原)

手拭 野良しごとのときの、手拭のかぶり方は、男では、ほほかぶり、田吾作かぶり、とうなすかぶり、女では、姉さまかぶりなどがあつた。

ほほかぶりすると、ほほかぶりは、両ほほいいことはない、といつた。(上桐原)

ふだん着 冬のふだん着には、綿をいっぱい入れた胴ののこに、おとこは、しまの、おんなは、ニコニコの伴天をよく着た。寒ければ、フランネルの襟巻でもまいた。(上桐原)

洗髪 おんなの洗髪には、うどんを作つた汁(ゆでゆ)やふのりを使つた。昔の髪洗い粉は、いまのはみがき粉のような、ざらざらでぶつぶつのまっ黒い粉だつた。その髪洗い粉を、卵ゆでといつて使うと、髪につやがでた。(上桐原)

白髪染め 年よりは、自然のままの白がいい。きれいな方がいいが、ごま塩は気になるひとも多く、近ごろは、だいぶ染めている。(上桐原)

髪結道具 くし類には、すきぐし、とかしぐし、けすじ、びんだし、びんかき(三日月形)などが、油類には、水油(香油)、びんつけ油、かた油、ぎんだしなどがあつた。(上桐原)

髪染粉 昔は、使うひともなかつた。(上桐原)

寝まき ネルかなんかできつたふつうの着物を着て寝た。(上桐原)

下着 戦争までは、おとこはふんどしいちちょう、冬はももひきで、おんなはブローズなどなかつた。ノーパンだから行儀がよかつた。

(上桐原)

いच्छよら いい物は、糸をひいてもらつて、自分の家のてばたで織つた。女衆のいच्छよらは、銘せん、メリンス、お召などで、お祝いのときや、お客のときだけ着用した。(上桐原)

洗濯 洗濯板のできる前は、自分の手でもんで洗濯した。男だらひ、女だらひの別があつたというのはきかない。(上桐原)

(二) 着物 一般

きるい 自家用の衣服のことはきるいといつた。これは、むかしからうちで織つてつくつた。

おかいこを飼つて、まゆをとつて、いいまゆは売つたが、くずまゆはのこしておいて、糸をひいた。中まゆはたて糸にし、玉まゆはよこ糸にした。それではたをへて、織つて、うちでそめたり、無地のままいろいろなものをつくつた。

いい着物をつくる場合には、染物屋へやつて、すきながらに染めてもらつた。(浅原)

きもの季節による変化 春五月までアワセでいい。だが五月〜六月までホンフラン・セルなど着る。ゆかたは七月から。九月〜十月にかけて紺地のゆかた、カスリ、ホンフランなど着る。(中神梅)

肌ぬぎジュバン 夏、女衆は肌ぬぎになつた。きものすそをシリツパシヨリにしてお腰がヒラヒラ見える。きもの袖をぬいで上半身は肌ジュバンだけになる。(中神梅)

モンペ むかしは、ももひきは男衆ははいたが、女衆ははかなかつた。

女衆がモンペをはくようになったのは、昭和十八年ごろからである。そのころは、上衣は標準服を着、下にはモンペをはいた。(長尾根)

前掛 むかしは、女の子は小さいうちはフランの前掛をかけていた。柄はいろいろあつた。

模様はしまとかかすり（あかいろ）ときまっていた。

大きくなると、だんだんかけなくなつた。（浅原）

腰巻 子ども用は上をすこしさいて幅をつめてかける。（中神梅）

女の子のももひき 昭和の初めごろ、女の子は赤いネルなどで縫つたモモヒキをまもの下にはいた。それがやで親たにかくれてぬぐとかぜを引くので困つた。

股が割れてるから用を足す時もぬがなくていい。（中神梅）

帯 一番はじめはしすの帯をしめた。おびときの場合にはしすをよこした。

すこしい帯は琥珀。これはたてもよこも絹。あつくできている。

おたいこでしめてでるところは、いくらか柄がでるようになってい

まるおびは、巾のひろいのを二重にかさねたもので、ふたははがけに織つたもの。おびしんを入れてこしらえた。これはご祝儀のときにしめる。

最近、不祝儀のときには、黒い着物に、黒い帯をしめる。

ふだんしめるおびは、女衆の場合に、一巾のものを二重に折つてしんをいれたもの。前掛をかけた、男衆の場合には、むこになるときは角帯、ふだんはちりめんのきんじやくをしめる。

もりっこおびは大巾のものをまるめてつくつた。ひもは巾がせまいもの。（浅原）

オビヒモ 帯をこわして、フランネルの芯を入れて作つた。タケは一文。半タケ帯をそのまま使うこともある。むかしの帯は芯が柔らかかつたから、そのままオビチヒモになる。（中神梅）

結び方 子守をするときのうぶいおびの結び方はヒツパライといつた。

水引きの結びはチョウムスビ。二本を一緒に結ぶことは、坊主結び。ゆるまないように結ぶエボムスビ又はイボムスビ。貫のように結ぶカシキムスビ。材木などを結ぶタスキムスビ。機屋が糸を結ぶとき、

小さいこぶにするワリムスビ、又はハタムスビ。葬式、湯かんのとき結ぶタテムスビ又はジャンボンムスビなどがある。（塩原）

たてむすび ジャンボンの時だけ、このむすび方をする。むすび方には、ヒザムスビ（はなむすび）フツームスビ（まとのむすび）ハタムスビ（はたいとのつなぎ）ヒッコクリ（ひつばると、きつくなる。わんなを作る）イボムスビ（指を入れてむすぶ）ボームスビ（ぼうのままむすぶ）。（塩原）

(三) かぶりもの、はきもの

かぶりもの 四国、千葉からスゲ笠がきた。ヒノキ笠は沼田、高崎、本庄からきた。

そのほかのかぶりものには、たかはり、麦わらぼうし、ひがさがあつた。（塩原）

はきもの 戦前は男女ともふだんはおもに下駄をはいていた。ぞうりはやそへ行くときにはいた。むかしは麻裏ぞうりをはいた。

このほか、ひやめしぞうり、花むすびぞうり、わらじなどもはいた。下駄は、子どもたちにはいつでも必要なときに買ってやったが、家族のものには、盆暮に足袋をあわせて買ってやった。（浅原）

はきものにはつぎのようなものがあつた。

ひより下駄——ぬり下駄

せつた——ぞうりのうらに金がいっていた。

フェルト——大正末から使用

まえずべり——桐まえずべり。

あしだ——つまかわをかけた。

八寸ば——下駄。

中ば——下駄。

あとば——下駄。（塩原）

ゾーリ——ハナムスビ。あれはサトガタの人がはくゾーリじゃない。

ふつうのゾーリは前後に布を使うと丈夫。
アシナカ 足の半分ぐらいしかかないからさういう。カカトまであると邪魔で歩きづらい。

夜あすびにはアシナカをはいて、二里、三里は平気で歩いたものだった。(中神梅)

アシナカ アシナカゾウリは、かかとより短いので、尻ツパネが上がないので、野ラにはいて行くのに便利だった。道中ばきで、畑の中はだして仕事をした。雨天なら一日、天気で三日ぐらいはもつ。里の方の人が早くからはいて、大間々へ来たのを見て、こちらでも作った。夜遊びの時は、すぐ足がくさくなるので、ぬいで持って行った。

(神梅)

ゴムグツ 四十五年ぐらい前、ゴムグツを買ってもらった。高いんだって言われて学校へはいて行ったが、学校で一人だった。幾日もかかないうちに盗まれて、またゾーリをはいた。(中神梅)

足袋 むかしは、材料を買ってきて、うちで足袋をつくった。雨の降ったときとか、夜なべに仕事につくった。

学校へ行くときは、雪の降ったときなどは足袋はだしてあった。よほどの家でないと靴をはかせなかった。(浅原)

足袋はえびすこう(旧十月二十日)からはけという。いつまではいてよいということについては、とくにいていない。(浅原)

履物の俗信 男は左から、女は右から履く。上から履きおろすものじゃない。ジャンボン(葬式)の時は、上から履いたまま出る。草履は履き始める時、裏につばをはきかける。(塩原)

(四) 年令による着物の変化

一ツ身…三才ぐらいまでの子どもが着る。

三ツ身…三、四才ぐらいまでの子どもでやつがらの大きい子が着る。

四ツ身…五才から十四、五才ぐらいまでの子どもが着る。

本 裁…おとこ大人の着物。

こしあげ、かたあげをしているのは四ツ身まで、こしあげ、かたあげをとるということは、大人になったことで、着物は本裁となる。つけひもは小さいうちはつけていたが、四ツ身にもつけることがある。(長尾根)

あるけない子はまだこしあげをとらなかつた。あるけるようになる、こしあげをするようになる。これは一人前になるとしなくなる。年をとると、こしぶくろをとるのが面倒なので、こしあげをとるようになる。

こしひも(つけひも)は、学校へあがるまでつけている。こしひもをつけておくと、着物の前がはだからなかつた。(浅原)

十四、五才ぐらいまではかたあげをしていた。小さいときは、うんとつまじっておく。(浅原)

歩き始めたら肩あげ、腰あげをとる。娘になる頃、ゆきが短かくなつたら肩あげをしない。同じ頃腰あげもやめて腰袋をする。(中神梅)

おびとき 七つのおびときを着物は、母親の実家でつくってくれた。きぬもんであった。おびときは霜月の十五日にする。このときは、母親の親もと、きょうだい、おじおば、近所の人などをよんで祝った。

新しい着物を着、おびをしめてウジガミサマへおまいりをした。霜月十五日という日は、祝いごとにつかっている日という。むかしは、この日を油祝いといって、けんちん汁などをつくって祝った。(浅原)

七夜着 お七夜までに、ちよつとした着物をつくった。それは、母親の実家でつくってくれた。これを着てお宮まいりに行った。女の子の場合には、三つのお祝いのときにも、これが着られた。(浅原)

おぶぎ これは、おばやきまでに、母親の実家でつくってくれた。きぬものいいきもので、嫁さんの着物と同じようなもので、紋をつけた。(浅原)

子どもの着物 男の子でも女の子でもおもにカスリ。それにトージン、地縞など着せた。(中神梅)

子どもの頃、カスリが地縞のスツポのきものを着た。それにカズゾーリ(竹の皮) モーカ木綿のモモヒギ。股が割れてるもの。足首をひもでしばった。(深沢)

(五) 嫁の持参品

嫁に来るときにもってくる道具類としてはつぎのようなものがあつた。これは家の身上によつてちがうので、多少の出入りはある。お大尽さまはきりなしで、なかには風呂敷よめごとといわれ、仲人が風呂敷を背負つてきたという場合もあつた。

たんす、長持、下駄箱、洗濯板、張板、たらい、針箱(裁縫箱) 裁ち板、鏡台など。

たんすは、ふつうの場合は一さおだけ、たんす、長持をもつてくるのは身上のいい場合で、この場合はたんすはこさおもつてくる。長持には布団を入れてきた。下駄箱はたんすにつきものである。洗濯板は大正の末から昭和のはじめごろから、嫁さんがもつてくるようになった。その前は洗濯をするときは、手でもんでいた。

張板は二枚もつてくるのがふつう。本裁の着物の場合は、二枚を二度ずつつかつて一枚分の布を張ることができた。絹物のほうが早く干せた。もめんは冬の場合は、二回張るのがむずかしいくらいであった。裁ち板は、戦後間もないころまでは、嫁がもつて来た。

たらいは一つもつてきた。これは、あか(赤ん坊)のできる用意としてもつてきたものである。(浅原)

嫁に行くときには、針箱は新しく買って行った。これは女衆の七ツ道具の一つであつた。

着物も半分ぐらいしかもつて行かないで、あとは実家へ残して行った。うち(とつぎ先)を追いだされたときの用意であつた。嫁の地位

はその位不安定であつた。

また、自分でためておいたヘソクリも、実家へあずけておいた。嫁の衣装は双方話し合ひでつくつた。

道中着(嫁に来るとき、道中着てくるもの。これは中宿で花嫁衣装に着かえるもの)はもらい方でつくつてくれた。

近所まわりのときには、祝儀着を着た。これはもらい方でこしらえてくれた。

親戚まわりのときは、訪問着を着た。これは自分でこしらえてくる人もあつた。

ふだんぎはうちでつくつていった。仕事着も実家で作つて行った。いきもんは実家へ置いてきた。

沢山着物をこしらえていくと、一度も手をとおさないでしまつ着物もあつたという。そんなことを、たんすのこやしといった。よそいきなど、それほどいらなかつた。

むかしは、嫁いであら死ぬまで着られるようにと、地味な着物をつくつて行った。白むくまでつくつて行ったという。これはじゃんぼん用の着物であつた。(長尾根)

嫁入り支度 むかしはカサネで三カサネも持てば多い方だつた。下着は綿を入れた。まだ嫁にくる時持ってきたきものがあるが地味で着る気がしない。

上着がチリメンやお召なら、下着は絹、という風に下着はすこしシナが落ちる。

すそ回し 表がチリメンなら裏は平絹、すそ回しは絹を赤く染める。表が絹ならすそ回しはメリンスをつける。(中神梅)

嫁入り道具 タンス、鏡台、タライ、裁ち板、ハリ板、敷ぶとん一、掛けフトン一、大夜着一、ネマキ(綿を入れたカイマキ) オシブトン

一(いちばん上から、フトンのスツを押えるようにかける。敷フトンくらいのもの)。(中神梅)

はじめての正月 嫁にきた暮に平絹のきものをコーヤで染めて、作ってもらった。(中神梅)

(六) 機織・染物・裁縫・洗濯

機織 この辺は桐生の機を織った。機屋まわりがまわってきて材料をおいていった。はじめは手機であったが、昭和三年ごろから、機織を入れて織るようになった。金沢から技術者が来て、いく日も泊りこみで機械を組立ててくれた。機械を入れても、うち人数だけで織っていた人もあった。大きい家では人を頼んで織った。

ふだん、機織りが仕事を休むということはなかった。正月の三が日と初午の日は仕事をしなかった。

機織りをする人はとくに川内の機神様を信仰した。ここへは八月六日と七日におまいりに行った。六日の夜のほうが人出が多かった。おまつりに行った人は、おさんせんをあげた。また、お札をうけてきた。

機神様では、太々神祭や余興があった。それを見てきたのでかえりはおそくなった。(浅原)

機神様 八月七日の七夕の日には、川内の機神様へ(白滝神社)へおまいりにいった。ここへは、浅原とか塩原の人たちも、長尾根峠を越えておまいりに行った、神社では演芸がおこなわれていたので、かえりにそれを見てきた。(長尾根)

川内の機神様については、次のような伝説がある。

機神様は京都から来た人という。むかし、和歌をつくる会があったときに、どうしても下の句がつかれなかった。そのために、こちらへ流されてしまったのだという。

機神様はハスの糸で機を織ったという。むかしの人がいうには、神社の境内にある岩の中から、機を織る音がしたとか。

七夕の晩に、雨が降らなければ機神様は山田おのことあえるといふ。二人があうと厄病神が流行するといふ。だから二人があえないほうが

いいという。

むかし、機神様にはだしまつりをする人があった。一週間ぐらい願をかけた人もあったという。

おまつりには、男の人も女の人もいった。(浅原)

染物 山かぶらの桑をもんで汁をだしてにたつたなかに布をいれてそめた。これは黄色に染った。子どものさんじやくなどを染めた。(浅原)

裁縫 縫いものは女衆の仕事であった。姑になっても、目がみえれば、縫いもの手伝いをした。縫いものは、ふだんは仕事の間をみてやった。暮は正月のきものの準備でとくに忙しかった。(浅原)

「半纏半日」ということがある。これだけできれば一人前という。一番むずかしい縫いものは、坊さんの袈裟衣に男の袴という。(浅原) 才オヨギ 表地一反、裏地一反半くらい使う。丈四尺五寸。綿一本くらい入れる。フトン一枚分くらい、充分にあつたかい。(中神梅)

裁縫の一人前 半纏半日という。わたいの場合はこれではできない。ひとえもんは一日かかるという。

一番むずかしい縫いものは袈裟衣という。また、男の袴もむずかしいという。(長尾根)

針供養 二月八日に針供養をする。これは針をつかっているところ(裁縫塾など)でする行事で、この日は裁縫(おはしん)を休む。(長尾根)

裁縫関係の俗信 おもなものをあげてみる。

○初午の日には針仕事をしてはわるい。

○葬式のときの着物を縫う場合は、ぬいはじめも、ぬい終りも糸をむすぶものではないという。ふつうの場合には、はじめと終りに、一はりかえしぱりをする。

○布をきる場合には、尺のところできるなどという。五分とか一寸とか

はしをだして裁つものという。

○あわせの中に糸を残しておくものではない。糸が出たがって、着ている人が死ぬという。(浅原)

○でかけに針をもつものではない。でばりという。

○紺布を縫うときは三日の日がいいという。この日財布をこしらえれば金はいるといふ。(浅原)

○出針 外出直前に、針を使つてはいけない。(塩原)

○裁ち初めはいい日を見てやれという。(長屋根)

洗濯したものは、一度たたんでから着るものだという。洗濯した着物は、北むきに干すものではないという。ほど灰を石けんをあまりつかわないときには、あく水をつかった。ほど灰を水の中に入れて、すませてから、うわずみで洗濯をした。あく水はた

るにつくつておいてつかつた。

風呂水で洗濯するとよこれがよくおちるといった。(浅原)

洗濯をした着物は、一度たたんでから着ろという。そうでないと根様だといわれる。

洗濯物は、干すときに竿へ通した方へ戻して取る。ぬくもんではない。(塩原)

(七) 衣服関係の俗信・その他

○ひもはたてむすびにむすぶものではない。

○左まえに着物を着るものではない。これは死んだもののやることだといふ。

○繩のおびをしめるな。これは、湯棺のときにやるかたちともいふし、罪人のしめ方ともいふ。(浅原)

○死んだ人の着物は、家の裏につるしておいて、一週間水かけをする

ものだという。これは誰がしてもよいが、おもに女衆がする。

これを七日ざらしという。(長尾根)

カヤ むかしくつもカヤを吊つて寝たが今は使わない。としとつて寝込んだ時にカヤを敷くと床ずれがしないそうだ。(中神梅)

マワタ 玉繭が屑繭のハビシヨ (ビシヨシヨマイ) で作る。①ソーダで繭を煮る。②繭が柔らかくなり、一つ持ち上げてタラタラと重みでた

れさがるようになり、べつとりと全部の繭がくつつく感じになったら火から下す。③ザルに上げて川へ持つて行き、冷たくなるまで、茶色

い水が出なくなるまで晒す。④七、八寸の間隔で四隅に釘を打った板に繭をひき伸ばして等分の厚みになるようにかける。手の形にするのもあるがあれは使いづらい。

マワタはたいい自家用に作つた。(中神梅)

アシツカワセ 一つのフトンに前後からもぐつて寝る。フトンが不足だからするんだらう。ねむれなかつた。(中神梅)

(八) 結 髪

頭の毛 三日に一度ぐらい姑さまの髪を結つた。①とかしぐしでとかしてフケを落す。②スキグシですく。③金ダライに湯をとつて、布

をしぼつてとり分けた髪をもむ。クセモミといふ。

それから、とかしてまとめた(中神梅)

髪洗い うどん粉をとかして、煮立て、それをさまして頭を洗つた。一月に一回洗うくらいだった。(中神梅)

うた イヤだイヤだよハイカラさんはイヤだ。頭の真中にシラミのつば焼き、何て間がいいんでしょ、つてうたつた。(中神梅)

手拭 手拭は頭にかぶる。これには次のようなものがある。ばあさんかぶり(あねさんかぶりともいふ)。これは女性のかぶり方。ひよつこかぶりは男性のかぶり方。

もりつこ(子守り)は、子どもを背負うと毛が赤ん坊の顔にあたるの

で、手拭をあたまのうしろからかぶった。

このほか、ねじりはちまきとふつうのはちまきがあった。(浅原)

手ぬぐいのかぶり方にはあさんかぶりというのがある。後から前に回して頭を包んで端をはさみ込む。(中神梅)

娘かぶり 前から後に回してしぼる。娘や若い女衆のかぶりかた。

(中神梅)

守りっこかぶり 頭の毛をみんな包むように後から前に回してヒタイでしぼる。守りっこをする時赤ン坊の顔を毛がつかないように。(中神梅)

二、食

(一) 主食

主食の変遷 大正のはじめのころは、ムギが七、米が三ぐらいの割合であった。そのころムギと米を半々にまぜて食べている家はいい家であった。そのころはムギはひきわりであったので、むすびにしてもまとまらなかつた。

昭和の十年代のおしむぎを食べるようになった。

つぶしのほうがすえやすかつた。味はよくのめっこかつた。ひきわりはぼろぼろしていたが、夏はよかつた。

むかしは、いい米は売ってしまつて、わるい米を残しておいて食べた。

米のめしはかわりもんであつた。モノビには米のめしを食べた。米のめしを食べるときには、爪がぬけないように、爪をたたいてくえといわれた。(手で爪をたたいた)。

米ばかりとうどんはごちそうであつた。

米だけを食べるようになったのは昭和三十五、六年のころからであ

る。三十年ごろから食べるようになった家は早いほうである。

バツカリメンというのがあつた。これはムギだけのめしのことである。戦争中にあつた程度である。

一年中混合のくえるうちは、余裕のある家だといわれた。(長尾根)

ご飯のことはめしという。子どもはまんまという。

五、六十年前(大正のころ)にはわり(ひきわり)をまぜて食べていた。わりは水車で、大麦をついてひきわたしたもの。これを米と半々ぐらいにまぜて食べていた。わりは戦争前までは食べていたが、そのころはつぶしとわりの両方を食べていった。こんどはつぶし、つきはわりという具合に。わりのほうがこそっばい感じて、ねばりけがなく、ぼろぼろであつた。つぶしのほうがのめっこかつた。これはすこし余計いれても食べよかつた。しかし、ムギを沢山入れると、はらのへりが早かつた。

大正年間には、三国同盟というのがあつた。これは、南京米と地米とひきわりの三つを大体同じくらいまぜて食べた。(浅原)

主食は米とムギ。夜はうどんに限られていたといつてよい。米はたんととれなかつた。むかしは、ここでとれた米は、三カ月もたなかつたという。あとはみんな大間々から買い入れた。ここから炭を馬につけて行つて、かえりには、米とか味噌をつけてきた。

奥のほうへ行くと、風邪をひいたときに、竹筒に米を入れて、秋元で、「米だ、米だ」というと、風がなおつたという。(浅原)

米と麦、半々の半めしが食べれば上等だつた。ヒキワリ七分、米三分のメシを「ソトサン」という。米七分、ヒキワリ三分を「ウチサン」と言つた。

ジャラ(ジャガイモ)でも煮たり、夏はニシン、冬はサンマなどをたまに買った。塩ビキは正月ぐらい。肉はヤギ、兎など密殺した時食べた。(深沢)

大麦と米が半々の食事はかなり良い家庭で、だいたい普通の家では

大麦が主食だった。(狸原)

米麦半々は上の部で、四分六分は上等。七分三部で麦七分がかなり多かった。麦はヒキワリだった。

蚕ビリヨウには、大きい桶の中に、麦と米とをまぜておいてそれを煮させた。

米だけのめしは祭りなどのモノビだけのことだった。(狸原)

商家の食事 たいていの商家では、くず米をひき割(麦)をまぜた飯を食っていた。少くとも戦争前まではそうだった。年寄りだけは白米の飯を食う家が多かった。食事の場所もちがっていた。同じ家に住んでいても別々に食事をした。一般の家族は隠居及び家長と長男の食事する部屋の次の間で食べた。雇人は板の間の部屋で、家人の余りものを食べた。(大間々)

食事の量 昔は一食に四はい食べた。三ばいでは仕事にひびくといった。平均すると一日五合、ヒトカタケ(一食)二合を基準に考えた。米だけという麦が入らないので割合食べた。うどんは四合だった。

現在は昔の十分の一くらいになった。(狸原)

米のめし むかしは、米のめしを食べる機会はずくなかった。その機会は大体つぎのとおり。

正月の三日

節分の晩(としとり)

一日十五、十六日

お客が来たとき(このときは、子どもたちは米のめしがくえるというので喜んだ。

ご祝儀のとき、葬式のとき(うどんが主であるが、朝飯は米のめし)は米のめし。

庚申待のときも米のめしで、黒碗の大きいのに山をかけてもって食べた。これをおたがいに強いっこした。

恵比須講(十月二十日の夜)のときは、尾頭付のさかなで米のめしを食べた。

大晦日のときに米のめしを食べる家もあった。

ふだん、米のめしを食べるようになったのは、今から二十年ほど前からである。(浅原)

米 土地でつくれないから大間々の米屋から買った。馬方が町の方へ荷をつけて行った帰り荷——アゲ荷でつけて来てくれた。

一升とか二升買いはなく、正月前にはモチ米を半俵以上買ったし、春先の蚕の前には四五俵は買った。炭焼きの金を持って行って買ったものである。(狸原)

麦飯 麦飯といっても麦だけは少く、七分三分とか四分六分とかいって、必ず米を混ぜていた。その麦は、以前は挽き割麦であったが、しだいに押麦に変わった。麦の皮をむいてついただけの御飯をバクムギといっていた。麦飯にはサツマ、ジャガイモ、里芋等をかてにすることも多く、それ等はイモ飯といった。(桐原)

外三・内三 米三分にひき割麦七分を外三、ひき割麦三分に米七分を内三といつて、混合飯を食べた。(深沢)

麦ばかり飯をスツピキワリという。大麦をヒキワリにしたり、押し麦につぶしてご飯にたく。柔かかたかないと、よくくつつかない。

里芋を入れてたくとうまくできる。麦飯は七三か五五に、米と混ぜて食べた。ガサは今の三倍もたべた。麦をひいてふるった下の粉をコマカといい、焼き餅にしたのをコマカ餅といい、砂糖水を付けて食った。(下神梅)

ヒキワリ 自分の家でヒキワリにした。バッテリーや水車に持って

行ったりして搗いてからほしておき、雨の日に三、四日、石臼でがらからやった。天気の良い日になると「ヒキワリヒキをしる」といわれたもので、ふるいをかけてちよとよくした。(狸原)

ツブシムギ 押麦のことをツブシ麦といったが、一般化したのは終

戦後のことである。(狸原)

雑穀食 稗も少しは食べた。粟は粟飯、粟ゴワメシ、また餅にして食べた。粟は備荒用につくった。俵につめて天井裏に下げておいたということである。天井裏に下げておくのは、鼠に食われなためであると、説明していた。

モロコシも食べた。餅はよいが飯ではうまくない。キミ(黍)は、氏神様(八宮神社)が嫌うからといって作らなかつた。(桐原)

トウモロコシ 石臼でひいて粉にして、もちをつけてあんこを入れて食べる。これだけではうまくないので米の粉をまぜたりする。

フナマイダマは春蚕のときにつくるが、米の粉やウドン粉をまぜたりしてつくり、親類や近所にもやった。熱湯でこねてつくる。もちにする時はもち米を入れ、かたまりにしてふかしてからついた。(狸原)
トウモロコシは米にまぜて食う。戦争中は、トウナス(かぼちゃ)じゃがいもなども入れて食った。(狸原)

ヒエ 一部でつくって食べた。量も多くとれる上に香ばしくてワリ(ヒキワリ)よりもうまい。一緒に炊きこんで煮る。

カラは家畜のえさによかつた。(狸原)
アワ モチアワをつくってもちの材料とした。ボタモチ、オコワの中に入れたが、うまいものだった。(狸原)

アワはモチをつくって、アワモチをついた。これは、正月のときとか、十日夜のときについた。ヒエについては知らない。(浅原)

アワは水車でシロズキにする。アワメシは米を一割ぐらい入れる。ゴホンとセキをするとパットとび出すようなパサパサしたメシだ。

アワガイや、アワを入れた赤飯、アワモチもよく食べた。(深沢)
菜めし 菜漬の古くなったのを刻んで、油いためをして、めしと混ぜて食べる。(狸原)

菜めし 少しすっぱくなつたような菜を油いためにしてごはんと一緒に炊く。此の頃、また復活してドライブインなんかで食べられる。

(中神梅)

ミソツチル ミソツチルのミは時季の野菜。ネギ、ジャガイモ、山東菜など。(深沢)

けんちん汁 これは、いも、にんじん、だいこん、ごぼうをこまかくきつていため、豆腐と一緒にしてしょうゆでいたもの、これらのものを建長寺の近くの人たちが、坊さんのところへもって行ったら、その坊さんが油でいためて食べた。その味がよかつたので、その汁をけんちん汁といつてつくって食べるようになったという。

けんちん汁は、秋になると食べた。おくんちとか、えびすこの時など。(浅原)

食物の格 食物の格をきめるのはむずかしいが、この辺で大まかにいつていることをみると、つぎのとおりである。

一、もち…これはおそなえをつくって、神様にあげるので格は上だという。

二、赤飯…これはいい座敷にだす。お祝いには赤飯とうどんをだす。

三、すし

四、まぜごはん…これはまぜる材料にもよる。

五、あずきめし…赤飯のかわりになる。これは、うちのおまつりのときにつかう。

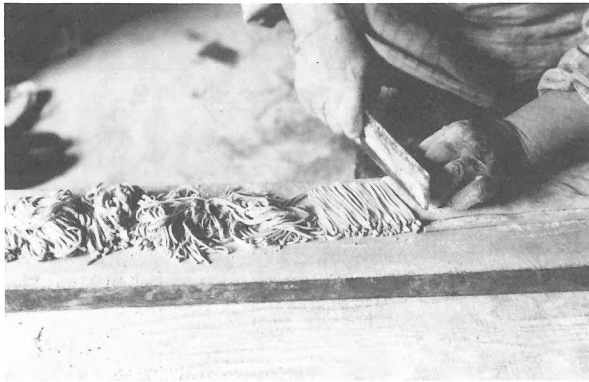
うどんは、祝儀、不祝儀の両方にだす。
そばは、晦日そばとして食べるくらいで、この辺ではそれほどつかわない。

葬式のときはうどんが主、隣組の男衆がうどん粉をこねてうどんをつくつた。
庚申様のときはうどんを食べ、夜食にはあずきめしを食べた。

この辺は、お振舞のときはうどんをだす。拵舞のときは、まぜごはんをだすことはない。これはうちつきりのときだけだす。
お祝い、お葬式の前の晩はごはんをだすものときまつている。ご飯



うどんぶち (上神梅) (板橋春夫 撮影)



うどんぶち (上神梅) (板橋春夫 撮影)

の振舞はおかずが大変だったので、うどん振舞がふつうであった。うどんはご飯より格が下である。(浅原)

イモはかげの俵 サツマイモ、サトイモ、ジャガイモのことをいう。サツマイモは、ふかして食べた。補助食で間食に食べた。戦争中から戦後にかけて、かんそういもをつくって食べた。それは主食に等しかった。米のささえだった。

サトイモは、ゆでて食べたり、ほうろくの上でやいたりした。クマイモは皮のついたままゆでて、いろりの灰の上にならべてあぶって食べた、米のたしにした。サトイモで世をあかした人もあった。また、けんちん汁にして食べた。

ジャガイモは、ゆでて、ほうろくの上でやいて食べた、また、ゆで

た。

梅干：これも一年中食べられるだけはつけておいた。とくに、弁当のおかずにした。

さかな：これは買って食べた。ニシンは田植のころは東で買って置いてつけて食べた。一束百本まるきであった。

サケとかマスも買った。これは弁当のおかずにした。サケは高かった。お歳暮にはよくもちあるいた。サケは正月に食べた。

秋はサンマを食べた。イワシも行商が売りに来たので買って食べた。メザシなども食べた。

魚類は大間々へ行って買った。行商から買った。正月のおかず 塩鮭、これは嫁に行った娘が親元へ贈る。大根と人

て塩をつけて食べたり、醤油をつけて食べたりした。
(長尾根)

(二) 副 食

おかず おかずのことはおさいという。

むかしのおかずには次のようなものがあった。

みそづけ：大根、ナス、キュウリ、ゴボウなど。四月ごろ、味噌をつくるときにつけた、(五月にかけて味噌をつくると、

かいこによくはないといった)。

たくあん：こうこうという、大根はえびすこうめぐりにと

ってつけるので、時期は十二月ごろになる。一年中食べられるだけつけておいた。

つけな：最近はおかずづけが多い。むかしは沢山つけた。シ

ヤクシナは上等のほうであった。山東菜が一般的であった。

十月ごろにつけた、半日もたてば食べられるようになった。

白菜は一夜づけ(もみづけ)でも食べられた。これは新しいほどうまかった。つけなも一年中食べられるだけつけてお

参を松葉にきざんだナマス。里芋・人参・大根・牛蒡などの煮しめ。キンピラ。昆布巻き。煮豆など。雑煮の材料は菜っ葉と人蔘・大根と里芋などである。特に、菜っ葉は「名も上がる」といい、芋は「位も上がる」とて、縁起をかつぎ、正月料理の材料には必ず使うことになっていた。(大間々)

ふつうの生活では、漬けものとみそ汁があれば特に副食はつくらなかった。(狸原)

肉類：戦争前までは、肉類はほとんど食べなかった。むかしは、ウサギとか、ヤマドリ肉を食べていた。終戦後は、牛とか豚肉を沢山食べるようになった。(浅原)

油いり 漬けもの古くなったのを水出しして油いためしておかずにする。(狸原)

油みそ ネギとナスを油でいため、唐辛子を入れてみそで味つけしたもの。(狸)

キュウリモミ キュウリの皮をむき、種をとって薄く切って塩おしをしたもの。(狸原)

漬けもの 秋になるとこの家でも、菜漬けの四・五本とたくあん、ニホンゴメ二本くらいは漬けた。ニホンゴメというのは四斗樽二本分の大きな樽のことである。(狸原)

ミソづけ ごんぼう、人参、大根を一度熱湯にくぐらせて、みそだきの時一緒に入れとく。ミソと一緒に三年目に食べる。べっこう色で、ものすごくしょっぱい。(中神梅)

梅干 梅の実をつけるのは、入梅からはじめて、六月一杯まで、つけた。「三日三晩の土用干し」といって、三日間の土用干しをした。

梅干はおかずとして一年中たやさなかつた。とくに弁当のおかずにした。(浅原)

大根のひば 大根をつけるときには、葉を切るが、これを油でいためて、おかずとして食べた。

大根の葉を干しておいて、これをおみおつけの中にもみこんで食べた。(浅原)

大根のきりぼし 大根を細くきって干乾したものをきりぼしといった。これもおかずにした。(浅原)

イモガラ (ズイキ) イモガラを干したのも、油でいためておかずにして食べた。これはあから(ヤツガシラのくき)だけ。(浅原)

ミヨウガタケ ミヨウガのタケノコ(若芽)を一夜漬けて、刻んで食べるとうまい。ミヨウガは夏ミヨウガ、秋ミヨウガとあり、親も子も食われるので、ミヨウガバカといい、ミヨウガのようになるなといわれる。(神梅)

推茸の塩づけ 最近、推茸を塩づけにしておく、食べる時に塩だしをした。こうしておく、一年中食べられた。おかずとして煮つけたり、酒のさかなとしたりした。(浅原)

塩マス 正月に買って食べる。特に正月に飾ることはない。

娘が持ってきたのを飾る人もある。(深沢)

サケ 昔は、正月にたくさんもらって食べた。川の中に入れて水出ししてから切って食べたが、塩で固くしまっていたのが川でひやすと塩がぬけるのが早かった。(狸原)

ニシン カマス入りのものを買って来て桑の肥料にした人もいるが、水でひやしておいて、豆と一緒に煮て食べた。(狸原)

サンマ・イワシ 昔は安かったので、樽で買って来て食ったものだった。(狸原)

川魚 昔はずいぶんいたのでとって食べた。ウナギ、ヤモ(ヤマメ)、イワナ、カジカで、カジカは焼いてからテンプラにしたが、ヤモ、イワナは甘露煮にするとうまかつた。(狸原)

嗜好品 さんしょう(木)みょうが、うど、せり、みつば、きのした、たらぺ、かわな。うるしの実(うまいが、食べたあと尻がかゆくなる)。(塩原)

サンシヨウ 葉を摘んで来て、湯が煮立つたところに入れてから水を切り、そのあとを生シヨウユで煮つけてつくだ煮のようにすると辛味が少なくなつてうまく食える。大量にとつて、盆や正月まで食うには、三回くらい火を入れてやらないとくさることがある。(狸原)

ぜんまい ザマカゴでとつて来てアクでゆでてほしてからたいて保存する。(狸原)

ワラビ 保存するには塩漬けにしておいて、食べる前に水出しをし

てから料理する。(狸原)

山の実 あけび、田植えぐみ、野いちご、ばらいちご、かまえば(山ぶどう) 山梨、柿、いちじくなどがあつた。

きのこ ししたけ、一本、千本、ねずみたけ、きはたけ、さくらたけ、だいこく、ちちたけ、はつたけ、まつたけなどがあつた。(塩原)

チチグサ 切ると乳の出る草で、ザルで一つもとつて来て、ざつとゆでてほして保存しておき、蚕ころにシンノミ(汁の具)のないときに入れて食べる。この草はゴマヨゴシが一番うまい。(狸原)

カタツケ ユキノシタのことで、葉をてんぷらにして食う。(狸原)

キノコ 山に林があるうちは出たが、十七、八年以上の木のある山でないとならないので今はとれなくなつた。

シシタケ 大きく香りがいい。山の八合目くらいで南向きの山に出た。ほしてカテメシにするといひ。貯蔵がきくので、正月やお節句用になる。

イッポン 一番多く出るキノコ

ダイコク イッポンに似た小さいもので、二本か三本、または五本くらいかたまつて出る性質があり、美味だがいまは出ない。

チタケ コソツタケでうまくない感じのキノコだが、汁にするとダシが出てうまい。(狸原)

キノコの食べ方 たいがいは油でいためてオツキリコミにして食うのがうまい。よくダシが出る。オスマシだけで食べるのはうまいとは

いえない。

油でいためたセンボンでソバを食うのが一番うまい。

シイタケは生で煮るよりもほしてとつておき、お湯でもどしてカテメシに入れるのが一番よい。(狸原)

キノコノシロ キノコの出る山は、だれにも教える人はいない。キノコノシロは子どもにも教えない。初めての山に入った時はハタをへて(ジグザグ) 山の中を歩く。

「山のものとかカアのみオキ(見置き)はするものではない」といふ。(狸原)

コバユリ カタクリのこと、ゆでててんぷらにして食う。根は焼いて食う。(狸原)

ミズナ 川の縁にあるもので、あかっぱく、つるになる草で、春先に葉をとつて、茎を刻んで油いりにして食う。(狸原)

ウリツパ ギボウシ類の総称で、ヤマガンピヨウの別名がある。うで汁の実にする。おかずにするには煮つけて食べるが、ニシンと一緒に煮こんで料理したのなど、くつきりくつきりしてうまい。ふきよりもうまい。(狸原)

モウソウ竹 塩漬けにしておくには塩をつよくして、水が出ると水を少しとつて少なくする。(狸原)

フキ キャラブキにして食べる。昔は塩漬けして保存することはしなかつた。(狸原)

タロツペ 山菜の中で一番うまい。大きくなるとトゲが気になるが、くせない味がいい。てんぷらにしたり、ごまよごしにする。(狸原)

ミヨーガ 夏植えると夏に食べられる。秋に植えると秋に食べられる。葉っぱに焼きもちを包んでやく。親もミヨーガダケとして食われる。ミヨーガは親も子も食われる。

むかし立派な身なりの客が宿に泊つた。主人は一生懸命ミヨーガを食わせた。ミヨーガを食わせたらバカになつて、きつと何かを忘れる

食わせた。ミヨーガを食わせたらバカになつて、きつと何かを忘れる

ぞ、と期待した。さて、気がついたら自分で宿の勘定もらうのを忘れてしまった。(深沢)

(三) 粉 食

この地方で、粉ものとしては、小麦粉、米の粉、もちこしの粉などを材料とした食べ物である。このうち、小麦粉でつくったものが大部分である。

うどん粉 八人家族で一俵ひいた粉が十五日しか持たなかった。一年で十五俵食べた。(深沢)

うどん粉の食品名 ツミッコ(すいとん)、うどん、アンコメンコ(あん汁の中にうどんを入れたもの)、ニボウトウ、オッキリコミ(上記二者ほとんど同じ)、ヒモカワ(中広のうどん)、ヤキモチ(固い)ジリヤキ(柔い)、ウデモチ、ウデマンジュウ(実際はふかしまんじゅう)、ダンゴ(彼岸、墓参に)。(桐原)

小麦粉で作るものはうどん、まんじゅう、すいとん、きりこみ、焼きもち、じりやき、べつたら、たらし、もんじゆがある。

焼もちは生しそとたでとみそを混ぜ合せたものをぬって食べる。(塩原)

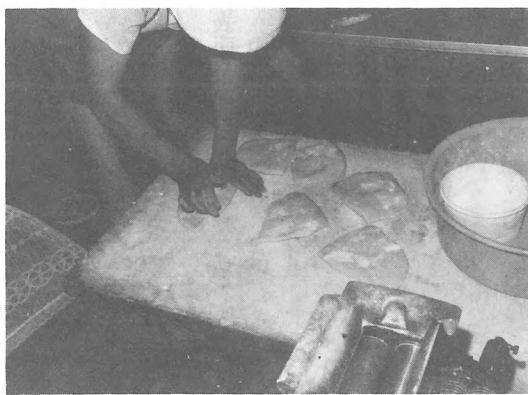
うどん 正月のお事八日にうどんをつくり、コヤシの神に供える。山から熊笹をとって来てまるめて一束にしてさした上にうどんをのせて供えるもので、ボタモチを上げる家もある。コヤシ神さま、コヤシ場の神さまに供えるものという。(狸原)

うどんは祝儀・不祝儀のときにつくった。

人寄せのときは、うどんつくりの係は男衆であった。前日にこねこんで置いて、よく日にくらいうちからぶった。

おすましは女衆がつくった。だしは人參をにだした。(長尾根)

手打ちうどん 夕飯にうどんを6升打つことがよくあった。十二人家族が夕飯に食べて朝も食べるよう、手ついでに打っておく。(中神梅)



うどんぶち (上神梅) (撮影 板橋春夫)

手打ちうどんばご馳走で、ある家の番頭は頭がよくて「今夜はうどんができるから、みんなが一生懸命かせいでくれ」って言った。二日もかかる仕事をうどんを食いたい一心でその日にやっちゃった。(深沢)

ひるばてえ おひるのうどんのことをいう。これは、お盆とか農休みのときにつくる。(浅原)

おきりこみ ひもかわ、にぼうと、にこみなどという。汁の中には野菜を沢山入れた。小麦粉をこねてのして、うどんより巾ひろくきったもの。生のままじかに汁の中に入れて煮る場合もあるし、一旦ゆでてから汁の中で煮た場合もあった。

それは、いつ食べてもよかったが、寒いときが主であった。夕飯のときにつくって食べる人が多い。(浅原)

うどん粉をこねて、中広

くきって、生のままで汁の中に入れてにこんだもの。

寒いときにもおみに食べた。

キノコを入れるとうまかつた。夕食のときに、ご飯の

たしに食べるのがふつう

(長尾根)

つみっこ(すいとん)

小麦粉をかたくちに入れて水ですこしかためにこね

て、うすくのしたのを、小

さくちぎって、しょうゆ汁

の中に入れて煮たもの。あるいは、すこしやわらかに

こねたものを、しゃもじで汁の中に入れて煮る場合もある。

これは、ごはんがたまっているが、すこし足りないような場合などにつくって食べる。時期はいつでもすきなときにつくった。(浅原)

つめりっこともいう、小麦粉をほどよくこねて、汁の中にしゃもじでたらしたり、手でちぎって入れていたもの。夜食べるのがふつうであった。これは、ご飯がすこし足りないようなときに、ごちそうとしてつくった。(長尾根)

やきもち ご飯でも残ると、それと小麦粉をまぜて水でこねて、味噌を入れてまるめて、ほうろく(土のほうろく、油はひかない)でやいて食べる。これはおやつにした。一週間ぐらいいはいたまなかつた。

(浅原)

小麦粉をねえゆでこねてにぎったものをほうろくでやいたものをやきもちという。味噌とかしょうゆをつけて食べた。秋のいそがしいときなどに、こじょうはんとして食べた。(長尾根)

焼き餅はうどん粉にシツやミョウガ、ミソを入れてこね、丸めて土製のほうろくで表面を焼いてから、イロリの灰に入れて焼いた。また、桑の葉餅、ミョウガ餅といって、その葉にくるんで、灰を掘り、穴に立てかけて焼いた。(深沢)

残りもののめしをうどん粉でまとめて焼いたものがやきもちの一つである。

タラシヤキは、粉をやわらかく水でといてホウロクの上にひたらすようにして焼く。

クワツパモチ、こねたうどん粉を桑の葉に包んで焼くと、葉はこげてしまうがうまい。

シヨウガモチ、シヨウガの葉で包んで焼いたものでうまい。

トウモロコシの粉でもつくる。(狸原)

じりやき これは、小麦粉を水でやわらかめにこねて、中に卵でも入れて、フライパンとか、金属製のほうろくに油をひいて、それにしや

もじでたらしやいたもの。おやつにした。一年中つくって食べた。

(浅原)

小麦粉をやきもちよりすこしやわらかめにこねて、ほうろくに油をいくらひいてやいたもの、これは女のとしよりがつくるのがうまかつた。すぐのでるので便利だった。これもおやつに食べた。(長尾根)

ヤキモチはウドンゴナをこねて、まるめて一旦ホーロクで焼いて、表面を固めてからいろりの灰で焼く。

中に、なにも入れない。ミソでもつけて食べる。(深沢)

ほどやき 小麦粉の中にすこしばかり炭酸をいれ、みそもまぜてこねて、ほうろくであぶってからいろりのほどにくべてむしたものの。秋の農作業のいそがしいときのこじょうはんとして食べた。(長尾根)

桑つ葉もち 小麦粉を水でこねてまるめて、桑の葉でくるんで、灰の中に埋めてやいた。ほどやきという。桑の葉にくるんであるので、桑つばもちという。子どもたちのおやつにした。それを食べたのは、昭和の十年代のころまで。

桑の葉でなく、みょうがの葉でくるんだのもあった。それにほうろくでやいた。みょうがもちといった。(浅原)

くわつばもちはいじりやきと同じにつくったものを桑の葉でくるんで、ほうろくでやいたもの、油をひかずにやいた。(長尾根)

ドテモグラ 春秋の道普請のあとで、出不足の金で砂糖や小豆を買って、ツメッコの汁粉を作って食べた。うどん粉をこねてツメッコ(すいとん)を作り、ゆで小豆の中に入れてたもので、ドテモグラと呼んだ。(深沢)

麦まきが終わった時、モグラが荒らさないように、モグラツプサギとして、ドテモグラを作って食べた。(神梅)

若衆が会食する時、粉五合、小豆五合を持ち寄って、よく作って食べた。(神梅)

むかしは雪でも降ると下神梅から大間々まで雪かきをした。終ると

ドテをすべえ、って粉五合、アズキ五合出し合ってよく食った。

モグラツプサギと同じだんべえ。(下神梅)

どてもぐらというのは、麦まきが終って、もぐらの害を防ぐために作った。うどん粉でつくり、あん入り。(塩原)

まんじゅう 古い時代(大正の終り、昭和のはじめのころまで)は炭酸を入れないでゆでた。うでまんじゅうといった。あんこを入れてつくった。それはすぐかたくなってしまった。

炭酸を入れてふかすようになったのは、昭和のはじめのころから。ふかしまんじゅうといった。

まんじゅうをつくる機会は、農休み(八月一、二、三日。二日が祇園)のとき、このころ新粉ができた。祇園までには小麦をこなしてまんじゅうをこしらえようといった。まんじゅうをもって、大間々の町まであそびに行った。それが一年中の楽しみであった。はたけ仕事もそれまでにきれいにした。祇園・農休みを農作業の一つの目標にしたのである。

十五夜や十三夜にもまんじゅうをつくった。(長尾根)

うでまんじゅうというが、実際はふかしまんじゅうである。それをつくって食べるのは次のような機会である。

八月三日の浅原の祇園とその前後の農休みのとき

十五夜(十五コをお月様にそなえる)

十三夜(十三コそなえる)

このほかに食べたいときにつくった。うでまんじゅうをつくるのは、おもにあついときで、もちは寒いころにつくるのがふつう。(浅原) つかしまんじゅうはお祇園と盆の十六日、それと十五夜につくる。代用食としてよりもかわりものとしてつくる。(狸原)

もちこし餅 おやつ代りに冬の間食べた。米の餅よりおいしかった。

かまぼこ型にしたものを一・五センチの厚みに輪切りにした。(塩原) ばんだい餅 貴船神社で買出しした。餅を半殺しにしたもので竹ぐ

しに差して、たれをつけて、一串二錢だった。(塩原)

こなもち ぐず米をひいて粉にしてこねて、やいたものはこなもちといった。これもこじょうはんとして食べた。(長尾根)

(四) かわりもの

ふだんとちがつて、特別の食べもの(かわりもの)をする日がある。この材料もいろいろである。中心になるものは、もちと赤飯である。そのほかに、小豆めしや、ぼたもちもある。

餅をつく日 せちもち：暮の二十八日ごろ、

わかもち：一月十三日(小正月)につく、現在はもち米のもちだけつくが、ずつとむかしは、モロコシのもちをついた。

ひしもち：三月(四月)の節供には、ひしもちを、ふつうのもちと草もちをついた。ひしがたにきって、おひなさまに供えた。

ごぼうっぱもち：五月五日に、山ゴボウの葉をとってきて、もちの中につきこんだ。まるめてあんこを入れて食べた、くさもちよりもよかった。(最近はずくらない)

土用もち：このときはぼたもちをつくってもよかった。

十日夜のもち：旧十月十日。

大体、もちはあついうちはおおごどだからつくらなかつた。(浅原) もち 正月のもち、小正月、四月の節句(月おくれ)、五月節句、春蚕のフナヤスミのもち(マイダマでない時)、十日夜、麦まき祝いなどにもちをつく。(狸原)

十日夜のもち 十日夜のもちはさいのめにきって、いろんな神様にあげた、すべての神様が旧十月には出雲へ行くので、もちをつとこに入れてもたせてやるのだという。(浅原)

ぐず餅 ぐず米に草を入れて作ったもちでにがいもちだった。(塩原)

赤飯をつくる日 五節供のときには、赤飯をつくるものだという。

それはかたいた家でないことやらなかつた。
初午には赤飯をふかした。

五月五日に赤飯をふかした家もある。

七夕には赤飯をつくる家はほとんどない。この日はうどんをぶつ程度。

秋まつり(十月十五日)のときも赤飯。(浅原)

赤飯をたくのは春祭り、秋祭り、ゴガツゴンチ。サンアキの時など。

(深沢)

五月節句にもちをつかない時はおこわにする。二月の初午、十月の観音さんのお祭りにもおこわをふかした。

アワごめめしはねばりがあつてうまい。粟ごめめしもやることがある。(狸原)

小豆めし 小豆めしは、赤飯のかわりに食べた。略式のたべものであつた。(浅原)

あずきめしはかんたんな祝い日、まつり日につくる。(狸原)

あずきがゆ 庚申の日の料理と、正月十五日のあずきがゆがきまりである。(狸原)

小豆がゆは一月十五日の朝つくつた。庚申きちのときの夜食にも小豆がゆを食べた。(浅原)

ハラミバシ ノデンボウの木でつくつたハラランダハシで十五日のおかいを食う時は「三杯まではおかずを合せて食べてはいけない」というので、茶わんに少しずつよそつて(盛つて)食べる。四杯目からはおかずを食べてもよいという。(狸原)

ぼたもち(おはぎ)をつくる日 ふだんではあまりつくらないが、

あまいものすきな家では、田植のときにぼたもちをつくらなくて食べた。

彼岸のときは、以前は、入口と中日、はしりくちにつくつたが、最近は、中日につくるくらいになつた。

盆のときには、十四、十五、十六日の朝つくつるのが例である。

十五夜、十三夜のときにも、ぼたもちをつくらなくてあげることもあつた。(浅原)

ボタモチは春秋の彼岸の入、中日、はしり口と、盆の八月十四日または十五日につくるのがふつうである。

親類が来た時などにカワリモンとしてつくることもある。(狸原)

彼岸のぼたもち 「くされ彼岸が七日ある」ということをいう。彼岸にはぼたもちをつくる。彼岸の入り口につくる家もあるが、はしり口につくるのが本式という。

彼岸のときには、親類のものが墓参りに来るが、うどんやら、なにやらつくつて振舞つてやつた。(浅原)

ぼんのぼたもち 「ぼんのぼたもち、嫁と姑の仲なお」という。嫁と姑の仲のいいのは、盆の三日ともいっている。盆のころは、ものがすえやすいので、ぼたもちを姑が嫁に、「やれ食べろ、これ食べろ」といって、強いるという。ふだん仲のあまりよくない嫁と姑の仲も、盆のときだけはよくなるということである。(浅原)

小豆の分量 一升につき、こわめしの場合は、小豆は二合いれればいいという。ぼたもちなら三合あればいいという。(浅原)

団子 彼岸とか盆、あるいは忌日等の墓参のときには、うるちの粉でつくつた団子をもつて行つた。

小正月のときと初午のときにはまゆ玉をつくつた。

十五夜と十三夜のときには、おまるを、うるちの粉でつくつてあげた。お月見は仏の行事という。(浅原)

フナマイダマ 蚕がフナに休むとフナマイダマを作る。マイの形に作つて、近所の人や手伝つてくれる人にくばる。

焼いて醤油をつけたり、ゆでてさとうをつけて食べる。(深沢)

マイダマ 正月十四日につくつてボクにさし、小判を買つて来てつ

るす。山の神さまなどにも上げる。

フナヤスマイダマは、春蚕がフナヤスマ(三眠)になるとつくつる。

(狸原)

コタネガイ 正月十五日に歳神さまからおろしてマイダマをさし、おかいをかきまわして、子どもができない人の尻をはたくと子どもができるという。十五のおかいをコタネガイという。(狸原)

十二様の供え物 山仕事する人が、大山祇神を祭る。石官があつて、萱野に祭り、毎年春先に火を付けて焼いたので、「焼ケ十二」といった。

十二祭りにはバンダイ餅や、蓮生坊^{レンシヨウボク}を作つて供えた。バンダイ餅は飯を板の上に載せ、ヨキ(斧)のミネ(背)でついて餅にし、栗の木などを割つた長さ一尺ほどの板の串にさして、かまどの回りに立てて焼き、みそを付けて供える。

蓮生坊は、熊谷直真が考え出したものといひ、固めに煮た飯を釜の中で棒で突いて半練りにして、握り飯(二升の米を七個ぐらいに握つた)を串に練り付け、平たく押しつけて焼いたもの。砂糖みそを付けて食べる。(深沢)

ばんだいもち 山仕事の祝いに必らずつくる。うるちのめしをかたく煮ると、よくついてからにぎつて木の串をつくつてさし、いろりに火をくべてまわりに立てて焼いて、さとうみそをつけて食べる。ガニ色にこげてみそ味がよい。山の神がヤキミソをよろこぶという。一人あたり五合ぐらいは食べてしまふ。

家の中ではみそを焼くものではないので外でやることになつている。(茂木)

お精進の食事 昔はお精進の時は、山盛りにして五合ずつ持ち寄つて、粉にしてダンゴにしたり、オシル粉にした。カタシヨウジンといつて昼めしを食べてから集まつた。だから一日精進というのは朝から集まつてやるもので、一人前一升の米を持ち寄つた。汁や酒の肴は宿持ちである程度食つたあとでモリワタシになると、特別のお椀があつて、公平に盛りつけて出して食べさせた。だから最初から食べてしまつてモリワタシ分が食べられなくなるので、少し余裕を見て入るようにし

て準備しておいた。

現在は一人二合ずつになつてゐる。

酒は出席者の負担で、割当てで集めた。(狸)
るすんぎよう 主人がいけないときに、女衆がうまいものをつくつて食べることをいう。女衆は、ふだんうまいものを食べられないのでこ
うしたという。(長尾根)

(五) 調 味 料

味噌 味噌は大体うちでつくつた。時期は四、五月ごろ。クワの葉の開くころにつくつた。このころが、こうじがねせやすかつた。

むかしは、醤油をつくらぬ家はあつても、味噌をつくらぬ家はな
いぐらいだつた。

こうじは大麦か米でつくつた。こうじきんを入れればよくできた。
一週間ぐらいでこうじができる。

大豆をにて、つぶして(臼の中で棒でついた)、こうじをませて、四斗だるの中にたきこんだ。塩を入れて、たるにふたをしつかりしておいた。これのみそべやとか、みそ小屋に入れておいた。二年ぐらいたつてから食べはじめた。たきこんでから二夏たつたのが一番うまいといつた。二夏たつと三年びねとなる。三年味噌は色がこくなつた。

家族が十人ぐらいだと、四斗だるで二本ぐらい必要であつた。
現在も味噌をつくつてゐるうちは二、三軒ある。(浅原)

みそはたいがい麦こうじ。フスマこうじで作るとすぐ赤くなつて発
酵が早い。みそらしくていいもんだ。早く食べられるように「かんま
せ」なんて言つて上下ひっくり返した。

台所のすみに置いた。此の頃またみそを作るようになった。オゴリ
で作る。(深沢)

みそを炊き始めたら毎年炊け、といわれた。(中神梅)
醤油 戦争中は、醤油しぼりの組合をつくつて、さかんに醤油しぼり

をしていた。

醤油の材料はこうじきん（これは買ってきた）、小麦をいってひきわたったもの、なた豆、塩、水。これをまぜて、四斗だるの中につくりこんだ。これに簡単なふたをして、日当りのいいところにおいた。一夏おいてからしぼったが、その間、ときどきもろみを攪拌した。

なお、豆を煮る場合には、庭先に小屋をかけ、かまどをきずいて、大釜をすえて煮た。しぼるのに人手が必要であったので、三、四軒で組んでやった。かまどは、その仲間の都合のいい位置につくった。もろみをつくりこむのは春先三ごろ、このころが、こうじ花がよくつくという。

農家ではやや塩気の強いのを要求したので、材料の量は四斗しぼりの場合、小麦一斗、豆一斗、塩一斗、水一升ぐらいにした。

醤油しぼりは正月前、オクンチのころ。トウモロコシを早めに食べるころムギまきのはじまる前ごろであった。組合をつくって、しぼる機械を買って、共同でしぼった。数軒で組んでしぼった。しぼるときは、おたがいたすけっこをしたのである。しぼるのは一度だけでなく、二番しぼり、三番しぼりをした（塩をたして、煮なおしてしぼった）。色つけにはカラメルをつかった。

むかしはうどんを沢山食べたので、七、八人の家族で、一斗だるにして、一年間十本ぐらいの醤油が必要であった。一番しぼりのいい醤油はお客様が来たときとか、モノビなどにつかい、ふだんはわるい醤油をつかっていた。

当時は毎年しぼったが、終戦まもなくやめになり、現在では、自家用の醤油をつくっている家はほとんどなくなった。（浅原）

しょう油を一升まともに購入できる家が少なく、河内屋まで三合とか五合とか少しづつ買っていた。（上の台）

だし むかしから料理のだしには、かつぶしをつかっていた。振舞のときとか、多人数の家では、おすましをつくるときに、ニン

ジンを四つわりぐらいにして、かつぶしと一緒に煮だした。ニンジンで味だしたのである。（浅原）

みそ汁の場合にはにぼしをつかった。煮物などのだしには、かつぶし、にぼし、こんぶなどをつかった。

（長尾根）

おすましのだし 人参をまるのまま半分ぐらいに切って、煮だした。

これは、人よせの場合、おすましを大量につくる場合にかぎってこのようにした。人参をとりだして、しょうゆを入った。

最近はだしがあるのではない。（長尾根）

スマシ 味噌をグツグツ煮て、袋に入れて高い所に吊しておく。こうしてこしたスマシを煮ものなど醤油の代りに使った。（深沢）

うどんのだしは人参とネギはだしがよく出る、という。人参を五寸ぐらいに切り、丸ごと、太いのは二つか三つにサイテ、ナベに入れグツグツ煮る。人参の甘い味が汁に出ていいダシになる。人参は取り出して家畜にやる。醤油かスマシで味をつける。砂糖を少し入れる。（中神梅）

オナメ 麦と大豆でこうじをねかせ、塩でかきこむ。（桐原）

（六） 食事のときの道具

箱膳 むかしは箱膳をつかっていた。戦後もしばらくのあいだはつかっていた。

お勝手に膳棚があつて、そこに箱膳をしまった。箱膳は、嫁さんが来たときには、そのうちで買ってまわっているのがふつうという。そなえておくべきだという。

子どもには食べられるようになってから買ってやった。くいぞめるときには、母親の実家から、お膳、茶碗、さら、箸（一式）をもってきてくれた。

膳のかたちの変化は大体つぎのようなものである。

箱膳

足膳：箱膳が足りないときにこれをつかった。

ちやぶだい：戦争後からつかうようになった。こたつの上で食べるようになった。

食卓：これは二十年ぐらい前からつかうようになったが、数はそれほど多くない。うちを現代風に改造した家であつてゐる。(長屋根) むかしは、箱膳をつかつてゐた。お勝手に膳棚があつて、そこへ家族の箱膳を入れておいた。

嫁の箱膳は、嫁ぎ先で買ってくれた。

子どもには、くいぞめるときに箱膳を買ってくれた。(浅原)

めいめいが箱ぜんを持っていた。おぜんは自分だけのもので、たと子どもでもひとのおぜんに手をつけることはなかつた。

おみやげの菓子・時季はずれのおはぎなどおぜんの中に入れてあると、おとなも子どもも大喜びした。

ごはんを食べるとお湯をまわして飲んでそのまま箸にしまつとく。(深沢)

弁当箱 メンバという小鉢につめて持つて行く。木曾メンバともいわれるものだった。会津、松枝岐の方からも来たという。(茂木)

(七) 一日の食事

一日の食事のことはつぎのようである。

朝食：あさはん、あさめしという。

昼食：おひる、ひるめし。

夕食：ゆうはん、ゆうめし、ばんごはん。

間食：午前中は、十時のお茶という。午後のものは、こじょうはんという。

ご飯のことは、めしとか、ごぜんという。子どもはまんまという。汁のことはおいしい、おつけ、おつゆという。

おかずのことはおさいという。(長尾根)

一日の食事はふつうは三回した。うんとかせいだときには一日四回食べた。粗食の時代には一日四回食べないと仕事ができなかつたという。この場合には、田植から麦まきころまでの夏の日の長いときとか、秋のいそがしい日には、三度の食事のほかに、こじはんを食べた。こじはんとしてはやきもちをしたり、むすびをつくつたり、バレイショとか、サツマイモをだしたりした。これははたけへもっていつて食べた。このほかのふつうの場合にはお茶休みをした。(浅原)

朝食前の草刈りには、山のまとまって芽のある所どこでも刈れたもので、帰つて朝食、それから畑仕事。次で昼食、三時のコジョハンはやきもちで砂糖醬油をつけてたべた。夕食は米飯が多く、ウドンのこともあつた。(浅原)

一食の基準 一合ぞうすい、二合げえ、三合ぼたもち、田合ごわめし、五合そばっかき。

一食にこれだけは食べられるという分量をいつたものである。むかし、そばかきなら一升は食べられるといつた。(浅原)

一合ぞうせい、二合がい、三合めしに四合だんごといつた同じ量になるとされてゐた。(塩原)

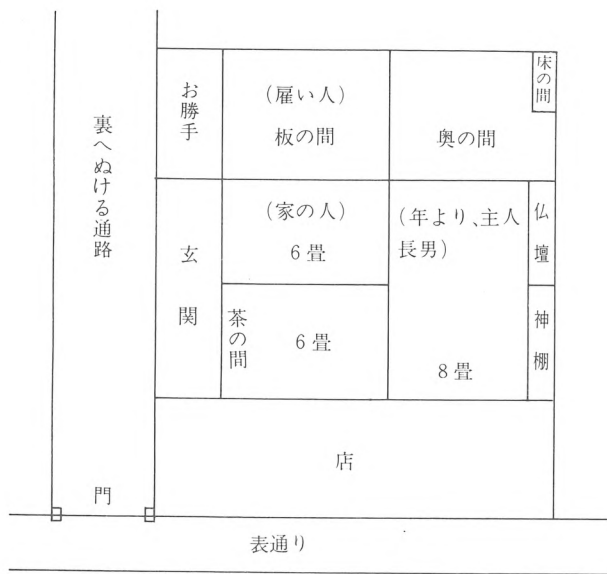
アサメシ たいがいひき割り七分のひき割りめしを食つた。

おかずは梅干にたくわん、ナمامソ。ミソツケが食えれば上等。その日暮しじやミソツケは食えない。(深沢)

昼食 昼は家へ帰つて食べる。耕地が近いから、めつたに弁当を持つて野良へいくことはなかつた。朝めしの残りにネギミソなんかで食べる。(深沢)

夕食 うどん、オツキリコミを食べた。人参、大根、ネギなど、とにかく畑でとれた野菜をいっぱい切り込んでミタクサンにする。(深沢)

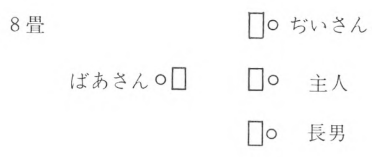
食事の席順 年寄が第一番、そのあと家人、残りものを雇人の順で



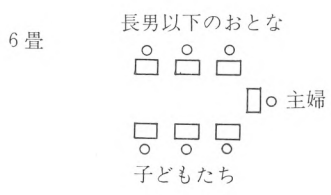
食へる。

食事のしつけ ところろを食べて、茶を飲むと中気になる。赤飯に汁をかけて食べると、結婚式に雨が降る。食べてすぐ寝ると、牛になる。茶碗を叩くとオサキが来る。オサキはねずみのようなもので、尾が割れている。食べ残して、箸を立てると、死んだもんじゃねえ、枕めしのようにだと、いやがられた。(塩原)

お勝手仕事 お勝手仕事を主としてするのは嫁とか娘であった。食べものをよそってやる場合に、十人の家族にごはんをよそってやって(お給仕をしてやって)、自分も一諸に食べ終るようにするのが一人前とされた。職人にお給仕をする場合には、六、七人の職人の世話をし



〈食膳の位置〉



ながら、自分も一緒に食べるのが一人前という。
 (職人は、食うのが早いという。早く食えなければ、職人は一人前ではないといわれた。)(浅原)

(八) 間食

間食のことは、ふつうこじょうはんといっている。夏のころ、農作業のいそがしいときに食べる。サツマイモ、ジャガイモ、ヤキモチ、むすびなどを食べる。(長尾根)

四ツ飯・八ツ飯 午前中のおやつを四ツ飯、午後のおやつを八ツ飯という。(深沢)

ジャガイモ、サツマ、やきもちでヨツ(またはヨツメシ。十時のお茶のこと)にする。ジャガイモ、サツマ、やきもちで一休みする。(深沢)

桑つばもち うどん粉をやわらかめにこねてやいたもの。やきもち。

ご飯が糸をひくようになると粉とませてこねて、桑の葉でくるんで、ほうろくの上でやいたもの。これはおもにあついころにつくって食べた。おやつとして食べた。(浅原)

トウモロコシ これを粉にして、米の粉をいくらかませてこねて、あんをいれて、まるめてふかしたものである。トウギモチといって、おやつに食べた。(浅原)

すすりだんご モロコシ(穂がなるもの)の実を水車でついて、からをふるってつき直すと、真赤になる。石臼で粉にして、だんごにまらめて、汁粉に入れて食べた。これをすすりだんごという。(深沢)

もちの粉で作って食べた。粉でだんごを作り、ぜんざいの中に入れて食べた。一杯一杯半食べれば、満腹した。それをすすりだんごといった。(神梅)

サツマイモのかんそう サツマイモをふかしてそれをうすくきつて、かんそうした。これはおもに戦争中につくったもので、おやつとして食べた。(浅原)

(九) 共同飲食

人寄せのときの料理にはふだんとはちがった習慣があった。うどんは男衆がつくった。

おすすめは女衆がつくった。おすすめのもの(ご祝儀のときは、きじのすいもの、どじょう、はまぐりのすいもの、たまごのすいもの、海のもの、山のものでつくった。三色ほどであった)は男衆がつくった。料理番は近所の男衆が二人、主になってやった。料理、ようかん、とうふなどもつくった。

女衆は、キンピラ、きらず(とうふのから)、いものにもものなどをつくった。ごちそうのもりつけは女衆の仕事であった。

葬儀のときは、男衆はうどんぶちや失げの仕事でいそがしかったので、にもものなどは女衆がした。(長尾根)

ミツモリ ゴマメ、カズノコ、キンピラの三品を皿につける。ミツモリという。シンカン盛りにそえる。お祝いにはこれがつきものだ。(深沢、中、下神梅)

シンカン盛り オフルマイはうどん、と決まっていた。煮ものがつく。人参、ごんぼう、大根、ちくわ、コンニャクの五品をシンカラザラに盛る。(深沢)

シンカン皿は松、竹の絵がある。ご祝儀の時だけ使う。人参、ごぼう、里芋、ちくわ、油あげのすし、海苔すし、みかん、この七品をシンカン盛りにする。(中神梅)

(十) 食習・その他

食習あれこれ この地方の食習の一部をひろいあつめたもの。

○大食の人のことをおぐらいという。むかしは、一升めしをくった人もあったというが、そういう人は、仕事も人より余計にした。沢山食べても仕事を沢山すれば、そんなことはいわれなかった。

○小食のことをいうことはとくにないが、小食のことは、ネコの食うぐらいしか食べないといった。

○一人一年間の保有米は、ふつう一石といっているが、ムギをふくめて三俵あれば十分だという。

○一食の基準については、つぎのようについて。一合ぞうすい二合げえ、三合めにしに、四合もちに、五合……(これは失念)。

○その人が生まれたときに雨でも降っていれば、当人の結婚式の日、葬式の日とも雨が降るといふ。人は一生のうち、この三回は同じだといふ。

○赤飯に汁(あるいはさゆ)をかけて食べると、結婚式のときに雨が降るといふ。

○さかさ水といって、水の中に湯を入れてぬるめるものではないといふ。

○食事のときにはさみつこはするなという。箸から箸へ食べものをはさんでやったりとったりするなということ。これは火葬場で骨拾いのやり方であるからという。

○食事のときに、箸を遠くにもって食べると遠方の人と結婚するといふ。近くにもってば、近くの人と結婚するといふ。(浅原)

食制関係の俗信 おもなものをあげてみると、つぎのようなものがある。

○左膳にするものではない。これは仏様のやり方。

○茶碗にもったご飯に、箸をたてるものではない。これは死人のやり方。

○山仕事をする人は、仕事に出かけに、汁かけめしを食べると、けがをするといふやがる。

○つるでしに物をよそうものではない。

○釜がうなると縁起がいいという。

○なべずみに火がつくと風が吹くという。

○茶柱がたつと縁起がいいという。茶柱が倒れたほうからお客様が来るといふ。

○朝茶は一日の難をのがれるという。

○今日つかったお茶は、つぐ日飲むものではない、宵越しのお茶は飲むものではないという。

○日ぐれのお茶は飲むなという。日ぐれのお茶は馬鹿が飲むという。

○小豆は馬鹿ににらせろという。(浅原)

○漬け物をほめると、おかみさんをほめることになる。男衆は漬け物をほめてはならない。(神梅)

死者となまぐさ　むかしは人が死んだときに、さかななどがうちの中にあると、外へ捨てたという。(長尾根)

しよいめし(しよゆめし)　一月と盆の十六日の晩にはしよいめしをつくって、仏様にあげる。これは、ジオウサマにあげるという。

(浅原)

縁起　須永一家、星野一家は正月三が日はひやめし縁起で、三が日の朝飯にひやめしを食べるのが例になっている。須永一家の場合は、せいろう(蒸籠)がつかえないのもちがつけないという。むかし、先祖が落人になってここへ来たときに、もちがつけなかったでそのようにしているのだということである。

福田一家も三が日はもちがくえず、こわめしを食べるならわしになつてゐる。

深沢一家は正月三が日はうどんがくえずに赤飯をしたという。

藪塚はすきなものが食べられる縁起。(浅原)

飢饉の食べ物　飢饉のときに金を背負つてあるいた人がいた。その人が道端に死んでいたという。それから、金よりも食うものが尊いと

いうことがわかったという。

それからは、アワ・ヒエをつくるようになったという。アワ・ヒエは貯蔵ができた。虫がくわないという。

個人個人に一間四方の穀倉あり、そこに穀物を入れておいた。

天保八年の飢饉が一番ひどかったという。

飢饉のとき、むかしはトチの実を食べたという。また、草の根を食べたり、ふすまもちをつくって食べたり、わらもちを食べたという。前述のようにアワ・ヒエを貯蔵しておいたという。

山にクリの木がじつかにあり、それを食って命をつないだという話もある。クズフジの根を握つてきて、それをついて、汁をだして、水でこして澱粉をとつたこともあった。それは病人がくずをかいて食べた。(長尾根)

チチババというランの一種でピンクの花が咲くものでユリの玉のようなものが食べられると聞いた。クズフジの根、いもがらも食用になつたという。

天保のきさんに米のめしが食べられたところは塩原のみだと伝えられる。当時も金を出せば買えたそうだ。(塩原)

備荒食　アワやヒエをとつておく。二、三年はもつ。(深沢)

飲料水　明治時代に上の大支坂から水路を作り、水を引いて飲料水にした。きれいな水が街道に沿って流され、豊富に利用できる。水の規約があり、手足などを洗えば村八分になった。今は六合神社の上から、五、六軒でモヨツケ水道を引いて、自家用水を使用している。(深沢)

水車　神梅に三か所あり、個人持で、一年いくらで数人で置く。米は時間がかかった。水が便利だったので、カラウスは無かった。(下神梅)

里ばら七日　嫁は、ふだんはなかなかごちそうを十分食べることができなかつた。嫁が里へ帰つたときには、里の親が、嫁のすきなもの

を沢山食べさせてくれたので、「里ばら七日」ということをいう。(浅原)

食う競争 道普請のあとで、うどんを食う競争をした。うどんを手ガラ(玉)にして並べ、手を広げただけ食った。十六杯から二十杯ぐらいは食った人がおり、うどんがご馳走だった。汁はしょうゆで作り、ナス・インゲンなどの野菜をコにして、ゴマをかけた。(深沢)

以前は集まればよく食べたが、今は集まれば、よく酒を飲む。昔は食べるのが楽しみだった。(神梅)

キノコのシロ(出る場所) 誰にも教えない。せがれにも教えない。(神梅)

田植えのときの食事 田植えのときは特別のごちそうをした。

むかしはあかるくになると仕事に出かけた。朝飯を食わずに出かけた。水田の沢山ある家は、手もとがやつと見えるくらいまで植付けをしていた。このことをほたる田植えといった。

田植えのときは昼寝をした。三時ごろになって出かけた。

朝飯は地主が用意した。女衆はお勝手仕事にかかりどおしであった。朝飯はふつうのご飯で、うちのものが野良へもっていった。

昼食には赤飯をした。むねがやけるといふ人もあって、しらめしにした。おかしはニシン。

夕食はうどんが多かった。むかしはうどんがごちそうであった。

午前中のお茶にはジャガイモに塩をつけて食べた。田植えのころが、ジャガイモの食べはじめぐらいであった。

午後のこじょうはんはむすびが多かった。最近はおぶらげずしを出している。

食事は野良に出て食べた。食べ物はおちに入れたり、しょうぎに入れたりしてもっていった。

田植にはニシンがつきものであった。束にしたのを買っておいた。田植えのときのおかしは、ニシン、煮豆(これはまめになるように

ということ)、きりこぶ、輪麩、竹の子などであった。

むかしは、馬を飼っていたが、家畜はなまぐさをいやがった。むかしの馬はあらかったので、馬が人をかじるのをさけるために、なまぐさものを食べたという。(長尾根)

ホカケ 嫁の親もとに、その年はじめて出来た粉とか米をもって行くことを、ホカケをもって行くという。

粉は八朔のときに里へもって行った。一升でも、二升でも、姑さんがはかってくれるだけもって行った。入れものは重箱、量が多い場合には袋に入れてもって行った(農休みのときにもって行ったものもあった)。

米はとれ秋にもって行った。一升とか二升を、親のところへもって行った。

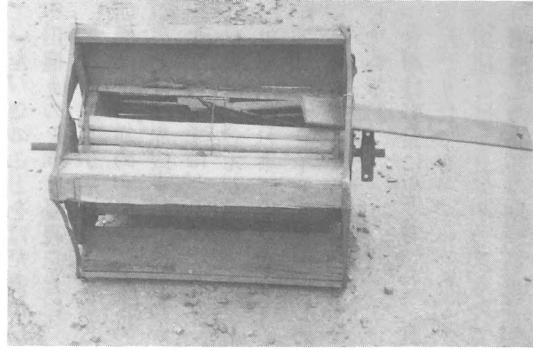
ホカケは、行けるうちへもって行った。むかしは、一晚ぐらい泊ったり、日帰りであったりした。(浅原)

新粉の場合は、七月の末か八月のころに、二升か三升、嫁が里の親のところへもって行った。これは毎年もって行った。ホカケといった。

新米の場合は、十二月のはじめのころ、新米がとれるとすぐも、嫁にもたせて、里へやった。むかしは、一升か二升ぐらい。三升ももって行くのは多いほうであった。最近ももって行く人があるが、これは大仕掛となり、米俵ぐらいもって行く人もある。これは、親が丈夫なうちは行くものだといひ、アキアゲともいひ、これはホカケとはいひない。(長尾根)

芋カキ車 幅63cm、内径31cmほどの円筒形の胴を板で作り、中に芋を入れて水流に入れ、はね板で水を受けて回転させて、中の芋を洗うようにしてある。割り竹で胴の回りをとめ、水が中へ入るようにし、一枚の蓋を取り外して、芋を出し入れする。

堀の端に石舟を据えて、木の芋コキでごしごしして、芋を洗う家もある。(深沢)



芋カキ車（幅 63 cm）（上神梅）里芋などを入れ、流水の中で回転させて、芋を洗う。（関口正巳撮影）

ほおぎし 昔は、ご飯のおかずは、ほとんど漬物か、イワシのほおぎしだった。カルシウムといえは、安くて数のある、こればかりだった。イワシの細かいのなら、骨ごと食べられる。相当な年配で、骨太のひとは、だいたいイワシで育ったといっても、まちがいはない。若いものがその健啖ぶりに驚くと、「頭は食べちゃったよ。もつたいないねえ、あんな栄養のあるものは捨てられない」などという。もつとも、サンマの頭は、大きすぎる。（下桐原）

しょう油 毎年春先になると、埼玉あたりから、醤油仕込みの職人がきて、やってくれた。カラメルを入れて、しぼり機でしぼる。十軒くらいが単位で、宿を一軒定める。しかし、もう十年くらいこない。製造法は小麦をふかしてむしろの上にねかし、こうじにねかして、さらにむしろをかけておく。たっぷりと時間をかけるほどよい。雨が降ることもあるので、釜は外には作らない。（上桐原）

みそ 大きな家では、一年に、三十本くらいのみそ樽を仕込んだ。三年めくらいのものが、いちばんうまいというが、よほどしんしようがよくなくて、そんなにたっておけるものではない。（上桐原）

そば そばは、どんなに忙しくても、早くうだつて即席にまにあうので、よくつくった。うまいそばをうつこつは、水、またはぬるま湯で耳たぼより少しかたくこねる。ふつう入れてはならぬが、ときには塩も入れる。つなぎは、卵、とろろ、牛乳などを用い、七、三位の割

合にする。とろろそばならば、おんの字だった。上州で、うまいそばの代表は、くるみのつゆをつくる沼田在や、近くでは、すつとこどつこいの館林である。（上桐原）

うどん 前の晩、耳たぼのやわらかさにこねておいて、ふきんをかけておく。つぐ朝、女衆が、ぬるま湯に塩を加えて打ちこむ。四角に編んだ専用のふみごぎでふみ、ふむ程ふがでておいしいという。その製法は、家々に代々言い継ぎされた自然の伝授である。（上桐原）

三、住 ま い

(一) 屋敷 どり

母屋は屋敷のうしろによせて、南向きに建てることが多い。なかに東向きに建てる家もある。

屋敷神は屋敷のイヌイの方角につくる。

井戸はうちの心から見てタツミがいいという。タツミ井戸ということばがある。トボロからみて、井戸が真直の位置にあるのはよくないという。

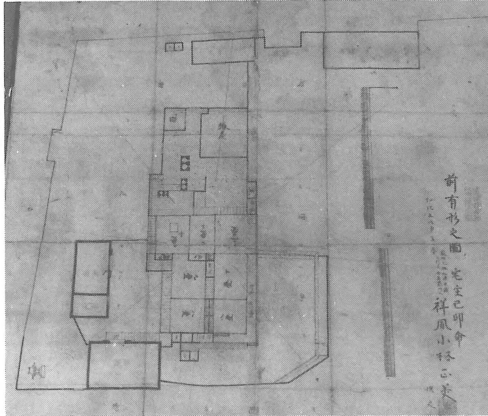
便所はむかしは外便所がふつうで、イヌイの方角につくるのが多い。カイドは母屋の中心からみてタツミの方角がいいという。

小屋は東につくる。この場合は母屋より低くしろという。

ツボ庭はデエの前あたりにつくる。ここに植える木は、基本がモチ、モッコク、モクセの三種という。このつぎに、二つふやして五種類とし、つぎに二種ふやして七種にするというように、植えるべき木はきまっていた。ヒイラギはツボ庭には植えるなといった。

庭はカイドに面してつくり、カイドに接して、ヒイラギ、ヤツデを植えろという。これは、魔除、厄病除になるという。（浅原）

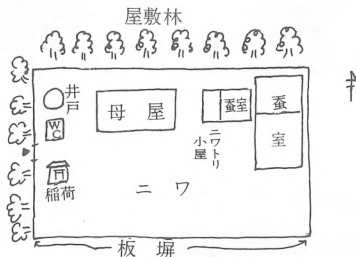
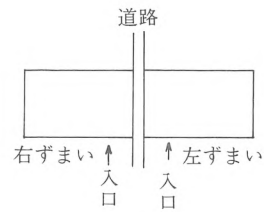
左ずまいと右ずまい ここ（十八区）では家は道路に面してつくる。



屋敷図 (弘化5年) 藤生喜六氏所有 (桐原)
(撮影板橋春夫)

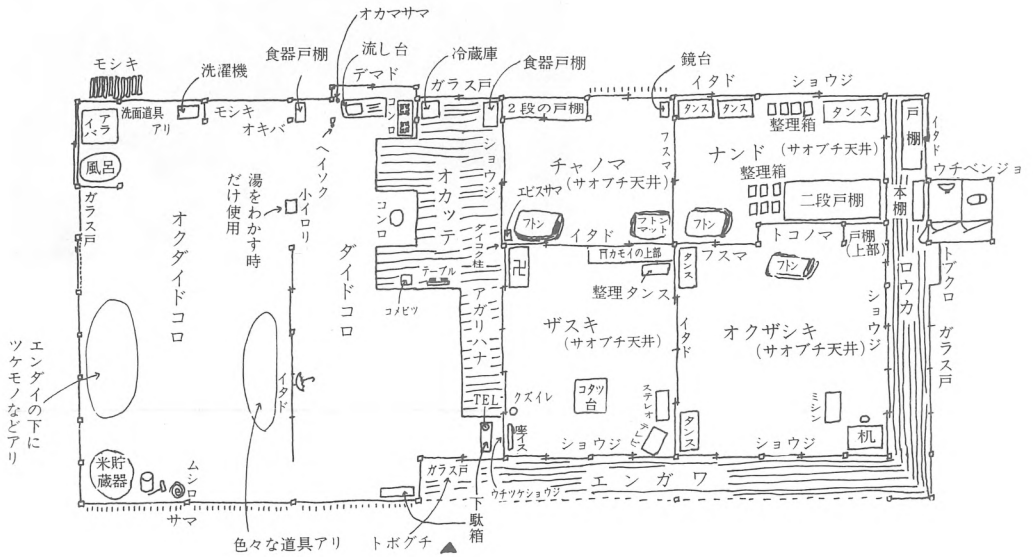


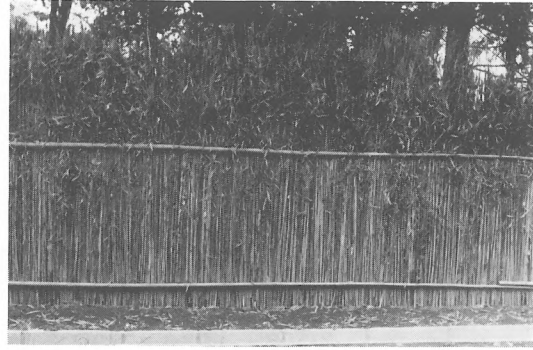
地鎮祭のシメナワ (桐原) (撮影 板橋春夫)



桐原 小野邦二郎家

家族構成 7名
ナンド・オクザシキ・チャノマを
寝室に使っている (作図、板橋春夫)





シノグネ (塩原)
(上野勇撮影)



ウダツ。町の大半が大火にあったため、町家にはウダツがめだつ。(大間々)
(撮影 板橋春夫)



井戸 (小野邦二郎家 (桐原))
(撮影 板橋春夫)

屋敷内の木 植える木としては杉、ヒノキ、ケヤキ、カシ、竹であるが風が強いので、北西方向に防風のための木を植える。

植えない木はビワの木で「魔がさす」といい。桜の木は植えるものでないとされている。垣根には南天、ヒバ、サザンカ、カナメなどがある。

(塩原)

ここはむらの真中を道路が南北に走っている。道路に近い方に玄関をつくる。左すまい、右すまいは上図のとおりである。(浅原)

川 タツミカドといって、直南より東へよったかどがいいという。(浅原)

井戸と土蔵 「タツミ井戸に、イヌイの土蔵」という。

この方角に、井戸、土蔵をたてるものだという。(浅原)

井戸を埋める時 土や石やがらくたを投げこむようなことをしないで。青竹を伐って、井戸の上に少し出るくらいの長さのものをに入れて土を入れて埋める。井戸には井戸神様がいるからだという。(大間々)

外便所 外便所はミとかトリの方向、おもやの横がいいという。ヒツジサルとか、ウシトラの方角はさけるものという。(浅原)

家に植えることを忌む木はゆず、いちよう、そてつ、しゅうろ、さざんかなど。(塩原)

庭木としては、かし、かりん、なしはいい。すぎは悪い。屋根棟より高い植木は植えてはいけない。植えると日が当たらない。病人が絶えない。北、西の低い場合は、けやきなど威勢のいい木を植える。(塩原)

鬼門よけとしては、ひいらぎ、えんじ、くちなしなどを植える。(塩原)

つば庭 つば庭はヒツジサルの方角(裏鬼門)につくれという。ヒツジサとウシトラ(表鬼門)のあいだはいつでもきれいにしておくものだという。ヒツジサルの方角のところには、便所はつくるものではないといっている。

うちの中でものごとがあると、うち中の神様は、つぼ庭の南天の木の下にかくれてしまおうという。だから、うちでは、けっしてもめごとをしてはならないという。

子どものうぶ毛を切ったときには、つぼ庭の南天の木の下にすてるものだといっている。(浅原)

屋敷神 屋敷神は稲荷様

暮にお宮のつくりかえをした。(お正月のおかざりをするとき)このときにはおまつりはしない。わら宮は、稲の新藁で屋根をふいた。柱はナラの木を用いた。

屋敷稲荷のおまつりは初午のとき。このときは、紙の旗をあげる。

半紙半截くらいの大さきの紙を五枚つなぎあわせて、シノ竹につけてたてた。旗には「奉納正一位稲荷大明神、○○氏」とか、「奉納屋敷稲荷大明神、○○氏」などと書く、旗の色は白・赤・黄・紫・緑の五種類である。

おまつりのときには、赤飯(おしらぎ)にのせてあげる、かしらつき(煮干)、おみき、あさごをあげる。むかしはまゆ玉をつくって、一升ますに入れてあげたものである。

稲荷様は子どもの神様であるという。子どもが具合のわるいとき(夜泣きのときなど)には、七色菓子をおがんだ。

嫁に行くときとか、嫁が来た場合には、一番先に、女親につれられて、おさごをもっておまつりをした。そのあと、むらの鎮守様とか、十二様などへおまつりをした。

幣束の古いのは、稲荷様に納める家もある。つぶれ屋敷の場合にも、稲荷様はそのまままつっておく。屋敷がはたけになっても、そのまままつっておく。

火事ときには、稲荷様の屋根に水をかけろという。(浅原)
屋敷神は屋敷の北のほうにまつるのがいいという。むきは東向きにしるという。

ほんとうはわらのお宮をつくるべきだという。お宮のふきかえは霜月十五日だが、この日はべつにお祭りはしない。屋敷神のおまつりは初午のときである。(浅原)

屋敷神は稲荷様。暮にオカリヤづくりをする。屋根はわらでふき、柱はナラの木、屋根のおさえは竹である。屋敷神のおまつりは初午である。(浅原)

神沢一雄氏の庭の南に東を向いて、阿弥陀如来がまつってある。おそなえをするくらいで、お祭りはしない。塔の元と関係があるといわれている。(神梅)

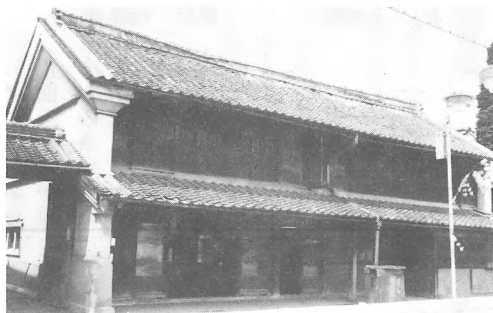
(二) 間 取 り

一般的な間取りは上図のとおりである。

かいこをやるうちは、オモテザシキを十帖敷にした。
神棚 はオクノマの押入れの上につくった家もあった。これは神棚



民家 小野邦二郎家 (桐原)
(撮影 板橋春夫)

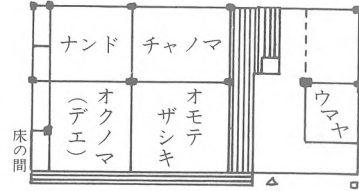


岡直三郎商店 (大間々)
(撮影 板橋春夫)

間取の略図

土間	3	チャノマ 7	ナンド 6
	アガリ ハナ	ザシキ 11.5	オクザシキ 12.5

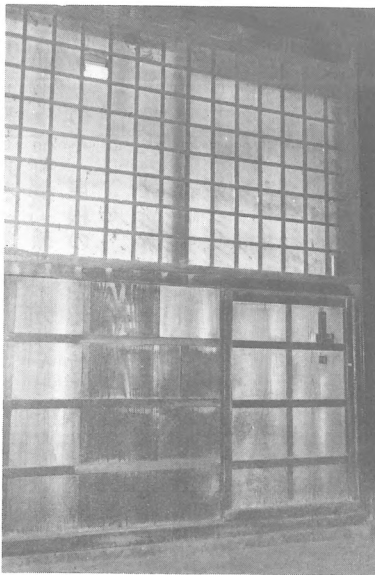
小野二郎氏方の間取りはおおざっぱに次のごとくである。全体では九・五間×四・五〇間
 本間づくりで、各室の畳は普通より大きい、それでもきっちり入っていないで、その補助として板床もある。(桐原)
柱 大黒・尻大黒・長者柱(田の字型の中心にある柱)・床柱。(下神梅)
 部屋はデエ・ナンド・茶の間・ザシキ・上ゴウカ(便所)。(木神梅)
 ナンド ナンドではお産とか、湯棺などをした。ナンドはいい座敷ではないといい、家で一番かげざしきであるといわれた。(浅原)



間取り略図

の下を通り抜けてはわるいというためであった。むかしは、床の間のあるうちは、むらに何軒もなかった。カミゴウカ(内便所)も同様であった。仏壇はチャノマにおいた。
 母屋の各部屋のうち、デエには床の間がついていて客間、いちばんいい部屋である。その家の主人夫婦はふだんはデエに寝ていた。客のある場合には、客がここに泊った。
 ナンドは布団などをおくところで、いわばこの家のほろつかくしの場所である。むかしの家には押入れがなかったので、ナンドにいろいろなもお産はナンドでした。また、死人がでた場合にもここに死体を安置しておいた。ここには、むかしは、寝る場がないくらい物をおいていた。
 茶の間には神棚、仏壇のあるのがふつう。ここは、若夫婦の寝室であった。(浅原)

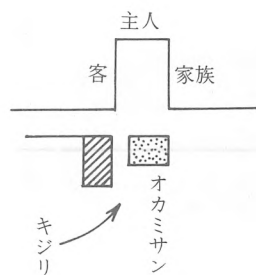
炉ぶち いろいろの炉ぶちにはミズブサの木を使う。木としては火に弱いが、使いこむとツヤが出てきれいになり、名前もミズブサという



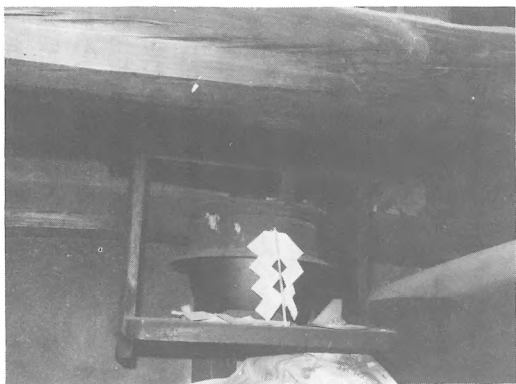
揚戸(大間々)
(撮影板橋春夫)



トボグチとオオド。このオオドは揚戸になっている。(上神梅) (撮影 板橋春夫)



イロリ 戦後まであった。正面の主人が坐る所を「米買イザシキ」という。(下神梅)
 炉ばた 主人の座敷は、元談に米カイザシキという。(桐原)



音、釜が鳴ったので祀ったという。須善商店。
(大間々) (撮影 板橋春夫)



オカマサマとヘッツイ (浅原)
深沢豊次家 (撮影 板橋春夫)



風 呂 場 (桐原) (撮影板橋春夫)

ので火に対していい名前であるからという。(茂木)

カギ竹 松竹梅にするのがよい。芯になる棒が梅、サカナ(コブナ)やオオギは松の木、筒は竹を使う。竹には、手ないのなわを下の方から七・五・三になるように巻く。新しいうちにまくもので、けむりでいぶされて強くなるのでほとんど切れることはない。梅のカギやフナがすれて切れて落ちることがあるが、夕方落ちることはなく、朝方、湿気で落ちることがある。(茂木)

かまど 土公神は、時期によって居場所がちがうという。春はかまど、夏は井戸、秋はかど、冬は庭に居るといふ。そのために、春はかまどをいじってはいけないという。(浅原)

敷き物 畳・うすべり・ガマ・ネコ・コモ(ウラムシロといい、畳の下に敷く)。(下神梅)

シブ紙 八帖間と六帖間にシブ紙を買ってきて敷いたところがあつた。ノミが出なくていい、と言つた。(中神梅)

(三) 建築関係の習俗

地まつり 土地がきまり、そこへ建物を建てることになる。はじめ、神主をたのんできて、地まつりをする。そのあとじぎょうをした。(浅原)

りゅうばしら じまつりのときにりゅうばしらをたてる。紅白粉、麻(機を織る)・かもじ・杼の五種類のを、はじきらずといういい紙にくるんで、麻のなわで柱にしばりつけた。

りゅうばしらは、棟梁にやっつけてしまふ。組のものが、りゅうばしら、米(一駄)・酒・棟にあげたもの全部(十二かざりおそなえ)を馬につけて、棟梁おくりといつて、棟梁の家までおかつて行つた。

りゅうばしらについては、つぎのようないい伝えがある。

ある大工が鳥居をたてることになった。おかみさんをおりゆうさんといった。おかみさんに上を長くしたほうがいいといわれたが、大工さん本人は下を長くしたほうがいいといった。結局、馬屋をたてるのに、おかみさんに教えられたというので、それを恥だといって、おかみさんを殺してしまった。ところが、たてまえの度ごとにたたりがあった。それをおりゆうさんのたたりだということで、りゆうばしらをたてるようになったという。(浅原)

ぐしもち たてまえのときには、親子・きょうだいは行器ほかいにぐしもちを入れてもって来た。むかしは馬につけてもって来たが、行器が一對で一駄といった。

おかえしは、かえしもちといって、もって行ったのと同じものを、いくらかもらって来た。(浅原)

わたまし これは、家ができあがって、はじめて家へ入ることをいう。はじめて住いをする事。このときは人をよんでお祝いをした。飲んだり食べたりして、引物をした。

なお、このとき招待する人は、組の人とか、施主の近い親戚など。家の中に一番先に入れるものは仏壇(ご先祖様)、つぎが神棚。(浅原)

おもと やうつり(移転)の時は、おもとの鉢を持って行く。朝おもとを見て出ると、怪我をしない。(塩原)

棟木 家をつくる時、棟木にはミズブサ(みずぎ)の木を使う。火伏せの縁起である。(茂木)

グシ 屋根の陳のことはグシという。グシに芝をのせた家は古い家で、新しくなると杉の皮をのせるようになり、近年のものはトタンをのせるように変わってきた。(茂木)

屋根 スグリ萱で丸ぶきにすると長もちして四十年はよいが、すぐらずにやるとその半分くらいしかもちない。日向むきの家と日陰で木の茂った家ではちがうし、大きい家と小さい家でもずいぶんちがう



トタン屋根をふくところ。(浅原) (撮影 板橋春夫)

て来る。ふつうは、一代に一ペン屋根替えをすれば、あとはサシ萱をするくらいでよかつた。マルブキには、組中が交代で一日三、四人くらいずつ二十日間くらい手伝いに出てやつた。

サシ萱は、萱をひとにぎりくらいずつぶちがえにしてしばって、まん中を押し切りで切ったものを使った。(茂木)

屋根ふき 屋根ふきは職人を頼んだ。スケツトも何人か来てくれる。職人は越後からやつてきた人が町内に住んでいた。「屋根せん」「屋根屋のぶさん」「桐原の井部さん」

などは越後出身の職人だった。今でもトタンをふく時は越後の方から来ることもある。(上桐原)

グシには山に行つて土ごとおこしてきたシャバを使った。グシは土がなくなつて、シャバの花が咲かなくなつてから取りかえた。十五年位はもつた。(桐原)

御札はたまつてくると屋根ふきの時に屋根のグシに入れてしまふ。神様がグシで守つてくれるといつた。(桐原)

一九町なにかしの共有のカヤノがあつた。(実際は一七町五反しかなかつた)カヤ屋根は四、五〇年はもつがうちでは四八年でふきかえた。

秋のとり入れが終つて十二月カヤを刈る。フレを回し、ナワを各戸2ボぐらい割当てる。

二月、三月頃、農作業のヒマな時に今としはどこそこの家だ、なんて言つてスケツトに行く。ふくの五日、七日ぐらいかかる。(深沢)

屋根替え 以前はクズ屋根をふいていたので、萱野からカヤ刈りをして、馬に付けて来た。屋根替えの家には、夜、組の者がスケツトに行つて、繩をなつた。夜食に小豆がゆが出た。深沢三十戸ほどが助け合ひをして、共同作業で屋根コボシをしたり、屋根フキをした。カヤ屋根は三十年はもつ。(麦わら屋根は五年しかもたない。板屋根は四、五年、杉皮屋根も五、六年しかもたない。)

萱野は十七町五反ほどあつて、中組と深沢で分けた。秋に穂が出て枯れてから刈る。(深沢)

大正末年まで、共同で屋根替えをしていたが、しまいには個人でするようになつた。何でもかまわずにすることをヤングンジーという。

(深沢)

ふきごもり 屋根ふきがすむとふきごもりをする。屋根屋職人がグシの両端に水とか寿とかの字を入れる。職人の腕の見せどころで、幣束を切つて立てる。こうしてから徳利に酒と水を入れたのを供え、塩できよめてからグシモチを投げた。

屋根を下りて席についてふきごもりの宴になる。屋根屋は上座につき、手伝つた人は全部招く。引きものはもちを三枚とか五枚くらい水引きでしばつたのを出して、他には何も出さなかつた。(茂木)

屋根屋 越後から来た。後には村の人が弟子になつて越後に行き、親方についてまわつて帰つてから、この地で二人弟子にとつて、しまいには三人になつた。(狸原)

屋根屋(屋根屋職人)は越後からきた。三人も四人も来た。親方がつれてきた。泊りをぶつた。

毎年のように、同じ人が、冬仕事に来た。

ムギわらの屋根はあまりもたなかつたが、カヤ屋根は六十年もつと

いわれ、一代に一度ふけばよいといわれた。

屋根がえのときには、近所の人がすけつとに来た。

ぐしとりかえのときには、組中のさわぎであつた。親戚のものも手伝いに来た。このときには、施主が食事の用意をした。(浅原)

火よけ みずぶさの木を、むな木に一尺でも使うものだという。水をよく含むからだという。(神梅)

たてかえの手伝い 近所や親戚の人が手伝いに来た。たとえなにもなくとも手伝いに来た。それが仁義であつたのである。(浅原)

薪 道路に面した家では新しい薪を家のまわりに積んでおいた。「薪のつんである家は心配ねえ」といわれた。それは家庭が豊かである証となり、その家のまわりをひとまわりしてみても、びっしりと薪が積んであれば嫁にやっても安心だということから出た言葉である。実際には見栄でやつていて、壁のくずれたのを隠す、いわゆるボロカクシであつたと言う人もいる。(上の台)

井戸 井戸の深さは、間坂あたりで七十尺、三十、四十尺余である。(上桐原)

風呂に入る順 風呂には、まず男衆がはいる。シウトが入れば、ヨメは、いかがですか、あついですか、ぬるいですか、お背中流しましようかと、問うがあたり前で、かたときも、気の休まる時がない。そんなことで、ヨメの入るのは、当然しまい湯であるが、健康のためには、ほんとうは、あかが少しくらいあつても、もめた湯の方がいいという。(上桐原)

風呂の位置 玄関を入れると、風呂が、土間のすぐそこにあるので、町場からヨメに来たものは、おどろいたものだ。夏になると、家の外に出すから、夕立でもあると、雨傘をさしてはいることになる。(上桐原)

もらい湯 若い娘のいる家へ遊びに行くときの口実として、湯をももらいにきたい、といった。たいていの家では、二、三日のたてつかえ

しは、あたり前のことだったので、自分の家できれいになって、二日
めのたてつかえしでよごれてきたものだ。(上桐原)

生産・生業

はじめに

この項で扱った内容は、農耕、麦作り、稲作、養蚕、山樵、労働、諸職、その他である。特に労働を別にまとめたが、蚕日傭のみ養蚕で扱った。又、機織は盛んであったが資料としては少くないので養蚕と関連づけた。

農耕として田畑に關係するものを畑、肥料、草刈り、干草などとした。

ここで、いくつかの特徴的なものを挙げてまえがきとしたい。

肥料——農耕には欠くことの出来ない肥料を如何に得るかに努力していた。

落葉による堆肥づくりが特に盛んで、一町歩の山林の落葉は米一俵に相等するとされていた。

朝草刈りは若い者の日課であり堆肥の多い少いが、経営の良い悪い規準であった。干草作りも行なった。数え方に、タテクサ、ヒトタテ、フタタテの呼び方があった。朝食前の仕事をアサツクリといいよく働いた。

桐生までは歩いて四時間はかかるが、契約により個人、個人が下肥を得て利用していた。

田、畑——田畑の一区画のことをマチと称しており、広さを表わす単位として、○升マキ、○斗マキ又は○升ツカ、○斗ツカといわれていた。

湧き水を利用して田を天水田といい、揚水に独特の方法が用いられていた。

境界の木としては、ウツギの木、桑の木が普通用いられていた。

麦作り——種は普通は自分の家のものをとっておくが、他の家のものを蒔くと収量が多いといい、種麦の交換をする、交換の量は「タネは倍返し」とされていた。

種蒔きは、十日夜前後からエビス講までとされていた。「セドリ」といい一畝（一アール）一俵の収量を表わしていた。

麦に關する伝説が比較的多く聞けるところであった。

稲作——品種には、吞竜（太田市の吞竜様の意）がえり、十郎もち、ダマツテロ、スズナリというものがあつた。これは遠方（旅をしてよい稲を見つけて、こっそり穂を持ち帰り即興的に命名したものが多い。

相互に助け合う場合、イイ手間とか、イイ返と言っていた。

養蚕——女性が中心で養蚕を行なっていただけに、嫁に来た年に、まゆの収量が多いとその嫁は「よい嫁」と評価された。なお、ネズミのことを養蚕のときの「ヨメ」と呼んでいた。

織物の町として知られている桐生市に近かつた關係で、まゆで売るより、生糸にして売るか、又、賃機をすることが多かつた。

養蚕の時期は一時的ではあるが多くの労力が必要であることから、蚕日傭が桑の葉の成長と蚕の生育との關係で、平地から山地へと移行行くことがはっきりと表われていた。

なお機織は熟練が必要のため年季奉公の資料も多く得られた。

山樵——女性は養蚕、機織に対して男性の仕事として炭焼があつた



精米所内部 (桐原)
(撮影 板橋春夫)



むろ (穴原)
(撮影 阿部 孝)



瀬戸ヶ原より手振山をのぞむ。(桑原)
(撮影 板橋春夫)



早川貯水池 (桐原)
(撮影 板橋春夫)

ようである。栗、松、ナラの各炭をクリカン、マツカン、シロキなどと呼んでいた。なお、ガラ焼きという炭焼きの方法があった。

諸職——足尾街道筋であり、山村ということから多くの職種があった。旅館、職人、商人、駄賃つけ、馬喰う、篠切り、たてば、板割り、屋根屋、ネバ土堀等があった。余所者も多く働いていたと見られる。

それは、足尾鉾山に近く、隠れキリシタンの話も多く聞かれたことから考えられる。

一、農 耕

(一) 農 耕

浅原は戦前は水田はほとんどなかった。家によってちがいはあるが、大体、山仕事と養蚕が主体であった。

山仕事は炭焼きとか、材木運び（荷車ひき）が主であった。山仕事を主にやっていた人は、田畑のすくない人であった。

養蚕は、ある程度田畑のある家でやった。七、八反ある家はいいほうであった。（最高の持高の家は旧山田郡でも十位の中に入っていた）桑は高木であったので、男衆が桑とりをした。蚕の飼育の中心は女衆であった。全体的には、田畑の収入はすくなかった。開田は終戦後で、早いのが昭和二十五年ごろである。その前からあった水田のことはキユウタといった。戦前は何軒も水田をもっていなかった。米小作は、半分ちかく小作料を払ってしまった。

機織りはほとんど毎戸やっていた。桐生の機を織っていた。娘が三人いれば機織りだけでくついでいけるといわれた。（浅原）

畑につくったものは、大豆、トウモロコシ、モロコシ、アワ、ヒエ。アワはアワモチをつくった。ヒエはむかしの人がつくって、ヒエメシを食べたという。（浅原）

農業で暮す人は三十二軒中、六軒だけ。大きくやる人は大きく、しない人は桑畑などに貸してつとめ人になって、日曜日百姓になった。（中神梅）

原の農作物は新川（新里村）ごぼう、諸町人參、原大根といつて、原は砂地のためよい大根ができた。耕地は一町三反が平均で、ネギ、芋類もよくでき、大根は干して出した。干大根は主に桐生に出した。大根のために、七夕の竹を畑へ持って行って立てると病気がつかない

いとい。十日夜の藁鉄砲なども、大根がよくできるようにうんとはたけ、はたいた分だけ大根がのびるといった。（原）

(二) 畑

耕地はサカ（傾斜地）の畑がほとんどで、主として自給用だが耕作するためには努力が必要だった。土が流れないようにするためにサクをきるにもかき上げるだけで、きりおろすことなどはけつしてやってはいけない。土ドメのためにアゼをつくり広い畑も小さく区切って耕作した。精根人は、サクをほって溝ができると麦わらをひきこんで土の流れるのを防いでおいた。

土が浅いからキユウリ、エンゲンの支柱を立てるにもカナンボウ（鉄の棒）で突っついて穴をあけてから立てる。（狸原）

畑の広さはその畑にまきつける麦種の量で表わすことが現在も使われている。○升マキとか○斗マキというわけで、麦種一升は約一畝の広さで、一斗マキは約一反歩とみられていた。同じようにしてヒトツカ、フタツカ、一升ツカ、二升ツカということもあるが、これは一升マキ、二升マキと同じ面積であるとみてよい。（狸原）

明治末から大正初ころ、山を焼き、灰の残ったところにソバの種をおっぶつてまき、土はかけずにおいてもよく生えたもので、草は生えず、よくとれた。春まきにしたので四、五月のころで、枯れっ葉のある時にした。（狸原）

杉山などを切ったとき、そのあとに火をつけて燃してソバをまくとよくとれるというので昭和五・六年ころまでもやったことがある。端の方のを集めて燃し、だんだん燃して行ってきれいに燃してから、サクを切つてまいた。こうするとたくさんとれた。（狸原）

カノヤキは毎年新しくやるもので、一年ぎりで、草が生えれば草刈り場として利用してからカノヤキをした。（狸原）

昔は、秋になると草刈り場の山に火入れをして燃す山焼きをした。

村中が出て、割当ての地所に火をつけるので、干草を家に運ばせた後で火を入れた。こうするとボラ（雑木のくさったもの）がなく、いい草が出て、夏の草刈りにもよかった。ところが隣接の梅田の山（営村署分）にまで火が入って大さわぎになり、それからは駐在署に連絡してから火入れをしたが、もめた。大正ころである。（狸原）

畑には、もとは大小麦だけしかつくらなかった。これが表作で、裏作——夏作にソバ、トウモロコシ、アワをつくったわけである。（狸原）トウモロコシは夏作の中心で生のものを食べ残りはいでこなしてとっておく、四、五俵もとっておく家があった。（狸原）

ヒエは昭和三十年ころまでは少しづつつくっていた。ふかすと実のハラが裂けるので乾燥してから精米でついて調精した。麦よりうまい。ヒエメエダマもつくって食べた。ヒエは貯蔵がきいて虫がつかないののでキキンの時の食物としてつくるものだという。（狸原）

モロコシはキビとちがい、モチモロコシはもちにするとうまい。まき方は麦と同じようなもので土は種の二倍ぐらい、浅くかければよい。（狸原）

畑で米（陸稲）がとれるようになったのは全肥を使うようになってから。（深沢）

畑の境には、石をたてるとか、ウツギをさして畑の境界とする。桑の木を植えこむこともある。

他人の土地にくいこむには、ヒトサク分入りこむには十年はかかるといわれる。（狸原）

耕地の境木には、ふつうクワの木、これをアゼックワという。山の境木にはウツギを植えた。（浅原）

野良仕事のぞうりは野良へ住復する道中ばき。野良仕事はハダシでした。弁当を持ってく時はシヨイブクロへ入れて持ってく。（深沢）

小作料は一反の畑で小麦二俵位、四割は小作にとられた。労働小作はなかった。（原）

一升まきは一畝の広さの畑をいう。麦の単位かという。（下神梅）
麦・オカボ・雑穀・トウモロコシ（少ない）・稗（少ない）・モロコシ（餅につき、ススリダンゴにする）・アワ（モチアワを作り、米の餅のかわりにくれたので、婿タマシという。）（下神梅）
うぐいすな 三月の末うぐいすの鳴く頃、菜を蒔く。（塩原）

ソバ 山畑で燃シ焼キソバを作った。ソバだけは作れた。（下神梅）
春の彼岸ごろ火をつけて焼キ畑にして、四月半ばに種を蒔く。灰ネリといって、灰と人糞を練って肥やしにする。窒素分が強いとよく取れない。（深沢）

ミヨウガ ミヨウガは夏も秋も芽が出るので、バカだという。ミヨウガを食うと物忘れするので、よそへ行く時にはミヨウガを食うなという。（下神梅）

(三) 肥料

堆肥はコヤシ場に積んでつくる。昔のコヤシ場は地面にそのままのところに積んでおくので、水分はぬけて、軽くなってしまっているので、最近、水分もとっておくように下をコンクリートで固めてつくっているのので、堆肥も重い。堆肥に人糞尿をかけ、過磷酸若干をまぜ合わせつくる（狸原）。

ため（肥溜）（こえだめ）を埋めるときは底だけはとって埋めろという（浅原）

肥料は山の落葉かきをして堆肥をつくった。落葉は、一町前の山を米一俵位とられた。一軒の農家で一町前の落葉が必要とされ、十二月の小表播きが終わると四月頃までクズかきにあった。牛馬は大きな農家でないといないので、豚にふませて堆肥とした。（原）

人糞は桐生に買いにいった。往復四時間はかかり、汲みつけの家ができていて、野菜などあいそに持っていった。普通の農家で二十軒から三十軒汲みつけがあり、月一回は毎戸汲まなければならず養蚕の時

期など大変だった。(原)

肥料は町から人ぶんをあげて使用した。田の肥料は、サイキという草を切って、堆肥にして用いた。せいこんのよい人(よく働く人)は灰焼をして、灰を利用した。

田肥が間に合わないとき木の葉落葉を入れた。(塩原)

肥料には、堆肥、灰、カリを使った。(神梅)

肥料は山から木の葉をさらってきてつくて田ごやしにしたり、麦まきごやしにしたりした。よくできていて、動物(家畜)の糞を加えたものはタゴイ(堆肥)といった。ここでは、灰やきことは、話に聞いている程度である。(浅原)

(四) 草刈り

夏は、ハナムスビぞうりをはいて朝草刈りに行き、十貫くらいは背負って来た。馬が一日に食う量は十八貫くらいだった。(狸原)

昔はどこの家にも馬がいたので、飼料と肥料にするために毎日朝草刈をした。三時起きをして馬を曳き、山にのりこんでやった。馬には草刈りをして来た草を放りこんで食べさせ、残りが肥料になった。(狸原)

朝三、四時におきて、四里くらい離れた所に馬をつれていく。六駄くらいつんできた。帰りは早くて七、八時、遅いと十時。帰って朝食を食べて、畑仕事に行った。(神梅)

草刈は近くの道の草は勿論、赤城山の下草刈にもいった。そのときは多小金山にもなった。近くは草がないので競争で早いもんがちであった。(原)

大間々町の町有林も原が管理していたので落葉がとれた。(原)

昔は税金の関係で山を酒をつけて引取ってもらった。そのころ野口氏は大地主となり、原の八割も持っていたので、その付近を野口原といった。いまは野口家は絶えてしまった。(原)

朝草刈りは朝飯前の仕事(アサヅクリという)で暗いうちに馬を引いて出かけて行った。刈る場所は入山の共有林であった。刈った草は一駄馬につけてきた。それだけ刈れば帰って来た。草刈りに行ったのは、おもにわかいしゅ。

草を刈りに行ったのは馬のいる家のもの。草は、家畜の飼料にした。肥料にした。肥料としては、青草のまま苗代のこやしにした(青草をじかに苗代にふんごんだ)。(浅原)

長い柄をつけた下刈り鎌は、一丁三八〇円するが、山の下刈りに参加すれば一日四九〇〇円の日当が出るから、日当でおつりが来る。鍛冶屋は一日に二丁しかうてないというから、下刈りはいいいわれる。

下刈り鎌がさかんに使われるようになったのは戦後のことであるという。(狸原)

(五) 干草と農耕用語

秋の彼岸ころから刈る。自分の持ち分を刈り始めるのだから山の口などというのとはなく刈ったものは、三把をまるって一か所に立てて、そのあたまをしぼって干す。これがタテクサでヒトタテと数える。一日に刈れる量は限られているが、干草を百タテくらいつくる家はかなりあった。

干草は冬場の家畜の飼料で、春先になると家のまわりへ背負って来て、家の中や、家のまわりにしまっておき、青草の出るまで家畜にくれた。

背負って来るのに、子どもは一、二タテ、大人で四タテくらいは背負って来た。(狸原)

短い鎌で刈り、ススキを十本くらい二つに折り、元と元とを折り合わせてしぼり、元をそろえて少し切り落とし、立木の所におっつけて、ウラでしぼってほしておいた。一日に十タテから十五タテくらいだっ

た。刈る時は、朝早くチョウチンをつけて行って刈った。弁当は小鉢に入れ、(一人鉢にヤマをかけてつめ)お菜を別にして、一日一升くらいペロリと食べた。(狸原)

農業関係の用語

地所のこととはデンヂ(田地)

田のこととはタンボ

はたけのこととはハタケ

開墾地のこととはアラコという開墾することを、アラコおこしという。

田や畑の一区画のこととはマチという。

畑の広さをあらわすのに○升まきという。一升まきは一畝のことであつた。これは、ムギコムギをまくときに要する種の量のことである。

はたけの境界を、きつかくことをアゼヨクをかくという。(浅原)

田を区画する小道をアゼという。それよりややせまい区画をクロとかオウグロという。これは人が歩ける程度である。田の真中の区画を三角グロとか、ヨセグロという。これは水をかけるのに便利のいいようにつくつた。

はたけの区画(他人のはたけとの境界)はアゼミチという。それ以上の広い道のこととはウマイレという。

一毛作の田のこととはヒトケツクリとか、ハルタという。

二、麦 作 り

(一) 麦の品種、名称

小麦には、タンジュウという丈の低い品種があつた。その後で埼玉という名前のものにかわり、長くつくつていた。それから農林系のものになつた。

大麦はトラノオを長くつくつていたが、ノゲが長い、よい品種だつ

たが、ヤギルことをしなくなつてつくらなくなつた。(狸原)

麦にも早生と晩生があり、それに無関心では困つた。多くは蚕のすんだあとに麦刈りをするように考えて種を選んだ。(狸原)

種麦は、ふつうは自分の家であつておくのであまり交換することもなかつたが、交換すると収量がふえた。耕作のやり方がちがいが、畑もちがうので良い結果が出るとみられた。「タネは倍返し」というが、実際には一対一の交換とか、一割から二割多くやる程度のことだつた。

(狸原)

大麦は主食だつたから小麦は少なかつた。大麦の足らない家では小麦はつくらないので平均すると七分三分くらいだつた。(狸原)

(二) 麦の耕作の方法

麦まきの適期「エビス講までに播くといい」とされていた。大体十月下旬から十一月下旬までであつた。早く播くと冬ほきて(成長)雪のためにたおれる。だめになるとされていた。

年内は、さむしいほど収穫があつた。それは冬の間に根を張らせておいて雪のために枯れないようにした。(塩原)

十日夜前に播くといひとて努力したがカザハナが降る時期になつてしまふこともあつた。エビス講までかかると作柄は悪くなつてしまふ。(狸原)

種まき 裏作の種まきは裏作の大小豆やさつまいもは、麦の間のサクを切つて種まきをする。小豆や大豆は堆肥を入れず、他の作物は堆肥を入れる。サツマイモはわらを敷きこんでやる。(狸原)

麦まきをする時は、朝三時おきをして、朝めし前に堆肥をつくり、ザルに入れて背負つて行つた。ザマカゴ一ばいで一五・六貫はある。

ヒトツカ(約一畝)にザマで七・一〇ザマくらいは必要といわれ、五升ツカ(約五畝)ならば五升五合くらいの種がよく、種と堆肥をよくまぜてつくり、ツミザルを肩にかけてまいた。サクをきつたところへ、

女の人がツミザルを肩にかけてまきつけをするといふ。

昭和十四年に小平（嫁いで来たときは、すでに堆肥と種は別々にまいた。男の人がサクをきったところへ女の人がコヤシを入れ、種をまいた。エビス講まで麦まきがかかると作柄に悪いといわれた。（狸原）穴原では灰、下肥、種をまけてまきつけをした。チョッポマキといふ一株、一株になるように一定の間隔をおいてまいた。又、バラマキといふまき方もあった。（塩原）

麦ふみ 麦ふみはするほどよいといつて、二、三回は必ずしらずした。傾斜地なので谷の方を向き、杖をついてやった。（狸原）

さく切り 一番ざくは年内に切る。麦ふみも同じくする。

二番ざくは正月から二月の間に切ったり、麦ふみも同じくした。

三番ざくは三月に切るがその前に土入れをする。三番ざくはあげざく。

さく入れは四月からで、アワ、オカボ、里イモ、トウモロコシ、キビ、サツマイモ等を五月までに行なった。アワは屋根ふきの材料に用いるため作った。（塩原）

正月十、十一日がサクダテの日だが、このころ鎌で上の方へサクを切る。

三月ころ、除草をかねてかんたんに下へ向ってサクを切る。

四月末から五月初にかけ、麦をまたいで本気になってサクを切る。

穂が出て重くなると麦が倒れるので、土を上げて根元をおさえてやる。（狸原）

(三) 収 穫

麦刈り 刈りとつたものはまるって（束ねて）畑におく。ハゼをつくってかけるのは天候の悪い時であった。（狸原）

ヤギリ（焼穂） 大麦の脱穀はヤギだった。小束にしぼって置いて、穂首のところを火をつけて焼き落した。天気の良い暑い時にやるのはよくやれるが、雨降りになると芽が生えてしまつて裏返して乾燥して

も乾かず、焼いても焼けずに困る。

焼いたあととは、篩でふるってごみを出し、ボウウチでやると早い、ふつうにはコナシ白でやった。白の下に麦束を入れてやる人もいた。ボウウチでやる時は両側で三人くらいずつ向きあつてたいた。

たたいた麦は再びふるって唐箕がけして俵につめた。（狸原）

小麦はサナでたたいた。家に手間があればいいが、ない時には手間がわりをしてやる。刈りとつた小麦は家まで運び、サナでたたいてからかわかすので手間がかかる。米を買った俵に入れてしぼる。（狸原）大正になってからの収量は、大麦は一斗まき（一反歩）で三俵から五俵まで、小麦はセドリ（畝一俵どりということ）はとれない。大麦を一〇石とつた家は小平でも一戸だけ、麦でも二十五から三十俵をダイドコ（土間）に積み上げておいたのはいい気分だった。（狸原）

(四) 麦の諺

○粟の花がはずれると麦がはずれる。粟が当れば麦も当る。

○十三夜に半月くもると麦が不作になる。（塩原）

○小麦はハデにかけると馬鹿がない。（塩原）

イモウエザクラ 遠の久保の稲荷社とところの桜は、古木で、普通の桜より早く咲くので、昔からイモウエザクラとして、この花が咲いたら里芋を植えた。（桐原）

(五) 儀礼・禁忌等

ムギまきを忌む日 ムギまきはイヌの日にしてはわるいという。イヌくわすといつて、この日はムギまきをする、食えない人ができる（だれかが死ぬということ）という。（長尾根）

イヌの日にムギまきをしない。その日にムギまきをすると、死人がでてくわれない人ができるという。（長尾根）

イヌの日は麦蒔きをしない。麦を食わない人ができるから（深沢）

戌の日に麦蒔きをしないいわれは昔中国から麦の種を、足の平を割ってつめて、草鞋をはいて来たところが、その家ではくんだんという犬を飼っていた。犬が鳴いてさわいだのでその犬を殺した。そのくんだんという犬は嘘を言わなかった。それで証書のしまいにもっていつて、よつてくんだんの如しを書いて嘘を言わない証拠にした。戌の日に蒔くと、食わない人ができる。(塩原)

庚申様が土踏すに麦種を入れて来た。(塩原)

麦は戌の日に播いてはいけない。種をおろしてはいけない。

犬は弘法様と一緒に尻の穴に麦を入れて、中国から帰ろうとしたが、発見されて殺されてしまったからだという。麦播きが終わると犬供養餅をつくのもそのためである。(小平)

「戌の日に麦を蒔くな。」昔、坊さんが麦たねをふんどしのミツに入れて持って来た時、犬に見つかつたからという。(下神梅)

麦まきをして、切レットがあると、子どもが死ぬといわれる。(下神梅)

戌の日に蒔くと、イヌクワズともいい、食わない人が出るという。

(下神梅)

麦まき終りには「土手ムグラ」を作つて食べる。(下神梅)

ネズップサゲ ムギまきをしたあとは、ムギまきの祝いをする、もちをついて、うちの神様にあげたり、手伝つてくれた人のところへもちをくばつたりした。

このころになると、ネズップサゲになるかいといつてあいさつをした。(長尾根)

ムギまきが終わると、ネズップサゲといつてばたもちをつくつて祝つた。(長尾根)

麦まきが終わると麦まき祝いをした。餅を二うすぐらいついで(手間借り)をした時はその人を招んでお祝いをする。酒も出した。(狸原) モグラフサギ 麦まきの終りにモグラフサギといつてごちそうを

作つて食べた。(塩原)

ネズップサゲといつて餅をついて祝つた。(浅原)

麦のまき終わり祝いで、餅をついて祝う。(塩原)

ドテモグラ 三夜様や庚申様の晩に、小豆をあまく煮て、うどん粉をこねたのを、にぎつて入れる。(塩原)

初穂 麦の初穂を五本ぐらいとつてきて、おかまさまにあげた。

イネの穂の場合も同じように、初穂をあげた。のどにさかなの骨がささつたときには、これで、のどをさかさきなせると、骨がでるといつた。(塩原)

作神様 はたけの神様には、春におかざりをするとき(十二月三十日)におまつを立てる。おまつは、はたけのあいているところに立つた。(浅原)

田の神、畑の神 正月はじめに、それぞれ松とへいそくを立てて、ごまめとおかしらを供えた。(塩原)

三、稲 作

(一) イネの品種

○吞竜がえり：太田の吞竜様へおまいりに行つたときに、道中の途中でいい穂をみつけたので、その穂をとつてきてふやしたもの。

○十郎もち：長尾根金子十郎さんという人が新潟へ行つたときにいい穂があつたので、二、三本ひつきつてきてそれをまいた。もとの名前がわからないので、もつてきた人の名をとつて、十郎もちということにしたという。(長尾根)

ギンボウズ：銀さんという人がよそからもつてきたうるちである。スズナリ、ダマツテロ：両方々も、よそへ行つたとき、いい穂があつたのでとつてきてふやしたもの。そういう新穂はひろまるとこのよう

な名前ができる。(浅原)
種粃はねずみに食われないように天井につるしておいた。(上桐原)

(二) 水 田

小平の正福寺前の地名を上田^{カミダ}という。戦前はここが田のある一番上の所ということだった。その後、そこより少し上の方までも田がつくられた。(狸原)

ひざまで入ってしまうような田をやタといった。上桐原の交通センター付近はヤタが多かった。(上桐原)

昭和十三年頃、暗渠排水を石ころでやった。個々の田をイイ手間でやった。(上桐原)

上桐原には現在、水田が十三町歩ほどあるが、大間々用水ができる以前は弁天池の水を使って五畝くらいつくっていただけであった。農家は平均二反五畝くらい水田を持っている。(上桐原)

二軒在家の神明宮から国道百二十二号あたりの三町歩ほどのクボチをミズクボといい、しけた田であった。(上桐原)

田の水は冷たいといけないのでヒエボリに迂回させ、水を幾分あたためてから田の中に入るようにした。この迂回させる堀をヒエボリという。(上桐原)

上桐原の弁天池は現在、交通センターの西よりになっていて、水は無い。昔は田の水に使っていた。大正から昭和にかけてドジョウがたくとれた池であった。(上桐原)

一毛田のことをヒトケという。ヒトケの沢などと言う。(神梅)

苗代から苗を持っていて植える本田のことをウエシロといている。(上桐原)

二毛作の田のことはウラサクともいうし、ナツタ、フタケ、ムギタともいう。

田のかたちのいい田、わるい田のことは、なりがいいとか、わるい

とかいう。

用水などがなく、雨にたよる田のことは天水田という。

川の水を利用できる田のことはジョウスイという。

じぶじぶしている田のことをヤタとか、ヤチツタという。

短冊まきというのは、マングワでシロカキをして、完全に整地ができて、水を調節し、水が澄むのをまっけて、種粃を短冊まきした。(上桐原)

(三) 田 植 え

近所の二、三軒に手つだつてもらった。都合のいい家に来てもらった。きてもらうと、同じ仕事量にして返した。二人に一日来てもらえば、一人が二日出ていくというように。(神梅)

田植えは村内の人をイイで頼んだ。かえしはイイガエシといった。麦こなしもイイ手間だった。イイ手間は精神的なつながりにはよかった。(上桐原)

太陽に尻をむけないようにして植える。朝は東向きで西にさがってきて植えるようにする。(上桐原)

苗植えは後ろさがりの横植えであった。(上桐原)

苗を植える人をストメといった。男でも苗を植えればストメといった。(上桐原)

ナワシロで一尺ぐらいになった苗をわらで束ね、手でつまんで苗チラシをやる。苗クバリともいう。(上桐原)

苗をしぼる藁をナエバといった。ナエバは前にすてる。ナエバを踏むとコウデをおこすという。コウデは手が疲れて痛くなる症状をいう。(上桐原)

(上桐原)

草取り 一番草は植えて十二日後くらい。二番草は二十四五日経ってから。三番草をアゲグサといい、土用前にやってしまう。(上桐原)
雑草はヒエ、クアイ(ヒロモ)、カヤツリ草、ウキ草、ノロ。(塩原)

(四) 精 米

町には精米所が十二軒あったが、現在は二軒だけがやっている。四丁目の徳野物産と桐原の神山精米所だけである。神山精米所は昭和二十一年から営業をはじめたが最初のうちは桐原の家々だけのお得意しかなかったが、近ごろは精米所が少なくなつたので町内以外からもやってくる。小麦は大麦をみがく機械でゴミをとり、黒いゴミがとれおわたたら製粉機にかける。小麦を一俵ひくのに一時間二十分位かかると、米は一俵ひくの三分くらい。

大麦はみがきをかけてから、ツミザルに入れて、いったん水で冷やす。かわかして置くとかちかちになつてしまうので、手でもみほぐした。それを機械にかけてツブシ麦にする。たいていの家では一俵位もつてきた。自分の家で食べる分だけしかもつて来なかつた。(桐原)

(五) 水田関係の儀礼

田植え 辰の日には田植えをしてはいけない。タツガシラのノリ(御飯を食べること)になるというので忌む。(上桐原)

寺の田植え。(深沢)

田植えが終わると、ナワシロから一株苗をとつてきたのを洗つてオカマサマに供える。(上桐原)

田植えが終わつた時をオサナブリという。(上桐原、塩原)

苗代祝いとはとくにない。田植えをした日には多少のごちそうをつくって祝つた。(浅原)

辰の日には田植えをしない。タツ頭カシラになるからと、嫌う。(下神梅)

苗代にしてから、三十五日めに植えるのを忌む。(下神梅)

半夏に田植えをしない。植え継ぎもさける。もし、半夏に田植えをしたら、三年続けて植えろともいう。(下神梅)

田植えは辰の日を避ける。たつまきに会わないように。(塩原)

半夏と田植 半夏には田植をするなという。半夏の日に田植をした場合には、甘酒をこしらえて、半夏坊さんにあげればよいという。半夏さんは中国の坊さんで、あまり忙しいので、この日田植をして死んでしまったという。だから、半夏には田植をするなという。(長尾根)

半夏の日に上桐原コーチで約半分の田植が終わつていれればよい方であつた。それをハンゲ半田植という。(上桐合)

ハンゲ(半夏)には田植をしてはいけない。ハンゲ坊主が寺の田は人を集めても手伝いに来てくれないので、農民にハンゲの日は田植をしてはよくないと言ひふらしておいて、ハンゲの日に寺の田植をした。ハンゲの日は供養の日である。もしハンゲの日に田植をしてしまつても、三年続けてハンゲの田植をすればよいといわれている。(上桐原)

マンガアライ むら中で一番最後に田植の終つた家のことを、マンガアライという。(長尾根)

むらで一番あとに田植をした人のことをマンガアライという。これは、むらの人が、田植の遅い人を小馬鹿にしたことばである。

むらの人は、できれば、マンガアライはしたくないと考えていた。(長尾根)

田植が終わると、マンガを洗つて床の間に置き、苗を三束箕にのせて供え、ご馳走を上げて祝う。(下神梅)

マンガ洗いはごちそうを作る。寿司、ウドンなどの変なものを。(塩原)

刈りあげ祝い 稲刈りが終ると、刈りあげ祝いをした。ぼたもちとか、赤飯、あるいはすしなどをつくつて、おかみにあげた。(長尾根)

とりいれ前に稲を一株根ごととってきて、オカマサマにあげる。(上桐原)

穂カケといい新米を初めて食う時に、穂カケといって、稲の穂を水

車でついで、新米にして供える。「穂カケができたから、女房の家に行つて行け」などと、秋アゲに嫁に新米を持たせてお客にやった。新しい小麦粉のことも穂カケという。(下神梅)

雨乞いと天気まつり 離山の頂上に土盛りのところがあり、そこに赤城神社(石宮)がまつつてある。

雨乞いのときには、むら中(農家のもの)から一戸一人(男衆)ずつ出て、石宮のまわりを、二重三重の輪をつくつて、「センドモウセ、マンドモウセ」といいながらまわつた。雨乞いをする時、帰つて来るころには、たとえ三粒でも雨が降るといわれている。

長雨のときは天気まつりをした。雨乞いと同じように、離山へ行つて「センドモウ、マンドモウセ」をした。天気まつりのことは、ひごいといった。(浅原)

四、養 蚕

(一) 養 蚕

蚕種は全面ツケは五・六枚はいて百貫位とつた。一枚で十貫目とれば最高。ワク製では二十八蛾のを四枚位はいた。次で黄色繭がとてもとれた。糸ひき場のある家は格子が低かった。あかりをとるためである。(浅原)

養蚕はむかしは春秋二回、春蚕は五月十日前後にはき立てる。ドドメが熟する前に蚕にくれないと刃が出ない。(深沢)

上の台ではほとんどの家が養蚕をやつていた。春ゴ、夏ゴ、晩秋の三回だけであつた。蚕をする時にはネズミに食われぬようにといつて貴船神社まで行つて御札をいただいできた。(上の台)

蚕は春ゴ、秋ゴ、晩秋の三回やつた。(二軒在家)

養蚕は金を借りて米を買つて蚕をした。蚕をして、その繭を糸にひ

いて売るまで、食いつなぐために。(深沢)

春ゴは五月節供が終わるとはいた。掃き立てから四日位経つとシジヤスミになり、一日休み、二日位経つとタケヤスミになる。タケヤスミは一日休み、四日位経つとフナヤスミになる。フナヤスミは一日半くらい休む。フナヤスミから四、五日経つとニワヤスミになる。ニワヤスミは二日休み、ニワオキ。ニワオキから、年によって異なるが、天氣の良い日は八、九日、雨の多い日は十日以上かかつてオコアゲになつた。(二軒在家)

蚕 むかしは春と秋二回だつた。今は春ゴ、夏ゴ、秋ゴ、晩秋、晩々秋と五回やる人もある。

日数が一番早いのが秋ゴ。次が夏ゴ、晩秋、晩々秋、春ゴという順。(中神梅)

ヒメコという蚕は、背に馬のクツワの跡のあるうすい蚕であつた。飼いやすい蚕だつたが、今はあまり飼われなくなつた。(浅原)

かいこには、頭部にくつわのあとがついているのがふつうであるが、それがうすいかいこがある。まっしろいかいこである。それをヒメコという。この種のかいこは、かはやすいという。(浅原)

ふつうのかいこは、四度休んでから熟蚕になつたが、三度ゴといつて、三眠でずうになるのがある。これをはしりずうとか、とびずとか、ふなずうといつた。これを紙にくるんで(おひねりにして)、おかまさまの棚にあけておいた。来年あたるといふ。(浅原)

一番初めのズーで、トビズー、サンド蚕(三眠で終つた蚕、サンミンサン、フナズーともいう)ともいうが、これが一つ位出ると、紙にオヒネリにしてお金様の棚にあげる。こうするとその年の蚕が当るといふ。温度が高すぎたり、桑が柔かいとサンミンサンが多く出るといふ。(浅原)

蚕をオコサマと呼び、子供は学校から帰るとオコサマ拾いをさせられた。(上の台)

蚕あげに手伝ってくれる人に米のめしを出す。ニシンでもつけければせいぎり。

「あすこんちへ手伝いに行ったら半分南京米だった」なんていうこともあった。(深沢)

電気のないころは、ヒデで照明をした。火鉢の上にハリガネで台をつくって燃して明りとりをした。手元が見えないから高く上げるといわれて高く持ち上げるが眠くなって落したりした。子どもが照明係をした。

ランプが普及して楽になった。

そんな明りの中で、アミもないから蚕を手で拾ったり、ウラトリ(除沙)をしたから苦労した。(狸原)

条桑育が入って来たのはおそかった。昭和七・八年ころが早い組で、シタテの家がやったが、当時は一般化はしなかった。条桑育は手がかからないのでまねをしてみたが、取繭量は落ちる上に、まゆのツヤも落ちたので、手がかかるカゴ飼の方が糸量が多く、いいまゆで収入が多いから変えずらかった。桑の仕立て方も喬木仕立てだから条桑にはやりずらかったかも知れない。条桑育になって十五・六年くらいである。(狸原)

養蚕は女衆が中心でやった。かいこが小さいうちは女衆が主としてやったが、かいこが大きくなるとうち中でやった。桑つみは男衆の仕事であったが、桑くれば女衆の仕事であった。養蚕と女衆との関係については、「嫁に来た年にかいこがあたるといよめこ」といわれ、かいこがはずれば、嫁が悪いといわれたという。なお、養蚕をしていゝるあいだは、ネズミのことをヨメゴといえといった。ネズミというとおかいこをいためるとか、いたずらをするといった。ずひろいはうち中でやり、忙しいときには、近所の人を頼んでやった。まゆがきも女衆が中心の仕事であった。

機織りはわかい女の人が中心の仕事であった。桐生機ぼたを織った。糸

まき(くだまき)は年寄の仕事。機ぼたの織り賃は身上のたしにした。娘が三人いれば一身上だといわれた。それは、機織りのさかなころの話である。織物が忙しいときには、いく日までに織ってくれといわれ、それまでに織ればまわしをもらった。まわしは機織りをしているものの自由になった。まわしが欲しさに、一生懸命に機織りをした。大正のはじめのころには、一日に二十五銭分織るのがふつうで、三十銭から三十五銭分織れば働きものといわれた。そのころ、百姓の日傭取りが三日一両というとずい分いい給料といわれたが、機織りのほうがいいといわれた。

そのころ、娘は遊びに行くときに小づかいをもらった。一円ももらえば多いほうだった。遊びに行っても、映画を見たり、芝居を見たりする程度であった。ふつうは、大間々へ遊びに行った。芝居の木戸銭が十五銭から十六銭ぐらい、うどんが三銭、しるこが三銭五厘ぐらいであった。(浅原)

養蚕にメド飼いの、花がいというのも昔はあった。養蚕を多く飼う人は百貫もと、昭和の始めが全盛期であった。(原)

(二) 桑畑

桑畑はヤマである。原野のような、石川原の石を掘ってまわりを三尺くらいの穴をつくり、そこに桑を植えてつくる。肥料はタメをくれたくらいである。大きい木にして刈りとって使う。十二段の様子でもようやく下の方に届くくらいという大きな木もあった。腰にテケエ(テカイ)手かごを下げて手でひっこいて葉をとったが、一日でとれきれず、みんなとって十五貫から二十貫の桑の葉がとれるような木が多かった。

葉をむしった枝は切らずにそのままにしておいたしたが、折りこみをするのだんだん新ズエ(新しい枝)が出て、よりたくさんの桑がとれるようになることがわかってからは折るようになった(狸原)

桑の種類はスジ桑といい、葉を取る木で「とり木」とされていた。「市兵衛」は早く大きな葉になるので春蚕に用いたが「彼岸切り」などとも呼んだ。(塩沢)

山桑は根のついたまま掘って来て、座敷に飾って、その枝に小正月のまゆ玉をさした。

小正月が終ると家の近くに植えておき、三年目に又使用する。そのため各戸山桑を三株は持っていた。(塩沢)

(三) まぶし

いかだまぶしはハギでつくるまぶしのことで、材料にする萩は、二月までに山から刈って来て用意しておく。春先になって刈ると芽が出て、蚕にたかかってまゆを汚してしまうので早く刈る。蚕前に竹を割り、この上に交互に萩をのせてから竹をかけ、上下の竹をわらでしばってイカダにつくって用意する。百枚も二百枚もつくり、使ったあとはタキツケにした。燃すとタレコはくさかった。(狸原)

まぶしは萩まぶしがあった。萩の枝を利用した。わらびの葉でふたをした。わらびの葉は現在も用いて、ねずみ除けとしている。

次に使用したものは「きちがいまぶし」でわらで作った。なわを一本おき、その上にわらを三十センチぐらいに切ったものを並べ、又、なわを一本上にしてより合せて作った。

三番目がとうかいまぶし、四番目が機械まぶしと変わってきた。(塩沢)

(四) まゆ

チュウマイ、ビシオンマイ、タマンマイ、普通の繭があった。チュウマイは本繭のよごれたもので糸にすると、いくらかしまがついて糸は純白でなくなってしまう。ビシオンマイは薄い皮の繭で糸にひけないがノシにできる。タマンマイは繭の中にサナギが二匹入ってしまい、

糸をひきづらい。煮たててサナギをとってしまい、真綿をつくった。(二軒在家)

丸いまゆは、えびす様にあげる。(塩沢)

ゴロは、蚕の節が高くなってしまふもので身体にはいっぱい糸をもっているいいまゆだが、糸をはくことができないので、まゆをつくらぬ。(二軒在家)

まるいまゆができると、おかまさまにあげた。

そのまゆのけばをひっぱってよって、棒の先からんで、おかまさまにあげておいた。

これは、まゆのおはつをあげるわけという。(浅原)

初ズーさまはよい丸い繭を作る。この丸い繭のケバを引いてよってボークジの先からみ、つるしてお釜様にあげた。次の蚕もよく当るよようにと祈ってである。(浅原)

一つでも二つでも、まんまるいまゆが出ると毛羽のところをよじつて、護国神社のお札のところにつるして供える。(狸原)

まゆだま おかま様に三六以上あげる。三一人子どもがいる。(塩沢) 上まゆを五個くらい、糸でつるして稲荷さまに上げる。(狸原)

クズマイは志賀音吉家の物置に住んでいた小川文治氏が、クズマイを真綿にしていたのでそこへ出した。(上の台)

フナマイグマといい、春蚕のフナヤスミの時にマイグマをつくる。親のいや近所に配ったりしていた。麦のサクイレは、このフナヤスミ

までにするのを目安とした。(狸原)

(五) 蚕の病氣

チュウチンといい、頭が大きく、明るくなってすけてしまい、けつがつばんでしまう。

桑を食わずにしまいには死んでしまう。

コシヤリはかたくなり、白い粉をはいてカビが出る。晩秋に多い。

台風が来そうな蒸す時や空気の通風の悪いところに行ける。

ソカイは蚕が「く」の字になってしまい、黒くなったところにウジが出る。桑についている卵を食べると蚕のからだの中で卵がかえってしまい、生きていくうちにウジが出てくる病気である。(二軒在家)

いちばん恐ろしがられているのがコウジカビである。コウジカビが蚕の小さい時にたかると全部の蚕がコウジになってしまふ。二眠くらいまでにかかり、一眠を休んだ頃が一番あぶない。(二軒在家)

(六) 蚕 日 備

群馬は平坦部の方からオコアゲがはじまるので山間部の方が里の方にやってきて次第に手伝いながら自分の家の方に帰っていった。カイコビヨウには利根沼田の方からやってきた。黒保根村根利からも来た。根利からは代表の人がオコアゲの始まる前に「今年はどうですか。」とやってきた。五十才位の主婦がやってきたが、おとくいは決まっていた。二軒在家に昔越後から来て住みついた金物屋がこっちのカイコがフナ頃は沼田は掃き立てがはじまる。その時分に表刈り鎌、桑切鎌、クワモギ包丁、ツメを売り歩いて、カイコビヨウの話をつけてきてくれた。ヒヨトリの人は家の者と一緒でコノメの間に寝てもらった。この辺でもオコアゲが終わるとクワコキなどの手伝いに沼田の方に行く人が何名かいた。(二軒在家)

ひとかい二百グラム以上で七、八人は頼んでやった。笠懸村あたりは小作農が多いから小作料を米や麦で納めるので蚕は小さいというが、小平は小作人が少ないので大がいこをしてやったので人を頼んだ。

(狸原)

蚕びょう 主に越後・沼田の方から来た。里に来ると平だから楽だという。女は嫁入り前のものが来て、もも引きをはいて、身じまいがよく、仕事をよくした。昭和七、八年まで来た。女は七人ぐらい、男は四人ぐらい組になって来た。かけあいで、次のような歌も歌った。

○おまんこさん、まめたべな。
はがないよ。

○ゆうべのまつたけ、なせたべた。
うまくてまるのみだ。

○つーこばーこ、いかけやさん。

いかけのちんこに、火がはねた。

あっちーちーもないもんだ(塩原)

蚕の遅い利根郡から住み込みで来た。桑取りは根利から来た。取り分を払うので、二十八貫めもつめてしよってくる人がいた。桑は高木が多かったので、一株で二十七、八貫も取れた。腰に手カイを下げて、引き止めて葉をもいだ。籠の上にミナガワ二枚も出して、桑の葉をつめた。枝をカギ棒で吊って手にボロを巻いて、桑をこき落とした。芽はおっ欠いてしまふ。刈り桑は、クワコキを使ってこいつ葉を落とす。(下神梅)

(七) 儀 礼

掃立祝いは、家によってやるものと、やらないのがあったが、うどんをぶつたり、ゴモク(メシ)をしたりして、かわりもんをした程度。(狸原)

新里や川内の蚕影さんの神社へお参りに行った人もいる。

足尾街道の沢入の庚申さまへお参りに行った。講をつくって行ったこともある。狸原で二組ぐらいの講があつて、代表が行く。講員が行くと、祈禱してもらい、講員数のお札をもらい、供物は代参の人にくれた。また接待には酒一本とケンチン(黒い椀で)を出したが、飯はなかった。

四月のことで、講社から手紙で連絡が来るので、代表を選び、金を集めて行くことになったが、特別の人は、乾燥したまゆを木綿糸でしばって上げた。

一ノ宮さまも蚕の神で、貴船さまを通じてお札が配られて来た。護国神社の養蚕のお札は、最近毎戸に配られ来る。(狸原)

蚕神として貴船様のお札をうけてきた。講をつくり古峯原へもいった。貴船様からは掃立てのとき用いる鳥の羽をいただいてきた。(原)霜除けとして大間々光栄寺の霜除け薬師でお札をうけてきて桑畑にさした。(原)

おこあげ祝いは、上簇すると頼んだ人を招んで、かわりものをして祝った。(狸原)

(八) まゆの販売

昭和十年ころ、前橋の製糸会社に売ることになって正量取引をしからは、その後は女衆が糸ひきをするとはなくなった。(狸原)

繭は繭買いの人がやってきて、値の良い人に売った。繭買いの人は大間々に十数人いた。(二軒在家)

乾いたビションマイをひと握りいくらで買っていくノシ買いが居た。安くたいて買っていく人が来ると「もう売っちゃったよ」と言っ

て高く買ってくれるノシ買いに売ったものだ。(二軒在家) 繭は自分で糸にひいて一丁目と六丁目のカイバに出した。(二軒在家)

カイバでは二七の市がたつとカイバに家を借りている家は店だけあけて市の準備をした。生糸を持ってきた人と店の人との契約が決まると手をうけてしめた。(二軒在家)

真綿はほとんど自分の家で使っていたが、一部はカイバに持って行って売った。(二軒在家)

(九) 機織

昭和二年以前はランプの下でテバタで織った。昭和二年夏、四月か五月に電気が入り、秋十月か十一月から力織機(機械織)となった。

この村では金友、山田、山同、山同、阿久津、阿久津、福田、松島の八家でやった。テバタは昭和十五、六年頃まであった。テバタを大きくやっている家には、外村からも来ていた。給金は大正五年頃五年間で二十円位であった。住込み、食事付、シキセ(四季、盆暮には着物を作ってくれる)である。然し織女のほとんどは村内の人であった。

力織機になってからは、遠くは奥州から、県内では北甘楽郡の下仁田、勢多郡の芳賀村などからも来ていた。昭和七、八年頃、給金は五年で二百円位、年明けになると嫁入り如何に拘らずタンスを買ってやった。礼奉公はやらないのが多かったが、やった者には別に鏡台など品物を与えた。礼奉公は一ヶ月、二ヶ月、半年などそれぞれ異なる。

なかにはその娘の人柄が認められたり、腹が大きくなって、年期が明けてそのまま雇主が仲人をして嫁になった人一二、三人居る。よい娘の場合雇主が近所に世話したわけである。その人達は別の目で見られることもなく、働き手なのでかえって大事にされた。

年期を終えず逃げたものもある。親が金銭を持っていったままで、追っ

ていってみると到底金のとれる暮しではなかったものもある。親が堅い人なら妹を代りに寄越すというのものもある。

遠くから年期奉公に来るのは、一度来るとそれを聞いて次が来るというのもある。次々と続くのもあった。

桐生から糸を買ってきて与え他家で織らせたのがモトバタヤ(金友、山田、小平の山同家など)、織らせてもらうのが賃バタヤで、工賃で働くわけである。(浅原)

糸ひきは元締めが糸の賃びきをさせたので、いい糸をひく人はよく稼いだ。冬場は女の稼ぎで暮らしたので、女は夜ナベまで糸をひいた。大間々の上一丁目、下六丁目に二・七の市が立ったので、そこへ出した。(神梅)

自家用、結婚式用の着物などのものを織るほかに、昭和三年に電気が入るとすぐ動力を入れた織機を三、四台もって織った。

これはカネトモから絹糸を寄越して織り、戦時中、一ヶ月織ってやると五、六〇円になった。余った糸では布団側など織って家で用いた。

(浅原)

農家の二男は桐生の機屋に勤めて、機屋まわりなどをして生計をたてる人もいた。(戸沢)

賃ばたの小巾(内地向け)一疋(二反)は一日中一所懸命織ってやつのことであつた。昭和初期にその織賃は七十銭位。糸くりは水車力を利用した。(銭原)

賃引きはまゆを買って来て糸に引いた。まゆで売るよりも糸にして売った方がよかつた。一年中賃引きをしていた。機織もあつた。昭和五年頃まで盛んであつた。

悪口に「さなぎで、おまんこがくさくなる」などと若者は言つた。

(塩原)

機織 いざり機——明治十二、三年まで

高 機——明治十七、八年より

ばんさん(もん機)——明治十三、四年より(塩原)

養蚕にしても、とれたまゆは売ることが少なく、とれると乾燥しきれないうちから糸にひき始めた。お盆までにくらいくら挽かねばとついでやらされた。女衆が糸ひきで、男が田仕事などをして糸で売ることが多かつた。女の子を住みこみで頼んでやつた家もある。水車でまわして器械糸をひいたのでキカイバといわれている所もある。(狸原)

機屋からの逃走 正月や盆の帰省のとき、あまりきつくて、つとま

らないで、ついに、機屋に帰らない子もずいぶんいた。たいていは、「自分でがまんして、親がかわいそうだと思つて、弟妹が大きくなるまで、一生懸命働かなければ、誰もほかに手伝うものがないのだからと、いひきかせた。長女は、どうしても苦勞することになる。(下桐原)

機屋の奉公人の盆と正月 十三日は、朝からひまがでるわけだけれど、何だかだと、仕度をしていると十六日は、夕方までには、何とし

ても、機屋(うち)へ帰らなくてはならない。帰らなければ、迎えが来る。(下桐原)

一日の仕事 一日に、幅の広いもので、間違ひなくして織れば、どんなにいいにやつても、一丈五尺くらいは織れる。これでは、あいま仕事で、ふつうは、平均して三丈二、三尺から、五、六尺くらいは織る。幅がせまいものだからといって、そんなに量をこなすことはできない。せまければせまいほど、糸が面倒になつて、たんとはれない。(下桐原)

機屋の賃金 ふつうの場合には、一日十五銭か、二十五銭もらえば、上等であつた。なかには、先に、親が借金してしまい、本人には渡らないで、ムダ奉公をする子もいる。さらに、借金がかさなれば、年季の延長ということになる。それだからといって、奉公あけに、何かをくれるなどということはない。(下桐原)

奉公人 すこし大きな機屋には、奉公人が六、七〇人いた。年齢差はさほどなく、いちばん上の二十になるかならないくらいのものが、大将である。同年齢のものが、十人前後いることになる。小さなものは、十一で、学校を了えて、すぐ奉公にでたことになる。まだ、ほんの子どもである。奉公したものは、みな同じようなつらい思いをしたことになる。(下桐原)

機屋の夜なべ仕事 機が間にあわなければ、夜どんなにおそくても、ねられなかつた。夜通し機を織つていて、つらくていくらかねむ気がさすといふ気がゆるむ。夜半に、機音がしないと、おかみさんが、寝所からとんできて、「どうしたんだあ、ねむいんかあ、ねむけりゃあ、めざましくればえかなあ。」といつて、げんこをくれる。(下桐原)

養蚕 機屋では、養蚕の季節には、ぬけ目なく、そこらいつぱいにある機械をかたづけて、蚕室をつくりおカイコを飼つた。はじめこば飼いのうちは、お蚕の先生を、きちんと頼んで、指導してもらつた。(下桐原)

機屋の正月と盆 一年間勤めあげても、休日は、正月と盆とだけであつた。はじめ、盆に、お客に行くとき(帰省)は、一円五〇銭くらいのおこづかいをもらつて、どんなものでも一重もの着物に、帯と下駄とだけもらつた。二年めになると、今度は、本裁ちの着物に、繻紵とふんどし、下駄、それに多少ふえた二、三円の小づかいをもらつて、帰省した。(下桐原)

機屋の休日 現在のような、一週間に一度の休暇などは、夢のようで、盆と正月のほかは、どんなに暑くても寒くても、何が何でも、仕事は、一生懸命しなければ、ぶつとばされた。ときには、監督に、棒でぶつくらされた。(下桐原)

ムシロ編み 戦後間もなく、しばらくの間、夜なべ仕事に、ムシロ編みの機械を借り、自分の家のものだけでは、足りないから、よその家からも稲わらを買つて、ムシロ編みを毎晩した。(下桐原)

機屋の食事 機屋の食事は、南京めしだつた。色は、真っ白な米だけれど、すこしも粘り気がなく、ぼろつく。あたりまえにたくと、こわくて食べられない。すこしやわらかめにたくと、何とか食べられるが、やわらかすぎると、今度は花咲いてしまつうえに、ぐしゃぐしゃになつて、力がなくなる。

おかずは、在のことだから、たくあんと菜の漬物、そして、自家製の味噌につけこんだゴボウやニンジンばかりだつた。たまには、大間々にて、味噌づけのようなものとか、魚でも高い魚は、買えないから、イワシのほおぎしの箱に入つたものが、割に安く買えたので、これを仕入れてきて、食させた。(下桐原)

機屋のふんどし 下にかけるちゆうがたでつくつた下帯(昔は、ふんどしとよんだ)を、五月になると、旦那さんからもらえた。これは、おかいこどきに、着用する。(下桐原)

機織りの暖房 兄元の、踏む下に、小さな火鉢たかに、おきをとるのだけれど、ひとつきり暖いだけで、すぐ消えてしまふ。(下桐原)

奉公の苦勞 小さいときから、奉公にでた娘などは、苦勞に苦勞の連続だから、苦勞しに生まれにきた運命をもっているようだ。奉公をしているあいだは、いっこも、楽しい思いなどは、なかつた。あるとすれば、わずかに盆と正月に家に帰るときだけだつた。いまのように、機械ではないから、四六時中、足で棒を踏む。力を入れるから、かならずかかとをやられて一年中痛かつた。また、なかには、胸をやられて、あおい顔をして、ひまをもらつていくのもあつた。

機織り唄なども、あつたけれど、特別唄にこつたものでもなければ、仕事さえすればいいんだと、仕事に夢中になつていたから、今では、もうすっかり忘れてしまつた。(下桐原)

手伝い わずかな畑や養蚕だけの農家の若い娘は、家では、子守りや炊事のほかに、てがないから、機屋に奉公にでたり、農繁期には、近所の大きな農家に、手伝いに行く。機屋での年季があけて、家でまごまごしていたりすると、すぐ口がかかる。養蚕の時期の仕事は、お勝手のことや、桑取りからはじまつて、男の手伝いと同じようにする。多少体の動かしっぷりがいいと、ほめられたりして、春蚕のときだつたら、つぎにもきて来んないなどといわれる。もちろん報酬はわずかなものだつた。

また、ときには、同じ手伝いに来ている若い男にみそめられて、いっしょになるようなこともある。(下桐原)

嫁してからの機織り 機屋に奉公にでたことのある女性は、結婚してから、嫁ぎ先の経済状態により、なお機を織りつづけることがある。はじめのときは、機屋の方から頼みに来るのではなく、こちらでみつけることになる。例えば、近所の家で、忙しそうな天王宿の仕事をやっている話しをきいて、近所では織っていない機をかけてもらう。重目羽二重は織っていない機をかけてもらう。重目羽二重、かいき、機屋で習つたものでは、本ダフタなどを織つた。これは、小絹で、奉公をしたこともあり、決して腕は悪くないからという、機屋の方

で、つぎには、それでは、この位のもは織れねなどといって、立てろというものももってくる。

シウトには、着物と羽織を、細かいしまにして織ったり、小ジウトや妹たちのガン、また、子どもたちには、木綿の糸を買って織っても、自分のものは、数えるほどしか織ったことがない。

ほかの人たちに比べれば、元は、仕事にしていたのだから、やくざなものは、織らないで、高級品ばかり織ることになる。本格的になると、これが専門になり、一年中織ることになる。畑にでるときは、畑にでる一方で、織るときには、織ることだけに専念する。絹糸は、ほんの少しのキズでもきらうから、手を大事にすることになる。そうないと、畑仕事はもちろん、手袋でもはめなければ、洗濯もできない。ついには子どものおむつも、シウトに洗ってもらうようなことになる。子どもがひとりふたりのうちは、何とかなるが、多勢になると、それもいかなない。いいものは金にはなるけれど、細かい仕事は、シウトに頼まなければならぬので、段々遠慮することにもなり、高級品は避けて、あたりまえのものだけを織ることになる。(下桐原)

機屋での病気 川内村の奉公先の機屋は、旦那が村長をしていた。ある年、そこから、伝染病がでた。あまりにきつい頭痛がするので、訴えると、奥さんが、「どこい。頭こつちへもって来う。」というので、頭をだすと、熱があるものだから、驚いて、「あれえ、ほんとうだなあ。じゃあ、ひとつきり休め。」というので、お昼すぎ、三時ころから、ひとつきり休んだけれど、顔はまっかで、うわごとのようなことばかりいっていらしい。それで、おかみさんが、「これは、たいへんだ。」といって、「ひるつたまがよい、これをすってやるから、これを飲め、きつと熱がさがるから。」ということ、飲んでみたけれど、辛くって、あの辛さはいまでも忘れない。だが、そんなことでは、いっこうに効かない、熱はさがらない。

そこで、つぎの日、桐生から医者をつたのんでみてもらうと、これは、

パラチフスだから、だすところへださなければだめだということになって、桐生の避病院へ、入れられた。そのあと、つづけて患者が十五人ほどまで、病院だけでは、おさまらず、機屋の菩提寺であるへんじょう寺に頼んで、一生懸命看病したらしい、今度は、ホンコになってしまったのだから。春、春蚕のときはじまった時期だった。(下桐原)

(十) かいこのはなし

かいこは、むかしはお姫様であった。ウマを大事にしていた。ところが、あるとき、お姫様はウマに蹴られて死んでしまった。お姫様を埋めて、その上に桑の木を植えた。そこへ虫が出てきて葉を食べてまゆをつくった。それがかいこのはじまりという。

三眼(ふなやすみ)のとき、かいこは一番のんびり休むという。このときはふなまい玉をつくって祝った。このころが、かいこにとつて一番大事な時期という。このころにくずのかいこがみえると、だめだという、いい桑をやった。

かいこ祝いは、上簇したその晩にやる。いくらかごちそうをして、近所の人など手伝った人をよんだ。ごちそうは赤飯とかうどんなど。大体、春蚕を大きくやるので、青春のときに祝った。

昭和のはじめのころまでは、晩秋蚕とみそ汁はあたりつこなしといていた。

この辺はかいこが収入の中心であった。女衆が養蚕の中心(主任)であった。姑が動けるうちは姑が中心で養蚕をした。男衆は桑とりをした。忙しくなると、男衆も女衆もかいこの仕事をした。

嫁が来た年に、かいこがあたると、あたりよめといった。この場合には、かいこは七年あたるといった。かいこがはずれると、やくざよめごといった。だから、嫁の来た年には、かいこがあたってもらいたいといった。

いいまゆは売って、悪いまゆは女衆がひいた。ひいたものは機はたに織つ

た。

養蚕をしているあいだは、かいこのことをヨメゴといった。ネズミ
という、かいこをあらすといった。(長尾根)

継子のお姫さまが継母にいじめられ、ある時、継母はお姫さまをシ
ンに食わせようと思ったところが失敗し、(不明)三番目にはフネを
使つて殺そうとしたが失敗し、四番目にはニワに埋めて、ついに殺し
た。埋めたところからウジが出た。そのウジが桑の葉っぱを食べて蚕
になって繭をつくつた。これが蚕のはじまりであるという。(二軒在家)

五、山 樵

(一) 炭 焼 き

もとは冬の仕事としてほとんどの家でやつた。当時の現金収入とし
ては悪くなかつたので、オハオリ男がやらなかつただけである。自分
の山もあれば買った山もあり、シヨッコウを使うという人はみんな山
を買つた。雑木の多い時は好まず、ナラやクヌギ山で、日向山をよろ
こんだ。寒い冬の仕事なので日向がよく、炭もねだんよく高値に売れ
た。クロケシになって雑木でよくなつた。(狸原)

一カ月百俵出なければ米が買えない。自分の山でやると七十俵くら
いしかできないが、これは気のもちようがちがうからである。昭和初
年から十年ころまで、二百円という山はひと冬かかっても焼ききれな
かつた。その当時の道路工事は、弁当持ちで一日五十銭、米が一俵七
円くらいのことである。(狸原)

炭焼きは元締め、炭焼き又は弟子がいた。山から木を切つて出す木
切り、と仕事に分かれていた。

炭を運ぶ馬の背のこともコニタと呼んだ。

炭の送別には、上、中、下とコミの四段階に分けていた。

栗の木の炭をクリカンといい、松の炭をマツカンと呼んだ。そのほ
かシロキといいならの木の炭を呼んだ。(塩原)

炭焼きが山で仕事を始める時は、まずおみき筒やうどんを十二様
に上げて拝んだ。山じまいの時もこうしたが、大きい仕事の時は中祝
いといって途中でも拝んだ。

炭焼きの上手な人は、かまに入れたマキの目方より多めの炭を出し
た。下手な人はマキを灰にしてしまうので、あまり炭の目方がでない。
極上の炭はマッチで直接、火がつけられた。黒消しの炭は一度にたく
さん焼けた。マキはナラやクヌギが上のものであつた。

焼けた炭は大間々の問屋まで馬で運んだ。運び賃は駄賃つけといつ
て一俵いくらで決めた。ふつう馬の背に一駄(六俵)から八俵位つん
だが、力のある馬は十二俵運んだ。その外、力の強い馬を引く人は自
分の背中に二俵しよつた。三俵しよつた人もいる。きちんと一束にま
るつて背中にしよつて運んだそうである。

一俵正味十五キログラムになつてから組合ができた。三十四、五年
前だつたと思う。

戦後になってから炭焼きを止めて、殆んどの人がマキ屋になつた。
今ではそれも止めて、しいたけの栽培に転向した。山にはナラの木な
どが切り倒してあるがそれを集める手間がない。(上神梅)

ガラ焼きという炭焼きの仕方があつた。

昭和初年ころの炭やき法で、粘土を使わず、石でカマを積み、それ
に粘土をはりつけるくらいで、一回で三俵半から四俵くらい、五俵焼
けば腕がよかつた。炭がとけるのが多かつた。(狸原)

炭俵編みは女衆の仕事で、ホウバイ仕事の萱場ではない萱場で刈つ
た萱で編み、自分の家で炭焼をやつていない人は副業のようにして
売つた。(狸原)

講習ガマというカマが使用されていた。

昭和十年ころにひろまつたもので、一週間から十日間くらいの間、弁

当持ちで出かけて行って手伝いをし、粘土を使ってカマをつくるのを習って来てつくった。粘土でかためてつくるもので、歩どまりのよいカマだった。薪を切つて並べて型をつくり、この上に粘土をのせてホウロクのようにたたき上げ、カマの天井をつくり少しづつ火をたいて予備乾燥してだんだん乾かして行く。(狸原)

炭ヤキをする人はいそがしい。四俵焼く人は、その日に四俵分から五俵分の木を切つてつくつておき、前の日に出した炭をケシコの中から掘り出して俵につめて四俵つくと半日かかってしまう。その間にカマの炭が焼けて来ると炭を出す予定をたてて口をこわし始めておいて山へ行って木を切り、おりて来て口を開け、再び山へ上つて山の上から木を出し、カマから炭を出しながら木ごしらえをして、炭を出しきると原木をつめ、つめきると口をかためてナラの木を割つて乾かしておいたヒデを燃してカマに火をつけ、確実になるまで火を燃しながら炭俵づくりをして、暗くなつてから三俵くらい炭を背負つて帰る。二〇一三〇年前ころはこうした毎日だった。(狸原)

ゴサイマキは雑木やカタ木を一尺二寸に伐りそろえ、五貫めに束ねる。燃料用。炭焼きも二十年前までは、山へ家から通つて焼いていた。中組では篠を伐つて出した。(下神梅)

(二) 炭やき道具

のこぎり 木を切る。

ヨキ 斧のことで、根元を切つたり、木を割つたりする。

カッキリ 炭をカマの中からかき出すもの。カナン棒の先につけた小さなもの。

イブリ 鉄板でカナン棒の先につけたもので、扇子より大きい。炭をかき出す道具古くは栗の板でつくつた。

タテマタ サンマタになつてゐるもので、原木をカマの中に立てる道具、二本くらは必要で長さをちがわせる。鍛冶屋でふつてもらつて

ザンマタにして、木の枝にさしこんで使う。昔は木のザンマタだったのですぐに火がついてしまつたため、イタミ樽を持って行って水にくんでおき、ここへ突つこんで仕事を進めた。スグアミ ショウギ、目の粗いもので、灰を落としたり、こまかい炭をふるう。

炭のこぎり 古いのこぎりを使う。

秤 俵の目方を確かめる

カタイタ 俵の形をきめるため、釘をうった板があつた。(狸原)

(三) 儀 礼

天井上げ祝い 炭やきガマができると天井上げ祝いをする。山の神にお神酒を上げるために手伝つてくれた人を招いてやる。いまは肉などを買って来て酒の肴をこしらえ、集まる顔ぶれをみて酒の量をきめる。うたが出るくらい飲む。

女衆は十二さまだから出てもらつてやる。(狸原)

十二さま 十二日に木を切るとタタルという。

山を始めるときは、オカシラツキ(ゴマメ)とオサゴを持ち、手製のオミキスズに酒を入れて持参し、山仕事の無事を祈つて山仕事を始める。毎月の十二日には同じようなことをする。(狸原)

勢多黒保根のクワノシロの十二さま(神社)は、春先、赤い旗を立てて子どもができるようにお参りに行く。安産の祈願もする。(狸原)

カヤ番 村の共有山が三十町歩ほどあつて、雑木林だった。十五町歩ほど売つた。カヤ山も六町歩ほどあつたが、戦前に開墾し、戦後開設になつた。六町歩のカヤ山で三軒分のカヤ屋根をふくの間に合つた。カヤ番が一番から三十番まで決まらつていて、組合でカヤを刈つて手伝う。秋十一月ごろ、取り込み後にカヤを刈り、馬の背に六把ずつ付けて運んだ。春先には火を付けて燃やした。(下神梅)

(四) 禁 忌

月の十二日には、木を切るとタタル、といわれ、山仕事をする人も前日の十一日ごろ伐採をして、タマ切りくらいをして、炭を出したりの仕事の方をする。(狸原)

炭ガマで四ツ足や二ツ足の動物などを焼いて食うといけない。(狸原)

六、労 働

(一) 奉 公 人

奉公人は小学校卒業するとすぐ奉公に出る。月一円位で、盆暮に仕着せが出た。家へ帰れる日はヤブ入り位であった。兵隊検査後は一人前として扱われ、五十年位つとめた人もある。奉公人の出替りの日はきまつていなかった。(大間々一〜二丁目)

昔は多く奉公に出された。女子は桐生の機屋が多かった。男児は桐生・大間々の商店が多かった。大体前借で行っていたようだ。小学校などにも、そうしたデッチで通って来る者が多かったので、一五〇人もいた同年生で、五〇人ぐらいしか旅行に行けなかった記憶がある(桐原)

夜ナベは「彼岸から彼岸まで」夜ナベをした。男はわら仕事が主で、縄なをした。縄は一ボが二十ヒロだった。一晚に三ボ(六十ヒロ)の縄をなうので、一〜二時間かかった。ミノやワラジも作った。ゾウリはハナムスビゾウリ(アシナカともいう)を作った。前と後にボロを入れると丈夫だった。アシナカはかかとより短かいので、早く作れた。(神梅)

エンガウナイで一回三畝の畑をやる(下神梅)

男の七分が女の一人前。(下神梅)

大磯ワキさん聞書き (明治二六年一月生れ 八三歳)

新潟県に生れた。両親は漁師で、北海道に行ったきり帰ってこなかった。やむなく、桐原の親戚の家にひきとられ、そこで守りっ子をやらされた。

十三の時、大間々の六丁目の穀屋に年季に出された。三年の一八円というきめで、ほかに仕着せがあった。仕着せは、盆にはゆかた一枚、下駄一足、腰巻一枚、暮にはあわせ、半纏、羽織、下駄、腰巻各一ぐらいであり、小遣いの出るのは、盆暮二回ぐらいである。特別に家には帰してもらえなかった。一晚でも帰って家で寝たことはなかった。とくに休んだのは、十年いるうちで虫歯で半日休んだぐらいだった。娯楽とてなかったが、奥さんが、芝居好きだったので、たまにはシンセイ座に芝居がくると、連れていってもらったり、「行って来な。」といわれるぐらいだった。

しかし、使いの激しい家だったので、他の者は二年と続かず、どんどん入れ替ってしまったので、友だちになるような人は全然なかった。家の者は、決して大事にはしてくれなかった。痛い思いはいっぱいした。が、慰めてくれる人は誰もいない。みんな薄情だった。朋輩に悪い人がいたときは、罪を背負わされてほんとうに困ったものだ。結局はその朋輩のしたことだということがわかったのだが、一度は、奥さんが呉服屋からキレを買って来て、しまっておいたものがなくなつた。「お前だろう。」といってさんざしめられた。その時は切ないやら口惜しいやらで、ひとり泣いて泣いていた。その後も、おかみさんの指輪とヒラウチの銀のかんざしがなくなつて、その時も疑われた。そのうちに、朋輩のところから出たんだけれども、その時もまた叱られて泣いた。その朋輩には、ほかにひどいことがあった。わたしが、三〇錢ぐらいしか貰わない小遣いをためておいたお金で、メリンスの帯上げを買っておいたところ、それもとられてしまった。

ほんとうに休ましてくれなかった。番頭さんは常に五〜六人いた。そうした人た

ちのために、いつも煮炊きだけはしなければならなかったから。だから、お裁縫なども全然習わしてもらえなかった。そんな思いをしても、この家に三年ずつの年季で三回、九年いて、もう一年いた。最後の一年は、二五円もらった。

しかし、人の家の終るのなんて早いもんだ。あんなに豪勢だった穀屋も、終るときはバタバタとたちまち駄目になって、今ではその子供さんが東京にいるということだし、家のあとは、電電公社のものになってしまった。何しろあの家ときたら、建てるときははいたもんだ。トビの人がジギョウするのに、その音頭の声がよくなるようにとあって、餅米でお粥を炊き、砂糖を入れて食べさせた程だ。そして四年もかかって普請したのに、終るときはバタバタとあっけなく終ってしまった。

二十三歳で結婚した。相手は宮大工で、寺や神社などの建築をして腕がよかったが、六十六歳で脳溢血で死んでしまった。先代も大工、せがれも大工（建設業）なので、うちは三代目である。

大工の商売も景気の良い時、悪いときがあつて容易ではなかった。商売がえしよかと思つたことも何度かあつた。勘定はもちろん盆、暮の勘定で、あとは帳面なんかにつけておいた。盆、暮には、きちんと勘定をすませた。とる金も少なかったが、物も安かつたから、結局同じようなものだ。（桐原）

新井コトさん聞書き（明治三四年九月二九日生れ）

機織り年季で十五歳の時仁田山の縮緬機屋に年季に行った。叔母さんが人から金を十五円借りて、それに親が印を押し込んだから、それが返せねえで年季奉公に出されたのである。三年年季で三十五円であつた。しかし体をこわしたので二年半で帰ってしまった。

年季をしてまず驚いたのは食事だつた。挽き割に南京米が入つていた。はじめ南京米ということがわからなかったが、あとで南京米とわかつた。とにかく、それで腸をこわしてしまつたのである。また、夜

は煮込みときまっていたが、実は、家の者が先にみんな引きあげて食べてしまうから、奉公人はその粕と汁ばかりだつた。

仕事はとにかくつらかつた。朝六時から夜の十二時まで働くのだつた。カッチン、カッチンと夜番が廻ってくるのがさびしかったり、また時間のたつのがわかつて嬉しかったりだつた。冬などは、手がかじかんで、絹糸に糊がつかないことがよくあつた。あんまりつらいので、足尾線の世話になろう（自殺する）と思つたことが何べんもあつた。

その家には三人の年季がいた。

機屋で休める日は、正月の十五日と、盆は十四日から十六日まで。

それ等の前の晩は、ほとんど寝ずに織らされて、五十銭ぐらい貰つた。ほかに初午は一日、四月節供は三日の一日だけ、五月五日、七夕は夜休んで機神様にお参りに行つた。彼岸は春秋ともに半日でオナベ（夜業）はしなかつた。

あるお彼岸のときに

中日牡丹餅 食ベタクナイカ

ナラバ半日 アスビタイ

と歌つたら、おかみさんが「牡丹餅も呉れるし、休ませもするから、早く仕事しろ。」と言つたことがある。

仕着せとしては、正月は、桐の下駄一、袷一、下着一、お腰一、盆は、裕衣一、下駄一、お腰一くらいであつた。（桐原）

(二) 女の 仕事

戦争前には、冬仕事は機織りをした。桐生の機を織つた。輸出ものが主で、あまり内地ものは織らなかつた。一反の機を織るのに五日から七日はかかつた。

機の織り賃は生活に入れた。きめられた期日より早く織ると、まわしというのを機屋がくれた。これはほうびであつたが機織りっ子がもらわないうで、親がもらつた。これはあとで親が娘たちに渡してくれた。

裁縫は、機織りをしているうちはできなかった。夜、寝る時間をさいてやった。裁縫はよそのものではないで、うちのもの（これをきりようといった）だけを縫った。つくろいは一年中やっていたが、新しいものを縫ったりするのは農閑期とか、雨が降ったときなどにした。正月前は、機織りをやらずに裁縫をした。いいきものはよそへたのんで縫ってもらったが、ふだん着るものはうちで縫った。

五月にはいると、かいこが出ていそがしくなった。春蚕のはきたては五月の十日すぎ、これからは機織りはやめにした。春蚕は五月十日ごろから六月二十日ごろまで。夏蚕は七月十日ごろから八月十日ごろまで。晩秋蚕は八月末から九月二十日すぎまで、このあいだをぬって、農作業をした。

ここは、田植のときには、女衆は野良へは出なかった。田植はもっぱら男衆の仕事であった。女衆はお勝手仕事をしていた。十人も十五人も人を頼むので、お勝手仕事が多かったのである。なお、苗取りは、植えつけの前日に、女衆がした。代かき、植付けは男衆の仕事であった。この辺はあまり水がなかったので、すこしずつ植えたのでむら中の田植がすむまでに一カ月近くもかかった。一軒で二、三日はかかった。すけてもらっているので、エエガエしに行った。

田植の手伝いに来る人は、朝飯を食べて来た。十時にはお茶をだし、このとき、ジャガイモとか豆を煮てだしたり、せんべいをだしたりした。お昼には家へあがって来た。おひるはご祝儀のようだった。赤飯をふかし、おかずにはいろいろこしらえた。ニシンとかジャガラのにつけなど、三時の休みには、おにぎりかすし、あるいはもちとかだんごなどかわったものをつくってだした。田植の終わった夜の夜は、うどんをつくって、酒さかなをだして、手伝ってくれた人に振舞った。赤飯をだした家もあった。

十時と三時の休みには、ごちそうをぎまに入れて、田圃まで背負っていった。このように田植のときの食事の用意をするのが女衆の仕事

であった。

このほか、田の草とり、稲刈り、田のふりえんが、麦ふみ、ムギ刈りなどもした。山仕事は男衆の仕事であったが、女衆は山まで薪背負いに行つたこともあった。寒いころ夜なべに仕事をしたが、機織りのないときには、女衆もなわないをした。（長尾根）

この辺の女衆の仕事としては、機織、裁縫、とりこみ、しつけ、養蚕などであった。むかしは養蚕が中心であったが、現在では、機織が中心となり、養蚕はすこししかしていない。

田植関係の仕事としては、苗取りは女衆が中心であった。植えつけも少しはしたが、それは男衆が中心でやった。

稲刈りとか麦刈りは女衆もやった。（長尾根）

(三) 冬の 仕事

女衆はマユの糸くり。男衆は、その燃料のしばひろいをやる。出かせぎや土方もいた。道具の手入れ、したくなど。（神梅）

むかし、青年の頃、みのを作つたり、なわをなつたりした。とくになわないは青年たちが集まって、なわないの競走をした。

なわのつぎめが出てくるとムカデといって、これはへたの証拠であった。つぎでの出ているなわをなうと、繩が赤城山へ行つちゃうぞといわれた。（長尾根）

夜十時頃まで俵、炭俵を編んでヨナベをした。絶ない（二十ヒロで一ボウ）ワラジ作りもした。また機織りする人もあった。（浅原）

昔は、手ないのなわを使ったが、二十尋で一房といい、束ねて、五束でまとめた。（茂木）

ワラグツはみそ踏み用に作つた。半長靴ぐらいに作る。（下神梅）

(四) アサツクリ

朝飯前の仕事を、アサツクリといった。これは夏場が多かつ

た。それぞれ、なにかしらの仕事をした。たとえば、はたけへ出る人もあったし、草刈りに行く人もあった。(浅原)

アサツクリは二時か三時に起きてくずかきや草刈りをした。草刈りに行く時は馬にのって行く。帰りは六束ぐらいつけて引いてきた。(深沢)

(五) 一人前の仕事

稲刈りを一人一日一反やる。やる人は一反五畝くらいした。(神梅) ハナドリ半人前といい、馬のハナをもつのがハナドリで老人、子供でもできるので半人前の仕事であった。(上桐原)

子供のうちは学校から帰ると、畑の仕事や子守りなどをさせられたが、家に帰ってくると自然のうちに働くものと思っていた。(上桐原) 頼まれないで自分の方から行くことをスケツトと言ひ、かえしのない奉仕である。縁故関係のある家同士が普通で、トムライの時のスケツトもあつた。スケツトは例えば新築ならば酒を二升位もって手伝いにいった。(上桐原)

アサツクリ——朝食前の仕事

ノラクラ——あまり仕事をしない人。

お天狗様——仕事の早い人のことはお天狗様のようなという。(塩原、長尾根)

(六) 年季奉公人請状

〔表紙

山田郡福岡村大字浅原村

深 沢 治三郎 殿

年季奉公人請状

印紙〇〇

一金拾五円也

但し巻ケ年分ノ給金

右セシ儀機業伝習之為メ明治三十七年四月八日ヨリ明治三十八年四月七日迄満ケ年間前記給金ニテ貴殿方へ年季奉公ニ差出シ即時為取換内金五円也正ニ請取借用申候処実正也残金義ハ当人務次方御給与可被下且又武期之仕着ハ夏冬共各壹枚宛及時々之小遣錢迄総テ御手当可被下約定ニ御座候然ル上ハ恣ニ御暇申受間敷候若し当人御家風ニ不相叶又ハ病氣其外ふ止得事故ニヨリ御暇申受候節ハ前記給金日割以テ精算致し取換金へハ年利二割ヲ加へ調達可仕万一差間候節ハ私引受吃度弁償可仕聊モ貴殿へ御損托掛申間敷候為後日年季奉公人請状依如件

明治三十七年六月 日

年季弟子奉公人請状

群馬県山田郡川内村大字山田村

田村喜内二女

田 村 ハ ル

当拾參年

一給金式拾五円也

年期給金割合左文通り

一初 年 目 金壹円也

一貳 年 目 金貳円也

一參 年 目 金參円也

一四 年 目 金四円也

一五 年 目 金拾五円也

右ハル儀機業伝習ノ為メ当明治參拾七年四月廿四日ヨリ来ル明治四拾貳年四月廿三日迄満五ケ年間前記給金ニテ貴殿へ年季弟子奉公差遣シ即時替取内金五円也正ニ受取借用申交処確實也残金之義ハ当ハ務次第二テ御給与可ヒ下候式期ノ仕着ハ暑冬各壹枚宛及時々ノ小使錢迄総テ御手当可ヒ下約定ニ御座候然ル上ハ恣ニ御暇申受間敷候若し当人御家風ニ不称敷又ハ病氣其外不止得事故ニテ御暇申受候節ハ前記年割ノ給金日割以テ精算シ取換金へ八年利式割ヲ加へ調達可仕万一差支候節ハ加判之我等引受弁償仕御貴殿へ御損金相懸ケ申間敷候為後日年季弟子奉公人請状依テ如件

山田郡福岡村大字山田村

明治三十七年四月廿四日

田村喜内

同郡福岡村大字浅原村

保証人 吉原春 松

七、諸職

塩原は足尾街筋にあつた關係で屋号のある家が多かつた。

鍛冶屋——むさし、大黒、きのじや

居酒屋——えびす

たてば——やまきや

紙屋(紙すき)——かみや

(注昭和初期まで紙を製造していた。寒水でさらして、よい紙を出していた。)(塩原)

駄賃つけ 男の仕事として炭やきをしている人がかなりいたので、炭を馬の背につけて大間々町の問屋へ運んで売った。自分の山で焼いた炭や頼まれて運んだりしたもので、運賃は一俵十錢くらいで、一回十俵くらいつけて行つた。問屋では通帳に記入してしまいに精算してくれた。

馬で出た人は帰りに精米所へ運ぶ米を二俵(一駄)つけて来た。アゲ荷というものである。定宿があつてそこでお昼を食つて来たという。

(狸原)

馬喰 奥州から馬喰が買つて来た。はたる馬は暇のある馬のくせと呼んでいた。その外、だきぐせといい、人間を見ると背後からだくようにおおいかぶさる馬のことだった。

馬の使用は堆肥をふませることと、びくで堆肥を運ぶことであつた。

(塩原)

篠切り 山に生えている篠を伐り出して、一日五把ぐらいずつ束ね

足尾線の貨車に積んで、東京へ出荷した。建築用のコマイ竹や、短く切つてタバコのパイプ、糸巻き用の管などにした。(深沢)

板割り (屋根屋) 新潟出身の人で浅原に住んでいた。

クズヤさんはもとは新潟県生れの人で、その弟子に小平の人がいてあとを継いだ。(長尾根)

果樹園芸 大間々町で果樹園芸を専門にやっていたのは間坂に一軒と原に一軒の二軒だけであつた。間坂の石原家は前橋の植光という植木屋が入りしているうちに園芸をはじめたようになった。明治四十年代からはじめた。二町二反歩つくつていた。内訳はアブラモモ一反、ワセタンバ栗六反、普通の栗四反、デンジュウロクとリガクを二反、カルマン九反。デンジュウロクは味がいいけれども、やわらかくなつてしまう桃。リガクは種はなれ水密。カルマンは赤く、輸送に弱い桃であつた。アブラモモは毛がなくなるつるつるしている。水戸、日光、佐野市方面の大きい市場に出した。味は甘くて、かんだ時の水具合がよかつた。一反歩の収量は少なかつたけれど値はよかつた。桃は五月中旬に袋かけをし、七月上旬から九月上旬まで桃もぎをやつた。袋かけには笠懸村から七、八人泊り込みで手伝いにやつてきた。一人が一日二千枚から三千枚かけた。桃は輸送に大変であり、現在のは輸送本位につくるからうまいのができるはずはないという。戦争でやめてしまった。鉄道を軍隊が使うというので、それまでは梨木温泉にも出していた。梨木までは毎日五人くらいでテンピンにかついで運んだ。(間坂)

商人 大間々町の三丁目から上に、六・七十年以上も続いて栄えている家は二軒しかない。商店で三代続いて栄えるのは容易でない。他国へ出ていってしまった家も多い。それは、商人の生活がはでであり、賭けごと、女遊びなどで財を失う人が多かつた。(高津戸)

石灰・白砂・酒 石灰・白砂はこの地方の産物であつた。アクインはアクヤマから馬に荷鞍をつけ、俵に入れて運んだ。職人(石割り、

石灰岩を焼く人）は新潟から来た。

白砂（ツキコ、ミガキコ）は米をつくるときに入れるもので、カマスに入れて馬で運んだ。石灰・白砂共に大間々に出していたが、石灰は野州灰に押されて売れなくなり、埋めてしまった。今でも掘ると出るが、終戦頃までは、そこには草も生えなかった。

また造酒屋があった。石灰炭を通ってくるので水質がよく、よい酒だった。これも大間々に卸していた。（長尾根）

たき木取り 暮のうちに山へたき木取りに行った。山のない家でも、枯レッコ（枯れ枝）を取るの自由で、藤づるで束ねてしよって来て燃し木にした。正月はゆっくり休んだ。（深沢）

ネバ土堀り 八の宮から少し行った瀬戸ヶ原よりネバ土のとれるところがあつた。このネバは小砂利の石もないし、のり質も良く、水に溶かせば良く溶けたので近隣に鳴りひびいていた。このネバを土谷喬一氏の父の代から掘って五十年近く従事した。大工や仕事師が家をつくるたびに、荷車何台分と頼まれ、大間々はもろん勢多郡東村、桐生市天王宿、赤岩橋の近くまで運んだ。ネバ土を掘って運搬するだけで壁土を塗ることはしなかった。ネバは八百坪くらいを五十年間に掘りつくした。尺で八尺位の層があつた。建坪二十坪程度の家でリング箱に三十杯位は必要であつた。ネバは黒土と水でとつた。ネバは冬場はこおってしまうので、二月はほとんど注文がなく、三月から十二月まではひっきりなしに忙しかった。ネバが暇な時には勢多郡東村小中あたりまで竹を運んだりした。朝早起きし、トウグワで掘り、くずしたネバをハコミに入れて、それを荷車のところまで持っていき、カクスコで箱につめた。リング箱をいっぱいにするにはハコミで三回位運ばなければならなかった。一箱に二十貫くらいは入つた。荷車にはリング箱六個しか積めなかった。明治三十六年に購入した荷車を昭和十九年まで使っていて、その後は二百貫つめるリヤカーを使つた。ネバ堀りは昭和三十五年頃までやつた。近在ではネバ堀りは土谷家だ

けだったので、「土谷」の姓氏はネバ堀りをやっていたのでつけたのかなどよく冗談をいわれたという。（上の台）

味噌、醤油 五・六軒で共同でやつた。機械を部落共同で購入したもので、大釜は今でも残っている。豆腐もこうして作つた。（浅原）

二、七の市 大間々で二と七の日に市がたつた。ひいて、水車のあげ場で上げた糸を背負つて行って金にして、その金で繭を買つて荷車に頼んで運んでくる。それをまた糸にひいて出す。日ようとりを頼んでひいたものだった。娘が二、三人も居ればいいかせぎになつて田をふやした人もいる。（中神梅）

八、その他

馬 馬の中でも、かみ（噛み）けり（蹴り）の馬は飼わない。どうしてもあおげでないと、怪我があるといつて、他の馬を飼わない家もあつた。（塩原）

ネーロ 馬の腹に虫がわくとなる。既には八尺八寸の十文字の梁があるから、上から胴繩を下して、馬を寝せないようにする。竹を三角に切つてハナネジりにし、薬を入れて飲ませる。（塩原）

蛇 キマムシは首が太くて頭が大きい。体長は短い。田のアゼに行つて、虫にかまれたりするのは大抵キマムシである。桑などの木ばかりに居るからキマムシという。ヒナタへビは黄色の蛇で腹は赤黄色。柿の木などに居て、マムシよりも毒がある。体長は一尺程度。ヒナタへビはカラスがよく食べる。シモグリは人にくいかわかるが毒はない。大抵、野ねずみを食べる。（上桐原）

ムカデ 青むかでは毒があるが、赤むかでは毒がない。しかし、さされるとはれる。（上桐原）

どじょうのヒボリ 夜になると、どじょうが休んでいるので、松明をつけて弁天池まで行き、どじょうバサミではさんでとつた。（上桐原）

スズシヨウギ わさびを水洗いしても、ウドンをシヨウギに上げて
も、スズシヨウギなしは水切れがよくて使いよい。(茂木)

染料 栗の木——赤色

くるみの木——茶

たまんばら——青

おはぐろ——黒

栗の木とたまんばら——赤茶

岩ぐされ(土)——糸を染めた。(塩原)

細工

塩気には弱い。(下神梅)

シヨイブクロ 山へ行つて、イワシバをとってくる。ゆでて、細く

なつてシヨイブクロを作る。(深沢)

交通・交易

一、交通

大間々町は、渡良瀬川の谷口集落として発展してきた町である。古くから川添いに奥へ通じる道が拓かれ、またこの扇状地から県内主要都市へ通ずる道・即ち桐生、前橋、太田・伊勢崎へと通じている。また、近世以降は足尾銅山の開発により、銅山街道の要所として馬継場になっていた。

銅山街道 足尾から幕府の御用銅を搬出するための街道は、足尾から利根川の平塚河岸までに四宿あった。沢入・花輪・桐原(大間々)・大原新田―平塚であり、宿には銅問屋があつて銅蔵もあつた。元禄七年(一六九四)には、平塚河岸の間屋に問題があり、以来この銅の積出し河岸は前島河岸に移されたが、大間々町はそれに関係なく、銅山街道として御用銅の運搬に近郷農村からの寄場人足を使って宿場町として栄えてきた。この銅山街道は、また奥地への日用品を輸送するとともに、山地の物資を集める集散地としての大間々町を發展させ、市の繁栄に役立ってきた。足尾線開通以前は、すべて足尾の日用品はこの大間々を通り、また人夫の往来もあつた。大間々町の新井国蔵氏の家などは、その日用品を足尾へ納めるので繁昌したといわれ、現在も当時の日用品の一部が記念館のようにして保存されている。例えばタバコなどでは、高場・大徳用・亀印・秦野刻煙草などがあり、往時の足尾との関係を物語る物資が多く保存されている。

足尾銅山のさかんな明治期には、人夫も多く往来し、足尾の鉱山病

で逃げだしてきた人も町に入ってきていた。この人々はヨロケ病とよび、町を歩くのによろよろとよろけて歩いてた。足尾を逃げ出して大間々までくると夜になるので、金もないヨロケ病の人がよく飯盗人に入った。彼等は金を盗むのではなく、腹がすいているので裏口から入って飯を食べ、大便に釜をかぶせていったりした。釜をかぶせていくと三里位はつかまらないというので、また、大便をすると落着くともいわれていた。そんなことで、大間々町には早くに警察の分署ができたともいわれている。

やがて鉄道が通るようになると、物資の輸送も変つてきたが、それまでは、大間々の町に立場があり、花輪に一五〇頭、大間々に二五〇頭位馬がいて往来するので、立場付近は馬糞がたまり、道路の馬糞を専門にかく道具もあつて肥料源にもなっていた。馬糞は桐の肥料によいといわれ、この地方によい桐ができたのも馬糞を多く入れるからだともいわれている。銅山街道は、銅の輸送街道であるとともに、日光裏街道でもあつた。足尾を通過して日光へ行く近道であり、外人なども通り、大間々には外人の泊れる宿屋もあつた。

日光裏街道 大胡・前橋から日光へ行く裏街道に当り、深沢(上神梅)は宿だった。屋号の付いた家が多い。藤屋・恵比須屋・小根屋・大黒屋・餅屋・駕籠屋・床屋・餅屋・豆腐屋・車屋(水車)・酒屋・桶屋などで、ほとんどの家に付く。(深沢)

足尾線 足尾線は大正元年に開通した。鉄道の開通により、足尾へ運ぶ機械・食糧などが馬の背から鉄道に変わり、馬の往来が少なくなつていった。

勝抜坂 勝抜坂が広い道になったのは上の台が発展する第一歩であつた。(上の台)

舟場 舟の渡し場で、明治二十七年足尾線が出来て、川向の駅に行くのに不便のため出来た。一人片道二銭で、往復三銭だった。

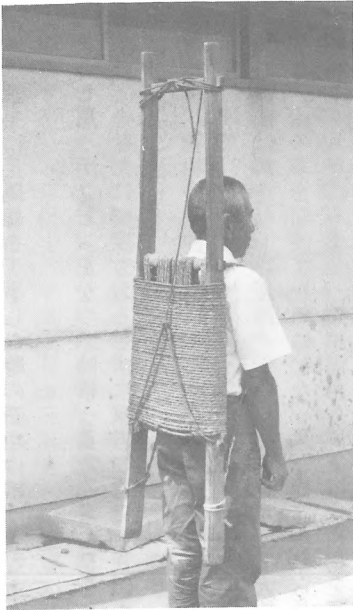
収入は穴原のものでしたが、番人は年間いくらで雇つておいた。したがって舟作りは区で支払つた。

穴原の人たちは無料で渡れた。塩原の人は取られていた。浅瀬のところ、馬を川の中を引いて通つても料金をとられた。

大正十二年頃、番人は共有の山の木を切つて、徒橋と棧橋を作つた。大水で流されてしまった。その間、その橋を歩いて渡つても料金は取つていた。舟を動かすかわりだということであつた。(塩原)

二、輸 送

足尾線の開通する以前は、馬による運搬が主で、大間々には二五〇頭もの馬がいて、近くの農村部にもあり、物資の輸送にあたつていた。馬車も荷馬車であり、立場があつて馬の休憩もと、飼と水を与える



ショイダイ
長さ 147 cm 巾 38 cm (中神梅)
(関口正巳 撮影)



馬頭観音(右) 寛政十年天銘(上神梅)
一度盗まれて戻つたもの。

などした。山地からは材木・薪・木炭を運び出し、食糧と日用品が大間々を基点に付近の農村部へ運ばれていった。また、人の肩で運ばれるものも多かつた。

材木は主に沢入の方から来た。運送用の馬車で運ばれる。材木は山からソリで下して集め、そこから馬車で運ぶ。

木炭は根利から多くきた。大間々に炭間屋の小林屋というのがあつた。

沢入からミカゲ石も運ばれた。

これらのものは、運送換きは主に足尾山へ運ぶ専門であつたから、山中の人が自分自分の馬で運んできた。町には何軒も馬の金沓屋があつた。(大間々四丁目)

人力車 大間々町四区に

は二軒あり、大正末年まで
続いていた。(大間々四丁
目)

ショイダイ ボヤシヨク
などで、60〜70kgの荷を付
けて、せおつて来た。ザン
マタの杖ンボを杉の枝で作
つて、ショイダイの上か中
のサン木にかけて、立てる
ようにした。(深沢)

石垣は六尺真角の広さを
一坪といい、受け負つてし
よつた。これを坪ショイと
いつた。ショイダイに輪ッ
カを付けて、石が着くよう
にくふうしてしよつた。明

治四十三年に足尾線を工事した時の石垣はぼう大なものだった。

(深沢)

まわし肩 テンピンをかつぐ時に、重たくても荷をおろしてかつぎ直すことをせずに一度もおろさずに双方の肩で交互にまわし肩でかついだ。(戸沢)

荷馬車 花輪の小仲や神戸あたりから丸太を付けて来て、上り荷には米を付けて行った。石垣用のグリ石なども運送車で運んだ。(深沢) 馬 戦前は馬をたくさん飼っていて、子を育てて大故の秋の馬市に出した。山の草を刈って飼料にした。馬頭観音が祭られている。

昭和七、八年ごろまで、梨木温泉へ馬で客や荷物を運んだ。馬の背にこたつやぐらのような台を付けて、二人乗りにして客を運んだが、二円九十銭だった。一日四回ぐらい往復した。ほかに竹籠に客をのせて、二人で担いで運んだ。(深沢)

三、大間々の市

大間々町とその周辺は、近世初頭の関ヶ原の役で使用した徳川方の旗を献上したというので、桐生領五十四か村が天領となり、物資の交流にも比較的自由性があつた。当時の関係文書を記すとつぎのようなものがある。

急度申候此辺絹宣敷候 織手共骨折早々納候様佐野修理太夫申合可被沙

汰候 上意に候也 仍申遣候 恐々謹言

青木友蔵

青木了意

平岩主計頭様

(「桐生地方史」一五八頁)

この文書は、年号は不明であるが、平岩主計頭は厩橋城主であり、関ヶ原合戦に急いで旗絹を用意しなければならなくなり、佐野修理太夫等はその徴発をさせたのであろう。その頃すでにこの地方は養



かつて栄えた大間々の生糸市場
(遠藤義雄 撮影)

いたが、その後日用品も絹市の盛況とともにこちらが中心となるようになってしまった。また、たくさんの絹買宿もつくられ、諸国からの買継商人がくるようになった。市の盛況を示すものとして、つぎに「桐生地方史」から引用する。

大間々絹市場売買の状況

市日四八の市毎に、桐生地方より大間々市に出向き、仮令隣家の絹なりとも、大間々まで持参し、直段を附して売買せざるべからず、絹買人、買場の見世に出て、未だ絹買客の揃はざるに、買台に腰かけて待合せ、絹を買込む、一人又は若輩は、押合ひ揉合ひするを厭ふて、市毎に売つけか又は懇意の買人を尋ねて、台の側に持行き売らんとして、一疋の絹を求めるとも、後から大勢持かけて、見せん売らんと暮さける故、絹買宿の星野武右衛門は、立掛けて製すれども、大勢の事ゆゑ聞入れず、猶揉み合い

蚕機械の産地となつていたのであり、大間々には古くから市が建つていたようである。

大間々の市は、古くは桐原にあつたのを、やがて町が東の現在地を中心とするにつれて町の市が栄えてきた。町内の市がはじまつたのは、始めに桐原から一部を分けてもらったと伝えてゐる。それは、桐原の市で、薬市が市庭をちらかすので、薬市だけを分けてもらったのが最初である(大波町一―二丁目)といわれて

けるを以て、時には手桶に水を入れ、持行売らんと詰め寄する所へ水を打懸け、漸くに退く、さる間に客方揃ひしとて、絹買姑むるを例とせり。武右衛門、表に店ありて、酒、うどんを販ぐ、絹買終りて宿に行き、尺幅吟味する間、絹札合せて金を取り、糸など早速宿に行見るに未だ尺幅改、すまずして待つ間、表の店にて、酒のみ、うどんを食する故、市毎に前錢前錢と呼びかける。猶も商売繁昌を致さんと、武右衛門工風しけるが、或る市に絹三四疋買逃げせるものありければ、曰く立替衆の内に、今市不埒に買逃せるものあり、其市に限り、我等用向多く、遅く絹場へ出でしゆゑ、廻り申さず見覚えなし、随分心をつけて詮議いたし、絹は取戻し申すべし、されど代金当日の用に立ち兼ねぬるは、気の毒に存すれど、損さへ行かずば、一市位は待給へ、かかる事あれば、我等一人迷惑する所なり、以後は五疋三疋づつ絹買人なりとも、我等方へ御寄戒さるべし、我等方に札を拵ひ置きて、御貸し申すべし、是を腰に附け給へ、若し腰に札の無き方へ、絹売事無用なりと言触らし、随分絹場廻り吟味しても斯様なる時分我等ばかり期儀迷惑すと申ければ、絹買客は立買も朝札を借りに行き、市終りて持行きて札を返す。そのままにも帰られず、かん酒を飲み、温飴を食するを例とし、余分の散財をなすの弊を生ず。

右の記録は、大間々市の絹買宿の星野武右衛門の享保頃の記録であるが、当時は既に新里村山上の絹市は廃止されて大間々市に合併したので、四〇八の六斎市が建っていたのである。

四、桐生との市の建替

大間々市の絹市が盛んになると、近郷の農村からは四・八市日に大間へ絹を売りに出かけ、町で飲食をするものも多くなり、次第に繁栄してきた。その頃、桐生では五・九の市日であり、大間々が一日早いというので、それより先にしてはと考へ、五・九の市日を三・七市日に改めようとし、享保十六年亥二月十三日を初市と定めて開市した。

その結果、大間々市より一日早い桐生の市が発展するようになり、

一方大間々市はさびわていった。やがて絹市は桐生に移り、大間々市は一時雑市の形になったこともある。つぎの宝暦四年の文書はそれを示す。(桐生地方史「二五〇頁」)

一、桐生新町より道法一里半程、相隔り古桐生領大間々村と申候、八十年以前より、馬草蕪大根等売買仕候市、一ヶ月に四八の六市相立申候、其節御一領御陣家下之儀に御座候間、市祭等は不及申、其外の儀迄親郷の新町より、下知を請来候処に、渡良瀬川を限り、三十四ヶ村館林御領分に罷成、其後又御給地に罷成、村々略々に相成候、夫より大間々村の市、繁昌仕候処に、三十年以前、於大間々市に絹売買仕候間、新町より大間々村江使を以て申遣候は、先例の割元新町の外、絹市の儀決而相成不申間、絹市相止め申様に相断り申候に付、其後絹市相立不申、常に雑物市斗立来申候、然に当九月六日より、二六と申新絹市を企て都合十市相立、売買為致申候、先例を背き絹市相立申候、不届きに奉存候、剩へ御公儀様、御法度三新市を企て、御吉例の地新町市に相障り、当時新町之市、過半相潰申候に付、新町は不及申上、近在の者共迄、難儀至極に奉存候、御慈悲に大間々村のもの共、被為御召出新市相潰申様に、被為、仰附、御吉例之地新町の市、繁昌仕候様に被為成下候は、難有可奉存候、委細御尋ねの上に上可申候、以上

宝暦戊四年

名主 太郎兵衛

右文書にあるように、元来四・八の市であった大間々に対し、桐生の新田市が三・七市を立てて絹市として繁昌したが、新町市も元来は五・九の市であったのを大間市日が前日に市を立てたので、大間々では今度二・六の市を立てたので、桐生新町の絹市に支障をきたしたというものである。両市の建替競争である。このような桐生新町側の訴えも、もともと桐生側で先に市日を変更したのであり、両市は大間二・七市日のまま明治期に入ったようである。

大間々市の取引商品は、古くは藁市ではじまったとあるように、青物市、雑貨市であり、やがて絹市中心となり、更に明治期には生糸市が中心となっていた。大間々町四丁目で聞いた話では、生糸の取引



道標(塩原)(上野勇 撮影)

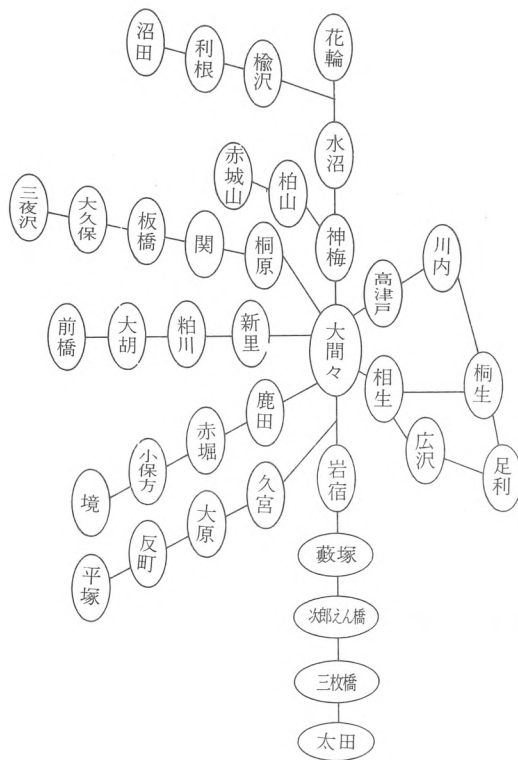
が主であり、その取引場所は上と下の二カ所あって、買継商人が出張してきたが、生糸の取引が終っても、各種の商人が町に店を出し、業種によっても場所も一定していた。

沼田の商人は栗をよく持って来た。一升枿で計って売った。貝柱は前橋や足利の商人、古着屋は桐生や館林から、みかんは秩父産の小さいものを枿で計って売った。

又、町内の刀鍛冶の家(深沢氏)などでは、日用品の金物類を鍛えて売りに出て、季節によってはうなぎやどじょうを焼いて売る店も出た。藁市は秋の取れ時に三・四・五丁目二・七の市がたち、五月にはこのところに桑市もたった。藁市は大分ちらかるが新里村の関、板橋などの周辺農家から売りに出るので、主に町内の人が買い、にぎやかなものであった。

なお、小豆は萩原、米は新田郡の毛里田方面から、大豆は沼田などから売りにきた。

大間々市の関係を図示すると別図のようになる。
二・七の市 大間々の町は、市で栄えた町である。東・久呂保根あ



たりから来た商品が主であるが、遠く、利根、沼田方面の商品もさかんに入って来た。取引商品の中心は生糸だったが、その外に一般商品も盛んに取引された。月の二と七の日に市が立ったところから、俗に「二・七の市」と言った。かち栗、などの農産物は利根沼田方面、貝柱など海産物は前橋、足利方面、古衣類は桐生、館林方面の商人が持って来た。(大間々)

主な店 大間々には足袋屋が多かった。地下足袋、脚絆、股引なども売っていた。いまは洋品店にかわってしまった。以前は足尾との交通の関係が多かったのだ。当時は足袋も注文でつくった。三河木綿を表にしたもので、鉄道開通以前はまら人や馬で運搬したからである。

荒物屋も多かった。これは足尾銅山に納めるものを主に取扱って栄えた。質屋も多かった。(大間々一〜二丁目)

市 初市は正月七日で、この日は当番町が夜半に御輿を移して道の脇に出した。

ヒナ市、盆市もあった。暮市は十二月二十七で、これら市日には商店も売出しをした。(大間々一・二丁目)

大間々市 桐原には古くから市があり、その市のなかで藁市を大間々にゆずってもらったのはじまりである。藁市はよごれるのできらってこちらへよこした。その後何回も市をめぐって桐原と大間々が争ったことがある。(大間々一、二丁目)

大間々の一、二丁目に、二と七の日に市が立った。蚕の繭をかまどで煮て、座繰機で糸を引いて、揚げ枠にしてしばって糸を市に出した。一年中ひいていて、のし糸が出ると「ノシ取り」が自分の収入になり、子どもへの小遣いにした。これはヨロクにしたもので、ホマチともいった。(深沢)

青物市 大間々町七丁目に、明治の末年から大正初期に、六月から十月まで毎日青物市が立った。日曜日でも立った。青物類は近在の農家で、青物市の従業員は、十月以降は市がさからないので給料も支払わなかった。

魚雑貨市 大間々町四丁目に魚雑貨市が三年位立ったこともある。このとき穀類は次郎えん橋の間屋が売りにきた。(大間々四丁目)

五、各地の市

一・六が前橋、二・七が大間々の糸市で、三・八が伊勢崎、四・九桐生、五が太田となっていた。前橋のつぎに重要な市だった。五の太田は悪いものを扱っていた。

一・六の市には暗い中に出掛けて前橋へ行った。「汽車に乗るより、

歩いたほうが早い」といわれていた。前橋まで六里あった。

他からまゆを買って来て糸にして市へ運んだ。(塩原)

買物 「正月が来るから、大間々買物する」といって、大間々へ買物に行った。(深沢)

柿薬師 了論上人の開山で、この人は戦国時代に四国高松で海中に光るものが見えたので取出すと薬師様であった。その薬師様を背負って諸国をあるき、医光寺にたどりついた。医光寺の近くの出合い原に庵をつくっていたが、高草木氏が大間々で一寺を建立したいというので、この薬師様を持ってきたので、この寺を光山光栄寺とした。

この本尊のまつりは旧の十月八日(今は十一月七・八日)で、この日は柿屋の店がいっぱい出た。柿売りは主に黒保根、東の山中の人々がきた。混雑して人も通れないほどにぎわった。(大間々一〜二丁目)
オカイチヨウ カザリヤの前の森は昔、オカイチヨウを開く場所であった。(上の白)

六、行商

昔は種々な行商人が訪れてきた。それらのなかには、どこからくるのかわからないものもあるが、遠方からその地の特産物をもって毎年きまった季節にくる。また、近くの町から日用品や魚などを売りにくる商人もあり、行商人はまた村人に季節を感じさせた。つぎにその主なものをあげておく。

毒消し売りが越後から来た。

薬売りは越中から来た。反物は、こうしゅうから来て、貸していき、春蚕のあと集金に来た。(塩原、大間々四丁目)

定刑屋は東京からきた。天秤でかついて売りあるいた。

利根郡の根利の喜応丸も売りにきた。喜応丸はマムシからとったといわれ万病にきくといいていた。(大間々町四丁目)

あめ売り 二つ一銭ほどのあめを、頭の上のタライにのせて売った。あめには旗がついていた。

「ヨカ、ヨカ、アメガー」と唄った。(神梅)

毒消し売り 新潟県蒲原郡から二、三人できて泊った。「毒消しやいらんかね。」といって売ってまわった。毒消し、はつかを売った。(神梅)

木鉢屋 沼田の方から木鉢屋が木鉢をしょって五十年程前まで売りにやってきた。ももひきをはいて、シジマでつくったシャツを着て、シヨイダイに十個くらいしよって泊って売り歩いた。町まで行かずに小平でたいい売りさばけたようだ。(狸原)

七、遊芸人

この地方にもかつては様々な遊芸人が入ってきた。新潟から毒消売りや警せ、前橋方面からの神薬師子村最近まできていた。バイオリンを持った書生、万才、祭文などもきた。時には観音様を箱に入れて背負ってくる六部もあった。今回の調査では、芸能関係で別項に報告もあるのですが、ここにはその一部を記したに過ぎない、民俗芸能の部を参照されたい。

警女 越後から警女がきた。たいい五六人でやってきた。目あきの娘もいた。門付をして歩いたが夜は狸原の高瀬友平家が宿になって芸をした。ずいぶん人があつまった。昭和三年頃で一人十銭やった。満州事変(昭十六)がはじまってからは来なくなりました。警女にはザスキに泊まってもらった。十二月中旬にやってきて正月前に帰っていた。また二月頃にもやってきた。一年に二回来た。来る人は決まっていた。(狸原)

警女のしょうべん 茶や味噌汁のうすく甘いのを警女のしょうべんという。警女は歌をうたうのが商売なのでしょっぱいものをとらない。

泊めてやる家では警女が泊まると気をつかって味噌汁などをうすく甘くしてやった。(狸原)

六部 観音様を背負ってきた。白い着物をきていて家々を廻り、夜は木賃宿に泊った。(大間々四丁目)

民俗知識

はじめに

報告された資料を、これまでの報告集にならって、つぎの大項目をたて、これらを編集した。

一、俗信

(一) 予兆

(二) ト占

(三) 禁忌

(四) 呪法

二、民間療法

(一) 呪的療法

(二) 漢方的療法

三、作業・教育

(一) 数理・作業

(二) しつけ

民間療法のおおくは、俗信の項の呪法の中に含まれるが、経験知識にとづく物理的的、あるいは、漢法的療法と呼ばれるべきものがある。ここでは、それらを一括して民間療法の項におさめた。

例によって、項目によっては(数理・作業など)、極めて報告が少ないものもあり、全体のバランスをやや欠くが、特別な操作はしなかった。

機屋への奉公は、その事情がどうあれ、女性の近代社会への大量な規模における進出の一契機であることには疑いをいれない。そして、

その職域空間が、どんなに閉鎖的で、かつ封建的遺制を含んでいたにしても、近代はいやおうなしにかれらのすべてをおおったはずである。おおくの民俗の消滅は、近代の受容の過程とその時期を等しくする。この期に耐えたものがなぜ、現在、急速にその姿を消しつつあるのかは、やはり興味ある問題である。

女性の生理についての知識は、多くのものがその伝承を絶えた後にも、唯一のこる可能性をもつ民俗であろう、それは、何故か、；だが、それも、家族の崩壊をいわれるこのごろでは、いかがであろうか。風呂にはいるときも、腹帯をとかぬ風習のあったことを話したひとの初乳やしもの病などについての知識は、じつに正確であった。また、やけどの民間療法は、様々につたえられる。いわく、みそであり、じゃがいものすったのであり、かまきりとそくいをねったものでありと。だが、もっともよいのは早期に患部を冷水に長時間ひたすことである。最も単純で有効な処置が忘れられている。そのことも指摘した。話者は、若くして機屋への奉公を七年間したひとで、女性に強いるようにやってくるその生理と生活の苦勞はたいに味わっている、奉公先では、伝染病で隔離されたこともあり、また、数年前には子宮筋腫で放射線治療までうけている。ただに、伝承としてきいたことがあるといったふうのものものと、それを自らの体験のなかくみ入れたものとのちがいである。

採集していて、よく耳にするのは、そうあらたまると、でてくるものもでなくなってしまう、といういい方である。そうであろう。だが、また、そうであろうか。それは、あらたまって採訪することのそぐわ

なきである。孫の粗雑さをみかねたしうとのひとことに突如として、一夜風波のたつ光景は、いまでは、ずいぶんすくなくなつた、親身になつて、その孫をみることによりも、ものわかりのいいしうとをきめこんでのだんまりのほうが、すみごちよい。いったんねじれたものは、失つたものがどんなに大きくても、もとはもどろうとしない。沈黙にふけりがちな存在のつぶやきと家人との対応は、たとえば、つぎのようである。

いいこと教えても、すこしもきかない。

いいこと知つてゐることを、すこしも知らない。

ああ、おばあさんが、また、へんなことをしているよ。

実のある、有効性のある民俗の伝承は、地域社会の急速な崩壊がいわれる現在、唯一の拠りどころは、制度としての家ではなく、家族である。望んでも求められぬ核家族は、さておき、いまでは、まれになりつつある複合家族のその特性を放棄する姿、せつかくの生活の知恵をただ古いからという理由だけで、うけいれようとしなない若い世代の姿勢はこのうえなくさびしい。(朝岡紀三男)

一、俗 信

(一) 予 兆

1 気象に関する予兆

入れ雲、出し雲 西に雲が移動するのを入れ雲と呼び、天気が悪くなり、東に移動するのを出し雲と言い、天気が良くなる。(谷田)

朝方、赤城山が晴れていると天気がよい。雲がかかっていると午後雨になる。(上桐原)

赤城に窓があいたら雨

渡良瀬の瀬音が聞えたら雨

ミカボの三東雨(桐原)

天候の予兆 朝焼けがあると、三日めにはかならず降る。

また、池の鯉が、夕方や夜中でも跳ねあがると、「きつと降るどう、鯉が跳ねあがらあい。」などと誰かがいう。確かに、そのつぎの日は、一日中降っていたり、お昼前いっぱい降ったりする。(下桐原)

台所の石(伊豆石)が乾くと、天気になる。(下桐原)

台所が濡れると雨が降る。(神梅)

青大将がみえると必ず、その日のうちに雨がふる。(上桐原)

雷は、北の日光連山、男体山方面からのものは、たと降らない。

榛名方面からの西の夕方は笠かぶるひまもない。いちばん速いのは、御鉢の三東雨である。

雹の降るときは、雲が、赤黒く、渦を巻いてくる。雹も御鉢の方角が速い。

赤城おろしは、北より西の方からのものが、強くこわい。味噌倉や土蔵の屋根を、そっくりもっていかれたことがある。風には、ほかに、つむじ風、からつ風、南風、東風、西風、北風などがある。赤城方向からの風に、風花がまじると、吹っ越しとよぶ。(上桐原)

天候 みかほ(御荷鉢)の三東雨、榛名の三東雨は、麦東三東まるかないうちに降る。日光、赤城は来ない。赤城にまどがつくと雨が降る。赤城が朝くもつていと風が吹く。

朝雨と、女の腕まくりはおつかなくねえ。

七つ下りの雨は止まねえ。(塩原)

雲 うろこ雪が出ると、雨が降る。

蜂の巣 高いと雨が多い。低いと日でり。(塩原)

草刈りなどをして、蜂の巣が低い所にあると嵐が多いという。高い所があれば風はない。(小平)

榛名の雷、赤城の雷 やや南よりのものを榛名の雷と言い、やや北よりのものを赤城の雷と言う。ここに来るときの速度はほぼ一緒であ

る。まず遠雷があつて除々に来るのが普通で、落雷するようときは速度が急である。ここではカミナリサマが普通で、ライサマとも呼ぶ。オカンダチという言い方はしない。(谷田)

赤城の雷は音がしても来ないことが多く、もし来ても時間がかかる。(桐原)

雷 西から来るのが早い。「榛名の三東雨」はすぐ来るので忙しい。

赤城山からは、北鳴りで、来るけれどあわてない。日光・足尾からは、途中で消えてしまう。「日光カラ鳴り」。

昔の方がうんと雷が鳴った。山の上に雷電神社が祭つてある。(神梅)
最近、へびもずいぶん少なくなったけれど、へびが出ると、「雷様が来るどう」などという。(下桐原)

ひょう ひょうの降るときは、いつもと雷鳴が違う。四月ごろでも、ガラガラガラと鳴っているとあぶない。(上桐原)

電がふる時は雲が焼け空のようになる。(上桐原)

日光方面から出た電は粒が大きい。榛名の方からの電は粒が小さく量少ない。(上桐原)

天気予報 強風の前兆では、「明日、風が吹くぜ、あかぎれが痛くてしょうがねえ。」などというのがある。(下桐原)

赤城の黒檜山の頂上に雲が出たら、大風が吹く。(神梅)

原の風 風通しがよく、冬になるとホコリがひどく、釜に布巾をかけておいても蓋をとってみるとご飯のまわりにホコリが黒くなつていた。大掃除のときなど、砂がたまつていて随分だした。(原)

2 吉凶・豊凶に関する予兆

戸隠様のお札 信州の戸隠神社のお札に、その年の風についての予報や、養蚕、小麦などの種類の選択、大將軍やどうじんなどのえら

いお神が、どの方角にいるかなどが書いてある。(上桐原)
耳がかゆい 耳がかゆいのは、いいことのある前兆である。耳がかゆくて、気持ちが変わるいなどという、いいはなしをきくかわりだか

ら、それくらいがまんしろといわれた。(上桐原)

大杉さま 切ろうとすると何か悪いことがおこる。切りはじめたら

事故があつて中止になったり、病気になる。昭和二十二年の

台風で技が折れたので、これを板にしたらコマワリが入っているから

ひびが入って割れてしまつて使いものにならなかつた。(茂木)

烏 しっぽをあげて、大儀に大きな声で鳴くと、しっぽの向いた方に不幸がある。これをシニガラスという。(塩原)

カラス カラスは、色の黒いではなくまれないで、口の悪いので

にくまれる。ガツガーガと、うんと騒ぐのは、騒動のあるしるしで、

「何かできるぞ、それえー」などという。「シーニイ、シーニイ」と鳴

くときには、葬式が近いともいう。技にとまつて鳴いているときのシッ

ポの向いている方向に不幸がある。(上桐原)

めんどり めんどりが、ときをつくるのはよくない。(上桐原)

イヌの遠吠え 夜中にイヌが遠吠えすると、何かがある。(上桐原)

ネコのさか毛 ネコが毛をさか立てるのは、何かことのあるさざし

だという。近ごろ(一九七六年八月)の中国の地震のときも同様な例

がある。(上桐原)

地震の時刻と自然災害の予兆 地震発生の時刻(えと)が、自然災

害発生(アメだ。カゼだ。クモリだ)を予告する。六つ八つ風に、四

つひでり、五七が雨で、九がやまいなどといった。(上桐原)

火事 鉄びんが鳴ると、その年に、天変地異や大火事がある。

カラスが、高い山の上で鳴くときも、同様である。(上桐原)

うるう年 うるう年についての、予兆などは特にない。(上桐原)

(二) ト 占

ジゴクボシ 腕や顔に黒いしみのジゴクボシができると長命のしるしという。

テンボンシ 額の真中に、ほくろのあるのは、いい人と、わるい人とある。(塩原)

初夢 よい初夢をみるには、枕の下に宝船をいれておいて、初夢のうたをうたう。(上桐原)

縁起の良い夢 ヘビの夢などは、ごく良い夢で誰もがみたいと思っ
ている。(下桐原)

良い夢 良い夢については、「一フジ、二タカ、三ナスビ」というい
い方がある。魚では、こけのある魚が良いが、ドジョウ、ウナギなど
こけのない魚の夢は良くない。また、女性の夢では、美人の夢ほど良
いという。(下桐原)

悪い夢 悪い夢には、つぎのようなものがある。歯が抜けた夢。下
駄の歯が欠けた夢。湯に入った夢。財布を拾った夢。

これらの夢をみたときには、身内に病人がでるとか、死人がでると
か、こちらには、これとって思いあたることがないのに、どうして、
あんな夢をみただろう、などといっている、そのうちに、遠方から、
電話がきたり、電報がきたりする。(下桐原)

夢 金を拾った夢は、よくない。良い夢はだまって自分の胸にしまっ
ておいて十時すぎまで話すなという。悪い夢のときは、十時まえにう
ちあけると難を逃れる。へびの夢はたいがいだが、草の枯れていると
きは、特によい、しかし、草ほけのときはよくない。歯の抜けた
夢はよくない。長い病人がクワの木をみると、その病人は立ち直
れない。同じクワでも、お蚕をしているときの夢はよいという。うろ
このある魚の夢はよい。

色のつく夢はよくない。(上桐長)

妊娠中の夢 太閤秀吉の母は、その妊娠中に、日輪のみこむ夢を
みたという。

火事の夢をみると、赤あざをもった子が生まれる。また、実際の火
事をみても、同様なことをいう。どうしても、みなければならぬとき

には、鏡を反対に向けて、鏡をとおしてみる。鏡が忌みをすくいとして
くれる。妊婦は、まさかの用意に、ふところに常に鏡を用意しておく。

また、生理中に、まちがってはじまると、生まれるともいう。(上桐原)
死人の夢をみると、青あざを持った子が生まれる。未婚の男女が、
お薬師様のお堂で交わり、青あざの子をもうけた話がある。(上桐原)

夢封じ 悪い夢をみたときは、「ナンテンの木をゆすって来う。」と
いう。いわゆる難を転ずるの意か。また、枕をひっくり返して、向こ
うへむける(裏返しにする)ともいう。一回だけでよい(下桐
原)

夢封じには、枕返しをすると良いともいうが、効果はない。もうみ
てしまったというのは、報せがあつたということだから、ひとの力で
はどうしようもない。自分では、免れても、身内に何かがあることを
報せているのである。(下桐原)

枕返し 悪い夢をみたときは、枕返しをしたり、ね返りをうったり
すると忘れてしまう。(上桐原)

つばうら 何か仕事をするととき、力をいれるのには、手つばきをつ
けるといい。また、縄をなうときもつける。つばきの行方については
特にいわない。(上桐原)

蜂にさされた時、チャチョウ(蛇頂)石をつけておくとなおる。(小
平)

(三) 禁忌

1 産育に関する禁忌

葬式のわらじ 六地藏に供えたらうそくを、お産のとき、借りると
かるくすむ。

また、わらのぞうりを、頭の上につけると、頭痛がなおる。(上桐
原)

妊婦の禁忌 妊婦は、重いものを持ちあげたり、長時間労働をする

ことはもちろん、背伸びすることも避けなくてはいけない。(上桐原)
妊娠とほうき 妊娠がほうきをまたぐと、お産が長びく。お産のとき、助けにきてくれるほうきの神様を、軽んじることになるからだという。(上桐原)

妊娠と馬の手綱 妊娠が、馬の手綱をまたぐと、赤ん坊が、十二ヵ月腹の中にあるという。(上桐原)

妊娠と便所 便所をきれいにしておくと、いい子ができる。(上桐原)
軽いお産 便所のお掃除をきれいにしておけば、お産が軽くすむ。(下桐原)

チブク 母親の体がよごれている間がチブクである。これが、きれいにしない間は、ひとを寄せない家がある。また、神参りも避ける。ふつう、二十一日間であるが、お産衆は、三×四十二日たてば、よいなどともいう。自分の体をナミノハナで清めたり、おへついの前や、水湯を清めたりしてから起きる。(上桐原)

2 衣生活に関する禁忌
着物 左前にきるな。

タテムスビにするな。(桐原)

3 食生活に関する禁忌

俗信 子供が御飯を食べる時、いたずらして箸を垂直に立ててさすと親からしかられた。(戸沢)

食べてすぐ寝ると牛になる。(小平)

お膳を倒して洗ってはいけない。お産が重くなるという。(小平)

飯に箸を立ててはいけない。枕飯と同じであると叱られる。(小平)

飯櫃をシヤモジで叩くとオサキがくる。(小平)

箸で茶碗を叩くとオサキがくる。(小平)

シオとナミノハナ 塩は、夜は「シオ」といわないで、「ナミノハナ」という。死夜に通じる。(上桐原)

しつけ ご飯を食べながら、箸で茶わんをたたいてはならない。き

ちがいをよぶとか、オサキが来るといふ。(下桐原)

寝ころんで食べると、牛になる、とか、食べてすぐ横になると、牛になるといふ。食べたものが、胃袋にまっすぐいかないからだろうか。また、最近では、右を下にして横になると消化を助けるといふ。(下桐原)

桐原)

食ってすぐ横になると牛になる。現在は、かえって胃下垂の患者などには、食後三十分間、かならず右体側を下にして横になることを、医者がすすめる。(上桐原)

食事のとき、子どもたちが、母親に催促して、飯の茶わんを箸でたいたりすると、オサキが来るといつてしかられた。(下桐原)

汁かけ飯は、胃が悪くなるからやめろといわれたが、ああすれば、おかずがなくなっても、一杯くらいよけい食べられる。あたりまえの飯では、いわない家でも、コワ飯(赤飯)に汁をかけると、「お前のご祝儀のときには、冬なら大雪が降るし、夏なら雷様が鳴る。」といった。ヨメゴが来ないなどとはいわない。(下桐原)

一ぜん飯(一ぱい飯)を食うと縁遠い。(下桐原)

ご飯の盛りかえのとき、底の方にひとくち分だけ、残しておく。理由は、よくわからない。(下桐原)

ご飯を食べた茶わん ご飯を食べた茶わんには、かならず渋がある。その茶わんで、お湯を飲んで、どこかへでかければ、ながもちする。一日もつか、半日もつかという。

トロ口を食べた茶わんで、お茶を飲むのは避ける。晩年、中風になった国定忠治からきている。(上桐原)

食い合わせの禁忌 毒消し売りが、「はっかとかじゃがらを食べて病気になったので、食いあわせがよくない」という(神梅)

食べあわせを避けた方がよい食物には、つぎのものがある。ちょうどまわる季節だし、両方腹いっぱい食べたいので、知っていても、つい失敗してしまふ。

スイカと天ぷら。

柿と秋刀魚。

牛乳とすっぱいもの。

ウナギと梅干し。

ハッカとギョウザ。(上桐原)

4 住生活に関する禁忌

いろいろの禁忌 いろいろのまわりで立つな、ふらふらとしてはいけなし、やけどをしないようにいう。(茂木)

不浄なものを燃してはいけない。髪の毛と爪は悪いし血のついたものなどは特にいけない。(茂木)

朝藤夜繩といつて、藤は朝燃してはいけない。なわは火もちがいいので夜は燃してはいけない。(茂木)

カギ竹をゆするな。ゆるすのは貧乏ゆすりに通じる(茂木)
アカ(銅)の鍋を使う時は、竹の火を使わない。(茂木)

カギ竹 カギ竹のコブナのところの三角には、ものの出入りをさせることはいけない。こうでの時だけは許される。(茂木)

夜、寝る前に鉄びんはおろせ。使いきりにするものではない。(茂木)
年とりの豆を紙に包んで麻でしばってカギ竹につるしておき、初雷

の時に食べる。(茂木)

うせものの時、いろいろのカギダケを糸でしぼる。また、としとりの豆まきの豆をお茶の袋に入れて、カギダケの上の方にしばっておく。

はじめての雷の時に食べる。(中神梅)

三カ日 三カ日は、男の人が初水を汲んで、お雑煮をこしらえる。間(ふだん)はやらないから、たいへんな騒ぎになる。女衆もぬくぬくとしてばかりいられないので、つい立ちあがり、とつてかわる。

座敷のごみは、はきださせない。全部掃いたら廊下のすみにまとめ

ておく。「福を掃き出す」といって忌んだ。(上桐原)

花祭り 花祭りは、お釈迦様の誕生日を祝う日で、お寺の行事であ

る。お寺さんに行つて、甘茶をもらつてくると、家のまわりに、じょうろに入れてまけといわれた。子どもたちは、はりきつて、倉のまわりまでみんなまいた。魔除けの意味で、お釈迦様にあやかりたいということだろうか。(下桐原)

店で寝ると身上がねるといって横になることをいましめられた。(大間々)

植木の禁忌 敷地内に、ビワを植えるのは、さけた方がよい。

屋敷うちのフキは、ふつきるといって忌む。

ナシを植えたら、根元にキリを植える。富貴にきりなしという。

ブドウは、病人のうなり声である。

カラマツは、空になるのを待つという。

サルスベリと百日紅は、一口にサルスベリというが、全然ちがうものである。まず、肌がすこしちがう。サルスベリは、するするとすべっこく、すこし白っぽいきれいな花をつける山の中にあるいい木である。

百日紅は、ベコニアに似た紅い花や、小さい桃色の花をつけ、神社や墓に植えるもので、山にはないのだから、サルがすべるはずはない。

(上桐原)

新築の家と植木 家を新築したら、その屋敷うちに植えるときよいものに、ツゲ、カジノキ、ヤツデなどがある。ヤツデは、庭にはなくてはならぬ植木、でフキミヨウガ、マンリヨウなども植えたい。ヒイラギは魔除けになるので、かどに植えるのがよい。よい土をえると、どんなに弱っていても、たちまちほきる(大きくなる)。(上桐原)

エンジの木を門に植えると縁起が良いという。魔除けになる。(小平)

オモトを門に植えると魔除けになる。(小平)

トクサを屋敷に植えると良くない。花が咲かないからという。(小平)

いもうえつつじ ヤシユウツツジという花で、貴船さまがお祭りの

ころが満開で、このころ里いもを植えるとちようどいい時期なので名

ツツジとはちがう。(茂木)

せんてい サクラ切る馬鹿、ウメ切らぬ馬鹿という。サクラの接木は、二〜三月ごろがよい。(上桐原)

さし木 たいていの木のさし木の時期は、梅雨どきがよい。それも、長雨の年ほどいい。今年(昭和五十一年)は、スギがよくついた。サボテンはいつでもいい。(上桐原)

柿 カキは、その根元をふまれるほど実をよくつけるので、屋敷うち植えるのがいい。接木は、二〜三月ごろ、植えかえは、芽のほころびるころがよい。(上桐原)

カシ カシの植えかえは、小麦の花ざかりのころがいい。(上桐原) アジサイ 花の長い植物である。三種ある。(上桐原)

しつけ 敷居を踏んではいけない。おじいさんの頭を踏むと、同じだからという。(下桐原)

畳の敷目を踏むものではない、おじいさんの頭を踏むのと同じことだからという。畳の大きさは、縦横とも、おとなの足で、いく足と決っていて、敷目は、ちようどまたぐように敷いてある。(下桐原)

蚊張 現在は、ほとんどないが、昨年、一昨年あたりまでは、吊っていた家もあった。季節はずれの蚊帳(彼岸すぎまでの)は、病気になるっても、なかなかおらぬという。(下桐原)

屋根 五日の節供には、シヨウブをさす。上の歯が抜けたら、縁の下、下の歯はお勝手の屋根の上になげる。

葬式の出発のとき、弓矢を屋根にむけてとばす。

古いへいそくをじくに縄でくぐることもある。それをなみの花をまいて清めてもす。へいそくは、ねずみの巢になっている。神明様におさめることもある。(上桐原)

5 農耕に関する禁忌

禁忌 八王子さまの氏子の穴原氏は、キュウリをつくらない。昔、小平川をはさんで瑳瑳宮と八王子さまとで戦争して、八王子さまは

キュウリ畑で足をとられて負けてしまったのでつくらないという。(二本木)

穴原イツケはキュウリをつくらない。(茂木)

黍はつくってはいけない、鎮守様が嫌う。(桐原)

阿久津家はモロコシをつくらない。先祖がモロコシ畑で目を突いてしまったのでつくらないという。大正ころのことだったというが他家からもらったモロコシでモチをついていたところ、八厘くらい(少々足りない)女中の頭を杵で打ってしまって、「モロコシをもらって食いたがらなくもい」と年よりに怒られたことがあるという。(谷田)

阿久津一家ではモロコシを作らない。戦いの時、モロコシ畑で目をついたからであるという。(谷田)

こたつを出すのは戌の日がよい、が麦まきは戌の日にするもんじやない。(桐原)

麦は犬の日にまくな 家に災が起る

田は辰の日に植えるな 龍頭ののりになる

麦は十七を刈れ。(桐原)

縁起 桐原に古くからいる家では、三カ月もちを食べないで、そば縁起、うどん縁起の家が多い。藤生イツケは、そば縁起であるが、四日の朝には、サトイモの味噌汁を作る。また、山東家では、赤飯縁起、木村家では、カブ縁起である。(下桐原)

あずきがゆ まゆ玉をつくるるとき、重箱に、ごはんを盛りトロノキで作った、はらみ箸をさしておく。そのごはんを、十五日の朝、塩を入れないうで、あずきのおかゆにする。はらみ箸は、太くて、おとなでもつかいきれないが、子どもも、一せんだけは、その箸をつかう。吹いて食べると、田植のとき、風が吹くといい、忌む。使ったあとののはらみ箸は、まゆ玉をその先につっこんで、田の水口にさす。豊凶の予兆だという。(上桐原)

十五日のあずきがゆ お塩をいれないうちに食べる。かゆを吹くと、

田植之時、風が吹くといひ、またおたふくかぜ（耳下腺炎）になるともいふ。（上桐原）

小正月のあずきがゆは、食べながら、熱いからといって、吹いてはいけない。田域えのときに、風が吹くからという。（下桐原）

ネギの北枕 北枕は、死んだときだ、といって忌む。北枕は、シヤカの内ハンからきているが、いちばん安らかに寝られる。昔は、ネギについても、ネギの北枕ということをつた。握るのに楽だったのである。（上桐原）

6 その他の禁忌

物ぐさものの節供ばたらき 節供に働いたら、盆にポツクリ死んじゃったという例がある。（上桐原）

（四）呪法

1 呪い

節分 年とりのイワシを、ひいらぎにさして、とぼ口にさす。魔除けになる、とも、害虫除け（口封じ）になるともいふ。（上桐原）

初めこと八日 二月八日を、初めこと八日という。ヒイラギを門にさしたり、メカイを長い竹竿の先につるして、庭先に高く立てる。魔除けになるといふ。（下桐原）

男の子の初節供 男の子の初節供には、鯉のぼりや吹流し、武者人形、かぎりの座敷かぶとなどで実家の親が紋入りで贈る。お返しは柏もち、もちぐさや酒である。軒下にヨモギやショウブをさす。夜はショウブ湯に入り、室内にも大神様のいる所にかざった。（上桐原）

五月の節供 男子の初誕生には、母の実家や近い親戚親しい近所などから、神功皇后や鐘馗様の絵の描いてある幟、吹き流し、よろい、かぶとなどが贈られた。吹き流しは、相がいい家でないと、飾れなかつた。また、この日のために、ヨモギやショウブを売りに来るものがいて神棚や仏壇などに、また、束ねたものを玄関先にさした。魔除け

になるであろう。夜は、ショウブ湯に入る。（下桐原）

風の強い日には、鎌をさかさにして、竹竿の先に立てるとよい。風を切るという。（小平）

長い竹竿の先の先端にかまをさして、風の吹いてくる方向にたてる。かまが風を切るという。（上桐原）

風の吹くとき、かまを、長い竹竿にさして、風の吹いてくる方向にたてて、風を切る。（下桐原）

雷よけ 雷電様の馬のわらじを借りてきて、軒下につるす。翌年、ひとつあみたして納める（上桐原）

大きな雷には、蚊張をつつて「遠くの桑原、遠くの桑原」と、となえる。（下桐原）

雷電木 桐の木のとぐいで、雷電木とはいふが、雷よけにはならない。（上桐原）

風が来ると魔物がやってくるというので、その風の方向に鎌をむけた。（桐原）

雷がふつてくると空鉄砲をうった。（桐原）

ケヤキの若葉が木全般的にたいらにでた場合はよいが、まばらの時にはおそ霜であるという。（小平）

草鞋を作っている途中で地震があると、その草鞋を捨てる。繩を一足分なつてから作れといわれた。（塩原）

地震の唱えごと 地震のときに昔はマンドウロク、マンドウロクとなえた。（上の台）

地震には、「マンダルク、マンダルク。」と、となえる。（下桐原）

雨ごい 太鼓をはたいて、雨降れ、雨降れとなえながら、雷電神社にお参りする。赤城の大沼まで、若いものいく人かを代参にたて、水を汲ませる。あとは、代参のものが帰るまで、酒でも飲んだり、食ったりして待つ。（上桐原）

赤城の大洞の大沼の水を持帰り、ミコシのように吊してもみあって、

更に渡良瀬川へいってもんだ。(原)

田植の頃、水がないと赤城神社に集って「せんども、もうせ、まんども、もうせ」と唱え社殿を回った。二十回か三十回廻ってから赤城の大洞まで水もらいに行つた。一戸一人参加した。一升びんに入れて来て、神社の回りにまいて祈願した。(塩沢)

雨がねえと雨乞いをやつた。赤城山の大沼まで行って水を汲んできて弁天池にあげて、ボンゼンをもって「センドウモウセ、マンドウモウセ、雨フレ、ドンドコドン」と言いながら渡良瀬川まで行つた。川では禊ひとつになり、周りの人が水をかけた。ボンゼンは川に流してくる。(上桐原)

今まで一度した。五、六十年前になる。おさごをもって赤城神社まで行つた。(神梅)

赤城神社に集って「センドモーセ、マンドモーセ」と唱えて、二十回廻つた。そのまんま赤城の大洞まで行って、水をもらつて来た。

(塩沢)

日乞い 雨つづきのときは水を持って赤城様に行つた。雨乞いほどの回数はなかった。

葬式のあつたブクの家の人には雨乞い、日乞いは出来なかつた。(塩沢)
雨乞い・日乞い 皆になして、赤城の小沼に行き、赤飯を、小沼の中にぶち込んで頼んだ。雨乞いの時も日乞いの時もそうしたが、その時の唱えごとはおぼえていない。(上神梅)

天気祭り 小平の離れ山にある赤城神社でやる。晴れること(ヒゴイ)と雨乞いと両方であるが、雨乞いするときは離れ山に行く例え三粒でも降るといわれている。(浅原)

風の神送り 竹の上に、ほんぜんつけて、「風の神おくれや」といつて、八木原峠まで送つて行つた。(塩沢)

風邪が多くなると風の神送りを行なつた。

毎戸出て、冬の寒いときやつた覚えがある。

ぼんでんを作り「風の神送れ、送れ」と唱えながら峠まで送つて後をみないで帰つて来た。(塩沢)

風の神 大晦日の書間大豆を煎つて、紙に一銭か二銭包んで顔を撫で、風邪をひかないように、家中の者が風邪の神を送るといつて、峠の峯に持つていつた。サンダワラに幣束を立てて置いてくる。振り返つた者に風邪の神はたかるといつた。

また鉄砲をうち太鼓をたたき、風の神を送れといつて、七坂峠に送つた。

冬、三月頃まで北風が吹くと、竹にしばつた逆さ鎌を風の方向に向つて庭先に立てる。風神様の足を搔払うのだといふ。(塩沢)

ほうそう神送り 三本辻に、赤いへいそくを上げて、ひもを三本つないで、木にくつつけておく。(上桐原)

ホウソウ神を送るには、赤い色紙で幣束を作り、タワラッペシにさして、三本辻におく。(小平)

神送り 昔はやつたといふが、おぼえてからはない。ごちそうして送つたといふ。(上桐原)

七つまでは神のうち 太田の吞龍様にお願しよをかけた家といふ。頭を丸坊主にするが、ちん毛だけは残す。ちん毛をそり残してのぼしておくと、ころんでも、神様がちん毛をつまんでひきあげ、おこしてくれといふ。七歳までは、神の子で、神様が守ってくれるわけである。七つをすぎると俗人になる。(上桐原)

耳つぶさぎ、耳つぶさげ 同年齢のものに死に出あつたときは、馬ぐそを半紙にくるんで、耳につめる。つめたものは三本辻にする。

(上桐原)

あしなか あしなかは、魔除け、マムシ除けになる。前の鼻緒が、花結びにしばつてあるので、マムシの頭が、直接足にあたらず、よけて通るからだろう。桐原では、あまりはかなかつた。(上桐原)

ぞうり はききつたぞうりは、桑原などにうちやつておく。肥料

になる。(上桐原)

火事 強風下の火事のと、類焼を防ぐためか、七十七才のひとのお腰をひろげて、火事の方向につるすのをみたことがある。色は、白かった。(上桐原)

上棟式の時の唱えごと 「霜柱、米の梁に、雪の桁、雨の椽に、露の葺草、アビロオンケンソワカ」という。

六算除けの唱えごと 「天竺の義馬が迎えに吾来たと六算ここに立ち去るべし、アビロオンケンソワカ」という。

血止めの呪い 側にあるものをすぐひっくり返す。それから傷口を指さして、「いろはにほへとちつ」と三度唱えながら、同じ動作をくり返す。(以上大間々)

サンリンボウ サンリンボウの家に、建築の話などがあると、近所のひとたちは、「新築をするから、気をつけな。サンリンボウだからやられるよ。」などといって、用心する。深夜ひそかに、お菓子、お供えなど食物を、よその家のごみ箱の上などに置いてくる。もし、その家で、気づかずに食べてしまうと、しんしょうをとられてしまう。

翌年、さくをきっていて、いろいろなものが出てくるなどということもある。(下桐原)

サンリンボウの家では、向う三軒両隣の富を、自分の家に皆引き寄せるといふ。その日、当家では、うんとごちそうする。夜中の十二時に、屋根にのぼって灯明をかけた、星にお祈りする。また、他人の畑にお供えを埋めたり、ご馳走を置いていく。埋められた家では、腐らないうちに気がつけばよい。現在あしかがやがやがやっている。(上桐原)

長居する客 長居の客に、早く帰ってもらいたいときは、ほうきをさかさに立てて、手拭でほほかぶりさせる。(上桐原)

いのり釘 八の宮や、大日様の裏の墓場ばかりの所にはよくあった。大正七、八年頃、がき大将に連れられてみに行ったことがある。わらで人体をつくった人形(半紙でつくった紙人形もある)ののろいをか

けられた部分に、五寸釘がぶちこまれていた。心臓などに打ち込まれたものほど憎しみがきつという。釘を打つのは、女性が多いという。毎晩、ウシの刻参りといって、深夜定った時刻に、参詣する。女の夜道には、髪をふりみだして口にくわえると、口が割れた夜叉のようにも見え、動物の(イヌでもオオカミでも)も逃げてしまう。こうすると、おんなくらしい強いものはない。昔は、女の夜道の一人歩きには、かならずそうやったものである。はじめてのものには、人間にはみえない。おんなのいっしんほどこわいものはない。ごく最近も、秩父の山中でキャンプをしていて、そんなおんなにであったひとはなしをきいたことがある。(上桐原)

イノリツクギ(祈り釘) 大日堂の裏にはイノリツクギがよくあった。(上桐原)

きつねつき・おさきつき のりとをあげるとつきがおちる。昔は、よく話をきいたが、最近はきかない。(上桐原)

大日様の姿様 山中(黒保根村の田沢)から来たひとで、大日様之家をつくって、おいてくれということに住みついた。何をやっていたか、くわしくは知らぬが、ひとつきりはとても盛んで、近所のひとのなかには、夢中になって信じたものもある。とうとう、死ぬまで住んでいた。(下桐原)

釜が鳴る 三丁目の須永善十郎商店では昔、カマが鳴った。カマが鳴ると商売が繁盛するということで祀ったら、今まで商売が順調にいっているという。(大間々)

星の呼び名 七つ星、ひぐれの明星くらいで、特別な呼び方はない。(上桐原)

ひぐれの明星 青く大きな金星のことをいう。宵の明星、夜あけの明星は、その別名である。(上桐原)

七つ星 北斗七星のこと。尾の部分に、北極座がある。(上桐原)

流れ星 流れ星をみたら、消えるまでに、何かほしいものの願いご

とを、三回となえると、願いがかなう。例えば、金がほしい、金がほしい、金がほしい、と消えるまでに三回いう。そうすると、かならずいいことがおこる。それが出来るのは、余程ゆっくりの流れ星である。不幸とは結びつけない。(上桐原)

ほうき星 ハレー慧星は、こうじん山の上にてた。子ども同志で、こうじん山の上のぼってみた。神秘的なものだった。(上桐原)

2 動物

ねずみ除け わらびの葉をおくとねずみが来ない。これはへびのにおいがあるので来ないという。ねずみのことをヨムシという。

「ねずみが、いなくなると火事がある」ともいわれている。青大将がよく家の中に入りねずみを取って食べる。(塩沢)

ねずみ 家にねずみがいなくなると、火事になる。昔のものは、ねずみのことを、ヨムシといった。わらびの葉を、ねずみの出るころに入れると、あおだいしようの匂いが出るので出ない。(塩沢)

ヨメゴ 養蚕の時期は、また、ネズミの稼ごどきでもあって、いくら、「ヨメゴ」と敬語をつかっても、効果はない。何故、ネズミがカイ

コを好むかわからぬが、ぼつり、ぼつり、ぐちゃぐちゃと食うさまは、すさまじい。ネコがいても、ほとんど効きめがない。(下桐原)

赤城むかで むかでで大きいのを赤城むかでといった。むかで見たら、殺したりせずに「赤城に行け、赤城に行け」といった。(上の台)

蜂 くまんばんちの巣は魔除けになるので、トボグチに呆す。(塩原) 左手の親指と薬指を合せ、後に隠し、右手で蜂をいじってもさされない。口笛を吹いたり、体を伏せてもいい。(塩原)

蛇 あおだいしようは屋敷もりだから、いじめない。両頭の蛇が三年ぐらい前に姿を見せた。石を無造作に積んであるイシクラのあたりにいた。

桐原では、マムシは、みない。多くみかけるのは、シマヘビである。六尺ほどのものもいる。一号遂道の下には、シッポを切られた特大の

がいるが、あれも、シマヘビらしい。白っぽいのもいる。白へビは、神の使いという。

へビのつるんだのを見ると、縁起がよい。種類の違ったへビが、かたまっているのも、同様にいう。(上桐原)

卵を飲んだ蛇 ニワトリの卵を、その殻ごと飲みこんだへビは、高いところから、ころがり落ちて、それを割ろうとする。深夜など、ドサツと落ちる音は、無気味である。瀬戸物でできた擬装卵を飲んだへビが、苦悶して死んだのをみたことがある。それを死んだへビから、とりだしてみると、紫色や何かに光って、この世のものとも思われぬきれいな玉になっていた。(上桐原)

キツネ 福岡の発電所ところで、夜の十二時ころ、うしろからひたひたと足音が、ずうっとつけてきたので、思わずふりかえると、ノッペラボウがいた。

キツネには、まゆ毛の毛の数をよまると、化かされる。まゆ毛をつばでしめすとよい。よく「まゆ毛をしめしてかかれ」といういい方がある。(上桐原)

大目様の坂の所には、以前には、稲荷様があつて、昭和になつてからも、キツネが出てよくいたずらをした。(下桐原)

キツネの嫁入り 五、六年くらい前、秋から冬にかけての雨もよいの日に、ツツラ折りに登る道に、実りにりつばなものがた。(上桐原)

ムジナ ムジナは、いい女に化けて口をきかない。とつせん、十間ばかりもとんで、着物の模様がはつきりみえた。

キツネは、先に立って送ってくれるのでおつかなくないが、ムジナは、後でこわい。(上桐原)

ヒル 田んぼが少かつたせいか、ヒルは少ない。(上桐原)

二、民間療法

(一) 呪的療法

へビの抜け殻 へビの抜け殻は、妊婦が腹にまくと、お産が軽くすむ。まだ、財布の中に入れておくと、金福がくる。巳年のひとは、金

がたまるといふから、あれば、万歳だ。(上桐原)

へソの緒 腹の痛むとき、へソの緒を煎じて飲ませるとき。一生に一度の大病にきくといい、九死に一生のとき飲んだ。(塩原)

初うぶ毛 生まれて、二十一日めに、刺る。刺ったものは、紙に包んで、へその緒といっしょにしまっておく。九死に一生の大病のとき、煎じて飲ませると、生命をとりとめる。(上桐原)

七つ坊主 子どもが、体の弱いとき、太田の吞龍様にお願しよをかける。七つまで頭をかみそりです。兄や姉たちに、さらしの手ぬぐいでよく頭をこすられて、おやげない思いをした。七つで無事に果して、お礼参りをして、馬車の中で下駄を枕に、ひとねむりした。ねぼけまなこで、頭の毛はもうはえたかい、と問うて、母親に笑われた。(上桐原)

夜泣き 夜泣きには、刃物を子どもの枕の下に置く。

おしめを、夜ほしておいてはいけない。夜露にぬれる。(上桐原)

鬼の面の掛軸を掛けておくとおなる。(塩原)

虫封じ ぜんけい寺の坊さんに、てのひらに、虫という字を書いて、

拝んでもらう。すると、そこからやたらに虫がでてくる。ほかに○や△も書いた。先代は、上手だった。(上桐原)

小倉のとうぜん寺で、虫封じをする。坊さんがお経をあげて、封じた着物をくれる。

毎月、二十四日が縁日の桐生のひぎり地蔵(別名夜泣き地蔵)に、

いく日までに癒して下さいと、日を限って、お願しよする。

桐原の子育地蔵や、でんぐり返し地蔵(別名薬師)に、お願しよする。(上桐原)

先ず、家の屋敷稻荷様を拝む。また、中の寺(大間々町二丁目)へ行

つて、坊さんに虫封じを頼むと、お経をあげてくれる。(下桐原)

となえ言 子どものあるころ、痛いところのあるときには、親や兄姉が、

モグラが痛いところへもぐりこむぞといながら、アピラウンケンソ

ワカチンパイパイと三回となえて、患部に息を吹きかけてくれた。(上

桐原)

歯 乳歯がぬけると下は床下に、上歯は屋根に上げた。「おれの歯は

弱い、鬼の歯とかわれ」といった。(塩原)

ゆず湯 冬至のゆず湯に入ると、きめがよくなる。(塩原)

年越しそば 正月三日がそば縁起である藤生本家では、この日は

そばを食べない。そのかわりに、子どもたちは、一年中の虫をくだす

といつて、虫くだしを飲まされたり、毒を払うといつて、ドクダミな

どの薬草の湯を飲まされた。(下桐原)

コウデ 障子から痛い方の手をだし、女なら男の末っ子に、男なら

女の末っ子に黒い糸、または、白い糸でしばってもらう。子どもなら、

自分の子どもでも、他人の子どもでもよい。また、どこをしばっても

よいといういい方もある。(上桐原)

コウデは、自分よりし下の、女性なら男性に、男性なら女性にヌ

イトでしばってもらえば、すぐなおる。また、自分でしばっても、

なおるといふひともいる。(下桐原)

お線香をたててまじなう。(桐原)

こうでになつた人は、カギ竹の向う側へ手を出して、しまいっ子(末

子)に手をしばってもらえば直る。(茂木)

鍵竹のぶなのところから、両親のそろっている末っ子に(男なら女

の)黒の縫糸でしばってもらう。(塩原)

かくらん 菅笠をかぶせて、柄杓で水をかける。水がむつたら、かくらんである。菅笠だから、水がむるのが道理で、たいがいむる。(上桐原)

かくらんは、菅笠をかぶって、きれいな水を汲んで来て、ひしゃくで三杯かけてやる。雨の降るところで、かぶるとむらない菅笠が、不思議にむる。むれば、かくらんのしるしである。きたいなことに、むるはずのない菅笠がむると、それでなおってしまう。(下桐原)

のどのとげ 象牙の箸や、印形で、のどをさかさになでる。(上桐原)
シャックリ ポンのくぼを、三度たたくと、たいいていのものはなくなる。(上桐原)

墓場の団子 墓場の団子を食べると、かぜをひかないとか、夏やせをしないという。(上桐原)

正月の供えもの 正月四日には、三カ日のあいだ、神棚に供えたものをさげて、雑煮に入れて食べる。正月の供えものをおろして、食べると、かぜをひかないという。(下桐原)

イボ イボは、呪え言を忘れたけれど、何とかといって、糸でしばれば、もげてしまう。(下桐原)

石塔を欠いてなせる。ノカズ(紙の原料)の白い乳をつける。茄子を割って、いぼをこすり、元通りに合せて土にいける。腐る頃なおる。いぼがちがえるに小便かけられるとできる。(塩原)

シモの病い 便所のお掃除をきれいにしておけば、シモの病いは、おこらないというけれど、そんなことはない。ただ、自分で、腰のまわりを粗末にすると、かならずおこる。(下桐原)

破傷風 ある人の子どもが、遊んでいて、矢を踏んで破傷風になつてしまった。油の中に、百足を漬けておいたもの(液体)をつけるとなおる、ということ、ちょっと因業なひとだから、そんなことをして、医者につれて行く前に死なせてしまった。(下桐原)

栗のイガを踏んだ時には、馬糞を踏んでくれば取れるという。(小平)

むかぜ(百足) 刺されたのをつぶしてその汁をつける。(塩原)
目のゴミ 目に入ったゴミが、とれないときには、上唇と下唇のまわりを、舌で三べんなめる。手でいじったのでは、効果がない。(上桐原)

乳をしぼって入れる。(塩原)

やんめ 薬師様に年の数だけ、めの字を書いてあげる。(塩原)

目かいご み越しに、目かいごを半分みせて、井戸をのぞく。なおつたら、井戸神様、両方をみせますから、なおして下さいといって、たのむ。(上桐原)

塩とオサゴを持って、井戸へ行って、井戸の中に、半分メカイゴをみせて、「井戸神様、井戸神様、目にメカイゴができて痛くてしようがないから、はやくなおしてくんない。なおしてくれたら、そのときは、マルで(みんな)みせるから、お願い申します。」と、いっしんに拝む。(下桐原)

めかご(麦粒腫) 井戸に悪い方の目を見せる。(塩原)

耳だれ どうろんじん(道祖神)にならぬがし(七種類の菓子)をあげる。

頭痛 葬式のときのわらのぞうりを、頭の上につけると頭痛がなおる。(上桐原)

シビレ ツバキをなめて、額に十の字を書く。かわくうちには、たいていシビレの方もなおってしまう。(上桐原)

つばき シビレがきたら、額につばきで十の字を書く。

道に迷ったときは、つばをはいて、たと飛んだ方向へ行く。(上桐原)

中気 桑、南天の箸で食べるとならない。桑の茶碗で飲む。(塩原)

アカザの杖 アカザの木は、軽いうえに、枯れば、絶対に曲らないので、杖の材には、最適である。中国の仙人が愛用したのもこれで、中気がいいという。アカザの葉は、おひたしにすると、おいしく食べ

られる。(上桐原)

モツケ病み (へびをみて、たまげて腰をみぬかし、病みこんで死ぬ例がある。(上桐原))

バヒフ (馬のジフテリヤ) はやると、馬の字を三つ書いてさかさにはいり、バヒフよけをした。(小平)

六三除け 年齢を九で割り、余りによって悪いかしよを判定する。

「一、三アシで、二・六カタ、四ハラ、八マタ、五、七はカタで、九はカシラ」である。とび六、三というのものもある。六三除け(落し)には、なれた人がいて、名前と年齢、病名をいって、流しの下や三本辻に、線香を年齢の数だけあげてくれる。数々の多い場合には、二つに分けてあげる。

例えば、つぎのようになえごとをする。

このひとが、〇〇の家の〇〇だけれど

三十三のよわいで、六三様のおいかりにふれ

(二) 漢方的治療法

薬草 どくだみ、げんのしょうこ、はこべ、たんぽぽ。

刺身のつま 刺身のつまの葉は、装飾である。つまには、アオジソがいちばんよい。体肉のリンをとる。(上桐原)

下痢・腹痛 ゲンノシヨウコ・センブリを煎じてのむ。(桐原)

切り傷 桐の葉をもんでつける。(桐原)

おでき ドクダミの葉をむしてはる。キタイニよく毒をすいだす。(桐原)

火傷には馬糞を煮えたつて、それをこした水で洗うとすぐ良くなる。馬糞水は火傷に効くという。(小平)

焼けど ジャガラ(ジャガイモ)をすつてそれをつけて一時をしのいだ時もあった。(桐原)

金剛油 金子家に伝わる焼けどの家伝薬である。ゴマ油とシソの根

と激薬を混ぜたもので、その中に綿をつけておき、患部にその綿をあて、上を青物の葉をかぶせてしばっておく。この方法でやると不思議に焼けどのあとが残らない。激薬が入るので売り出せないのだという。(大間々一(二町目))

赤ん蜂にさされたときには、里芋の露が効く。ズイキを切つてすりつける。赤ん蜂は、足長蜂より少し大きく、岩のくぼみや家の軒下に巣を作る。(小平)

メカイゴ 頭にさしているくしの嶺をあぶつて、その油をつけると、キタイによく癒る。(桐原)

暑け キユウリの芯をしばつて土ふまずにぬればよい。またタデを塩でもんで土ふまずにぬればよい。また、管笠をかぶつて、上から水を流す。暑けならその水がむつて頭がぬれるが、流れてしまえば暑けではないという。(桐原)

ネブツ ヤママイの糸をホケラかして少しずつおつつけておく。よくうみをすい出して、しまいには根まですい出す。(桐原)

土用みつめ灸 暑夏、暑気払いのために、土用の三日めに、悪いところ、痛いところにすえる灸をいう。(上桐原)

あつけ 菅笠をかぶせ、柄杓で水をかぶせる。水が洩るとあつけ、洩った水を飲ませる。

てんかん 口から出すあぶくを、拭いてやると、なおりが遅い。

むしば 梅干をはる。奥沢菊之進の墓に唐辛子をあげる。流しの下に線香をあげる。線香が終るまでになおれば、倍にしてあげる。

耳だれ セミの脱げがらを、ゴマ油でいって耳につめる。(上桐原)

毒虫 毒消しがよい。かんでやるといい。(上桐原)

福茶 節分の豆まきのあと、豆を入れた福茶を飲みながら、前の年の冬至に、味噌に漬けたユズを食べる。ユズは、代々ユズルの意である。(上桐原)

冬至の日に食べるもの トウナス、コンニャク、ユズ。トウナスは、

寒さにむかうので、中氣の予防のため、コンニャクは、一年中のスナ払いになるといつて食べる。また、この日、味噌につけたユズは、節分の日に福茶を飲みながら食べる。(上桐原)

四十肩、五十肩 いろいろと治療を試みるが、うまくいかない。生理的なものであるから、医療で癒すよりない。(上桐原)

利尿剤 腎臓病や糖尿病には、カヤツリグサを、まるごと煎じて飲むとよい。生までもよい。

ナンテンの葉も効く。ナンテンの葉は、何にでも効能がある。毒消しにもなる。

テコバコ、アリジゴクを、ご飯のしゃもじでねって、土ふまずにはるとよい。

カイコの毛子を煎じて飲むと、腎臓に効く。(上桐原)

サルノコシカケ サルノコシカケを煎じて飲むと、胃潰瘍のように効く。ねぬけになるという。アンズの木や、梅の木に出たものが、最もよいが、なかなかみつからない。これをとるのを、仕事のようにしている

ひともあるという。(上桐原)

下熱剤 熱がましには、昔は、梅干しでもつけておけば、たいてい癒った。菌がうすかったということだろうか。最近では、抗生物質を使うから、菌がやたらと強くなる。(上桐原)

白ナンテンの実 白ナンテンの実は、そこひに効く。(上桐原)

丹毒の特効薬 サワガニは、月光の晩に、陸地にあがり、卵を産む。そのサワガニのはらむ前のものを、やみ夜の晩に、とったものは、丹毒の特効薬である。おっつけるだけで、癒る敬ってしまうほどの効きめを示す。(上桐原)

頭痛 少しきつときには、梅干しを、ひたいにふたつくらい貼るが、たいていのものは、気持ちをかながえなおすとなくなってしまう。

ああ、つまんねえ若いときならいいが、歳をとった、今になってこんなことをかながえて、頭を痛めることはないと思つて、気持ちを転換

させる。(下桐原)

腹下し 腹下しには、ゲンノシヨウコを煎じて飲むと効く。どろどろした鼻んどろみたいたいなものや、血のまじったものも、根気よく飲ませれば、かならずなおる。(下桐原)

ヤケド ヤケドでは、囲炉裏で、みそ汁の鍋をかぶる例が多かった。昔は、傷が残ってもかまわない、それがなおればいいと思つていたら、指をしるにしようとして、いてえいてえいというので、一本一本はなすことをしないで、まとめてしばってしまつたから、あとでくついでしまつて、一本になつて不自由しているひともいる。要は、先ずはやく長時間にわたつて冷やすことで、冷やすものは、みそとかジャガイモのおろしたものとか、いろいろいうが、水でよい。また、ドクダミの煎じたものを貼つたり、飲んだりすれば、毒が小便や大便になつて出るから、毒を内攻させないように、大量に飲ますとよい。(下桐原)

ハチササレ ハチは、どんなときでも、見しなに飛んでくるから、これを防ぐには、ちっちゃくなるより仕方がない。もし、刺されたら、すぐ毒消しをかんで、それをすぐこごまるほどつける。一日経過してから、忠部に、針がまだあるかどうか確かめる。なければ、もうほとんどなおっている。(下桐原)

かぜの高熱 かぜの高熱には、ミカンの皮を煎じて飲ませる。これを飲ませれば、四十度Cからの熱もさがる。(上桐原)

マムシ酒 うちみには、マムシ酒ほど効くものはない。(上桐原)

ソテツ じんぞう病が治る。

アララギ 干して胃腸病にきく。解熱剤ともなる。

キユウリの水 やけどにきく。きゅうりの根本尺五寸ぐらいのところから切つて、その三本をビンの中に向けておくと水がたまる。何年たつてもきく。便所の隅におく、温度差がない。

ざくろの根 せんじて飲むとさなだ虫にきく。(塩原)

中風、高血圧 中風や高血圧の予防には、クワの根を煎じて、飲む

のがよい。

梅干は、酸味があるから、いくら食べても害にはならない。ただ、塩分の多いのは問題だ。

エンジの花が、実をつけたものがよい。

トロロを食べた茶わんで、お茶を飲むのは避ける。これは、国定忠治の晩年からきているらしい。(上桐原)

心臓病 心臓の悪いのには、ギンナンの実がよい。(上桐原)

打ち身 クチナシの実を、うどん粉とねってつけると、打ち身に効く。(上桐原)

冬至のトウナス 冬至に、トウナスを食べると、中風予防になる。

(上桐原)

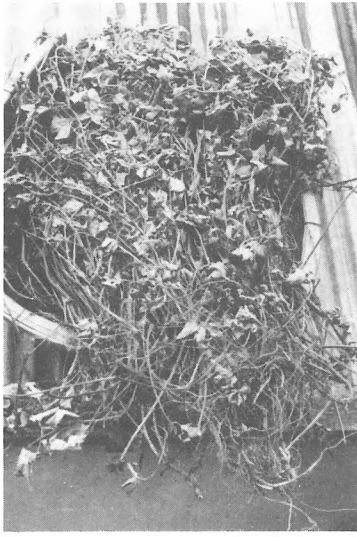
にわとこ 皮をかげぼしにして煎じて飲むと、糖尿病にいい。(塩原)

むかで 鶏のふんをつける。

天南草(へびのこしかけ) 実を飲むと、痔にきく。富山の薬屋が、

毎年取りに来る。

漢方薬 もち、もっこく、やなぎ、ひば、あららぎ、せんだんなど全部漢方薬になるので、ただつぼ木ではない。



げんのしょうこ(塩沢)
(上野勇撮影)

あららぎ

葉はかげぼ

しにして煎じ

て飲むと胃腸

の薬、健康の

もと。

サボテン

サボテンは、

かゆい皮膚病、

痔、神経痛な

どに効く。そ

のまま、生まで食べる。コンフリのように少しにがい。(上桐原)

薬草 テンナンソウはちによく。生で干してハトロン紙に包んで飲みこめばよい。家の中に吊して何年もおき、ぢが起りそうなとき口でかまないでのみこむ。三年もつづけて用いると完全に治る。

この玉をくだいて、便所に入れるとうじ殺しにもなる。

ニワトコ 糖尿病にきく。皮をむいて、干して、せんじて茶と同じに飲む。つぼ山には役にたたない木は植えてない。薬になる十二種ある。(塩原)

耳の異物 小さな虫が、耳に入ったときには、暗くして、懐中電燈

やロウソクを照らすと、おどろいて出る。煙草の煙りを吹きこんでも

よい。また、耳の中で、虫が死んだときや、その他の異物のときには、

ヒマシ油を少量さすとよい。比重の関係で、うかんででてくる。いず

れのばあいにも、あまりいじっては、いけない。(上桐原)

飲みこんだ異物 ゴム風船や銭がのどにつかえたら、生じょう油を

飲む。大量に飲めば、苦しくなって、一諸にはきだす。(上桐原)

下の病い なるべく下半身をあたためるのが、一番いい。その気が

あつたら、どんなに暑くても、一枚でもよけいはくことだ。あとは、

塩気と飲むものを少くして、負担をなくす。涼しくていい気持ちなど

といって、どんどん風をやると、誰でも病める。ズロースを一枚重ね

てなら、いいけれど、ふつうで涼しくしたら、かならずおきる。よく

小使がでたいようだけれど、でないで気持ちが悪いと訴えるから、「ほ

うれね、おこつたんだよ。ズロース一枚余計にはいてるんかい。少

くしちやつた……。だから、おこつたんだよ。腰の病いというのは、セー

サーして、まあいい気持ちだと、かならずおきるんだから、一枚余計

にはいてごらん。そうすれば、かならずおきるから。と注意された。

便所の掃除をきれいしておけば、おこらないというけれど、そんな

ことはない。ただ、自分で腰のまわりを粗末にすると、かならずおこ

る。おきてつらい思いをしなないとわからない。そうでないひとは、わ

からない。(下桐原)

病気は気から 男のひとのなかには、兵隊に行ってきた、とか言っ
て、相当な年まで、強がりをしていっているひとがいるけれど、からだは、
がまんしすぎては、いけない。一夏、自動車置場を作るといったきり
で、その心配がないので、だんだん寒くなることだし、「作るのなら、
早く作りなさい、手伝うから」といって、作らせたら、できあがるなり、
すぐ寝こんでしまった。寝てからも、ふだんは、あんなにこわがるひ
とではなかったけれど、奇妙に困業になって、すこしも医者にかから
なかった。それでも、こらえきれなくて、診察してもらおうと、胃癌で、
もう手おくれだという。本人には、かわいそうで、いいきれなかった。
恐ろしい病気で、日ましに悪くなるのが、はつきりと目にみえる。近
しいものが集ったところで、それとなく告げると、一時間か二時間の
まにすく息を引きとってしまった。おこりおこりしながら、ひきあげ
たのが、気残りだ。(下桐原)

嘔吐 女性がもどすのは、子どもがはじまったしるしだけれど、男
がもどすのは、酒や乗物に酔った以外は、よくない。男の鼻血につい
ても、同様にいう。(下桐原)

おねしょ おねしょのなおらぬ子には、かんの強い子、神経質の子
が多い。また、親のいうことをきかぬ子も多く、この子たちは、それだ
けの病気をもっている。きたいに水を飲みたがる。からだは冷える
ことが、原因のひとつだから、なるべくあたためて、水も少なめに飲
んで、おだやかな気持ちになれば、重症なものでないかぎり、なお
るはずである。(下桐原)

(三) 手術的療法

マムシ ヘビは、そんなに攻撃性のある動物ではないが、マムシは、
格別である。一度ねらわれたら、逃げるほか仕方ない。もし、不幸に
して咬まれてしまったときには、毒を吸い出す。毒を出せなかったら、

かわいそうでも、咬まれたところを切りとってしまわなくては、生命
が危ない。(下桐原)

三、作・業・教育

(一) 数理・作業

1 曆

農事曆 農作いつさいのことがでていっている曆である。桐生のゑびす講
で買ってくる。また、一年一度うりにもくる。(上桐原)

めくら曆 みたことも、きいたこともない。(上桐原)

不成就日(不成日) この日は、どんなに頑張っても、ものことが
満足にいかない日である。由比正雪のこんたんのおこりの日だといふ。

(上桐原)

2 自然曆

桑の芽が出ると蚕具を洗う。

桜の花がさくとたねまきを始める。

けさまる山の雪が消えると畑仕事を始める。(神梅)

ダイコン ダイコンの種は、八月の末にまく。(上桐原)

種のまきつけ 大根のまきつけは、八月の末、九月の十日前後がよ
い。菜は、お盆前後がよい。(上桐原)

3 質量の規準

一人前の仕事 エンガで麦まきつけ一日三畝がやっとだった。道具
が悪かったので苦しかった。それが昭和六年頃になると道具が良くな
り金物を使ったので一日一反の桑原堀りが楽だった。穴原は固い小石
混りの畑で骨が折れた。

大麦、小麦刈は一刈りばなし一反歩であった。

女は糸引きが出来ないと一人前でなかった。又、うどん、そば作り

も出来ないと嫁に行けなかった。(塩原)

一升まき ソバで一畝。「一升まきぐらいあまった。」「一まきぐらい残した」と言った。

そば種をまく広さを規準で表わした。(塩原)

4 命 名

(二) し つ け

業(ぎょう) お前は大きいから水を汲め、次は雨戸をあけて庭をはけ、末は小さいから台所をはけ、等、家々で「業」としてきまつていた。(桐原)

食事の作法 鮭の切り身は腹のうまくない方から食べて、よいところは後で食べるもんだ。

鯛は頭から食べろ、骨も残してはいけない。
箱膳の前に座ったらしゃべっちゃあいけない。
わき見をするな、うまいますいをいっちゃあ

いけない、茶わんを叩いちやあいけない。(桐原)

しつけ

○食べたらすぐ横になるな、牛になる。

○ごはんをこぼすと目が潰れる。

○便所にこぼしたごはんを食べるときりようがよくなる。

○ネギを食べると頭がよくなる。

○茶碗のふちを箸でたたくな。

○膳の汁は右につける。左は死者のもの。

○家のひきいを踏むな、親の頭にあがるのと同じだ。

○赤飯に汁をかけると結婚式に雨か雪になるからするな。

○トロ口ご飯のあと茶をのむな、中気にならないように。

○寝ている人の枕元をとるな。

○男は膝をくずしたり、行作が悪いと婿にゆけない。

○コタツで食べるな。

○下駄をはいて座敷から土間へおるとめくらになる。下駄のはきそめにはツバをかける。

○足袋をはいて寝ると親の死に見にあえない。

○男の子は勝手に入るな。

○出世前の男の子は便所掃除をしないと出世できない。

○三日月様に願いごとをするとかなえられる。

○お墓でころぶとよくない。けががおおらない。

○お墓にあがったものを食べると風邪をひかない。(大間々一、二丁目)

目)

手っぷり水は、かけるものではない。なくなつたひとの湯かんをするときと同じ仕事なので、きらわれる。ぬれた手ぬぐいについても、同様のことをいう。何でも、ひとに失礼になることはやめた方がよい。

(下桐原)

眠つたひとの頭の上を通るものではない。がさごそとして、安眠を妨げるからであらうか。(下桐原)

夜、爪を切ると、オサキが来る。(下桐原)

七つ前の子は神様

しきいを踏むのを親の頭をふむに同じ。(桐原)

うそつきはどろぼうの初まりとも、人のものをとるとどろぼうの初まりともいう。子どもは、先ず、丈夫な頭の良い子どもに育てたい。

丈夫な子はいちばんの理想だから、馬鹿でも丈夫がよいという。馬鹿め、などと親がどなると、こましくくれた子どもは、馬鹿でも丈夫が

ようがすすなどとはやした。女の子は、気だてのよい子、きりょうの

よい子、すなおでやさしくきれいな子に育てたい。どこの家でも、才

ばしつた嫁より、家庭的な嫁を求めた。ヨメになつたしに結つた

島田は、一名を絶対服従まげともいった。十年くらいまで結つていた

ひともいる。(上桐原)

布団は、たたみの中央に敷いてはいけない。たたみとたたみの間つこに敷くものだ。(上桐原)

敷居やたたみのへりは踏むものではない。敷居は、家の主人の頭だとか、天皇の頭だとかいう。(上桐原)

夜、足袋をはいて寝ると、親の死に目にあえない。頭寒足熱というが、ぼかぼかして寝すぎてしまい、いざ、というとき、起きられないからという。(上桐原)

寝ているひとの頭の上を通ったり、枕元をまたいだりしてはいけない。とりわけ、男の子の寝ているばあいという。どんなに将来偉くなるか知れないからという。(上桐原)

女のしつけ 女というものは温かい気持をもち、人のあげくちをとってはいけない。

人のしゃべるのを聞きかじってはいけない。

家にあがる時には足をぞうきんでふけ。

食べたあとは流しを整とんしなくてはいけない。(桐原)

手伝い 五、六年ごろからは、学校を休んでも農繁期は手伝いをさせられた。守りこはどこの家でもさせられた。守りのグループがあった。そして、とくに小さい子はミソツカスと呼ばれて、遊びの仲間にも少しずつ入っていった。(桐原)

社会生活

はじめに

社会生活に関する報告は、やや平板であつて、精細に突つこんだものは少いように思う。そこで、報告量によつて一応分類してみると次のようになる。

- 一、村の開発・歴史
- 二、村の組織
- 三、井戸、井戸組
- 四、青年集団
- 五、講集団
- 六、交際・他
- 七、家族生活

これ等について、特色あるものをみながら、少しく解説を加えておく。

一、村の開発・歴史

大間々町の市街部（桐原宿を含む）は、近世初頭の比較的新しい開発である。足尾からの銅を運ぶための銅山街道の宿駅として設置された桐原宿、また渡良瀬川の溪口集落として、とくに市場町の役目を果たして来た大間々は、それぞれ独得な町割を示している。桐原は街道の衰微によつてその形だけを残しているが、大間々はまだまだその使命を失っていない。周辺農村部は、中世以前からの村々である。二軒在家村という中世的臭いのする村は、大間々市街地をもかつて支配して

いたごとくであり、峯八軒から、市街部に移り住んだごとくである。大間々八人衆なども、周辺農村から出ての開発者であつた。

「浅原の七ガイト」も、かつての浅原の開発を示すものではないかと思われる。カイトについての結論は出ていないけれど、倉淵村にも八ゲートがあり、新治村には四八ゲートある。このようにカイトは数多い上に、とくに本報告にあるように「むらをかこむように散在している。」ことは、右を示しているかと思われる。

二、村の組織

村組織についてはあまり特色はみられない。大字は、極端に大小があるから、町行政の立場から区別を採用して統治に便なようにして、区にはそれぞれ区の役員がいる。やや珍しいものに評議員という、いわば市町村会議員に当る存在のものがあつて、これが決議機関をなしている所がある。

区費はたいてい徴収しているが、浅原のように、膨大な山林を所有してその収入によつて区財政がまかなわれているところもある。

山間部に於てはかつて村総有の形で、現在は個人が集まった共有の形で、広い面積を保持している。しかし、その収益の使途などに注目してみると、個人にも還元されるが、なお共費に充てられる等、昔の総有の形を残している。

三、井戸、井戸組

この項は、従来の民俗調査報告にはないところである。それだけ、本地区の特色がそこにあるといえる。大字桐原、大字大間々の低平で広大な地域は、渡良川の扇状地（大間々扇状地）上にある。従つて水

の浸透が良すぎて、浅くても三〇尺、深ければ七〜八〇尺掘らなければ水脈に達しない。この両大字の開発が近世初頭まで遅れたのは、生活用水が得られなかったからである。井戸掘の技術が進んでも「蔵を建てるくらい」費用がかかった。だから共同井戸が多く、井戸組合ができ、風呂組もできたのである。「嫁にくれるな、水で苦労する。」とも「田なし米なし井戸深し。」など言われて、水で苦労することは大変なものだったし、水を大切にすることは、他地域の比ではないのである。

四、青年集団

古い若者組の伝承は淡くなってしまう。代ってできた青年会では「桐原青年共私会」の詳しい報告がある。

五、講集団

代参講はほとんど減びてしまつて、伝承すら聞けない状態である。庚申講及び二十三夜講は、姿を変えながら、なお若干残っている。

六、交際

屋根ムクリ、屋根ふきなどの作業は区長が先頭にたつて村中で行うことも古い習慣だが、その作業をホウバイ仕事といい、そうした交際をホウバイツキアイと言っているのは珍しい。従来知られているホウバイツキアイは、主として冠婚葬祭などの互助関係であった。

ユイ（結）のことをノリデマ・テマツカリなどというのも珍しい。ノリは共同あるいは力を合せることだからその手間という意味が、ノリデマなのであろう。テマツカリは手間貸りか、手間つ代りなので、東毛地方にはこの語を聞かなく。

七、家族生活

全体として報告量が少いので、村落生活と別項目としないで置いた。内容も貧弱である。家族間の習俗等ももっともとあるはずである。同族間の民俗についても同様で、これ等のところに調査員の目が行き届かなかったことを示している。十一区の例などからしても、もっと

もつと出るはずだと思ふ。

十一区において同族結合の強固な一家があり、こうした結合が、この地方の古い村の姿だったのでないかと思ふ。禁忌作物は未だに消滅していない。中・西毛で家例というのを、この地域ではエンギ（縁起）といっている。

家族の私財は、ヨッコ・ホマチ、ヘソクリ、ヨロク等たくさんのごとばがある。もちろんニューアンスは違う。この地方らしいものに、マワシということばもあった。（都丸八九一）

一、村の開発・歴史

大間々町の生いたちは、慶長の頃にさかのぼる。その頃、大間々は、笠懸野、吹払いの野といわれて、人間の住めないところであった。そこへ、最初に入植したのは、花輪の六人衆といわれる大塚・佐藤・須永・高草木・金子、長沢の諸氏であった。この人達は二丁目を佐藤・須永・金子・四丁目を大塚・高草木・長沢の諸氏が開拓した。佐藤は大間々町の成りたち。大間々町は、もとは真中に川をはさんで、その両岸に家がたち並ぶ列村であった。現在川は埋められて、町のメイン・ストリートになっている。この大通りの両側に商店の町並みがつづいている。それぞれの家は、大通りと裏通りとの間が約百メートルほどある屋敷となっており、両隣りとの間かくが約十メートルで、これが一丁目から七丁目まで列をなしている。もとは二丁目と四丁目を中心で、六丁目までであった。現在の七丁目は、ワリダシと言って、町内に入っていない、特別地区であった。（大間々）

二軒在家村 寛文年間までは、今の大間々も二軒在家村のうちであったが、同元年訴訟によって大間々が独立したのである。明治初年になって、二軒在家は桐原村に合併した。



店子の住む裏長屋（大間々）
（根岸謙之助撮影）



井戸の滑車（大間々）（根岸謙之助撮影）



三丁目の井戸（大間々）
（根岸謙之助撮影）

峯八軒 早川貯水地に埋まったところに、峯八軒といつて、桐原の起りをなした家が昔あった。今でもそのあたりの山林中に墓石などが残っている。しかし、それ等の家々の姓などは明確でない。藤生イッケはそこに住んでいたともいう。

武家屋敷 字打出に武家屋敷があつて、家敷なども残っていたのとこりこわしてしまつた。屋敷跡もりっぱである。以前そこに石原氏が住み、今亀里氏である。（桐原）

大間々六人衆 大間々は笠懸野の吹払いの野といわれ、人間には住めないようなところだったが、花輪の方から六人がやってきて住みついた。慶長の頃と思う。この六人衆は、佐藤六左衛門、須永宗右衛門、金子平右衛門と高草木・大塚・長沢の六人である。高草木は草木（草

木ダム付近）の上に住んでいたので高草木といったといふ。この人々は、二丁目に佐藤・須永・金子・四丁目の大塚・高草木・長沢が住んでいて、この六人衆が中心となつて町を開いた。（大間々一、二丁目）

町割 町の中央に中ヶ堀（から堀）があり、ここに藤沢川から水を引くように考えたが失敗し、また両側はハバ山まで西裏通りをつぎぬけて地割が延びていた。一つの地割の間には五〜六間であり、中央大通りにより東町、町西に分けられていた。六人衆の屋敷は位以上広く、十二間〜二十間あつた。

一つの地割の中は、大通りに面して店、その後には井戸、屋敷稲荷・長屋・畑と続いていた。（大間々一、二丁目）

ワリダシ 百二十間の長さで、一丁目から六丁目まで区割りをしたが、当時七丁目は家が数軒しかなかったので町内から割り出された。だから七丁目を、今も俗に「ワリダシ」と呼んでいる。その後家が増え、雷電神社を祀つたので「稲妻町」と呼んだ。「ワリダシ」とは、町内では、いくらか軽く見た言い方であるという。（大間々）

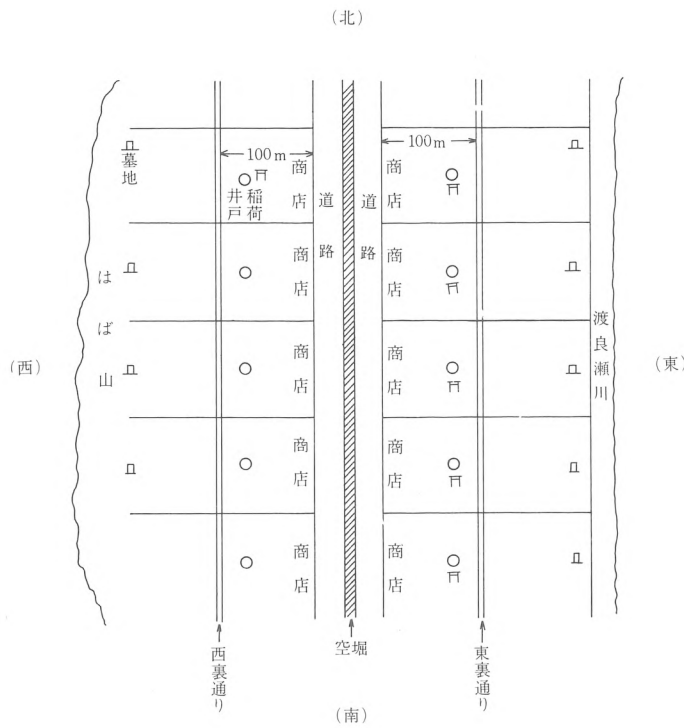
長尾根部落 旧川内村、戦前は全部金子姓で十二戸（盛な時は四十

数戸あったという、その後分家、疎開住みつき等で二十九戸になった。宿畑という地名が部落の真中付近にあった。平らな土地である。昔から田圃があった。

奥にアクヤマ(石灰山)があって、アクヤをやった人がいた。(長尾根)

浅原の七ガイト 南から順に記すと、岡ノ貝戸、西ノ貝戸、中貝戸、タドガイト、胡桃貝戸、タカガイト、細貝戸。

八貝戸あるとおぼけがでるといわれている。ここの七つのカイトは



列村型の町並み

北から南へ、1丁目~7丁目
(板橋春夫作図)

浅原の中に散在している。カイトはむらをかこむように存在している。カイト以外にも人家はある。カイトの中で、特定の家が〇〇カイトというよび名でよばれている場合がある。以下のとおりである。

- 岡ノ貝戸……柳田勝一家、吉原伴三家 柳田徹家
- 西ノ貝戸……糸井喜作家
- 中貝戸……須永積家
- タドガイト……星野大三郎家
- 胡桃貝戸……福田二三松家
- タカガイト……金子亀三郎家
- 細貝戸……深沢芳松家

これらの家は、それぞれのカイトの中では一番古い家のことをいう。それぞれのカイトでは、右に記した苗字の家が多くある。

なお、浅原五名というのがあり、須永、宮田、金子、糸井、深沢をさす。(浅原)

草分けの旧家をカサの家という。この部落は金子姓一九戸、福田姓二戸、木村、関口、渡辺、石田、佐藤吉田、松田、福島姓各一戸で構成されている。家号にはタカミ(高い場所に在る)地形からシタノウチ、シモンチ、カミンチ、メカンチ、サカウエ、ミノワなどがある。(長尾根)

郷倉 ききんに備えて郷倉に穀を保存しておいた。三年間は味が変わらないので三年目毎に入れかえたりかべもぬりかえて、その中にいもがらをぬりこんでいた。これで村中のおかずがまかなえたといわれている。(塩原)

貴船神社 十六区五十一戸の所有であったがいつの

まにか神社庁のものになってしまった。区で一さいの世話をしていた。
(塩原)

ノラボウ坂 神明様にはノラボウがうんといた。大きな森があったので、いくらでも休むことができた。それに世話するばあさんも住んでいた。親子づれ、夫婦づれなどもあった。ノラボウの親分は神社の戸をあけて中に入って寝たが、その他は縁の下に寝ていた。神社の近くの坂をノラボウ坂と呼んだ。(十二区)

水車 渡良瀬川沿いには水車が並んであった。古く二つあり、のち三つ出来て計五つあった。うちカメサン車は、明治四〇年ごろ、足尾から来た人が始めたもので、製材もしていた。㊦の水車は、上流の洪水をひいて場屋も経営し、場屋もあった。㊧の車もあった。コナキチ車というのは、石原さんが吉太郎さんに借しておいたものである。今車は最後まで続いて、稲荷様が残っていた。

これ等は、大間々の穀屋などと特約しておいて、例えば「須永」から玄米をもらって来て精米にした。その合間に百姓からも頼まれて精白した。だから馬や運送車がこのあたりはたくさん通ったのである。

明治三五年の洪水も大きくて、つり橋に届くほどだった。水路や石臼が砂で埋まってしまった。明治四三年の洪水は更にひどくて、多くの水車が流されてしまった。が、この時は復興した。のち、大正初年ごろ、福岡発電所ができた時、みんな買い上げられてしまって、水車はなくなった。

二、村の組織

(一) 村組織

浅原のむら組織 浅原全体を三区に分けている。むかしは三区、四区、五区といったが、現在は十七区、十八区、十九区となっている。

区の中は組に分けられている。全体で十六組。現在では班といっている。

むらの役員は区によって若干ちがうが、各区には区長、副区長、班長がある。十八区の場合をみると、役員組織はつぎのとおりである。

区長：一名、任期二年。選挙をたてまえとして選出するが、大体話しあいによって選出する。

副区長：一名、任期は二年、代理ともいう。

會計：一名
相談役：三名、前区長、旧班長の中から一名、新班長の中から一名。

班長：任期は一年。順番制。
浅原では区費はとっていない。

ここには、むかしは共有林と菅原神社の山があった。共有林は二宮八民といい、山の収入があった場合には二対八の割合で官民が分けたという。面積は約百町歩、浅原の入りというところにあった。ここへは芋刈りとか、小枝ぐらいは自由に入るとってよかった。はじめは平等に株をもっていた。あとで抵当に入れたりして、株の移動があった。木を売った場合には、株に応じて配当した。現在は、全部民有になっている。

菅原神社の山は十五、六町歩ぐらい。一戸一株ずつもっていた。むかしは生えぬきのものが株をもっていた。いわば氏子が株をもっていた。最近では希望者が株をもっている。この山の雑木を売ったり、杉を植えたりしている。木を売った場合には、その収入が神社の費用となる。山があるので神社関係の費用は、氏子が負担しなくともよいし、場合によっては経くなっている。(浅原)

桐原区制と村落

九区——宿東、宿西(山際を含む) 銅山道東・銅山道西、嶺
十区——上の台

十一区——上桐原（瀬戸が原開拓を含む）

十二区——二軒在家、間坂・戸沢：このうち、二軒在家は、もと独立した一村であった。

上桐原の部落 上桐原では、昭和十五年に四〇戸、同十七年に四七戸、それが現在では二一五戸ぐらいである。それが、次の部落に分れている。

北原・中井・矢畑・久保・遠ノ久保・宮岡・手振・瀬戸ヶ原。

十二区の組 次の五組に分れる。

組名 部落名

一組 二軒在家・舞台・中井

二組 二軒在家・間坂

三組 大道本

四組 間坂・小坂・大道本

五組 戸沢

戸沢の戸数 戸沢は現在五十三戸で、昔からの家は二十四軒だけである。（戸沢）

町の組織 町内には区長を中心に伍長、組合員が組織され、区会議員（戦前は評議員）、常務員が決定機関になっている。区会議員は議長を選出し、予算・決算や主要行事を決定し、区長・常務員伍長は実施機関となっている。（大間々三〜四丁目）

（二）村 役

村 役（二年毎に交代する）

区 長（部落総会で互選）

副会長（同 右）

隣組長（持廻り、一組一〇戸、一一戸、八戸）

実行組合長（三年交代）

その他、衛生班長、同副班長、統計調査員、農協連絡委員、評価委員、P

TA役員、青少年育成補算員、防犯委員、交通安全協会大間々支部理事、幹事（婦人部二人、男三人）、民生委員、消防委員、消防団員、婦人会役員、若妻会役員等、従って各戸何らかの役持ちとなる。（長尾根）

区長 毎年三月二十日頃村全体で集り、選考委員を作り選ぶ。任期は二年、役場の小使的の役である。「区長は馬鹿がする」ともいわれたほどだった。道路のこと、学校のこと火事の後始末のことなど何でもした。学校の運動会費は区費で行なった。（塩原）

年齢・資産・人望・有力者等の条件もあるが、自分になりたいという人もないので、いつも無理に頼んでもらう場合が多い。選挙はしない。ボスのな人、有力者の発言できまってしまう場合が多い。（十一区）

区長班長会議で選び、町長が任命する。昔は全員の選挙で決めたこともあるが、戸数が現在のように多くなってからはやらなくなった。

区長の選出がなかなか決まらない時には選考委員が選ばれて決めた。区長にはいやがらずに、よくやってくれる人を選んだ。区長になれない家柄もあった。（上の台）

村役 区長は、班長会議で決めたり、選挙で決めたりした。家からよって選ばれる場合もあったが、今では、いやがらずにやってくれる人なら誰でもよい。

区長の下に副会長が二人おり、この二人が主として各班長に対して伝達に当る。

末端組織は組合で、また隣保班ともいう。

ほかに評議員が、二班で一人の割合で出て区費の等級等をきめた。

（十区）

副区長 区長の下に副区長をひとり選出する。昭和四十六年頃から上の台独自に選ぶ。昔からの地つきの人と町営住宅をはじめ、新らしく移り住んだ人の多いところなので、意見の片よりをなくすために十年位住みついた人を役員総会で選出。（上の台）

会計 会計は一名で区費を徴収し、管理した。会計は書記も兼ねた。
(上の台)

世話番 観音さんの世話人のことだが、赤城さまの祭りや、祇園までも合せて、一年間、村の中の祭りの世話をして、その中心になる。

小平の狸原は一班から五班まで、班ごとに一人ずつ出る。民謡おどりなどは世話番の会議できめるが、芝居を招くなどというときは村の人たちにも相談をしてきめた。(狸原)

壇家総代 壇徒総代ともいった。十七名おり、永代居士としての特典はあったが「貧乏総代」の異名があり、配当金がないことを表わしていた。(塩原)

(三) 区 費

区費 区としての仕事がないので区費を必要としなかった。寄付で当っていた。その後見当づけ「見たて」で満二十才から六十才までの者のいる家から年間三〇〇円。一般一〇〇円を義務制で納めてもらった。

次には、固定資産割四割、所得割、均等割各三割とした。十六区は二十才から五十五才まで一人二〇〇円。十五区は五〇〇円。十六区は昭和五十年より男女問わず二十才から五十五才まで五〇〇円となった。役場で所得の一らん表を見せなくなり、申告制に不公平なところがあるということでも平均割のみになった(塩原)

村の費用 村の費用は、区長が専決することはできない。必ず評議員会に囚らなければならぬ。火災・山くずれ、伝染病の発生・家出人・水死人の発生等々、金のかかることも多い、火災が区内で一度起れば、最低六万円ぐらいかかる。それ等さまざまな事故や事件のとき相互扶助するためにも、村の費は使われる。(十一区)

納税奨励金、町有林売却金でやっていたが、これがなくなったり奨励金も率が減ったので、各戸月一〇〇円(本年は年一〇〇〇円)でやっ

ている。あと町からの奨励金を加えてやる予定である。これらの用途の主なもの、道路をつくるとき、共同募金、育成金の費用などである。(長尾根)

(四) 会 議・連 絡

評議員会 十一区は二七班からあるが、その班から一人ずつ評議員が出る。これに区長・組長も加わって、そこで年召経費・各家の等級・区費割当をきめる十一区の決議機関である。きまって年度当初の四月、年度末の三月に開かれる。(十一区)

評議員 六年程前までは各班に評議員が一名づついて、役員総会には現在の倍以上の人数が集まったが、それだけ経費がかかるというので廃止してしまった。班長は町の方から経費が出たが評議員は区の経費から出た。(上の台)

総会 総会は正月元旦と新役員選出の時に開く。部落内に火災が生じた時などに役員会を開く。火事がおきた時には区の会計から各消防団に寸志をやるか、たきだし、灰よせをしたり、謝礼を出したりすると最抵二十五万円位はかかるが、区には金がないので役員会の議決によって各戸から徴収する。(上の台)

昔はヨリアイといった。今では新年会ともいう。一月一日。一年中の行事をきめ、決算、予算を決めた。(桐原)

寄合い 何か事業をやるとき集る。むつかしい問題のときは各戸から全員集まり、他は隣組長のみ集って、相談する。(長尾根)

村の連絡 区長からの通知は隣長(伍長)に來り、伍長から各家へはフレマワス。それには廻状(今回覧板という)とユイツギという方法がある。ユイツギというのは、次々に家から家へ口頭で伝えてゆく方法である。なお事の大小や緊急度によっては、伍長が直接に家々を廻る方法もとる。(十一区)

回覧板 回覧板は昔は必要なかった。上組と下組しかなかったので

区長が口伝えて通知していった。(上の台)

(五) 共有地

共有地 相原の入会地が十三町歩ほどあり、いずれも山林で、クスヤカヤをとったが、のち町に合併してしまつて、学校山といつてゐる。

明治四十年前後に、役場の仕事をした、道をつくる仕事であつた。

そしたら役場から五〇円ぐらい金をくれた。これで畑が一反買えたので、これを大日堂の土地にして、これを小作に出し、小作料は区費中に入れ、また大日様の祭の費用に充ててゐた。大日様の祭は、昔は旧一月二十八日で、現在は三月二十八日になつてゐる。家々では、赤飯をたくが、村では、芝居や相撲を行つたことがあつた。(桐原上の台)

共有林 天狗山共有林がある。昭和二十四年頃中央のよいところを払下げて入植者が開こんした。その他の共有林はナラ、スギ、クヌギと雑木であつたが県の造林公団に依頼した。(塩原)

植林 大正初年に共有地へ二十万本ぐらい植林をした。現在では五十年立ち以上の木になり、だんだん切つて関係の村民に配当を出した。現在は自主改良ということで営村署から補助をもらつて植林し、管理しているが経費がかかり、刈り払いも出た人に日当を払う形で処理している。(狸原)

草刈り場 小平の共有地は六百町歩ほどあつた。町内各地に牧草地としてあり、そのままでは官地化してしまうというので県会議員らのキモ入りで団体で受入れることになり、一三七〇の連名で払下げられた。(狸原)

官地 払下げて百拾人の共有林とした。(塩原)

穴原共有林 現在は県の造林公社に依託して植林してもらつた。

昔は官地であつたが、共有となり、五十一の株だつた。その後は職出者があり四十二株になつた。村外者は持たない制度だつた。

この共有林で、貴船神社の社務所と神社の改築を行なつた。又、菓

師様の建替え、下の台の道路の改修を行なつた。(塩原)

萱場 各部落毎に持つていた。茂木二十軒で一組で、萱は共同で刈つて使つた。屋根ふきをする家があると村中で刈つてその家の庭まで運んでやり、マルブキして余つたものを次にまわした。

昭和三十二、三年ころやつたのが最後だつた。(茂木)

(六) 村仕事

村仕事 村仕事には道普請がある。春秋の彼岸のうちに、行なう。一人ずつ出た。欠席の場合は出不足の金を出してもらう。男がいて、それを出さないで、女を出したような場合、出不足は半額であるが、女だけの家は仕方がない。子供は半人前。十六歳ぐらいから上は一人前とした。ほんとの一人前は兵隊検査がすまなければいれない。(十区)

村人足といい、道普請、ホリサライ、神社(稻荷・雷電) 祭典関係がある。

道普請は春秋の彼岸に十一区全体で行なう。出不足金を徴収する。女だけの家では女が出ればよいが、働ける男がいても女を出すようなことがあると、その分だけ徴収する。その金は、区費に編入したり、茶菓代にする。

深沢(黒保根村)からひいてくる用水があり、もとは大間々町の防火用水であつたが、町で維持困難になつたので、これを灌漑用水にすることとした。長さは六〇〇〇メートルぐらいある。この堀を四月下旬にさらうのである。

神社関係では、祭典準備と後片付である。

道刈り 農休みの初日に道刈りをしてから、大人が裸で川へ入り、水をひっかけっこをして六根清浄できよめたあと、宿でおこななどを食べた。いまは道刈りのあとは飲む。

もとは宿は順番をやつたが、家が川にそつてゐるので、宿の近くの

川で石の上に座りこんで、てんでに(各自)水をかけあった。(折の内)土用の入り口の日が道刈りになる。世話番からフレが出て一軒一人は出る。村から峠を越えて隣り村の大畑や花輪まで、それに川内の方まで行く。

本沢の奥の赤城神社の道刈りには、一升か二升のお神酒が出る。肴は世話番の人が出すことになっていてお祭りをした。(狸原)

人足仕事 区長の触れで一戸一名出て村の仕事をした。出られないと「出不足」をとられた。

十六区で上の道普請の場合は、出不足を取らないが下の道の場合は取った。男女差は考えなかった。

山道の道普請は春秋年二回あった。(塩原)

道普請 春、秋の彼岸のころに、一軒一人ずつ出てやった。むかしは、曲輪ごとにきめてやった。これには女衆がでもかまわなかった。中学校を卒業していれば、子どもでもかまわなかった。欠席した場合には、多少のお金を出した。これを出不足といった。(浅原)

(七) 火災と組合

大火 明治二十八年四月二十八日に大間々には大火があり、三分の二は焼けた。大部分がそれ以後に建てられた家である。(大間々一・二区)

深沢の大火事 大正十五年に深沢に大火事があり、四十七軒焼けてしまった。(上神梅)

火の番組合 各丁内、冬の間、火の番を一人ずつ雇っておき、徹夜で、一時間毎に太鼓を打った。日暮れからはじまり、夜明けまでであった。戦争前までつづいたが、戦争中人手が足りなくなり、雇えなくなつたので自然消滅の形となった。組合の費用は、区長が、冬戸から取りたてた。これをヒノバンセンと言った。(大間々)

大間々の町内毎に火の番人足をたのみ、日暮から夜明けまで一時間

おきに太鼓をたたいて「火の用心」といって歩いた。火の出たときは太鼓を連行した。費用は「火の番銭」を区長の外に割当てて集めた。

(大間々一・二丁目)

神梅寿会 会員六十人。老人大学があり、年十八回講義がある。一回ごとに講師の先生が変わる。昨年の第四期生五四名が卒業した。(上中下神梅)

三、井戸・井戸組

(一) 井戸

桐原上の台の世帯数は現在二七七であるが、明治三〇年代には三七〇八戸でそれがしばらく続き、大正七〇八年ごろは四八戸。これ以上はふやせなかったのである。それは主として飲用水の關係である。最近、世帯数が急増したのは浄水道が建設された結果である。

井戸は七〇尺から八〇尺掘らねばならないからたいへんで、従つて十二〜三軒ぐらいの共同井戸によつていた。最近までの井戸の所は次の通りである。

オイド これは自然湧水である。昔、戦争があつた時、偉い人が飲んだ。要害山と手振山とで戦争したとき、手振山の大将が、「いい水はないか。」といつので探したらオイドがあつた。また、阿久沢能登守を攻める軍の大将が飲んだ、などの伝承があり、これを使用していたのは四軒であつた。

個人所有の井戸が一つ。里野氏。

清水使用は打出にあり、武家屋敷近くのものが使つていた。

共同井戸は坂下・下組・中組・カミの四組合があり、それぞれ井戸組合を作つていた。

井戸組合 一月ずつの当番の家が沢つていてその当番の者が世話し

た。つるべが落ちるとたいへんだから、井戸綱は、二三日ぐらいいでも、濡ればとりかえた。

井戸綱は仕事のひまなときにうった。繩三本をあわせて、これを三本よりにした。

井戸がえは、農閑で、水の出の悪くなる春先に行った。また、人が落ちて死んだりした時は臨時にいつでも行なった。ほかには特別な禁忌等はない。人数が足りない時は、隣りの井戸組合からも応援に行った。そのあと特別なお祝い等はないが、オキヨメの酒ぐらいは出す。

井戸ごとに、石に刻んだ井戸神様があつたが、特別な祭はなく、正月などに、松やしめをあげる程度であつた。

飲料水は非常に貴重であつた。もともとこの地域は「田なし、米なし、井戸深し。」といわれ、また「嫁にくれるな、水で苦労する。」といわれて来た。そんなわけだから、水は非常にだいじにした。風呂なども、四、五軒が組になって交代でわかす、または、井戸組合全体で、交代でわかすなどであつた。顔を洗うのはなるべく少い水（洗面器に半分ぐらいなど）で間にあわせ、洗濯は、風呂の水を使った。水汲みの作業もたいへんだつた。（桐原上の台）

大間々の井戸 屋敷の中央に井戸があり、表通りにある井戸は明治以後のものが多い。井戸を持つているのは資産家だけで、深い井戸のため掘るのに費用がたくさんかかり、「井戸掘るか倉つくるか」といわれる。また、「大間々には嫁にやるな、井戸が深くて水を汲むのに嫁は大変だから」という。

井戸の深さは五丈も六丈もあり、町本の方が深かつた。（大間々一、二区）

原の井戸 約六丈から七丈もあり、井戸を掘るか念を連れるかといわれ「井戸は一しんしようだ」ともいひ地下水が低いのと風が強いので人が住みつけなかつた。井戸が深いので水汲みが大変な重労働で、水を大事にし、風呂などは幾晩もたてかえした。

原の三軒屋といつて、明治二十五年頃大間々二丁目から高草木さんが移つてきたのがはじめて、その後野は、奥野両氏が入り、大正期には二十軒位になつた。この人々は、四、五軒で井戸組合をつくり、井戸替、井戸掘など共同でした。

井戸掘りは、専門の職人がいて、屋敷内の方位をみて坊主まきなどの道具をつかつた。この道具は、井戸の底に入っている人の危険性が少なく、小人数でも掘れたので、特に浅いうちは坊主まきも二人位でやればよかつた。深くなると四人が百貫位の大きな石なども掘りあげた。ときにはハツパで割つて上げた。（原）

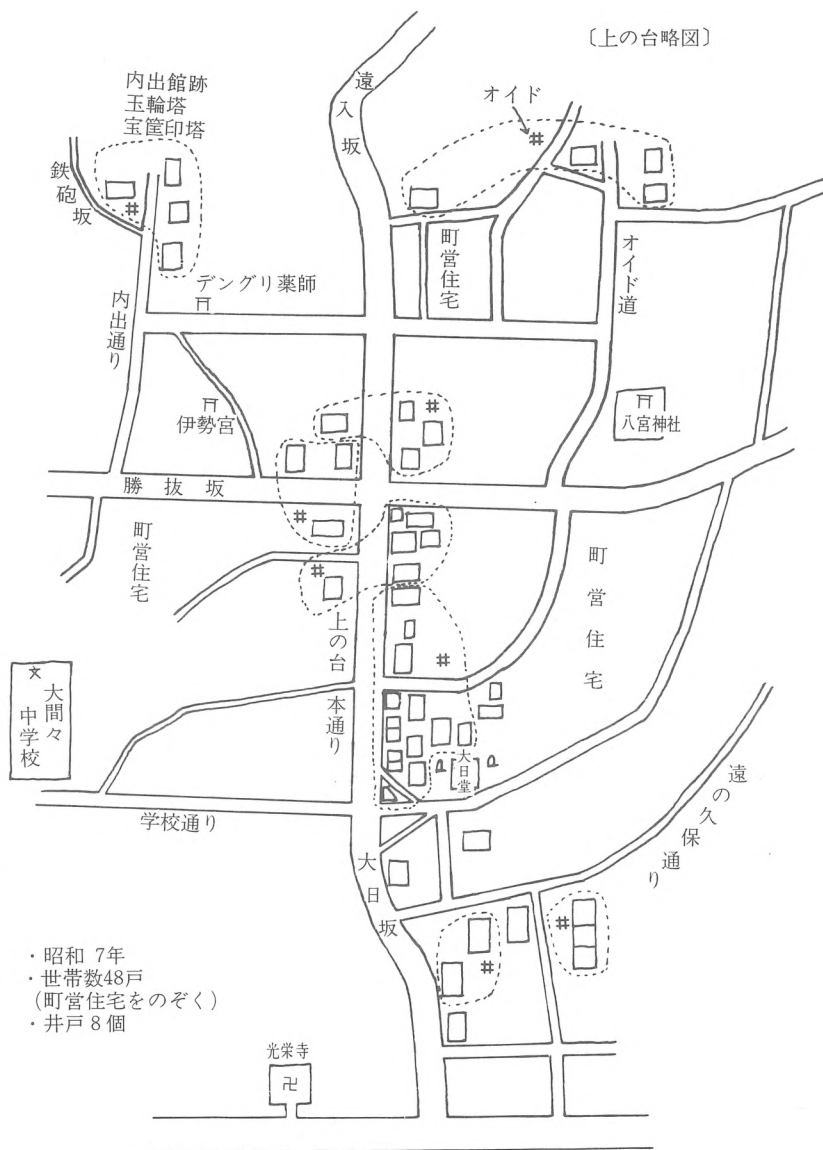
(二) 井戸組合

井戸を共同で使うグループを井戸組合という。井戸組合では一ヶ月づつ当番制で乾いた綱と取り換えたり、周囲を掃除したりした。井戸がえも組合の仕事だつた。井戸綱は普通の繩四本を一本にし、それを三本でひとつにしてこしらえた。井戸綱ぶちは皆で話し合つて、仕事のすきになつておいた。綱は四、五本なつて置き、濡れると乾しておいた。（上の台）

大間々の宿では、大家と棚子で井戸組合が自然にできていた。井戸繩つくり、井戸さらいなどこの組合でした。棚子のないものは数人組んでした。六人衆の家などは、親戚同様のつき合ひをしていたのであつた。一つの井戸の使用範囲は、凡そ十軒位である。この井戸組合は屋敷稲荷も共同でまつり、ノボリと七色菓子あげ、井戸組合即氏子というようであつた。（大間々一、二丁目）

井戸替え 井戸替えは水の出が悪くなつた時とか、人が井戸に落ちて死んだ時などにはけがれているといつてやつた。平常の井戸替えはだいたい春が多かつた。井戸替えの時は組合中の人が出た。人数の少ない井戸組合では隣りの組合から手伝いに來てもらうこともあつた。井戸替えが済んだあとには神主を頼んで拜んでもらう。終わると清め

酒を出した。(上の台)
 桐の芽のふく四月から五月が一番水が枯れているのでよい。この頃は蚕が出るので、井戸組合では人手不足のため近所の人もたのんだ。これを手間借りという。無料で手伝うからである。井戸の掘り下げは、一日かかっても二尺掘るのが大変だった。それは、下へくると井戸の



(原図 新井福太郎氏 板橋 補筆)

昭和7年
 世帯数48戸
 (町営住宅をのぞく)
 井戸8個

か蔵を建てようかというくらい費用がかさんだ。「嫁にやるなら大間々およしよ、田無し水無し井戸深し」と言われた。
 井戸を中心に、十軒ぐらゐの単位で、各町内には井戸組合ができていて、井戸のつるべの滑車や繩のとりかえ、井戸さらいなどの費用を出し合った。戦時中は、これが隣保班になった。戦前までは、祝儀、

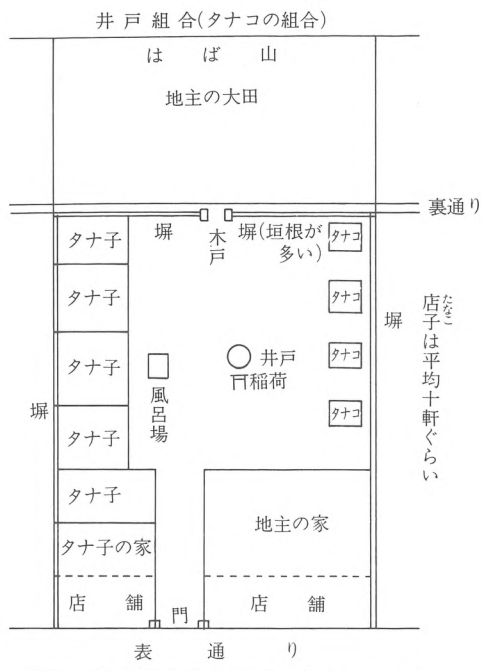
底が広くなり、水も出て崩れた土をあげてから掘るので容易でなかった。水が出るようになる」と手伝いの人をよんでお祝いをした。(原)

風呂組 水は大事に使った。

水は神様扱いにした。風呂桶は各家にはなかった。四、五軒が組になって交替にわかつて組内の者が入った。風呂組と井戸組が一緒になっていた。洗濯は風呂の湯を使い、すぎだけ、きれいな水を使った。顔を洗う時も洗面器に水をいっぱいに入れず、半分くらいしか入れずに使った。(上の台)

大間々には嫁にくれるな、水カツギで苦勞する。また、嫁にやるなら大間々およし。田なし、金なし、井戸深し。(十一区)

大間々は、水の便の悪いところ、三十尺以上掘らないと、井戸水が出ない。井戸を掘ろう



(板橋春夫図)

不祝儀すべてこの井戸組合でした。組合員は互に親戚同様のつき合いをした。井戸は主として地主が堀り、所有者はしたがって、地主が多く、井戸ばたに稲荷を祀り、これに自分の姓をつけて、例えば星野稲荷などと呼んでいた。井戸組合の組合員は、地主の家の店子ひなこがなっていた。(大間々)

井戸縄 買った縄は弱いので、井戸組合で井戸縄打ちをした。一人が元締で三人がよりあい、計四人でつくった。昭和になってから深井戸用のポンプができて、動力化されたため井戸縄は不要になった。昭和三十五年頃から水道になった。(原)

水を大事にした話 風呂は三日位たてかえし、その間は補給水だけで、上に浮いた垢をとってわかした。その風呂水で雑布のすすぎにし、それを更に堆肥にかける。洗いものこの風呂水を利用した。「水は地面に無駄に吸わせるな」といい、雨にでもなると、桶の下にバケツや大樽を用意して風呂に用いた。それこそバケツリレーで水をためた。こ

んなに水を大事にしたのは井戸が深く、風呂など女衆は中休みしなればたてられなかったからである。女姓は水を粗末にすると下の病にかかるともいった。(原)

井戸番帳 井戸組合には井戸の管理運営の為に井戸番帳があった。以下その一部をのせる。

記

- 一、金七円也前当番より申受け
 - 一、新縄一本付けて次当番に申送る
- 昭和三十六年四月三日

当番 新井福太郎

記

- 昭和三十六年四月八日井戸替ひ
- 一、支入金、一戸当り五百五拾円也(六軒)
- 一金参千参百也(下組より五百円)
- 合計支入金 参千八百円也
- 一、支出金
- (昼食の魚六〇 酒四八〇 茶菓子二〇〇 油上げ一〇〇 しい田け一〇〇 おぼろ二五 板倉ヤ三〇〇 米代四五〇 伊部の手間二〇〇〇 桑代八〇)
- 合計参千七百九拾五円也
- 差引残金五円也

飯川さんより酒一升寄付、其の他の雑費は新井福太郎さんの寄付
右井戸替ひに付いての収入支出の合計を記入

記

- 前当番より金七円申し受ける。
- 新縄一本購入金、式百五拾円也
- 組合員二十三人、一人十一円取立
- 収入 式百五拾参円也

差引残金(飯川さんより金七十七円入金) 八十八円、次当番に申し送る
昭和参拾六年六月七日

当番 星野 邦治

古い帳面はみあたらなかった。この帳面は昭和三十八年九月三日をもって終わっている。この前に水道が各家にひけるようになったからである。(上の台)

四、青年集 団

青年会 県下一の覇気のある村だった。十七才から三十五才まで入会していた。山田郡の選手の二分の一は出していた。

紅葉団、穴原青年会、八木節青年会、野球チームがあった。

八木節の会は三十尺もあるやぐらを建てて踊った。

貴船神社の祭典には、自転車あづかりや交通整理をした。又、余興も盛んだったが、昭和四十年に解散した。(塩原)

青年 十五歳ぐらいから青年の組に入ったが、酒買いなどはしなかった。学校に行っても入会したが、入会すれば一人前と認められていた。三十歳ぐらいまでだったが、結婚して子供でもできると二十五歳で退会した。

畑を借りて耕作したこともある。道普請をひき受けたこともある。祭の中心になった。

若い仲間が、夜遊びに行くこともあった。新里から川内の方の機を織っている家に行った。

力石は、二十貫ぐらいの、燈籠の竿石などを担いだ。土俵を担いだこともある。(十区)

力石 三夜様の石は八十八キロぐらいある。かつげる人は力持ちだ。なんばか胸の皮ひんむかないと、かつげない。(塩原)

夜遊び 夜遊びに仁田山や黒保根村城、粕川村の方まで出かけていった。八木節があると必ず行った。昭和のはじめ、夜遊びに行く途中、戸沢で火事があった。ワカイシが禪一つになって火の海に飛び込んで蚕のコノメをでんぐりかえして、重要なものを持ち出してやったこともあった。(上桐原)

昭和七年頃フェルトのぞうりが出来た。雨に弱いので困った。娘子を連れて町に行つて夕立にあうと、フェルトがいたむのでタクシーをたのまなくてはならず、タクシー代が五十銭した。たのまなければ二十五銭の番傘と二十五銭の下駄を買ってくれなければならなかった。娘を連れて行くことはあわなかった。当時はタクシーのはじめであった。(塩原)

桐原青年共和会 桐原青年共和会は明治二十九年にできた。きわめて進歩的な青年会だった。学校を卒業すると十五才から入れた。二十五才まで。結婚しても脱けなかった。青年団の盛んな頃は町の連合青年団の支部になった。これは昭和十二年頃。共和会は五六年前になくなった。一年に新年会だけでもやろうという声があるがやめたままになつてゐる。入会は新年会の際に行かない、入会者は酒一升持つていつて「このたび新会員になりましたから、よろしく願ひします。」といつて入った。年令に達した男子はすべて入れた。昭和十五年頃からは男女をとわず入った。昔は農家がほとんどであったが昭和に入つてからは勤め人などがふえてきたので青年会の運営も大変になつてしまつたのでやめてしまつた。会には十五才から二十五才までの正会員と二十才から三十五才までの補助会員が居た。会長一名、副会長一名、会計一名、書記一名の役員。会長は大抵順番になつた。この共和会ができた頃には近くに青年会がなくて、よそに行つて、組織の話を頼まれてきたという。沼田の方にも乞われていつたという。(上桐原)

桐原青年共和会の仕事 共和会での仕事始めは七草の日にガラスの破片等の危険物の箱をこしらえることであつた。箱は上桐原地区五ヶ

所に設置した。石でつくった道標も共和会の事業。遠の久保の稲荷様の余興などもやった。雷電山で相撲もやった。八木節の練習も共和会でやっていった。田の草取り、植林の下刈り、戦時中は出征兵士宅の助け等の勤勞奉仕をやった。(上桐原)

桐原青年共和会の寄合 寄合は会長の家か、部屋のある大きな家をかりてやった。寄合は八木節をやるとか、何か行事があると集まった。寝とまりすることはなかった。(上桐原)

桐原青年共和会の会旗 会期は桐の絞で、町では最も大きく、りっぱであった。運動会や出征兵士の見送りには使った。前橋でこしらえたもの。(上桐原)

桐原青年共和会の活動記録 桐原青年共和会の大正四年からの雑費簿に共和会の会計等が詳細に記されているが、その中に共和会の活動の記事もあるので主なものを抄録しておく。

○大正拾年二月二十七日に山田藤作君乃老母乃病氣見舞として金一円進上す

○大正拾年三月廿七日 正午より山田市太郎氏の「馬吟署」植に手伝う 青年有志連名左ノ如シ。

共和会長 深 沢 孝太郎

吉野 桂 松島 樹一郎

原田 茂 須永 喜一郎

関沼 末 吉 土屋 綱五郎

石原 喜重 藤生 平一郎

山崎 藤吉 以上十名

○大正拾年九月三日 皇太子殿下御帰朝に際し奉祝提灯行列を致す

○大正拾年拾一月廿四日 深沢二三三君入営に付き稲荷神社に於て奉告祭を致す

○大正拾一年一月一日 新年祝賀会

○大正拾壹年一月三日 危険物投入箱新調

○大正拾壹年二月 初午稲荷神社余興

○大正十二年九月一日 東京横浜神奈川地方の強震災ニ付き不逞鮮人侵入ノ為メ当消防組夜警ニ付キ本会於テモ七日間警戒ス

○大正拾貳年十月十八日 本会ニテ石砂敷ヲ請負ス□請負金貳拾九円九拾五銭也

○拾貳月卅日(㊦大正十二年) 発起者石原金次郎氏死亡ニ付き本会より吊旗一流を送る

○大正拾五年拾二月廿二日 聖公御不例ニ付御平癒祈願百社参拝ヲ行ふ 当日出席人員九名

○御祝儀ノ件 昭和三年五月十六日 当所石原藤吉方ニテ養子縁組御祝ニ招カレテ会員拾六名ヨク金十三銭づつ取立テ計貳円八銭内八銭ヲ取去リ(会ノ積立金中ニ編入) 金貳円ヲ御祝儀トシテ贈呈ス

○昭和三年八月貳拾七日村内道路除草ヲ行フ 村内有志ヨリ報酬ヲ受ク

○大正五年拾二月二日 総会決議ニ依り会員一同ノ内ヨリ隔晩ニ出勤製繩実行スル事

一、会員ハ時間ヲ堅ク守ル事

一、会員ノ病氣の場合ハ本会之ヲ支弁ス

一、会員ノ事故アル時ハ会員之ヲ支弁ス

一、但シ明晩出勤ノ上之賞フ事

一、会員若クハ会員外ナリトモ組内居住者ニ限り貸与スル事ヲ得

一、機械破損ヲ生ジタル時ハ借主ニ於テ弁償スル事

一、機械ハ本会指定之場所ニテ使用スル事

一、機械ヲ使用スル時ハ必ず注油スル事

但シ料金ハ一日参拾五銭トス

右之通り

桐原青年共和会々々員名簿

諸 言

本共和会者明治二拾九年陰曆八月十五日之創立ニシテ内部ニハ農業部有娯

楽部等有実ニ創立以來会ノ盛大ナルハ嘗テ本県下ニ其他ニ有ルヲ聞カズ毎月二回之文章ノ研究及青年思想ノ知徳ヲ交換シ討論等之試戦アリ大ニ村内ノ発達ヲ計リ益々奮励努力シ日進月歩之際月ニ叢雲花ニ風是然ラシムル処也是実ニ大正二年一月廿五日本会事務所タル星野勘次郎氏之出火ト共ニ書類皆焼出スルニ到レリ只本会精心タル会旗ハ旗手ノ勤キニ依リ取り出ス事ヲ得タリ更ニ改メ茲ニ會員名簿ヲ新調スルニ至レリ時当リ先輩諸氏ニ履曆ヲ聞キ認之

大正六年八月

青年共和国

青年共和国々則

第一条 本会ノ名称ハ青年共和国トス

第二条 本会ノ事務所ハ大間々町桐原村番地ニ置ク

第三条 本会ノ目的ハ相互ニ智識ヲ交換シ智徳ノ普及ヲ謀ルニ有リ

第四条 本会々員ノ資格ハ年齢十五歳以上ヲ以テ組織ス十五歳以下と雖モ希望者ハ入会スル事ヲ得

但シ品行方正ナル者ニ限ル

第五条 名誉會員並ニ特別會員

第一項 本会ノ目的ヲ賛成シ毎月金式錢ヲ収ムル者ヲ名誉會員トス

第二項 本会ノ目的ヲ賛成金錢及ビ有益ナル物品ヲ寄送スル者ヲ特別會員トス

但シ前二項ハ年齢男女ヲ問ハズ

第三項 前項ノ金錢ハ本会ノ積立金トス

第四項 本會員ハ大少集會ノ都度余集ハ随意タル可シ

第五項 集會ノ節講話及演說セントスル時ハ會長ノ許可ヲ受ク可シ

第六項 本會員ハ惣テ青年會々議ニ干渉ヲ許サズ

第六條 本会々員ハ毎月會費ニ錢ヲ徴収ス

但シ出席欠席ヲ問ハズ

第七條 前條ノ會費ハ雜費ヲ除ク外積立金ニ編入ス但シ不足ノ際ハ臨時徴

収ス

第八条 本会役員ハ會長一名副會長一名幹事二名ヲ置キ一切ノ事務ヲ整理

セシム會計ハ幹事ノ責任トス但シ役員ハ互撰ヲ以テ定メ任期ハ滿一ヶ年トス

第九条 本会ハ大集會ヲ年ニ二回小集會ヲ月ニ一回一日十六日トス但シ緊急ヲ要スル際ハ臨時會ヲ開ク事

第十条 本会々員ハ大小集會ノ時ハ事務所ニ集金シ修身及ビ実業ニ関スル學説及び実見ヲ応用談論講演スベシ

第十一条 本会々員ハ休日ヲ以テ平素ノ勞苦ヲ慰セン為メ可成事務所ニ集合シ詩歌俳諧囲碁將基擊劍等ノ研究ヲナシ知徳体ノ三育ヲ養成スベシ

第十二條 罰則本会々員ニシテ品行不正ノ所為アルカ本会ノ名譽ヲ汚損スル者ハ總會ノ決議ノ上退會ヲ命ズ既納ノ會費ハ返却セズ

第十三條 本則ハ總會ノ決議ニ依リ變更スル事有可シ 青年共和国

桐原青年共和国と沼田 共和国の会則は割と進んでいたのが沼田の方からも教えてくれとやってきた。大正二年の火災で書類を焼失してしまつた時、沼田から共和国の写しを見せてもらつて新らしく書きなおしたほどである。(上桐原)

知識

○赤城の黒檜と地藤の間に窓ができると雨。

○蜂が高いところに巣をつくと風はない。

○鳩が鳴くと雨

○山鳩のなく朝、その日は洪水。

○犬の遠吠、火事近し。

○人が死ぬと鳥泣きが悪い。

○山の色が鹿毛馬の色になつたら麦まきの本しん。

○サクらの花が散つたら薩藩薯の苗床。

○彼岸桜は里芋の植えしん。

○そばの播きしん 彼岸の二十日前。

○小豆は土用に三日かかればよい。

○麦は戌の日に播かない。犬クワズ、また食わない人ができるといふ。
○田植えは辰の日を嫌う。

○土用に三日照れば米がとれる。

○二月の空つ畑 麦の豊作間違いなし。

○禁忌 左膳・夕膳・左前・夕膳結び、御飯に箸をたてるな。着物のビュックビ

○御飯食べながら歩くと、何回も嫁に行く。

○コワメシに汁をかけて食べると、嫁に行くとき雨が降る。

○食後すぐ寝ると牛になる。

○五月五日の菖蒲酒を家のまわりにまくと、へびがよりつかない。と
いって今でもやっている。理由。三韓征伐のとき、御功皇后がお産
した。その時菖蒲酒を用いて安産だったので。(桐原)

一人一日の仕事量

エンガウナイ 三畝

テップリタンボ 四日で一反 手で田を掘る。

麦の作切り 一反

朝草 馬で一だん六束

なわな 夜桑二房

ぞうり 夜なべ五足。(桐原)

五、講 集 団

講 コブガ原講はあったが、ほかの代参講はあまりない。

庚申マツリも戦争中にはすでになかった。

二十三夜マチは個人でもしたし、グループでもした。夜遅く、月があがるまで待つて、小豆粥を食べて解散した。(桐原上の台)

戸隠・三峯・桐生三尺坊、高尾山・呑竜・稲荷講等があった。

戸隠講は春、二人ずつぐらいで代参に行き、お札を配った。三峯講

はお仮屋をつくった。伊勢講もお仮屋を作った。その頃大間々の実科女学校の生徒が伊勢参りに行った時、神明宮にオカリヤをつくり安全を祈ったこともある。

伊勢参宮の時は、陰膳を据えた家が多かった。(十一区)

庚申講 大正末から昭和初年のころにかけて村で庚申講をやめたところ、村の婦人たちが相次いで死んだ。これはおかしいということと考えた結果再び庚申さまをまつろうということで復活して、谷田組を四つに分けて当番の仕事とし、どこかの家で宿をさせてまつるようになった。オシイは早くにしくなくなった。(小平)

新米が取れると行なった。普通十一月末頃であった。五目めし、小豆ゲエであった。ところが下女が井戸のつるべから落されて死んだ崇りのために、庚申講から弁天講にかわった。(塩原)

桑の代、入山、谷戸、中組、下組と各十人ぐらいずつの組に分れて庚申講を行なった。

食べ物はうどん、めしで、おやわんに山盛りもって食べた。夜食として小豆汁だった。

くじ引きで次の人の宿を決めた。みんなで次の人の家まで講の道具を持って送った。

掛軸と膳椀があった。(塩沢)

講の宿をすると米の収穫が多くなるといわれた。七軒か六軒が一組でくじ引きで宿を決めた。この日はどうゆうわけか「髪の毛を洗うな」といわれた。

組には箱があり、講で使う道具が入れてあった。

庚申講の晩に地震があるともう一度やりなおしになった。(塩原)

庚申様は百姓の神様であるという。長っ話は庚申様の晩にしろとい、話し合いの場であった。掛軸をしまわないうちに地震があると、その家でまた当番としなければならぬ。終ったら掛軸はすぐにしまえと言われている。

庚申様の日には、魚などのクサイモノは食べてはいけない。庚申様の膳椀は灰でよくみがいたものである。

子供達のお膳が済んで、オトウ（一軒の主人公の座）になると、昔は無理強いをした。出されたものは全て食べないといけなかった。（狸原・茂木）

麦まきが終わったころ庚申さまの祭りをする。宿もち、でうどんをぶつてやるが、十時ころになるとあずきがゆが出される。庚申さまは仏なので線香を上げてやる。（狸原）

宿にいき、風呂に入って身を清めてから拝む。年一回、隣り組の総会をかねて、今でもやっている。三本木には七組あった。寒庚申はやってはいけないといわれている。

三カ月庚申が正福寺にある。（小平）

庚申塔 太字で「庚申」の二字を彫り、一字に米三升が入るといふ。「寛政元年巳酉大呂吉福日願主村中」とある。（深沢）

六庚申といつて、六人組で年六回集まって会食をしたが、秋に麦まきが始まってから、夜長に小豆のおかゆを煮て食べた。（深沢）

庚申まつり 五穀豊穡で、作物がよくできたお礼。（神梅）

庚申待 昔は、イツケだけでやったり、近所・隣の有志でやっていたが、五〇年以上前から、十一区が一集団となった。年一回、十二月十五日と決っている。会費は米一升だった。これを品評会し即売して会費とした。夜はみんなで一ぱいやり、十二時をまわってから小豆粥が出され、そこで解散。泊ることはなかった。「長い話は庚申待の晩」といふことがあった。また、地震があると、もう一度やり直した。

庚申の掛軸・膳椀等がある。庚申の神様は、黙って助けともいふ。またその晩は、喧嘩しないで、いいことをいう晩だといふ。（十一区）

秋一月のはじめ、とりいれがすすんで、もみすりが終つてからやった。昭和のはじめまでやった。（塩原）

その昔は、よくわからぬが、しばらくやらなかった。それが、戦時



庚申講の掛軸（塩沢）
（上野勇 撮影）



庚申様（塩原）
（上野勇 撮影）



庚申塔（塩原）
（上野勇 撮影）

中に、復活してよくやった。寒い季節にやるのが普通で、宿に集まり、夜つびいて飲むのだから、家へ帰ってはいけなかった。ある組では、青面金剛の軸を床の間に掛けるなどして、本式にやっていた。（下桐原）

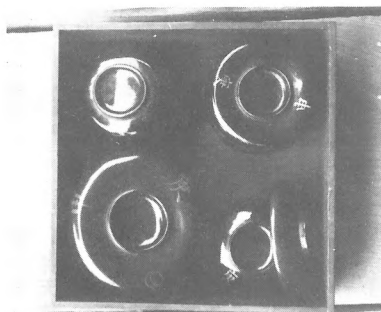
庚申待はお日待ともいふ。百姓の遊びともいって大食し、夜中の一時頃までやる。夜は夕食（七時頃ウドン）をたべたあと夜食（午前一時頃、小豆粥）をたべる。夜食をたべない



庚申塔（寛文12年）（上神梅）



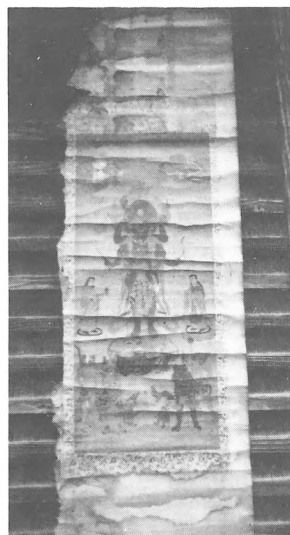
庚申塔（寛政元年銘）（上神梅）
1字に来る升入という。
（関口正巳 撮影）



庚申溝の椀（成満院）（小平）
（池田秀夫 撮影）



庚申塔（浅原・日輪寺境内）
（池田秀夫撮影）



庚申溝の掛軸（成満院）
（小平）（池田秀夫 撮影）

（浅原）
庚申様は百姓の神様という。
半晩ぐらい泊って、あけがたに
帰った。その間いろいろと話しを
していた。
庚申様のときは、布団を一枚
ずつもって行って宿（交代でやっ
た）に泊ってきた。

うちは拝まない。お膳で精進料理をたべるところもあり、何れにし
ても大食する日で、「もうたくさんです」といいながらたべるとい
途中地震があると初めからやり直す。これをやらないうでいたら翌年雷
が落ちて上ったことがあるという。（浅原）
藤生家の神明様の入口に並ぶ庚申塔等、二十三夜塔三基、庚申塔十
二基、馬頭観音五基、年代は宝暦、安永、明和、天保、万延、明治に
及んでいる。

庚申待はむかしやった。宿は順番であった。六軒で組んでいた。
庚申待の一日か二日前に、宿の人が知らせにまわった。秋になると、
各戸が交代で宿をして、庚申待をしたのである。日はとくにきまっ
ていないが、冬至前には終るようになった。
参加者は男衆が主で、女衆は男衆が都合のわるいときに参加した。
米は宿でだした。夕食はごはん、夜食にうどんがでた。酒はださない。
庚申様の掛軸があつて、それをさげて参加者がおがんだ。庚申様の
膳、椀があつて、それにごちそうを入れてお供えした。

庚申待はいわば食べっこで、ごちそうを何杯食べられるかと競争した。

庚申待は、お正月前にやった百姓のお祝いである。(浅原)

二十三夜様 毎月一回、旧暦の二十三日にやった。夜の十時頃、二十三夜様の掛軸に小豆粥を供えてから、皆も食べた。宿は回り番で、掛軸を回した。掛軸には女の姿が描いてあると思う。

宿に集まった人は、宿札といって、藁草履一足か、縄を一ボ(二十ヒロ)をなつた。藁はすぐつてから水をかけてゴザに包んでおき、叩いて持っていく。

現在では二十三夜様と、庚申様と一緒に祭っている組もある。昭和十六年から二十五年まで庚申講が途切れ、二十六年から始める時に一緒にし、一年に一回、秋にやっている。(狸原・茂木)

岩久保では、宿は回り番で女の人の集りで「三夜さままいり」を行なった。

十二時頃まで離談で月が出るとお参りした。(塩沢)

三夜様 男女共に子供を生む盛りの人々がする。家で待っていて(この間着物が一枚位縫えたものである)夜中の二時頃、三夜様が昇ると拜んで終りとした。(浅原)



二十二夜塔(塩原)
(上野勇 撮影)

三夜マチ

太平洋戦争

終戦ごろまで

はあった。若

い者が男女い

つしよ七〇八

から一〇人ぐ

らい集まって

カルタなどを

して月の出を

待った。二〇歳前後だった。(十一区)

弁天待

春秋二度やった。本家の女中が、つるべに引きこまれてなつた。それが女にたるといふので、精進料理を、全部うちの旦那衆がやる。女の上座に坐る。南天の木を切つて花瓶にさす。難を転ずるといふ。弁天様の掛軸をかけ、香をたく。おひらきの時、「今日は、大変お世話になりました」とあいさつをすると、男が上座に坐り、お茶を飲んで別れる。(塩原)

六、交 際

ホーバイツキアイ 屋根ムクリなどは、区長ら先立つ人が中心になつて話合い、古い家から順番にやる。そしてお互いに手伝い合つてやる。近所の各家では縄ニボ、カヤニ段(一段は六把、一把は三尺周囲の大きさ)を持参する。これは村でのホーバイツキアイで、このような共同作業をエーといい(長尾根ではテマガワリという)概ね同量の手間、労働量を返すが、同量でなくともとやかく言わない。金など使わないですむ。(浅原)

ホウバイ仕事

屋根ふきはホウバイ仕事でやる。屋根のいたみくあ

いを見て村中で屋根ふきの家をきめる。狸原地区は二、三クチになつてた。上下と孫組の三つである。萱刈りは弁当はめいめいの負担で出て、刈るだけでなく全部背中で背負つて運んだ。屋根をむいたり、屋根をふく手伝いもみんなした。屋根替は施主の負担でやった。(狸原)

ユイ 「いりごま」「てまつかり」「ゆい」「現金かい」などと呼んだ。

「茅刈りのユイだぞ」と言つた。二〇軒か三十軒が組になつてた。

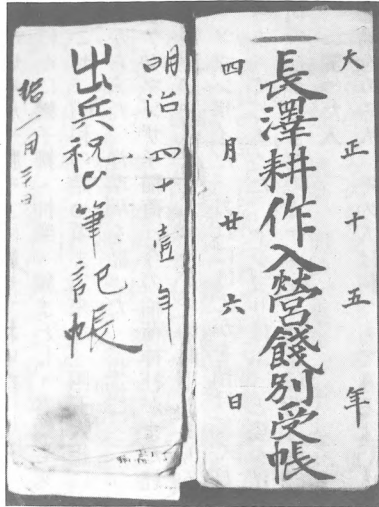
「茅組」と言つていた。茅を刈つて各自の家におき、屋根をふく際に持寄つた。なわも出したが、丁度都合が悪く手伝えないときはなわを他の人より多く出した。組毎でも助け合つた。当時夜なべになわをなつ

た。「每晚一ボウづつ夜なべ」「コマワリニボウ」などと言った。(塩原)
組合ツキアイ 組合は八、十戸ぐらいて班を作り、祝儀や不幸の時
も同じにつき合う。手伝いは前日が用意、当日、翌日が片付けと、三
日間は出る。(深沢)

人寄せの時 一生懸命座布団を近所で借り集めた。それでも座布団
に座れるのは村の有志で、かりて歩くおれたちは座布団の上にのれな
かった。(深沢)

大間々の気質 大間々の男は、女にうるさいという。これは、女郎
屋が多かったからだといわれる。又、大間々の女は気が強いから気をつ
ける、などとも言われる。しかし、大間々の人は一般に人情に厚く、
一生心の友としてつきあおうという人が多い。大間々はよそ者が来て
住むには居心地のよい土地がらで、乞食や門づけで、大間々ほどみい
りの良いところはほかにないと言われた。(大間々)

ハネタキ 大間々の人を、少し軽く見た言い方で、いくらか悪口の
なものに「お前はどこだ、大間々だ、どうりで心はハネタキだ」とい
うのがある。大間々を流れ川にハネタキと呼ぶ急流があり、そこで鮎
がとれた。その鮎の鼻が曲っていたので、ハネ上りものという意味で



入營銭別帳 (板橋春夫 撮影)

言われた。(大
間々)

他村との交際
小平でも大杉
から向うの狸原、
茂木、大友など
は、黒保根や東
村との接触が多
いので、ことは
つきも瀬見から
下の方とちがつ

ていた。分校(現在は閉校になった東校)の子どもたちは大正ころに
は自分でわらじをつくってはいて来たという。

下の方は、織物の関係もあって桐生の方との交際が深く、早くから
外界に接していたのでちがっていた。(小平谷田)

村に来る職人 屋根屋は越後から来た。それぞれ得意の家があつて、
そこを根拠にして廻った。

醤油しぼりの職人も来た。予めこうじをねせに来て、後、機械をも
ってしぼりに来た。

ほかに籠屋・桶屋・掛掛屋・洋傘なおしなどは地廻りであつた。(十
一区)

村に来る行商 ゴウシユウヤ 地縞・蒲団皮・蚊張などを持って
来て置いていった。春蚕の前あたりに来て、その時は易しく、うまい
ことを言つて置いて行くが、それを蚕の金が入つたころ取りに来て、

その取り立ては厳しかった。

茶屋 富山の茶屋。越後からは毒消し売りが来た。「毒消しイランカ
ナ。」といつて来たが、かつおぶし、こんぶ、わかめ、髪の毛なども
抱き合わせに売つていった。

醤油屋 天秤に醬洋樽を下げてテンコ・テンコ歩いてくるので、テン
コ屋といつた。

干瓢・麻 栃木から来た。

箒 沼田から来た。ほかに魚とか履物とか、昔はたくさん行商が来た。
(十一区)

村に来た芸能
サエモン 法螺貝をふいて太閤記などをやっていた。

ゴゼ 二人以上組んでやって来た。

浪波節語り ジロエン橋あたりから来た。来ると近所中集まつて開い
た。

絵かき 信州から来た。一週間も泊つてふすまなどに描いた。夜には、

蠟燭を肩や腕などに載せておいた。

ほかに獅子舞・神楽・猿まわし・春駒も来た。

ごぜ 昭和の始め頃まで来た。四五人組になって、越後の西蒲原の方から来た。浄瑠璃を語った。(塩沢)

ケツマンザイ稲荷 今の稲荷神社がまだ社でない時代、そのあたりで厄座の出入りがあった。その時トシヨリが出て来て「おれは上州のケツマンザイだ。おれにけんかを預けてくれ。」といったら、喧嘩はおさまってしまった。トシヨリはふっと姿を消してしまった。そこに稲荷の社ができたのでケツマンザイ稲荷という。(十一区)

変った人

○易をみる人 その人は何でもできるよい人だった。方位、年まわりなどうるさく言っていた。子供がたくさんいたが、みな晩婚だった。

○大食漢 二丁目のバンダイ屋といううどん屋でうどんをかけて十八杯、大福餅を三〇食べて、帰りには、両手で餅をわしづかみにして「ハイごちそうさま」と店を出た。(十一区)

七、家族生活

インキョ 小屋を立てて、働けるうちは仕事をした。二反あれば八畝くらい耕やし、あとは、長男が耕やした。(神梅)

嫁のつとめ 嫁も十年たてば一昔といつた。しかし、これも姑様によりけりであるが、このくらいつといくらかは嫁も楽になるといふ。(浅原)

子なきは 三年たつても子のできない人は出されても支方がなかった。九年たつても子ができなくて、離縁になって、よそへかたずいたら子ができた人もいる。(深沢)

身上まわし 身上まわしは、嫁に来て十年ぐらいたつてからするものがふつうであった。お勝手の仕事は嫁に来てすぐからでもやった。は

じめから米櫃の管理をさせた家もあったが、なかには米櫃に手判おして、嫁に手をふれさせないという姑もいたとか。はじめのうちは、どのくらいの米をたくのか、姑が嫁に教えてくれた。(浅原)

ふつうは老夫婦が財布をにぎっている。

息子夫婦がいいかげんな年令になると、身上まわしをさせるようになる。とくべつのは儀式はなく、若夫婦に、みんながやれといって譲るというのが一般的であるようだ。

老夫婦は、自分の子どもが一人前(結婚すること)になると、ご祝儀だけはおれがするから、あとのおつきあいはおまえがやれというような場合もあった。あるいは、孫が幼稚園にあがるのを機会に譲る場合もあった。これは、入園にかかりがするからであった。

時期はいつでもよかった。

この辺では、女衆が機を織つてかなりの収入をあげていたので、財布をにぎっていたのは男衆であったが、女衆が口をいれれば、お金もなんとかなった。

女衆のかせぎがつよいので、かかあ天下という。「上州名物かかあ天下にからつ風」という。(浅原)

のぼり身上 むかしは、機織りが身上のたしになった。夜中すぎまで機織りをしていた家もあったという、そのために、娘が三人いればのぼり身上といわれた。(長尾根)

身上の評価基準 家に入つてすぐの土間に俵がどのくらい積んであるか。

家のまわりにマキボヤがどのくらい積んであるか。

右のようなことで、すぐその家の身上を評価した。(桐原)

イツケ 桐原では、同族集団の呼称。たいていは、血縁、同姓で、養い親子の關係も含む。紋どころや、正月やること(家例、エンギ)も、ふつうのばあいには、同じである。(上桐原)

イツケの結合 部落ごとの苗字分布と屋号は次のごとくである。昭

和十年代に復原していただいた。

北原 石原 6 (カヤノキ、キタハラランチ等)

藤生 1 (イタヤ)

中井 深沢 3 (サクランノキ、シンタクランチ)

石原 2 (オギノメンチ、マツノキ)

井野、新井、須永、下山、前原、長谷川それぞれ1。

矢畑 星野 2、高草木、吉野それぞれ1

久保 深沢、岩崎、山崎、吉野それぞれ1。

宮岡 (また岡ノカイトという) 金子、松島それぞれ1

遠ノ久保 中島 2 (トオノクボ)、久保田、酒井それぞれ1

上桐原で古い家は、中井の石原、久保の深沢であるという。両イッケは相互に婚姻し、あるいは改姓等があつて、両方におつきあいしている家もある。深沢はかつて藤原姓であつたが、深沢姓から嫁が来てから改姓したという。かつて深沢だったが、石原のツブレヤシキを、徴兵検査のがれに買って出たカイヨウシとなり、石原に改姓した家もある。その家は、墓地は石原の墓地だが、つきあいは深沢イッケでしている。

深沢イッケの結合

冠婚葬祭、建築、節供、墓参、七夕などにイッケ中集まつて行事することが多い。

雷電山の頂上に祀られている雷電宮はもとイッケの持ちであつたが、今では十一区全体で祭っている。雷は農家の守り神で、馬のくつを供えて電害から守ってもらつた。また、五色の旗を松の木のテツペンに立てた。昔、深沢だけで祭つていたときには、近郷の人に呼びかけて、歌や俳句を詠進していた。明治末年ごろ村に移管された。

八月七日の七夕には、イッケが本家に集まつて、朝ツクリに大本家の墓掃除をし、本家でウデ(ふかし)マンジュウを御馳走になり、それから共同墓地の掃除をした。これは昭和十年ころまでである。迎え

盆は個々でやるけれども、送り盆は本家に集まつて、本家の墓から順々に墓参した。彼岸には、その七日目に、イッケの家々に、重箱をひとつづつ配る慣習があり、ハシリ口には、イッケで昼をいっしょに食べた。なお盆には、イッケ中全部の家の盆棚詣りに行き線香をあげる。挨拶は「ケッコウナお盆様です。」

家例は、ソバエンギである。

婚姻の口固めとか披露宴は必ずイッケはたちあうことになつていゝる。たとえ一五〇年前に別れた家であつても。(土区)

石原イッケ

フダイが何人か居り譜代屋敷もあつた。キミが禁忌作物。ソバエンギで餅がつけない。食うのは構わない。餅は暮についた。子供のころは十七うすもつた。十二月二十八日。

吉田イッケ

新潟県から大工職人としても来り、以来四代目で、大間々町の方にも拡がつて十軒にはなつていゝる。その種別は次のごとくである。

大工2、鋳型屋2、編物屋2、勤め人3、農業1。

エンギ 三元日雑煮

新井イッケ

四軒、墓は四軒共別、しかしその墓参は互にする。とくに盆や彼岸にはするのである。トウモロコシが禁忌(十二区)

イッケの禁忌 松島イッケと石原イッケは、どちらもトウモロコシは作つては悪かつた。鎮守様の八宮の神様が、トウモロコシの葉で目を痛めたからである。終戦前後ごろまで、今では作つて家畜の飼料等にすゝる。(十一区)

イッケ稲荷 細谷戸にはイッケ(同姓の一族)ごとの稲荷があつて、イッケがそろつて順番にお参りをした。不幸があつた家は一軒とばして(その年はぬいて)やる。家毎の屋敷稲荷もあるが、穴原イッケのみつりは旧九月十九日である。山同家は旧九月十五日で後東寺のとこ

ろにあり、阿久津イツケは阿久津、氏宅、赤石イツケは嵯峨宮西に稲荷がまつてある。(細谷戸)

エンギ(家例) ソバエンギ・ゾウニエンギ・カユエンギなどとい、イツケによって違ふ。深沢イツケはソバエンギである。石原イツケでもそうで正月餅はつかなかつた。

カレイ 浅原の宮田一家では、正月に餅をつかない。この家は旧家である。同じく旧家の二渡一族は、正月に餅をつかない。そこで近所の家々で餅を持って行く。すると、二渡家では、そのお返しとしてオナメ(納豆の一種)をやる。先祖が豪族だつたということである。(高津戸)

家族の私財 ぐずまゆ、玉まゆは家によつては女衆にやつた。それはヨソコだからもうよといつた。「むれのホマチ」といつた。ホマチはヘソクリと同じような意味である。ホマチは公平でない意味をもち、このことばは今でもつかう人がいる。

わかいしやうなどが米をかつぱらつて、ホマチにした場合もあつた。これは、体裁のいいぬすつとであつた。ヘソクリはものについてはいわなかつた。金についていい、ヘソクリガネといつた。

ヨソコというのは、あまりあてにしないことをいい、仕事のことについてもいつた。

ヨロクということもいつた。本当の仕事などをやつてしまつて、そのあとにやらなくともいいよなことをやること。

インキマメンもあつた。これは、土地のことだが、あまり広くない場所である。はたけにも、田圃にもいつた。年寄の人がもつていたが、これ以外にも、あてにしないよな土地のことも、インキマメンといふことがある。

帳簿に登録されている以上の面積のある土地のことは、ノビがあるといふ。(長尾根)

ヘソクリということばは知つてゐるが、これはできない。今はありがたい時世で、七十才をすぎると国から小づかいがもらえるよになつた。

ホマチといふのは、旦那様に内緒の金のことである。おかいこをする、旦那さんに内緒でまゆを売つて、自分の小づかいにした。むかしは、こつちまゆを買う人がまわつてきた。ホマチをするのはおかみさんであつた。

今はお金と不自由してゐないけれども、やはり、自分の小づかいとしてヘソクリがほしいといふ。

ヨロクといふのは、あてにしない金のことである。それも自分の小づかいにする。

インキマメンといふのは、この辺にはあまりないよつた。持参といふのもあつた。土地をもつて嫁に來た人もあつた。養子に行くときに、山をもつて行つた人もあつた。

かいこを予定より余計はきたることがあつた。これをホマケガイコといつた。これも旦那さんに知られないよにはきたるのだが、なかなかおかみさんの収入にはならなかつた。その代金も身上のほうにあてにされてしまふのであつた。(浅原)

まわし 機屋のほうで仕事が忙しいときに、いつまでにこれだけの機を織つてくれと頼んでいつた。そのときは正規の織賃のほかに、割増金としてまわしといふのをくれた。

お節供とか、盆前、正月前にすこし余計に織つた。

機り織賃はうちの身上にいられたが、まわしは、機織りする人の小づかいになつた。さかんに機を織つていたころには、うち中で機織りをし、男衆まで機織りをした家もあつた。

昭和四、五年ころは、機の景気がよくて、一日のかせぎが、男衆の土木関係の仕事をしてゐたものが六十銭のときに、機織りで一日に九十銭もかせいだ人があつた。

ここは、戦前は水田をもっている家は何軒もなかった。大体、養蚕と機織りで生計をたてていた。機織りと農業が半々ぐらいであった。

(浅原)

私財 くずまゆはへそくりになった。のしを専門で買い歩く人がいた。のし一つ二銭になった。つかみ工合で値を決めていた。伊勢崎の紡績会社に売り込んだ。(塩原)

七、社会生活

風呂にはいる順 昔は、男衆が先にはいって、ヨメが、たいがいちばん後と決っていた。もまれた湯は、美容と保健には、最適で、実は、いい位置に置かれていたということだ。(上桐原)

噂話 結婚前の娘には、興味半分で色々の噂がたちやすい。そんなときには、親や兄姉が介入してでも、とめない、やたらと広がりはじめ。いちばんいいのは、先方に出かけ、いったん話をとめさせて、「きいたから、言ったんだではだめだ。そのことを確かに認めたんか。」と、つめよる。相手が若いものだったら、その両親も立ち合わせて、シロクロの結着をつける。(下桐原)

関東大震災 昼ごろまで、子どもを背負ったり、手をひいたりして、下の宿で遊んでいたのが、義妹が「ねえさん、いま地震がしたよ、家の棚が落ちた。」と呼びに来るまで、気がつかなかった。夕方、まんから(いいかげんなことをいうひとの意)たつさんに、「東京の火事がみえなあ、みてみな。」といわれても、「東京の火事が、群馬県からはみえなかんべえ。」と信じられなかった。半信半疑で、台所からみると、ちようど台所の角から、まっすぐの方角が、東京とみえて、真っ赤な炎が、すぐそこにみえた。

今度の戦災でも、東京は、たいへんな数が焼けたが、じゃまな所に、家が立つかどうかしたのか、全くみえなかった。(下桐原)

息子たちと戦争 長男を、実家の要請もあり、大工にした。八年かかってようやく一人前になったところで、赤紙が来た。出征のときには、殊勝に、これまで苦労して来たんだから、いまに、かならず楽にさせてやるなどといって、航空兵で、南の方に行っただけだ。本当に、出たきりとは、このことだ。つぎの男の子は、四番めで、農学校に出しておけば、兵隊に行かなくても、いいということ、進学させた。割に成績もよかったため、担任も、この子なら、教員で、充分飯を食って行けるとすすめられて、教職の道にある。わずかな年金が、何になろうか。(下桐原)

財産のつりあい ヨメとシュウトのへだてが、多すぎると、不縁のもとである。「つり合わせは不縁のもと」という。(上桐原)

むらへ来た芸人 獅子舞いは、数年前まで栃木県の佐野の方から来た。本職でやっているひとではなかったらしい。普通、シモへ下ってから上って来るのだが、つい忘れてしまったため、「今日は、下がって来たから駄目だ。通ってくんない。」などと、ごたくを並べて寄せない家もあった。(下桐原)

夜這い 昔、沼田方面へ、夫婦でかいこ日ように出かけたものの話に、女房を、だいじにかかえてねていたら、うしろからやられた、というのがあった。(上桐原)

薬売り 富山からの薬売りが、たいてい年に一度か、秋との二度やってきた。旅館に、荷物を置き、近在をまわった。金払いのわるい家には、隣家で、とりさげてきたものを置くといった、タライマワシが行なわれたのではないか。富山の薬売りの販売法は、あらためて見直されていく。(上桐原)

複合家族、数代家族 若い夫婦は、あとで家で継ぐぶんでも、いっぺんは親元を離れる方がいい。一緒にいると、いろいろと衝突が多いので、たしかにヨメはかわいそうだ。ムコは妻と母と、どっちをかわいがってもうまくない。人間である以上、そんなにうまく調整のでき

るものでもない。(上桐原)

国防婦人会のたすき おんなのふだん着は、エプロンなしの元禄袖かたもとなので、仕事をするには、じやまになった。国防婦人会のたすきは、恰好のものなので、食事するときまで愛用していると、親のかたきでもあるまいし、取れ取れといわれた。はずして、片方だけ取った。(上桐原)

青年会 青年会には、十六才から入れた。映画館に行つて、意見発表をしたり、座談会を開いたりした。大正天皇御即位記念碑の建立や軍隊に入隊の際の歓送迎会は、すっかり青年会がとりしきつたものである。(上桐原)

老人クラブ 老人クラブの入会資格は、六十五才であるが、希望すれば、六十一、二才でも許される。(上桐原)

水道 北村町長の時代に、できた。(上桐原)

台風、洪水の被害 二十三年九月二十五日キティ台風、伊勢湾台風などの被害が大きい。(上桐原)

囲炉裏の席次 いろりの上席は、コメカイザといった。キジリの向う側である。お客にすすめると、「コメは買えないけれど座らしてもらうべえ」とか、皆がいろりでぬくもつていてもシユウトが、よっぽど寒いからあたれや、なんぞといわなければ、ヨメは、いろりの傍にあまりいかなかった。

「コメは買えないから遠慮すべえ」などと、客がいったものだ。(上桐原)

勉強道具 帳面や石板をフルシキに包んで、ほぐれるからカツイトなんかでしばつて肩から斜めにしよつた。(中神梅)

学校通り 主に、ゲタをはいて学校へ行った。切れた時の為に麻を持っていた。(中神梅)

シウトの隠居 嫁が来て、何年かすると、コジウトもかたづいていく。跡とり子どもがふえてくるにつれて、孫がうるさいから、別に

なりたいたいというシウトがあつた。もちろん、そればかりではないだろうが、子どもはふえる、シウトには逃げられるで、畑仕事のほかに、機織りでもしている、泣きたいほどの苦勞になる。(下桐原)

現在の隠居 若いときから、貧しさを相手に生活してきたものは、せめて、晩年だけでも静かに暮したいと思ひ、かたちだけの別居をする。例えば、多少経済的に余裕があるばあいには、同じ屋敷うちに、小さな別棟をたて、ふだんの生活は、若いものの家族と一緒にだが、食事と睡眠だけは、別にする、といったやり方である。全部一緒の方が、手間はぶけるのに、とも思うが、案外それで、一部独立した生活を楽しんでいる。(下桐原)

信 仰

はじめに

項目は「神社・神」「仏教関係」「その他」と、大きく三本立てにし、「十二様」「一家稻荷」などの、この地区の特徴ある信仰について、特に項目を立てなかった。

「講」は全て「社会生活」に、「俗信」は「民俗知識」に含めてある。山を介して隣接する、勢多郡東村（群馬県民俗調査報告書第八集）と桐生市梅田町（同前第十二集）との類似、関連が著しいので、参照されたい。

ここで特徴点について簡単に触れておく。

一、赤城信仰、大荷場の赤城様や代参講をみると、東村の「四月八日の赤城詣」などと比べて、第二義的になっているのがわかる。

二、十二様（山の神）の祭祀が盛んであるのは、山岳丘陵地帯であるから当然であり、東村、梅田町との共通項である。

三、梅田町と同じく、機神様が祭祀されている。桐生との関係で、機業家も多かったからである。

四、一家稻荷 小平地区に顕著である。同族意識の強さがうかがえる。屋敷稻荷、一家稻荷、稻荷神社の関係は、今後の大きな課題である。「倉淵村の民俗」（同前第十八集）の概観の項でも触れているので参照されたい。

五、庚申様 講とは別に、こうした形で信仰されるのは、県内では珍らしい。東村に「庚申堂」があり、梅田町には「村庚申」があるし、

「庚申縁起」も残っている。庚申講以前の古い信仰形態が残っているのであろう。袋小路的山村という自然条件と、法印、巫覡などの強い関与が考えられる。

六、愛宕精進が盛んであるのは、東村、梅田町と共通している。

七、双体道祖神が一体だけある。西毛との大きな相違については、大塚省吾氏の「やぶにらみ道祖神考」を参照されたい。

八、修験やオガミヤサンが多く、神社や寺院の代役すら果している。これも東村、梅田町と共通している。仏教でいかに禁じたとして、「現世利益」を希求しないでは生きられなかった苦多き人々が多かったのである。（佐藤 清）

一、神社・神

嵯峨宮 四月十五日が祭日である。少年の総鎮守であるが、祭りは簡単で、オコモリがあり、毎戸で赤飯をふかす程度である。昔は、時々、角力や芝居を余興としてやったこともある。

ノボリを立てるが昭和十年に作ったもので、「嵯峨霊徳仰弥高」「産業時逐弥盛大」とある。長さ九米四十糎、幅八十糎のものである。

十月十五日は、合祀されている木の宮様の祭日で、組の者が集まって酒盛りをやる。（小平）

神明様 新田の落人藤生丹波守が持って来たという。そしてこの寅久保部落を開いたという。祭日は十月十五日、二反足位の山をもっており、木を伐り補給してその金で経営している。もとは寅久保二十五



嶮 峨 宮 (小平) (佐藤清 撮影)

戸全部で祭ったが、次第に減って今では七戸のみで終っている。お神酒などの供物は持寄りである。

(浅原)

二軒在家の神明宮は昔は桐原中の氏神であったが明治四十年代から変わった。秋まつりは十月十五日で、この日は、早いのは効果があるといつて、コワメシを重箱に入れておまいりした。(二軒在家)

天神様 浅原の天神様

(菅原神社)へは、オクンチの朝早くおまいりに行った。むすめとか、わかいしゆが、縁組が早く出来ますようにとお願いをしてきた。おまつりに行くときには、赤飯をもって行った。

ここには、演芸とか、相撲大会などがありそれを見物してきた。(長尾根)

天神様(菅原神社)の祭典 天神様のおまつりは十月十五日。以前は十月一日であった。

戦争前には、祭りのときには、いろいろの供物があった。

祭りの前日(十四日)の晩には、組の当番のものが神社へ行って、おこもりをした。十二時すぎになると(十五日になると)むらの人が赤飯をもって、おまつりに来た。おはちが神社に用意してあって、そ

れに赤飯をあげてきた。そのあと、境内にあるお宮(十二社など)に赤飯をあげて来た。

なお、天神様を信御すると、字がよく出来るようになった。

(浅原)

天神様は毎月二十五日がお祭りであった。子供にお菓子をやった。然しお寺の土地にあったため開放となり、そのままお祭りをしなくなった。(浅原)

六合神社 以前は天神様とっていたが六つの神様を合併してから六合(ろくごう)神社と改称した。祭日は現在、春祭りが四月十九日、秋祭りが十月十五日。春祭りは以前四月十五日であったが、近くにある貴船様の祭りが四月十九日なので、みんな、そっちの方へ行ってしまふので、祭日を貴船様と同じ四月十九日にしてしまった。祭りの費用は春秋とも一戸二百円で会費制になっている祭りは総代(二名)当番(各隣保班長九名)が主になって運営する。総代は世襲的に引き継がれている。

今から五十年ほど前まで、春秋の祭りごとに村に行燈をたくさん立てた。行燈には「御神燈」「氏子中」と書かれ祭りの前の晩に立って宵祭りをした。行燈作りは当番の人が行った。(上神梅)

六合神社は天神様に赤城・近戸・山王・三社官・金毘羅を合祀して、当番制で祭ることにした。終戦後、もとに戻った所もある。(深沢)

三社宮 以前、祭りの前の晩、おこもりをした。小さい子どもや青年たちが神社の社殿に泊って食事をした。十二、三才から二十才位の者がこれに参加した。祭日は九月十九日であったが現在は六合神社に合併され、祭りはやっていない。(上神村)

八宮神社

八王子様 八王子山にあり、八王子大権現ともいう。この御神体は金のキュウリを輪切りにしたものだといひ、氏子はキュウリを作らな



八 宮 神 社 (上の台)
(板橋春夫 撮影)



神 明 宮(1) (浅原) (池田秀夫撮影)



神 明 宮(2) (浅原) (池田秀夫撮影)



八宮神社の鳥居
「信州中伊奈郡野口村橋場重
右衛門作之」とある。(上の台)
(板橋春夫 撮影)



神 明 宮 (二軒在家) (板橋春夫 撮影)



八宮神社境内の石祠（上の台）
（板橋春夫 撮影）

嵯峨宮と八王子様が戦争をした時、八王子様はキュウリひっかかったので作らないともいう。

最近（昭和三十五年頃）はキュウリを作るようになった。食べる場合には、キュウリをタテに切って食べる。（小平）
八王子様の祭り 天祭りといって、年に三回やる。四月三十日（遅霜除け）、八月三十日（台風除け）、十月十五日（豊作祝い）である。

成満院の人がやってくる。四月と八月には、氏子の各戸から一人が出て夜神社に登る。昔は昼間であった。祝詞をあげてもらって、御神酒を適当に飲み、お礼をもらって掃ってくる。お礼は畑にさす。桑の木の枝などに結びつける人もいる。

十月は三日がかりでやった。十四日には、行燈やお燈明の準備をする。十五日は本日なので、ノボリを立てる。ノボリには「奉獻八王子神社、皇国紀元二五九五年第十月之吉・当村中組」とあり、長さ八米、幅八十糎の大きさがある。成満院にきてもらって、酒盛りをする。昔は子供角力をやった。十六日は片づけである。

四月、八月、十月の祭りには、それぞれ赤飯をふかした。十月の祭りはオクンチともいっている。（小平）

赤城様 小平の奥の勢多郡境の大荷場に、赤城様の石宮がある。五



八王子様（小平）（佐藤清 撮影）

月三日が祭日。狸原の人は皆登る。「千度申せ、万度申せ。」といながら登っていく。

岩穴観音の世話番の人が、酒とツマミを持って、十時頃神社に着くようにする。山の頂上で祭りをする。祭りの費用は狸原の各戸から集められる。

この赤城村には「雨乞い」と「天気祭り」をする。この場合は小平全体で行う。

雨乞いの時は、ミノカサを着て行って、石官の回りを「千度申せ、万度申せ。」とねり歩く。煙草を吸う程よいという。天気祭りの時は、ミノカサと煙草を籠に置いていき、同様のことをやる。

祭りが済むと、世話番は帰ってきて、オシヤカ様の金仏を出して、翌日の準備をする。翌五月四日には、オシヤカ様に甘茶をかける。オシヤカ様は、舞台に安置

され、屋根はツツジの花などで飾られる。今では子供の行事のようになっているが、かつては大人もきた。設えたお賽銭箱に金を入れる。（狸原）

二百十日に百八燈を立てる。消えたらうそくを頂いて来て、家に持って来ると、五穀豊穰という。（塩沢）

赤城代参 上神梅でも深沢地区の者だけがやっている。毎年、五月八日の山開きの日に当番に当

った者、二人が、おみきを竹すつに入れ赤飯を重箱につめて赤城の小沼に行き、沼に投げ込んでお参りをする。大洞（赤城神社）にもお参りをする。会費は現在、一戸百円ずつ集めている。昔は水沼口から登り、利平茶屋を経て小沼に行き、帰りは梨木の方へ降りる。毎年、コースは決まっていた。当番の順序は上の方から家並順に二名ずつ代参することになっている。代参者を送り迎える行事は別にやっついている。また、講ではなく、昔からただ「代参」といつている。（上神梅）

（浅原）

赤城の神 赤城の神はムカデである。そこでムカデが出ると「赤城へ行け行け」という。この神は二荒山の神と戦争して負けたという。

愛宕様 狸原の愛宕様の祭りは一月二十四日（新暦）である。お精進ともいう。毎戸の主人公が集まってやる。お精進に女はだめだといわれている。

各自が米一升を持参して、それを昼と夜で食べきってしまう。さらに飯を炊いた釜の水まで飲んでしまふ。酒を飲んだ上に一升飯を食うのは大変である。

十二軒でやっているが、昼間用事のある人いて人数が揃わない場合、夕食だけのこともあるが、それを片精進という。昼、夜の場合は丸精進という。

精進の前に全員が、ワタゴ淵で水浴びをする。使用した食器類は、愛宕精進の場合その日に洗うが、庚申様の夜食の時は次の朝まで洗わない。茂木では翌年まで洗わない。

茂木と瀬見にも愛宕様があり、同様のことが行われているが、酒は飲まない。瀬見の愛宕様は石宮で、愛宕山にある。（小平）

琴平様 以前は、コトハジメとコトジマイの日に村の人がお参りをした。

昔、村芝居のあと附近一帯が大火事になったが、この神社の一劃だけが不思議に焼け残った。それ以後、火伏せの神ともいわれ、この神

社は大きいに栄えた。

この神様の石段は、もと、三百八段あった。村の若い衆が近所の山から石を運んで築き上げたものだ。石工がもと沢山いたので昼間はこの人たちが石をきざみ、夜になると村の青年たちが、この石を運んで作り上げたという。約一ヶ月位はかかったろうという。

この神社が栄えた頃から、村の家並も道路に面して作り替えられ、いろいろな商家ができた。はたごや、酒屋、餅屋、桶屋、床屋等今でもこれ等の家が屋号として残っている。

この神社も神道が酒に酔って、木にはさまれて死んだこともあったりして次第に廃れ、六合神社に合併された。

石段は大正の初めの頃、村に組合立の自家発電を作る時の工事に一部を残して使用された。自家発電は村の共有地を全部売って、それを資金にして設立したものが、二、三年たつて粕川電気株式会社が出来たので、自家発電も、その会社に身売りしてしまった。

（琴平様が栄えた頃は、いつの頃だか、もうはつきりしない。おそらく明治も初めの頃だつたらうと話者は語る。）（上神梅）

火伏せの神 山の上の方にある琴平様は、明治十年ごろ大火で六軒焼けた時に、不思議に焼け残ったので、急に火伏せの神として信仰された。三〇八段の石段は、若い衆がしよって運んだもの。（深沢）

正月・十二月八日（コトハ日）にお参りした。（深沢）

鈴香大明神 宮田家の大先祖が落ちのびてくるときもって来たという。川内の田村家は八幡様をしょって、宮田家はこの浅原に来たという。宮田家はこのほか十二様、愛宕様、秋葉様、弁天様、猿田彦の五社を祀っている。これらのため宮田一家は難にあつたことがないという。（浅原）

オクマンサマ（熊野神社） オクマンサマはむかしは大変さかつたという。そのころは、ほうそうの神様として知られていた。おまつりは三月十五日、おこわ（赤飯）をふかしてもって行った。



古墳の上に祀られた金比羅さま
(大間ター丁目(根岸謙之助 撮影))

ほうそううえをした子ども(一才未満)がおまいりに行った。(長尾根)

貴船様 塩沢にある貴船様の大祭は四月十九日。毎日の一日と十九日にも信仰者はおまつりに行く。

貴船様は天狗様といい、道の神、養蚕の神として信仰があった。お祭りのときには、バンダイモチを売っていた。

養蚕の神様であったので、かいこのはきたて前には、養蚕のお礼をうけてきた。(浅原)

カイコをする前には貴船神社におまいりに行って御札を頂いてくる。遠の久保の稲荷様にもおまいりに行った。初午の時にはマユダマをこしらえてもっていった。戦後は護国神社から養蚕組合に一括してもってくる御札を貼っておく。(二軒在家)

山王様 茂木にある。猿がつぐんでいる(坐っている)形をしている。下の病に効験があるという。赤いベンガラを塗ってお祈りするとよいと昔からいっている。最近も塗ってあった。(小平)

石尊様 八月十六日の夜、百八本のローソクを木の先に差して上げた。百八灯といわれていた。神梅では一日おそく、八月十七日にあげ



鈴鹿大明神鳥居(1)(浅原)(池田秀夫 撮影)

ている。

いづれも神社の回りに立てるものである。(塩原)

阿夫利神社の祭 七月二十八日にノボりをあげ、八月十八日におろす。七月二十八日は大人が、渡良瀬川へいって、水垢観をとる。まず、中雇の人が一升瓶をもっている、そのまわりに部落の当番が集まり、まわりから水をかけ、一升瓶に水がいっぱいになるまでする。このとき、人々は六根清浄といながらした。夏の災難除けのためだという。また雨乞いの意味もあるという。(高津戸)

雷電様 雷電山(浅原では裏の山といっている。)に雷電様がまつつてある。五月一日が雷電様のおまつり。ここへおまいりに行く人は、馬のはくわらじ(やや小さくつくつてある)を二足もって行き、一足をあげて一足をとりにかえてきた。



鈴鹿大明神(2)社殿(浅原)(池田秀夫 撮影)



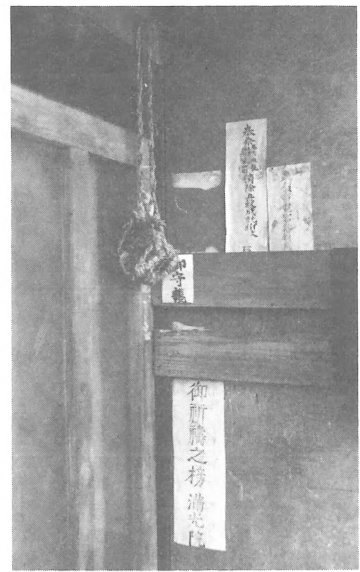
牛頭天王 (浅原)
神明宮境内にあり石祠の正面に「牛頭天王」
右側「安永三歳」左側に「四月吉日」の銘あり (池田秀夫 撮影)



山王様 (ベンガラが塗られている) (小平)
(佐藤 清 撮影)



神明宮境内の天王様 (二軒在家)
(板橋春夫 撮影)



家の入口につるした馬のワラジ
(浅原) (池田秀夫 撮影)

雷電様は雷除けと、養蚕の神様である。
(浅原)

部落毎に一社ずつある。祭日は五月一日。裏の山に十坪位の面積で、雷電様の分となっていて、地番が抜けている。養蚕の神、雷除けの神だという。満光院でボンデン、お札、幣束を切る。祭日には馬のワラジの新しいのをなつて持って行き、神にぶらさがっている他人の進ぜたのと取替えてくる。二足持って行って一足を進ぜ一足を取り替えてくるのが本来の姿である(二足だから片足分というわけである)。(浅原)

天王様 岩穴観音の下の反橋の脇にある。旧暦の六月十五日が縁日である。昔は成満院のお先達(修験)に拜んでもらったが、今では浅原の持宝院のお先達がくる。この辺のお先達は桐生の梅田で修行したものである。

部落の人が集まってお祭りをする。観音様と天王様のすぐ下は小学校で、その庭にある舞台で一析やった。昔は、部落をあげてのお祭りであった。観音様と同様毎戸で赤飯を炊く。御輿はない。(狸原)

天王様はタナ峯に石宮があり、祭は旧暦の六月十五日、キュウリの初なりをあげる。赤飯もふかしてあげ、皆で一杯飲む。(茂木)

八坂祭 大間々は七丁目まであり、七丁

目は割出しとも呼んでいた。特に上三町と下三町が対抗的で、祭や市
のときよくその対抗が見られた。

八坂神社の祭りも、上と下が交代で当番町を出した。一丁目の翌年
は四丁目、つぎは二丁目、五丁目という順で、このときは、当番丁は
七月二十一日に、渡良瀬川から砂をとってきて町の上に仮宮をつくり。
町内毎に出しものが工夫して出された。その世話をしきるのが当番町
の世話方であり、七月一日に早朝寄合をして各町の世話方が集り、そ
の年の付祭（余興）のを当番町世話方がお願いする。各町はそれをも
ちかえり十日までに返事をするようになっていた。

七月二十一日までに当番丁は二間三間位いの仮宮を町の上の道に組
みたてた。この作業も、道の東側の家で組み建て、西側が崩すとい
うように、一戸一名出て当番丁の責任で交代にやった。

当番町は、七月二十一日に夜明け前にミコシを仮小屋に運び、神官
に祝詞をあげてもらい、八月三日まで守をしなければならなかった。
特に、八月一日は宵祭り、二日は本祭・三日が祭の最終日で手打式の
日となっていた。一日の午後には各町の世話方が仮小屋に集り、町内
の山車もこの仮宮の前に整列した。その順番もきまっていた。二日は
ミコシが大サカキ（一丈位）とともに全町をまわる。これは当番町の
若衆で、午前十時頃、つぎに十一時ころ神馬が全町内を、午後はミコ
シが猿田彦を先頭にまわる。このミコシかつぎは、各区の頭が人足を
みつけて出し、その費用は総町で負担した。ミコシのあとには各町内
の山車も続いた。
三日目は、お礼参りといって、当番町の世話方が各町内をまわる。
この日の午後仮宮の前で手打式がある。

祭りの日の料理は、赤飯とナマリ（鰹）の煮たのが多かった。（大間
々一〜二丁目）

機神様 機神山にある石宮で、白滝姫を祭祀してある。山同家と阿
久津家で祭る。この両家には機家が多かったのである。祭日は七月七

日で、両家では、紅白の旗（木綿で、長さ一丈位のもの）を奉納した。
この旗は、山上にあった大きな松の木に立てられたので、下からもよ
く見えた。旗が東になびく（西風）と天気がよく、西になびくと天気
が悪いと言われた。この祭も戦争を境になくなった。（谷田）

機織神は小平にある石宮があつて、ここで七夕の日に祭った。阿久
津家は赤い旗、山同家は白い旗をあげた。また川内の白滝神社にお詣
りした。各家では十二月三十日に機織神様の御幣束をとりかえた。こ
れは満光院、持宝院で作って配られたものである。（浅原）

機神様はシラタキ姫ともいう。新田山に白滝神社があり、養蚕農家
や、町のハタ屋が信心している。むかしむかし、山田のおのこが宮中
で庭掃除の仕事をしていた。女官のシラタキ姫と恋をして、互に恋歌
を交換し合っていた。二人は手に手をとって川内村まで逃げて来
た。この姫が農民にハタオリを教えた。だから今でも、大間々は機織
と養蚕が盛んである。（高津戸）

機神様の幣束は先達（持宝院）がつくった。これをうけてきて、十
二月三十日のきりかえのときにかぎりかえる。（浅原）
機神様は白滝神社といい、桐生市川内竹にまつてある。祭日は八
月六、七日。

「機が織れない機神様よ、どうぞこの手があかるように」という歌
がある。

六日の晩には、ずい分多くのおまつりに行った。「信心半分、あ
そび半分」というが、わかしいしゆとむすめがよくおまいりに行った。

おまいりに行ったしるしに、機神様のお礼をうけてきて、はたし（織
機）にはつておいた。（浅原）

山田の男の子が宮中で庭掃除をしていて御殿女中と恋をし、手をと
りあつて桐生の川内に落ちてきた。ここは京都の東山と地形が似てい
るので、京都に似た山、新田山となづけ、機織や養蚕を教えたので、
人々は白滝姫を神として祀り、白滝神社というようになった。（高津

戸)

十二様 村の鎮守様であるが、金子イツケの神ともいいオクンチが祭日である子供の神様でもある。この神は十二人の子供を育てたので、お産のブクはよいが死のブクはいけないという。また子供の生れた家から火をもらって山にいくと、獲物があるという。

嫁に行くときは十二様を拝んでから出掛けた。(長尾根)

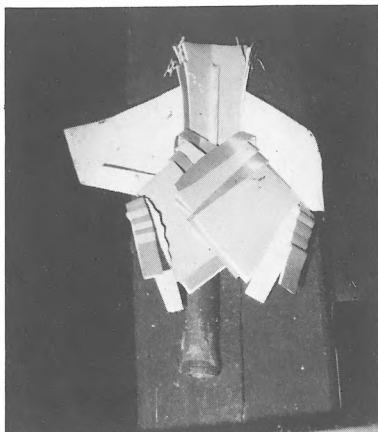
むらの鎮守様は十二様(山の神)である。おまつりは十月十五日で、これをオクンチという。春のおまつりはない。

一月一日と十月十五日には、むらの人がおまいりに来た。一月にはおそなえ二コとご神酒をもって行った。十月には赤飯をもって行った。七五三のとき(封の十一月十五日)にもここへおまいりに行く。また、嫁に行くときもここへおまいりに行く。

戦争中には、出征している人の無事を祈って、毎朝、ここへお百度まいりに行った人もあった。

(長尾根)

山の神様は十二様という。山の神様は、子どもを十二人育てたという。子どもが丈夫に育つよう



ハタガミ様 (浅原)
(池田秀夫 撮影)



十二様(1) (浅原) (池田秀夫 撮影)



十二様(2) (浅原) (池田秀夫 撮影)

にとお祈りをした。十二様は子どもの神様である。ここの十二様は木のお宮。

祭日はオクンチで十月十五日。(むかしの祭は十月十七日)祭りの前日に、行灯のはりかえをし、当日行灯をたてた。祭りの世話人のことをサカバンといった。これは順番につとめた。祭りの日には、サカバンの世話で、おまつりに来た人に酒をふるまった。おまつりの日には、むらの人たちは競争で赤飯をあげに来た。だがが一番早くもってきたかと競争であった。

ここでは、十二様を鎮守様といっている。

ここへは、お七夜まいりとか、嫁に行く人はおまいりに行く。(長尾根)

ナカノカイトの十二様の祭日は九月十二日。十二様は山の神夫婦の神、田・畑の神様であると共にお産の神様である。祭日には、酒一升、二升搗きのお重ねを供える。これはその年に子供を産んだ人のお返しである。九月十三日に産んだ人は、翌年の九月十二日にお礼にお供えする。これらはその日の夕方部落の人が処分する。(浅原)

十二様は藤生丹波守が持ってきたといい、昔は藤生家全部で祭ったが、藤生新吉氏の山にあるので今は同氏宅のみで祭っている。正月、初午、節分、オクンチなど他の神様を祭るとき必ずこの十二様も祀る。また一月六日山入りのときオサゴ、餅二切、おかし、オミキスズ、オカシラツキを供え、初午の時はマユタマ、その他の時は赤飯を供える。(浅原)

山の神のことは十二様という。岡ノ谷戸の十二様は九月十二日が祭日。

お産の神様として信仰されていた。

さんし(産婦)が歩けるうちはおまいりに行った。姑が代理としておまいりに行く場合もあった。おまいりに行く人は、おさご、おさいせん、おみき、おかしらつき(ごまめ)などをもって行った。

お願はたしには、酒一升とおそなえもち一かさね(二升づきぐらい)をもって九月十二日行った。おそなえもち十かさねぐらいあがる。

ほかに酒が沢山あがる。おまつりが終ると、おそなえをきって、神社のご供物として、むらの人やおそなえをあげた人にやった。(浅原)

岡ノ谷戸の十二様は九月十二日が祭日。十一日の晩にはかなり広範囲からおまいりに来た。むらの人は、十二日の朝、赤飯をもっておまいりに来た。

妊婦は酒一升とおさごをもってここへおまいりに来た。ここへおまいりすれば、お産にまちがいが無いといわれている。子どもが生まれてから、おまいりに来た人もあった。(浅原)

十二様は山仕事の神だといわれている。山師が仕事を始める時や、

終った時に、御神酒を上げて拝んだ。大きい仕事の時、中休みの日にも拝んだ。十二様は三つあり、山のふもとにあるのをシヨテの十二様(六人持ちの山にある)中腹にあるのを中の十二様(十三人持ちの山にある)頂上にあるのをヤケの十二様(村共有の十二様)と呼んでいる。山師は仕事場の手近かにある十二様を拝んだ。(上神梅)

十二様は女の神様。片方大きな乳房を出している掛軸があった。お産の効験がある。この日のおふるまいには、野菜の皮をむいたり、魚のうろこを取ったり、ものにするまで男の役で、あと女が味つけをし、煮たり焼いたりした。(塩原)

十二様は黒保根村にまつてありお参りに行った。お産の神様といわれた。

十二講には、バンダイ餅を作った。一升の米で三個の餅にした。厚さ三センチで直経十七センチぐらいあった。

山はじめには竹の筒に酒を入れ、餅と一緒に持って行き供えた。(塩原)

桑の代に大きい十二様を祭ってある。山仕事をする人は旧二月十二日におまつりした。その日には山仕事をする人はいなかった。よく「安産を十二様に願う」といわれた。(塩沢)

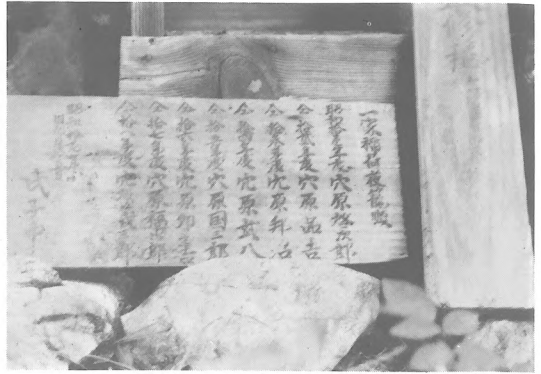
十二様の石官は山の峯にある。山仕事をする人達が祭る。杉の伐採、シイタケの原木伐りなどの仕事をする人達が、今でもやっている。バンダイ餅を宿でついて食べる。バンダイ餅は、ウルチの米の餅で、それを串にさして味噌をつけて食べる。大神宮様は味噌を焼くのを嫌うという。(狸原)

十二様の木 沢の二股、峯の三股の木には、十二様が宿っている。いなり山のならの三股の木を、切るなっていうのに切りかけて、残して帰りがけたら、ひっくりかえった。昔の人は、まるつきり嘘はいわなかった。(塩沢)

一家稲荷 旧暦の九月十五日に祭る。当番の人が、尾頭付きと赤飯



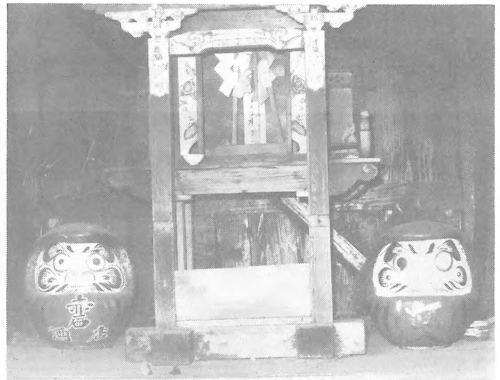
藤生家の藤森稻荷（浅原）
（池田秀夫撮影）



穴原一家の稻荷様八王子山の山腹にある。
（小平）（佐藤清撮影）



藤生家の藤森稻荷（浅原）池田秀夫撮影



嵯峨宮境内にある赤右一宗の稻荷様（小平）
（佐藤清撮影）



笠間稻荷（小野邦二郎家）（桐原）
（板橋春夫撮影）



遠の久保の稻荷大明神（上桐原）
（板橋春夫撮影）



稲荷の仮屋と初午の幟（浅原宮の上）
（板橋春夫 撮影）

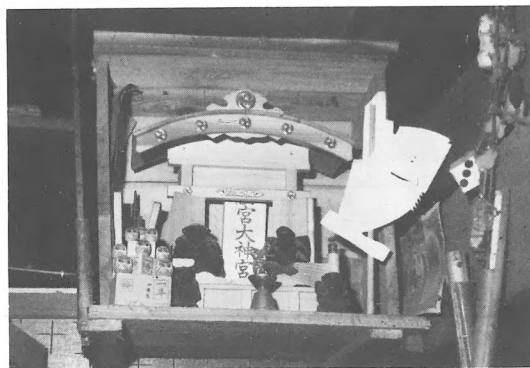


屋敷稲荷（池田秀夫撮影）

を供える。毎戸一人出て宿に集まり、酒食をする。宿は順番がきまっているが、不幸があるとはばす。
赤石、阿久津、穴原、山同、長沢の一家に稲荷がある。（小平）
藤森稲荷 正一位藤森稲荷大明神。藤生イツケ全部で年取りのとき、正月、節分初午のとき祭る。いわは藤生家の氏神である。初午のとき



左が井戸神様
「猿田彦大神」とある。右は馬頭観世音（上の台）
（板橋春夫 撮影）

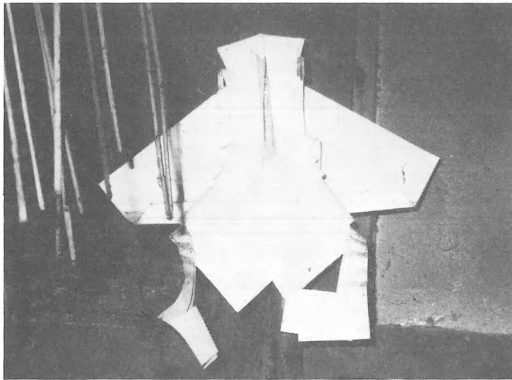


恵比須様（浅原）（池田秀夫 撮影）

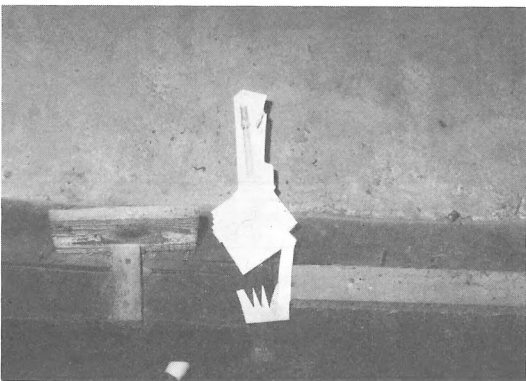
は紙の旗をあげる。また神明様のお祭りの際一緒に祭る。この神社には二・三反歩の山を持ち、松を植えている。（浅原）
屋敷稲荷 家屋は東向、西南向、南向きがよい。井戸は家の心からみて辰巳の方向がよいとされ、玄関は母屋の中心からみて辰巳カイドといつて辰巳の方向がよく、トボグチに対してカイドが正面にあるのはよくない、或程度曲らねばならないとされている。
イナリ様はイヌイの方向に建てる。祭日は二月の初午の日。紙の旗（白・黄・赤・紫・緑の五色の色紙を縦に張り合せたもの）をあげ、で、町から売りにくるのを買う。
赤飯をオシラキに入れ、魚（煮干のオカシラツキ）オサゴと共に供える。昔はマイダマを一升榼に入れてあげた。
屋敷稲荷には、子供が病気のとき七色菓子をつけて拝んだり、嫁に



釜 神 様 (塩沢)
(阿部 孝 撮影)



オ カ マ (浅原)
(池田秀夫 撮影)



オソデン様 (百姓の神) (俵神様 (浅原)
(池田秀夫 撮影)

行くときあるいは来たとき、オサゴを持って女親がついて鎮守様と共にお詣りする。また幣束の古くなったものや、地鎮祭のときの竹なども納める。稲荷さんを建てるときは、その場所、作ったあと満光院さんに拜んでもらった。

つぶれ屋敷の屋敷稲荷は、そのあと新らしく入った人が祀るのが普通である。

火事するとき屋敷稲荷の屋根に水をかけるとよいとされている。(浅原)

屋敷稲荷は暮にオカリ屋のわらをふきかえて、大晦日の晩にお祭りする。屋敷を守る神で、一般にわらで作る。石宮にするには正一位の位が必要で、位を貰って来ないと石宮にはできない。(下神梅)

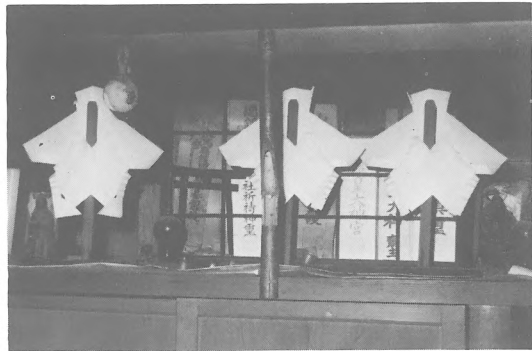
井戸神様 井戸には正月に飾り物するのが普通だが、上の台の石田国二氏近くの井戸には石を井戸神様として祀っていた。昔、井戸を

掘っても掘っても水が出てこず、大きな石につきあつた。この石をどかして、もしも水が出てきたならば神様として祀ってやろうと村の人が言っていたところ、石をどかしたら水ができてたまり始めた。その石を井戸神様として祀るようになった。石には「猿田彦大神」と刻んである。(上の台)

エビス様 商人のエビス様は一月に帰ってくる。百姓のエビス様は旧十月二十日に帰ってくる。(浅原)

カマガミサマ カマガミサマはオカッテの神様で毎年正月に年男が注連縄をあげる。(上神梅)

ドコウジン カマドにはドコウジンというのがいた。これは尊い神様で、何事にも塩で清めた。赤飯をふかしたり、餅をつくる時はヘツツイの上に何事もないようにと塩をもった。ふかし終わった後はヘツツイの穴にまちがいないようにと塩を三回まいた。(桐原)



右から年神様、大神宮、荒神様（浅原）
（池田秀夫 撮影）

俵神様 倉や台所に米俵を置き、その上に御幣束を立て、松飾りをした。これを俵神様とした。（長尾根）

納戸の神様 納戸は真暗でおっかねえところ、神様がいてるぞといわれてた。子供が言うことをきかないと「納戸にいれられちゃうぞ」とおどした。（桐原）

便所の神様 便所をきれいにしておかないと年をとってからしもの病で難渋するぞといわれていた。女は三日に一度は便所をふけと育てられた。正月には幣束、小正月には繭玉をあげた。（桐原）

浅原の神仏

馬場平：菅原神社（天神様、祭神、菅原道真。むらの鎮守様である。

もとは九月九日が祭日、現在は十日一日が祭日。）

宮ノ上：鈴香神社（祭神素盞鳴尊、宮田一族の神社、もとは九月二十



年神棚（左端は榎の木で作った台の上にカユカキ棒を置いている）（浅原、宮田福次氏宅）
（池田秀夫撮影）

中の寺 四家寺^{よっけ}といい、四軒で保っていた。深沢山長命寺といい、伝教大師が開基、天台宗だったが、黒保根村城の修法山正法院正円寺へ合併した。

了承大徳和尚が回って来て、疫病退散の祈禱をして、住職になった。

（深沢）

大日堂

成満院 天台宗で、不動様を祭っている。その外、楠正成の守り本

尊であるビシヤモンテンもある。成満院のオニガワラは、菊水の紋で

ある。（小平）

岩穴観世音 普通は観音様で通っている。縁日は年二回で、旧暦の

二、仏教関係



トボグチに貼ってある御札（狸原）
（板橋春夫 撮影）

九日が祭日、現在の祭日は十月十五日。）

岡ノ見戸：十二様

ウリクボ：愛宕神社

（祭神は火産霊命

ツキギザリ：観音様

細見戸：薬師様

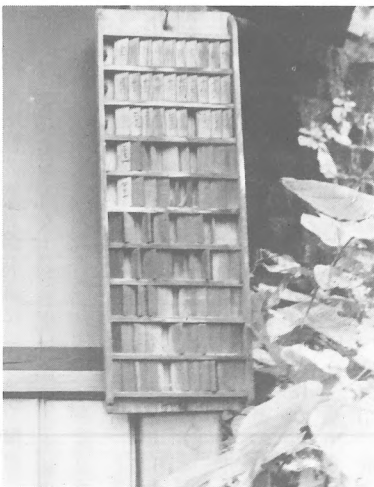
田ノ入：百観音（浅原）



大日堂(上の台)
(板橋春夫 撮影)



成満院の不動堂(小平) (佐藤清 撮影)



岩穴観音のお百度札(狸原)
(佐藤清 撮影)

二月の初午と新暦の十月十日。縁日には別当職(正福寺の僧)が護摩をたき、部落の人全員がその煙にあたる。一年間は無病息災であるという。

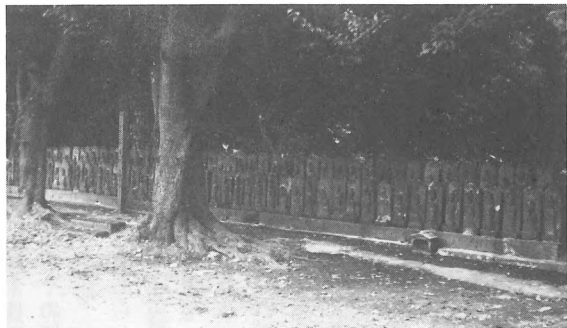
孫に馬については霊験あらたかで、講があつた。縁日には県外も含めて何百頭もの馬がきた。茨城、埼玉からもきたが、その場合は大間々に泊ってやってきた。大間々には立場があり、馬のフスマなど売っていた。馬に鰐口の下をくぐらせ観音様の前を一回りさせるが、鰐口は経一米五十程位もあり、若い衆が叩くので、馬が大暴れしたものであつた。鰐口は昭和十九年頃供出してしまった。現在のは小さい。

講は大規模なもので、一人講から、二十人三十人と人数に制限はな

い。代表がきて金を納めると、二合瓶と赤飯の折を人数分渡した。世話番は大変で、組が五つあつてそこから一人ずつ、計五人でやるのだが、前日から忙がしかった。世話番は一年交替である。縁日の収支決算には三日間かかったが、昭和十七、八年頃講金が一人一円で、それほどもうかるものではない。男の一日分の労賃が一円、酒一升一円、米一升三十銭であつた。

この観音講も、馬がいなくなつたり、物資が無くなつたりして、戦後廃止された。縁日そのものは今でもやっているが、内容は全然違つたものになつている。昔は露天商が出て、子供のオモチャ《コマ、ラッパ、カンシヤク玉、ベタ(メンコのこと)など、や、キンツバ、ダンゴ、大福などを売つた。また、縁日の余興には、大間々のヤヨイ会、佐野のマルイチなどの本職を呼び、にぎやかなものであつた。

余興を買うのは、世話番にまかされていた。十円以内とか、二十円以内と決められていて、山林共有財産から、雑木を売つたりして、費用を捻出した。



百 観 音 (浅原) (池田秀夫 撮影)

この観音様は、楠正成の乗馬の供養のために祭ったのだといわれている。湊川で主人が戦死し、馬卒がその乗馬を引いて落ちのびてきたが、ここまできて死んでしまった。そこで主人公の乗馬ということであつく葬ったという。だからこの観音様は馬にゆかりがあるのだという。祭りの時は、菊水の紋がついている。

観音様の岩穴で、昔はバクチをやったという話もある。

観音様の堂の右にお百度参りの札がある。かつてはよくお百度を踏んだ。出征軍人の戦勝祈願、豊蚕祈願、病人の回復、馬の病気の場合などである。堂の近くの沢に行き、裸足になって、口をすすぎ、手を洗って、拝んで札を一枚かえす。それを繰り返すが、一人では大変なので家族でやった場合が多い。昭和の初年まではよくやったものである。(狸原)



霜除観世音 (二軒在家)
(板橋春夫 撮影)

百観音 三列に並ぶ。前列は三十四基、左端の小石碑に「奉造立秩父三十四所上州山田郡浅原村天保十二年八月吉日」の

銘、中列は三十三基、一番右側の観音像背面に「奉造立関西三十三所天保十巳亥八月吉日」「常陸国真壁郡女方村石工外山直吉満親当所住作之」とあり後列は三十三基、一番右側観音像背面に「奉造立天保十一年子年三月吉日」右から二番目の像の背面に「石工直吉」とある。

橋場(屋号)の星野家に常陸の石工外山直吉が、天保十一年の三年間住んで彫刻したと伝えている。(浅原)

霜よけ観音 二軒在家に霜よけ観音があり、祭日は四月十八日で世音寺の小方住職にゴマをたいてもらう。昔は義太夫などの余興もやった。春先に霜をふせぐために拝んだ。四月から五月にかけて霜が多いわけだが、二軒在家では霜害がほとんどないという。八十八夜の霜わかれという。(二軒在家)

柿薬師 大間々の二丁目に柿薬師というのがある。ここの縁日は新の十一月七、八日。

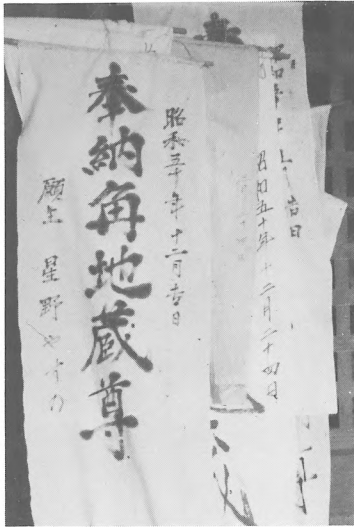
ムギまきを早く終りにして、柿薬師へおまいりに行くのがこの辺の例であった。長尾根から大間々まで約一里ある。ここからは歩いて行った。若い衆でも子どもでも行った。

薬師様は、厄除け、日の神様として知られていた。

むかしは柿薬師へおまいりに行って、帰りに大間々で芝居を見えた。(長尾根)

柿薬師は大間々の光栄寺の中にある。縁日は新の十一月七、八日、ここへおまいりに行くのが楽しみであった。この日までムギをまきあげてあそびに行った。(長尾根)

でんぐり薬師
角地蔵 戦国時代の天正七年、上杉・北条氏の戦いで、城主阿久沢能登守が穴原から来て、渡瀬川を渡って戦い、桐生の殿様が援軍を寄こしたの



角地藏尊へ願かけの旗 (神梅)
(関口正巳 撮影)



でんぐり薬師 (上の台)
(板橋春夫 撮影)



大日様 (土地の人はアミ
グ様という) (浅原)
(池田秀夫 撮影)



角地藏堂 (神梅) (関口正巳 撮影)

と同志封ちして、六百有余人が戦死した。桐生方の子孫が六部となり、金を集めて、その霊を慰めるため、宝暦二年に一丈二尺の石地藏を建立した。(毎日二十四日に祭る)

この石地藏は頭が四角の未完成で、「間違い地藏」と呼ばれる。頼まれた石屋が寸法を間違えて、頭が仕上がらなくなり、途中で夜逃げしてしまったという。一説では、金を払



成満院の不動堂内部にある子育て正観音 (コーモリ様) (小平)
(佐藤清 撮影)

わないために、頭を仕上げないで、石屋が夜逃げしたともいう。戦時中まで、毎月二十四日が縁日で、相撲大会や八木節などをして人を集め、ご詠歌を歌ったりした。

現在は五、六、七、八月を休んで、毎月二十四日に当番が出て祭る。昭和51、5、24のさい銭は二六五〇



無縁仏世音寺（桐原）
（板橋春夫 撮影）



ショウツカバアサン（上神梅）
（関口正巳 撮影）



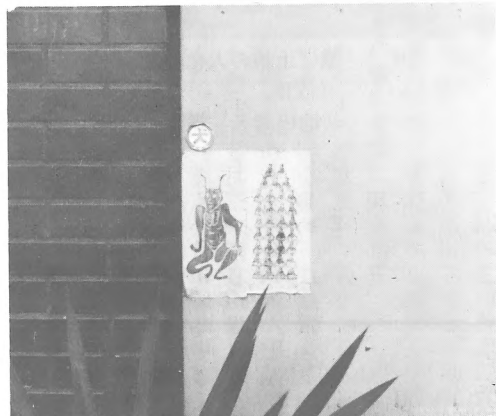
七仏輪廻塔（浅原馬場）
（池田秀夫 撮影）



内出の五輪塔と宝篋印塔（上の台）
（板橋春夫 撮影）



猫地蔵（上桐原）
（板橋春夫 撮影）



世音寺の年始に配る御符。左がつのがら大師。
右が豆大師。（桐原）（板橋春夫 撮影）



墓地にある
金子家（池田秀夫撮影）



養（長尾根）
猫 供



墓地から角地藏の脇へ移したもので、お産と子育ての願を掛けると、三日で効めが出てくる。願はたしに子どものお掛けや帽子を供える。

（深沢）
猫地藏・猫供養

三、その他

庚申様 樹齢数百年という大杉の脇に祭祀されている。縁日は八十八夜である。庚申村にはボレデン（杉の竿に籠を取りつけ、それに沢山の幣束をさしたものを）を上げる。正福寺の住職がきて拝み、毎戸に五穀豊穡と御祓いの札を配る。ボレデンはその後、裏の小高い岩山（庚申山）の頂上に立てられる。山には千庚申といって、沢山の庚申塔がある。縁日には毎戸で赤飯をふかす。集まった子供達には赤飯与えら

円だった。

石地藏は経一三五cmほどの台石の上に、下幅一二cm×一〇〇cm、高さ一二〇cmほどの荒削りの石の坐像が載る。顔は四角で正面二八cm、側面三一cm、高さ三五cmの直方体である。（深沢）

コーモリ（子守り）様 成満院にある。子供が丈夫に育つようにと、女達が四月十五日に集まってお祭りをした。そこで赤飯をたいて食べた。（小平）
シウツカバアサン 無縁

れるが、他の部落からもやってくるのにぎやかなものである。信心している人はかなり遠方からお参りにくる。余興として、かつて角力をやったこともある。（茂木）

根生大明神 二軒在家の神明宮境内に根生大明神と刻った鉢巻き石が大小二個ある。しもの病にきくというので昔は町の酌婦などがおまじりにきたという。（二軒在家）

双体道祖神
オガミヤサン 修験は満光院、持宝院、成満院と大間々町川面の斉藤栄春さんという。受持範囲は

一、満光院 小平、浅原、黒保根村下田、上ノ原、下塩原、下神梅、桐原、川内村高津戸、笠懸村、岩宿、たけ沢、相生村、新田郡等二

二、持宝院

三〇戸位
狸原、浅原の金子一家、大間々町の一部、川内村、桐生市等一〇〇戸前後

三、成満院

近在

四、斎藤さん

大間々、川島、浅原の一部、太田付近等
拝んだりお札、御幣束を札ってオサゴを一戸で一〜二升もらった場合、集まる



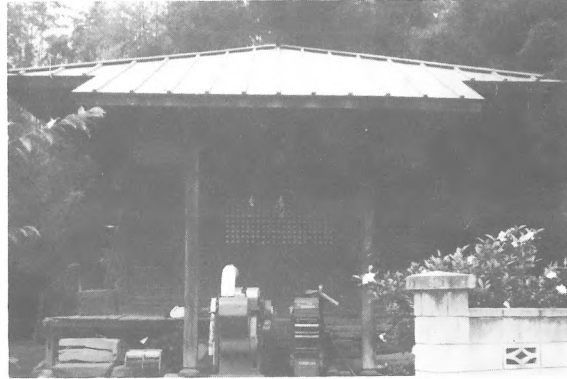
庚申様（茂木）（佐藤清撮影）



双体道祖神（浅原、日輪寺境内）
 総高 61.5 巾 40.0 像高 35.0
 銘宝歴三癸酉四月吉日施主二十四人
 （池田秀夫 撮影）



根生大明神（二軒在家）
 （板橋春夫 撮影）



満光院（浅原）
 （池田秀夫 撮影）



持宝院（浅原）（池田秀夫 撮影）

と俵にして送ったともいう。それぞれの家に行つて卸幣を切るのと、こちらで切つて持つていく場合と家々によつて異なる。一戸で三十本も必要とする家もある。（浅原）

お先達 むかしは、正月前にお先達が一軒一軒まわつて、幣束きり
 きた。最近ではあらかじめきつてきて、各家にくばるようになっている。
 幣束は、としがみ、大神宮、八将神、稻荷様、恵比須様、おかまさま、
 井戸神、便所神、十二様、俵神様、荒神様、機神様（これは、機を織
 る家だけ）。

地まつり（地鎮様）のときも、お先達をたのんできて、おがんでも
 らつた。

方位方角をみてもらったのもお先達。
 人が死んだときのおはらいもお先達のところであつてきた。これを

さんだらぼっちにさして、三本辻におくりだした。

お先達は六算よけもした。(長尾根)

オシヨウジン 戦争前までやっていた。愛宕神社のお祭りが一月二十四日なので、毎年、この日にやった。火を浄める祭だといわれ、女の人には手を出させないで男だけでやった。宿になった家に男衆が米一升ずつを持ちより、その日の朝食から夕食までこの家にこもって、御馳走を食べあった。近くにある石官の愛宕様にまず竹筒に入れた酒、おさこ、お頭付きを供えてから始めた。宿になる家は順番で決まっていたが多勢集まれる家を選んで決めていた。この日、女衆は近所の家で一日遊んでいた。下神梅には精進小屋があったという。(上神梅)

お百度 戦争中、武運長久を祈って神社でお百度をふんだ人もあった。素足になってやった。(浅原)

天祭り 春と秋に天祭りをした。正福寺でお札を作ってもらってやった。宿は寮リョウでやった。寮リョウというのは、正福寺で管理しているお堂で、住職が茂木にくる時の宿であった。そこで坊さんの説教などを聞いた。寮には尼さんの墓がいくつもある。(茂木)

百八燈 病人が死ぬか生きるかのとき、琴平様の石段にローソクを百八本立て村中の者が病人がなれるようにお参りした。昔、金作さんという人が病気の時、百八燈を立て、村中の人が「六根精浄」といいながら石段を登ったことがある。

下神梅では毎年一回、石尊様に百八燈を立ててお参りをしている。
(上神梅)